

# 会議録

第1日

(昭和61年12月11日)

## ○議 事 日 程 第1号

昭和61年12月11日（木） 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第97号ないし議案第 115号 ..... 説 明

議案第 97号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

議案第 98号 昭和61年度四日市市競輪事業特別会計補正予算  
(第1号)

議案第 99号 昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 100号 昭和61年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）

議案第 101号 昭和61年度四日市市公共下水道特別会計補正予算  
(第2号)

議案第 102号 昭和61年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 103号 昭和61年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

議案第 104号 昭和61年度四日市市水道事業会計第1回補正予算

議案第 105号 昭和61年度四日市市農業共済事業会計第1回補正予算

議案第 106号 四日市市長選挙における選挙公報の発行に関する  
条例の一部改正について

議案第 107号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部改正について

議案第 108号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第 109号 四日市市条例の左横書きに関する措置条例の制定

について

- 議案第 110号 四日市市桜運動広場整備基金条例の制定について  
議案第 111号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について  
議案第 112号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について  
議案第 113号 町及び字の区域の設定及び変更について  
議案第 114号 町及び字の区域の設定及び変更について  
議案第 115号 土地の取得について
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員 (43名)

相 松 尚  
青 山 峰 男  
小 井 道 夫  
伊 藤 信 一  
伊 藤 雅 敏  
小 川 四 郎  
大 島 武 雄  
大 谷 茂 生  
金 森 正  
川 口 洋 二  
川 村 幸 善  
喜 多 野 等

久 保 博 正  
訓 覇 也 男  
粉 川 茂 隆  
小 林 清 隆  
小 林 博 次  
後 藤 寛 次  
後 藤 長 六  
坂 口 正 次  
高 木 熟  
田 中 介  
谷 口 基  
豊 田 陸  
中 村 忠  
永 田 正  
野 崎 洋  
野 呂 和  
橋 本 蔦  
古 市 一  
堀 内 新兵衛  
堀 内 弘 士  
前 川 男  
益 田 力  
水 野 子  
水 野 幹 郎  
毛 利 道哉  
森 真寿郎  
森 安 吉

山 口 孝  
山 路 剛  
山 本 勝  
渡 辺 一 彦

○欠席議員（1名）

佐 野 光 信

水道事業管理者 奥 村 仁 人  
水道局次長 尾 中 忠 邦

教育委員長 三 輪 喜 代 司  
教 育 長 岡 田 久 江  
教 育 次 長 西 村 正 雄

○出席議事説明者

市 長 加 藤 寛 嗣  
助 役 坂 倉 哲 男  
助 役 片 岡 一 三  
収入役職務代理者 相 原 宏 治  
調 整 監 伊 藤 長 爾  
市 長 公 室 長 毛 利 道 男  
総 務 部 長 栗 本 春 樹  
財 政 部 長 鈴 木 一 美  
市 民 部 長 宮 田 勉  
福 祉 部 長 岩 山 義 弘  
商 工 部 長 川 村 得 二  
農 林 水 産 部 長 竹 村 二 郎  
環 境 部 長 鶴 飼 滋  
都 市 計 画 部 長 東 寛  
建 設 部 長 島 内 清 治  
下 水 道 部 長 前 川 錦 一  
消 防 長 山 口 博  
消 防 次 長 田 中 昌 治  
病 院 事 務 長 石 田 進

代表監査委員 吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事 務 局 長 橋 口 照 一  
議 事 課 長 板 崎 大 之 丞  
議 事 課 長 補 佐 石 原 隆  
議 事 係 長 岡 崎 雄 治  
主 幹 金 森 伸 夫  
主 事 井 上 紀 久 夫

午前10時2分開会

○議長（訓覇也男君） おはようございます。ただいまから、昭和61年12月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、42名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ25名であります。

なお、薮田収入役が亡くなられましたため、相原副収入役が収入役職務代理者として出席しますので、ご承知願います。

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議については、お手元に配付しました議事日程第1号により取

り進めますので、よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（訓霸也男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員には、議長において中村信夫君及び堀内弘士君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（訓霸也男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から12月23日までの13日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月23日までの13日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第97号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号） ないし議案第115号 土地の取得について

○議長（訓霸也男君） 日程第3、議案第97号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、ないし議案第 115号土地の取得についての19件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第97号は、本市一般会計補正予算第3号案であります。

今回補正の主な内容は、さきに政府において決定された内需拡大を中心とする総合経済対策に基づく公共事業費と市単独公共事業費並びに職員の給与改定等に要する経費の不足見込額及び緊急に措置を要する事業費等の追加補正とこれに関連する債務負担行為並びに地方債の補正であり、歳入歳出予算の追加額は8億3,238万6,000円で、補正後の予算総額は、560億1,403万6,000円と相なるのであります。

以下、歳出各款にわたり、給与改定経費を除いて、補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第1款議会費は、庁用備品購入費であります。

第2款総務費は、臨時傭人料及び旅費の不足見込額の追加と過年度国県支出金返還金並びに来春の統一地方選挙に係るポスター掲示場設置経費と債務負担行為を計上いたしました。

第3款民生費は、保育所嘱託医師の報酬改定による報酬及び臨時傭人料の不足見込額を追加計上いたしました。

第4款衛生費は、一般健康診査費の不足見込額と健康実態調査費の計上と大井の川海洋投棄所整備費について、地盤不安定による土木工事費の追加及び悪臭除去設備の規格変更等による不足見込額の計上と債務負担行為の変更をいたしました。また、北部清掃工場等における施設維持費の追加と光熱水費、燃料費の減額を行いました。

第5款労働費は、労働福祉会館の嘱託職員退職に伴い、臨時傭人料を計上いたしました。

第6款農林水産業費は、県支出金の決定による土地改良事業費、松くい虫防除事業費のほか、市単独土地改良事業費を追加いたしました。また、三重用水事業に係る菰野調整池整備に関連して、別途桜運動広場整備基金条例をお願いしておりますが、同基金への積立金及び立木伐採工事費を計上いたしております。さらに、内需拡大策の一つとして、補助採択された磯津漁港改修費ほか1件を債務負担行為とあわせて計上いたしました。

第7款商工費は、三重北勢地域地場産業振興センター建設費補助金について、不足見込額を追加いたし、三重県製網協同組合の実施する中小企業技術開発事業費補助金を計上いたしました。

第8款土木費は、内需拡大策として補助採択された道路、街路、都市下水路事業について、債務負担行為とあわせて計上いたしました。また、市単独事業費として、道路新設改良費、排水対策経費等を追加したほか、住宅費については、施設修繕料を計上いたしました。港湾費については、四日市港管理組合負担金を減額補正いたしました。

第9款消防費は、光熱水費を減額補正いたしました。

第10款教育費は、小中学校費について、校舎等修繕料、補修工事費のほか、建設工事費及び設計委託料について、所要額を追加計上したほか、光熱水費について減額補正いたしました。また、臨時傭人料及び学校医等報酬改定による所要額について追加するとともに、私立幼稚園4歳児就園者に対する保育料補助金及び文化財保存事業費補助金を計上いたしました。

第13款災害復旧費は、去る6月末の梅雨前線による豪雨に係るものであり、今回国庫補助の決定に伴い、道路、河川に係る補助災害復旧費と市単独災害復旧費を追加計上いたしました。

以上、歳出並びに関連する債務負担行為について、概要をご説明いたしましたが、歳入につきましては、歳出各科目に対する特定財源並びに市税及び繰越金を計上して、収支の均衡を図ったのであります。なお、市税のうち減収が見込まれる電気税については、収入見込額により減額補正いたしております。

議案第98号から議案第105号までは、各特別会計及び企業会計の補正予算案であります。

各会計において、給与改定経費を補正したほか、競輪事業特別会計は、車券売上額の増加に伴う関連経費について追加補正するとともに、観客席改善等施設整備のための実施設計費を計上いたしました。

公共下水道特別会計は、施設修繕料及び補修工事費の追加計上と、光熱水費の減額補正であります。

土地区画整理事業特別会計は、土地区画整理組合事業費に対する補助金の計上と、東橋北住環境整備基金積立金の追加計上であります。

水道事業会計は、配水及び給水施設整備費等の追加のほか、光熱水費、燃料費の減額補正をいたしております。

農業共済事業会計は、家畜共済及び業務勘定において、所要額の補正をいたしております。

続いて条例その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第106号四日市市長選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正につきましては、市議会議員選挙の選挙公報を発行するに当たり、条例名の改正等所要の改正を行おうとするものであります。

議案第107号は、職員の給与改定に準じて、各種指導員、相談員等の報酬を引き上げるとともに、昭和61年度地方交付税単位費用積算基礎の改正に伴い、学校医、学校歯科医等の報酬を引き上げようとするものであります。

議案第108号は、国家公務員の給与改定に準じて職員の給与改定を行ふとともに、児童手当法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第109号は、現に施行されている条例をすべて左横書きに改めるに当たり、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第110号は、桜運動広場の整備及び維持管理に要する財源を確保するため、桜運動広場整備基金について新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第111号から議案第114号までは、日本労働者住宅協会による本市桜町地内での住宅地造成に伴う桜花台一丁目及び桜花台二丁目の設定、並びに西坂部土地区画整理事業の施行に伴う南坂部町の設定にあわせて、関

係条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 115号は、桜ハイツ中央公園用地を金額 1億 8,850万 5,824円で  
もって、日本労働者住宅協会から取得しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（訓霸也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

---

○議長（訓霸也男君） この際、報告いたします。

専決処分の報告及び監査結果の報告がまいっております。既にお手元に  
送付いたしておりますので、ご了承願います。

---

○議長（訓霸也男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月15日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時17分散会

## 会議録

第 2 日

（昭和61年12月15日）

○議事日程 第2号

昭和61年12月15日（月） 午前10時開議

第1 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（43名）

相松 尚  
青山 峰男  
小井 道夫  
伊藤 信一  
伊藤 雅敏  
小川 四郎  
大島 武雄  
大谷 茂生  
金森 正  
川口 洋二  
川村 幸善  
喜多野 等  
久保 博正  
訓覇 也男  
粉川 茂  
小林 清隆  
小林 博次  
後藤 長六  
坂口 正次

佐野光信  
高木勲  
田中基介  
谷口廣睦  
豊田忠正  
中村信夫  
永田正巳  
野崎洋  
野呂平和  
橋本増蔵  
古市元一  
堀新兵衛  
堀内弘士  
前川辰男  
益田力  
水野和子  
水野幹郎  
毛利道哉  
森真寿朗  
森安吉  
山口孝  
山路剛  
山本勝  
渡辺一彦

○出席議事説明者

市長  
助役  
助役  
収入役職務代理者  
調整監  
市長公室長  
総務部長  
財政部長  
市民部長  
福祉部長  
商工部長  
農林水産部長  
環境部長  
都市計画部長  
建設部長  
下水道部長  
消防長  
消防次長  
病院事務長  
水道事業管理者  
水道局次長

加藤寛嗣  
坂倉哲男  
片岡一三  
相原宏治  
伊藤長治  
毛利爾男  
栗木道春  
鈴木樹  
宮田勉  
岩山義  
川村得  
竹村二郎  
鶴岡滋  
東島寛  
島内治  
前川清  
山口鉦  
山田博  
石田治  
奥村進  
尾中人  
忠邦

教育委員長  
教育長  
教育次長

三輪喜代司  
岡田久江  
西村正雄

○欠席議員（1名）

後藤寛次

○出席事務局職員

事務局長	樋口照一
議事課長	板崎大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎 雄治
主幹	金森伸夫
主事	井上 紀久夫

午前10時2分開議

○議長（訓霸也男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は41名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（訓霸也男君） これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 皆さん、おはようございます。

本日のトップバッターを務めます。ちょうど1年半質問しておりませんので、時々きつい言葉が出るかわかりませんが、ご容赦をいただきたいと思います。

まず、第1点目は、1ドル160円時代の市政運営についてでございます。この1年、日本経済を襲った円高と、1バレル十四、五ドルになる原油価格の低迷によりまして、深刻なデフレと不況のダブルパンチに見舞われ

たのでございます。その対策も次々に打ち出され、本年9月には、国におきましても総合経済対策として3兆6,000億円の予算が組まれ、鋭意対応がなされたところでございます。四日市におきましても、地場産業であります萬古などに対する対策や、この12月補正の中にも若干の円高対策が繰り込まれているところでございます。しかし、いずれの対策も一時的なものしかありません。そこで、今後の対策についてともに考えてみたいと思います。

まず、今日の1ドル160円という円ドル交換レートは、円の実力以上のものでございます。日本の圧倒的な生産力に物を言わせた輸出攻勢と、アメリカのレーガン大統領が提起をしました強いアメリカ政策、いわゆるレーガノミックスが招いた失策によりまして、ますます輸出攻勢が強まったわけでございます。このままいけば、当然自由貿易システムそのものが成り立たなくなるところまで来てしまったのでございます。その点を正確に理解して、今後に対処しなければならないと思います。

通産省は、円高打撃産地や構造不況企業の城下町対策として、地元自治体や企業が出資する第三セクターを中核の事業主体にする、特定不況地域産業振興プロジェクトを来年度から進めることを決めました。とりあえず全国10地域を選び、中核となるプロジェクトの調整、選定を始めたということでございます。第三セクターが運営主体となるモデル事業として考えられているのは、半導体やバイオテクノロジー（生命工学）関係の工場・研究施設を持つハイテクセンター、レジャーランド・ゴルフ場といった余暇開発、周辺の市町村も市場とするような大規模ショッピングセンターを中心とする新商業拠点など、第三セクターが大都市からの距離、交通の便、既存の地場産業などの特性に応じて地域振興プロジェクトをつくるという方針を打ち出しています。通産省は来年度中に、各モデル事業ごとの規模や運営方法などを織り込んだ指針をつくる方針です。各地域の第三セクターからの地域振興プロジェクトの事業申請を認定し、その第三セクターに

については、事業所税の減免や償却期間の短縮などの優遇措置や、借入金に対する政府系金融機関などによる債務保証などを行う。輸出関連の産地や構造不況業種を抱えた地域では、これまでさまざまな地域振興策がとられてきたわけでございます。規模の縮小や撤退をする企業も、雇用を確保するため、養殖漁業を手がけたり、電子部品の組み立て工場に転換などしています。しかし、ほとんどが自治体や地元企業、工場がばらばらにやっているため、地域の新しい中核産業に育ちにくく、雇用吸収力も弱い。このため、自治体や企業を合わせた地域ぐるみの産業振興プロジェクト方式に取り組むことにしたという方針が実は出されております。極めて興味のある中身でございます。

1ドル160円という異常事態を回避するために、輸出から内需拡大へ、言いかえますと輸出型産業から内需型産業へと転換が図られようとしておるわけでございます。市の方もこのことを踏まえて、いろいろと指導されていると思いますが、いかがなものでございましょうか。

しかし、とはいっても、内需型産業とは一体どういうものなのか、難しいところでございます。例えば、農業問題が挙げられると思います。四日市でも、昨年度の予算の中に、実は土づくりが提起をされました。その前の年から土壤分析が始まり、農業問題の見直しの入り口が見えたかというふうな気もするわけでございます。さらにまた、別の方向で言いますと、農業後継者をつくるという問題提起もなされていますが、もうからない農業に従事する若者はいないと思います。もうかる農業を提起してこそ、初めて後継者育成が可能ではないかと思います。

あるいはまた、商業再開発が考えられます。四日市におきましては、工業高校跡地から国鉄の四日市駅に至るまでの商業再開発が具体的日程に上っております。これも一つの方向ではないかと思います。

あるいはまた、四日市市内には建設業がたくさんありますけれども、どういうかげんか、非常に脆弱な体質を持っています。内需型産業の大きな

柱になり得る産業でございますので、今後の育成をどんなふうに考えたらいいのか、検討に値すると思います。

そのほかゴルフ場の建設、これも数カ所で既に建設が始まっております。さらにまた、テニス場の建設につきましては、ちょうど川島のあたりで、センターポイントという会社が設立準備を始めたところでございますが、沖縄から北方4島を線で仕切れますと、ちょうど日本の中間に当たると、こういうことでございますので、今後の開発に期待したいところでございます。

あるいはまた、伊勢湾を利用して栽培漁業、最近ではカニが昨年度40万匹、エビが100万匹放流されたところでございますが、こういう漁業の見直し。

さらにまた四日市大学の建設につきましては、完成時点では1,200人の学生を有するわけでございますけれども、1万人ぐらいの人口が増えたぐらいの経済効果を生み出すものだと思います。

あるいはまた、動物園につきましても、大規模なものをつくるという発想もありますけれども、この2年ほど前に実は沖縄市の方に視察に行きました。非常にユニークな動物園でございますが、例えば物珍しい動物1匹を買い入れまして、ちょうどそのとき目につきましたのは、アメリカ原産のジェフロイクモザルというお猿を見つけたわけでございますが、その1匹でも、恐らく半年ぐらい四日市の子供さんの目を引きつける能力を持っておるのではないかと、こんなふうに感じましたが、そういうふうなものを含めて、1匹動物園から動物をたくさん置く大型の動物園、こういうふうなものもあります。

それからレジャーランド、こういうふうなものを、地域の特性を生かして考えていけば、内需型産業としては十分に育っていく可能性があり、四日市の場合は、既に幾つかの施策について動き始めていると、こういうふうに実は思うわけでございます。この点について、何か市の方で考えてい

ることがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

それから、これら諸問題に対応するために、従来と同じように市の方で部、課、こういうことで対応しては、なかなか成功がおぼつかない、こういうふうに思います。既に今までにもとられておりますけれども、一つ一つに、たとえ小さな問題でありますと、プロジェクトをつくり、言いかえますと株式会社をつくり、社長をつくり、そこで事業を進めていただくことが、大変大きな成功に結びつくんではないかと、こんなふうに思いますので、少し発想を変えて、この円高の時代に対応できるようなことをお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、旧市内の諸問題について二、三点お尋ねいたします。

商業活性化のための諸施策が現在進められています。ちょうど四日市工業高校跡地では、地場産業振興センターの建設が急ピッチで進んでいます。この後、駅東と結ぶ連絡通路も、センスが悪いというふうには思っておりますけれども、できて、人通りも日一日と多くなっています。新道通りでは、諏訪町に統いて本町で、そして沖の島町でモール化事業が進んでいます。関連をして、周辺商店の建てかえ問題がいよいよ現実味を帯びてきたところでございます。近鉄四日市駅東地域、いわゆる諏訪栄町、諏訪町、呉服町の再開発、それから国鉄四日市駅周辺地域の再開発などが既に検討されているところでございます。しかし、これらの地域で個々ばらばらな発想で再開発計画が立てられますと、実はでき上がった時点で、商店の競合、あるいはまた商品競合、過剰競合などによりまして、でき上がる時点で地獄の苦しみを味わう、こういうふうなことにならぬとも限らないわけでございます。したがって、今後の取り組みについて、どんなふうにしていこうとしておられるのか、明らかにしていただきたいと思います。

また、せっかく歩道をインターロッキングなんかできれいにしたとしても、それに隣接する地域に、アーケードが赤さびでぼろぼろとさびが落ちてくるようなことが、そこらじゅうに実はあるわけでございますけれ

ども、これらにつきましても何らかの手立てが要ると思いますが、いかがでしょうか。

次に、新道のモール化と時を同じくして、「なんでも四日の市」が6月29日の日曜日より毎月最終の日曜日に三滝通りで行われていますが、一部の朝市関係者が引き揚げたと聞いています。いかがでしょうか。

現状を見てみると、何か初期の段階で想定しました中身とは大分ずれておるようになりますが、いかがでしょうか。今後の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

例えば、私どもはこの市場について、魚を売るなら、紀伊長島か、あるいは北海道か、産地直送ぐらいのことを発想いたしましたし、露店では、吉着も大事でございますけれども、ダイヤモンドの1つも売っていただけの、そういう市場を想定したわけでございますけれども、今私どもの想定とはまるで違う方向に動いているんではないか、こんなふうに実は思っています。しかし、そうはいいましても、今までのところ成功しており、これにさらに手を加えて、前へ伸ばしていくことができますれば、バスで県外の人たちが買いに来る日も遠くない、こんなふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、市営北条グラウンド周辺の不法建築物が、あと二、三戸で全部実は撤去されることになります。この間、関係者の並み並みならぬ努力には敬意を表するものでございます。撤去の次は、周辺の緑化と管理事務所の建てかえでございますが、当初、3年目ぐらいに建てかえと聞いておりますけれども、具体的な今後のスケジュール、建てかえの時期、これをお聞かせいただきたいと思います。

このようにして、市営北条グラウンドも近隣公園として整備されつつありますが、ちょうどこの西側に、市営北条グラウンドから国鉄四日市駅前へ通ずる道路がございます。この歩道のモール化についても、地元自治会より要望が出されていますが、どのような考え方をお持ちになっておられま

すのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、浜町と北条町に市営住宅がございますが、北条町は建てかえられて、きれいな住宅として、町との調和もとれています。しかし、浜町の市営住宅になると、サッシュは取りかえていただいたものの、薄汚れたビルは、いかにも哀れな感じがありますし、周辺の町並みには何か違和感があるわけでございます。せめて外装ぐらいは整えて、町と一体となるような、そういうものにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ほかの市営住宅についても大同小異、その中にあります、邪魔者のような感じすら実は受けるわけでございますので、思い切った対策が要るんじゃないかと、こんなふうに思います。

次に、県立総合塩浜病院の移転問題についてお尋ねいたします。

既に、何度か議場で質問が出されており、そのときに四日市の態度としては、現在地において建てかえる、こういうふうに言われています。ちょうど磯津や塩浜の住民の意向に沿って県と話し合いがなされている、こんなふうに実は思っているわけでございます。しかし、先日の県議会の代表質問を聞いていますと、「移転整備である」と田川知事が答弁しています。さらにまた、「移転後の救命救急センターは、四日市からぜひ市民病院にと強い要望があり、同病院に設置したい」と答弁がされていますが、県、市の話し合いが一体どうなっているのか、その後の状況をお聞かせいただきたいと思います。

次に、公害対策についてお尋ねいたします。

公害健康被害補償法、第一種地域のあり方について、中央公害対策審議会から10月30日に環境庁長官あてに答申がされました。いわゆる指定地域解除についてでございます。この問題につきましては、昨年12月の四日市市議会で、指定地域の継続と制度の改革について意見書が出され、指定地域の解除については反対の立場を明らかにしたのでございます。市長は中央公害対策審議会のメンバーの1人ですが、この問題についてどの

ように考えておられるのか、現状と今後の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、子供たちを健全に育てるための施策について。

ここでは、児童健全育成総合センター、(仮称)子供の城整備事業についてお尋ねいたします。厚生省の62年度の新規目玉事業として打ち出されました地方版子供の城、全国8カ所に設置する構想について、市の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。この構想は、児童の健全育成の一環として、児童の有する探究心、知的好奇心を求めるための子供科学館的な施設を設置して、児童の自主性、創造性を伸ばし、遊び仲間をつくれるような環境づくりを行うものでございます。その機能につきましても、パソコン、テレビ電話、ビデオなどの先端技術を利用した子供科学館的な機能を持たせる、天体など自然科学に関する観察、音楽・美術など情操を養うための設備機能、自由に遊べる広場や工作類の組み立て製作を行うための設備機能、児童福祉関係の研修、現任訓練などの設備機能を有するなどとなっています。ちょうど昨年でございますけれども、市内の中学校に2カ年に分けてパソコンが配置されましたところでございます。諸外国では小学校から導入し、次の時代を担う子供たちを育てるための積極的な訓練がされていると聞いています。そういう大事なものについて、市の方としても積極的な取り組みをお願いしたいと思いますが、競輪で松阪に無理を言ったので、松阪からくれと言わればやむを得ない、こういう話も聞いておるわけでございますが、譲っていただいても結構ですけれども、競輪で譲るんなら、四日市競輪で四日市の建てていただきても結構かと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長(訓覇也男君) 市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) ご質問の第1点と第3点について私からお答えを申し上げます。

まず、第1点でございますが、1ドル160円時代を迎えて、今後の日本の経済の動き、それと関連して四日市の産業政策をどう構築していくかということについてのご質問、あるいは貴重なご提言をちょうだいしたと、そういうふうに受け取らせていただきまして、私なりの考えを申し上げたいと思います。

まず、自由主義経済というのは、絶えず景気の好不況の波があることは否めない事実でございます。好況がずっと続くとは限らぬわけでございます。ただ、その場合に、不況の時代に入ってくる、そういったときでも、何とか経済の拡大ということを考えいろいろな施策を打っていくかなければならない、こういうことでございまして、その目標をどこに置くかといえば、経済成長率を対前年度比何%にするか、その何%にするための施策というものをどうするかということだろうというふうに思っておるわけでございます。今日、私はやはり、不況の時代に入っておる、大きな経済の流れから言えば、我が国の国民経済は不況の方向に入っておるといって間違いないかというふうに思うんでございます。

そこで、来年度の経済振興というものを、やはり対前年度比の成長の伸びを何%ぐらいに置くか。できれば4～5%に置きたいところでございますが、今朝の報道によりますと政府は、3.7%ぐらいに来年度の目標を置くというようなことを言っております。それはともかくといたしまして、このような状況が現出いたしております一番大きな理由はどういうことかといいますと、やはり日本の経済成長を引っ張ってきたのが輸出産業にあったということでございます。輸出産業といっても、その中身は時代時代によって大きく変わっております。あるときは鉄鋼関係がありました。やがてドルショック、オイルショックの時代、これは不況の時代ですが、これを乗り越えて、最近では輸出の機関車となったのは自動車産業であり、あるいはコンピューター産業であり、工作機械であり、電子工学部品である。こんなようなことが日本の経済成長を引っ張ってきた。ところが、そ

のために日本の国民経済に関して言えば、輸出入のバランスが大変崩れておる。そして、アメリカあるいはヨーロッパをはじめとして、中近東あるいは東南アジア方面に対しても、日本の貿易のバランスというものは、輸出がはるかに多くて、外国からの製品の輸入が少なくなつておる。こういうことから、各国から日本の輸出についての大変なクレームがついておりまして、今までのような形で輸出産業を伸ばしていくことはできない。同時に、外国から製品あるいはサービス、その他の輸入をしなければならないというようなことに追い込まれてきておりまして、これは単に第二次産業のものばかりじゃなくて、いわゆる農業についても、あるいはその他建設業でありますとか運輸業でありますとか、そういうサービス部門についても、諸外国から盛んに日本に対してそういう攻撃がかけられてくるわけでございます。

そこで日本は、やはりもう少し内需を振興しようと、いわゆる外国へ輸出するということじゃなくて、日本の中の経済の循環を大きくしていく、そうすることによって輸入を増やし、輸出を減らし、バランスをとっていくべきである、こういう格好になっておると思うのでございます。

そこで私どもは、そういうことをにらんで、格別四日市のこれから産業政策を立てたわけではありません。今日の四日市の、業種が製造工業であれば、コンビナートに余りにも比重がかかり過ぎる、そういうことを防ぐために、内陸型の産業を植えつけていくという努力をしなければならぬ。同時にやはり、農業、第一次産業、第三次産業の振興も図っていかなければならぬということで、いろんな施策を講じてきたわけでございまして、まだこれは緒についたばかり、例えば、川島の農地の造成、これは今どき農地の造成が四日市で行われるかというようなことで、農林水産省の方でさえびっくりしたようなことでございますが、120haの新たな農地を造成して、ここに、できればさっきご指摘のありましたような、レジャーを含めた観光農業的な農地造成を行ったらどうかと。これは、地主の方々のご

意向もあることでございますから、十分その辺はよくお話し合いをさせていただきまして、そういうような方向でやっていったらどうだろうか。それからさらに、生産性を上げるために、土壌の改良、あるいは種子の改良をやりまして生産性を上げる、1反当たりの収量を上げていく。これは愛知県でやっていることでございますが、お米の種子改良によって、1反10俵以上とれる、こういうようなところもあるわけでございます。これはやはり、自然環境というものがありますから、必ずしも愛知県並みにはいかないかもしれません、そういうように種子改良、土壌改良、あるいは品種改良によって生産性を上げるという方向に農業を持っていく。そのために農業研究指導所が大いに今後活躍するというようなことが必要ではないか。

もう1つは、やはり委託生産というものをやりまして、経営単位を拡大する必要があるだろう。農地の流動化を図っていく、そういうようなことやら、先ほど漁業では、ご指摘のありましたように、いわゆる触媒農業をやる。これはぜひ必要なことでございますから、今後も続けてまいりたいと思うわけでございます。

一方、商業開発は、先ほどご指摘のあったとおり、駅西の新たな商業開発をやるということが一つの大きなインパクトになりますし、駅東の改造、あるいはさらに、諏訪新道から国鉄四日市駅に至るまでの間、それからさらに国鉄から港方面にかけてのまちづくりの改良をやる。そうすることによって、もう一度この四日市中心街の商業開発ということを進めることによって、全体の力を上げていこう、こういうような方策をとってきたわけでございます。

同時に、先ほどいろいろご指摘のありました大学の問題でありますとか、動物園の問題でありますとか、あるいはゴルフ場の問題でありますとか、そういうようなあらゆる施策を四日市の中に取り入れることによって、四日市全体の経済の活性化を図っていくということが必要ではないかと思います。

ところで、こういったような状況で、一応既存の計画に沿って仕事を進めてまいりますが、今日の状況といいますと、これは幸か不幸か、四日市の場合には地場産業が大変な影響をこうむっておりますから、それはそれなりに、企業城下町法の適用を受けたわけですから、その趣旨に沿って、今後業界の皆さんとよく話し合いをしながら、さらに地場産業が落ち込まないような努力を我々は続けていかなければならないと考えておるところでございます。

なお、現在の四日市の法人市民税から見ます景気の動向というものについては、そんなにひどい落ち込みはないわけでございます。多少業種によって違いはありますが、全体、総合的に見ますと、やはり今日では金融業でありますとかサービス業でありますとか流通業界でありますとか、そういう力によって、大体60年度並みは確保できるというような状況に来つたわけでございますので、私は来年のこともよく考えて、来年はどういう時期かということもよく念頭に置きながら来年度の予算編成をやって、その中から、公共事業によって刺激ができることがあれば、思い切った施策を講じてまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、この上とも支援を賜りたいと思います。

なお、これらの仕事を進めていく上において大変いいご提言をちょうだいいたしました。いわゆる縦割り行政だけでは物は進まないぞというご提言でございます。その点は今後も十分踏まえて対処してまいりたい、かように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたい。

次に、第3番目の県立総合塩浜病院の移転の問題でございますが、これは県の施設でございまして、私どもは、現地整備ということができるだけやりたい、こういうふうに思って県の方にお願いをしてきました。知事さんが私に来いということで、ちょうど病気で入院する前でございましたが、県へ参りましたら、どうしてもこれは移転ということでやりたいんだという強い意思表示がございました。県議会側も、挙げて移転ということで、

私たちにそういうご意思を賜っております。そこで私も、できるだけ現地整備でしてほしいんだがということをお願いいたしましたが、県の施設でありますので、そう私どもが勝手にここでやれと言っても、なかなか県のご意思もかたいようでございます。私は非常に難しいと思うんでございますが、なお四日市の、特に塩浜病院の状況を勘案いたしまして、できるだけ地元の方々にご迷惑がかからないような方向で、今後県の方と折衝してまいりたい、かように考えておるところでございますので、この上とも皆さん方のご支援を賜りたいと思うところでございます。

なお、この問題につきましては、私が地元の人間でありますので、大変お答えをしにくいわけでございますが、その辺はお察しをいただきたいと思います。

救命救急センターについては、実は3年ほど前に県の環境衛生部の方から、救命救急センターを四日市の方でどうかというお問い合わせがありました。このとき四日市としては、できればやりたいという返事をいたしております。それで、今回この救命救急センターのことについて、四日市がぜひやらせてくれと言って希望したからということのように書いてありますが、私どもは、県のご要請があったから対応しようということでございます。この点、誤解のないようにお受け取りいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 旧市内の諸問題につきまして、そのうち商業再開発の問題、またアーケード等の問題、北条公園等の問題につきましてお答えさせていただきます。

まず、国鉄四日市駅周辺地区では、57年に国鉄四日市駅東、三和商店街を含む区域での市街地再開発事業計画案をいろいろたたき台としてつくりまして、本町発展会の役員さんを通じて勉強会を進めてきましたけれども、

まずはモール化づくりから始めようということで、その後でもう少しまちづくりそのものにも取り組んでいこう、こういうことで、これから頑張りたいと思います。

再開発につきましては、複雑な権利変換を伴いますし、また関係権利者の十分な合意形成と綿密な資本計画も必要とするために、長期的な視野のもとに取り組まなければならないと思っております。62年3月に成果があらわれるプレコミュニティマート構想というのを立ててみえますので、これの整合も図りながら、引き続き勉強会を継続して実施し、まちの活性化の実現に向けて努力してまいりたいと思います。

また、ご指摘にもありましたように、諏訪町の一部では、地元権利者の意向に沿ったまちづくりをするために、勉強会、研修会を開催しております、住民の皆さんとともに今後とも具体的な方向に推進してまいりたいと思っております。

さらに、近鉄四日市駅東地域でございますが、今後も北勢地域の中心商業地として繁栄を維持していくには、新しい考え方を取り入れた構想のもとでまちづくりをしていかなければならないと思います。そのためには、工業高校跡地における新しい商業施設と一体となって、より中心性を高めるよう、リニューアルやソフト面での工夫等により、新しい魅力を創出しなきゃいけないと思います。その場合、市と地元商業者が一体となって勉強していくことが重要でありまして、幸い諏訪栄町まちづくり協議会と商工会議所、また商業連合会、市とで、諏訪栄町商業活性化研究会というのが組織されまして、今月に入りましてからは、それぞれ発展会ごとにいろんなヒヤリングもやっておるということで、現状の問題点、将来の希望、モデルプラン等についての意見交換を行っております。今後も駅東地域の活性化を目指しまして、地元商業者の動きを推進させ、我々ともども魅力的なまちづくりを進めてまいりたいと思います。

特にご指摘がありましたように、単に商業が競合するようなものであっ

てはいけませんし、またそのような開発であってはいけないと思います。それぞれの地域の商業の特色を生かし、また例えば公的なものの組み合わせ、住居的なものとの組み合わせ等も必ずあると思いますので、ソフト面も十分ともども勉強し、検討してまいらなければならないというふうに考えます。

次に、アーケードの問題でございますが、アーケードの設置後の維持管理についてどうなっておるのかということでございます。一応アーケードにつきましては、設置者が常時適法な状態に維持するよう、これは建築基準法で義務づけられておりまして、それに対する必要な措置命令もできることになっております。昭和59年でしたが、四日市全体のアーケードの点検を行いまして、27カ所ほどアーケード街があるわけでございますが、そのうち数カ所につきまして、いろいろ破損部分だと危険部分がありましたので、数カ所は正命令を出し、直してもらったところでございます。特に消防法の規定に基づいても、いろいろこれの検査、適正な維持管理ということが必要でございまして、これも万全を図っているところでございます。特にアーケードの問題につきましては、アーケードをつくるときにアーケード等連絡協議会というのがあるわけでございますが、特に道路管理者としての立場からも、このアーケード等連絡協議会を中心にして、例えば塗装の問題だとか、こういうことももう少し健全なふだんの維持管理も含めて研究し、指導してまいりたいと、かように思っております。

それから、北条公園の管理事務所等の問題でございますが、ご指摘のように、本年度で建築物の移転等の問題が解決し、完了するところでございまして、その次には、ある程度の整地、それから特に排水問題等の整備を行っていくわけでございますけれども、その次にやはり、この公園の配置計画というものを地域の皆さん方とも十分話した中で、順次整備してまいりたいというふうに考えております。そうした形の中で、現在スポーツ管理事務所があるわけでございますが、公園管理棟として、これの整備も、

この公園整備の中で同時に考えてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 「なんでも四日の市」についてお答えを申し上げたいと思います。

当初、やはり生鮮食料品というものが市の大きなウエートを占めるんじゃないかということで、青空市場との競合を避ける、こういう意味で午後からさせていただいたというのが実情でございますが、ご指摘のように一部の青空市場と申しますか、朝市関係の業者が脱落していったというような状況でございます。私ども、やはりいろいろ市に特色を持たそうということで、生鮮食料品はもちろんでございますが、古物と申しますか、古い自動車から本に至るまで、いろいろなものを寄せまして市を開いたというのが現状でございます。また、生鮮食料品につきまして、四日市の魚商組合でございますとか公設市場の卸売業者、いろいろなところへお願いをいたしまして、ぜひ出ていただくようにということの努力をいたしたわけでございますが、いずれもうまくいかないという現状で、先般11月につきましては、磯津の漁業協同組合のご尽力によりまして、志摩から新しいアジをひくとかいうふうなことをやったわけでございます。今後は、私ども朝から市をやりたいというふうに考えておりまして、また11月にやらせていただいたような生鮮食料品と申しますか、鮮魚等を、時期に応じたようなものを入れ込みながら、ひとつ特色のある市に育ててまいりたいというふうに努力をいたしたいと思いますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 2番目の旧市内の諸問題の中で、歩道の整備、

またもう1点といたしましては、市営住宅の外観が非常に見劣りすると、周辺の環境に調和するようにしてはどうかというようなご質問、お答えさせていただきます。

まず、1点目の歩道整備でございますが、旧市内の歩道につきましては、施工後かなり年数がたっている箇所も多うございます。したがいまして、それらの箇所につきましては、一応部分的な補修等によって現在対応しておるわけでございます。しかし、この方法も限界に来ておるのが事実でございます。したがいまして、今後の歩道整備につきましては、部分補修ということではなく、周辺の環境との調和、そういうことを十分配慮しながら、危険度の高い箇所から年次的に整備を進めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の市営住宅の問題でございますが、昨今の市営住宅のニーズは、量から質へと移行しております。また、多様化もしておるのが現状でございます。したがいまして、本市といたしましても、既設住宅の有効活用ということから、引き続き建てかえ、あるいは住戸改善の手法によって質の向上を目指しておるわけでございます。しかし、一部の鉄筋コンクリート造りの市営住宅にあっては、ご指摘のような都市景観の上から周辺に与える影響も考えられるのが事実でございます。

そこで、今日までは入居者の生活に密着した部分を重点的に整備してまいりましたが、今後は施設全体の質の向上を図るように、外部も含めた整備を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 第4点目の公害対策について、本市の現状と今後の対応についてご質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

本年11月末におきます本市における患者さんは、846名おみえになるわ

けでございまして、毎年20名程度が新規に認定をされ、30名程度の方々が死亡されたり治癒いたしております関係から、全体といたしましては患者の数は、徐々でございますけれども、減少いたしておるわけでございます。

そこで、本市の大気汚染の状況でございますけれども、昭和40年代と比較いたしますと大幅に改善をされているわけでございまして、昭和51年度以降、環境基準を十分に達成いたしておるところでございます。また、三重大学、四日市医師会等によって構成をされております三重県公害保健医療研究協議会の調査結果によりますと、新規の発生率については、汚染地域と非汚染地域との有意差は認められないという、こういう結果が出ておるわけでございます。したがいまして、本市といたしましての今後の対応でございますけれども、当面国の動向でございますとか、あるいはまた他の指定地域の動向等を十分見きわめながら対応してまいりたい、そのように考えておりますので、ご了解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） ご質問の第5点の、いわゆる子供の城について簡潔にお答えを申し上げたいと存じます。

この子供の城の構想は、おっしゃるように62年度の厚生省の目玉事業として打ち出されたものでございますが、これを受けて県では、既にその設置場所について方向づけがなされているというふうに聞いております。ご指摘のように、松阪市が最有力候補地であると言われております。

そこで本市といたしましては、この構想が国から発表された段階で、県の方へ強く申し入れもいたしましたし、要望もいたしたところでございます。過日も、四日市市選出のある県会議員さんから、再度どうだということを伺いましたので、さらに申し入れをいたしたんですが、どうも松阪市がもうほぼ決まりかけているんではないかという感触を得ております。したがって、私どもといたしましては、この施設は大変重要な施設でござい

ますので、現在基本構想の中で、科学館の調査費を計上いたしておりますが、この中に取り入れて検討をしたらいかがかと、こういうように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 質問が長過ぎましたので、答弁がちょっと中途半端になりましたけれども、かいつまんで申し上げますと、最初の第1点目の質問について、少し私と認識が違うような気がしますが、出てくる答えは変わらないということですから、いいんですけども、しかし、古い文書をひもといてみると、18世紀末にリツェルン条約を結んで、ポルトガルとイギリスの自由貿易があったわけですが、体質の弱かったポルトガルは、そのとき持ておった植民地全部をイギリスに明け渡してしまうと、自由貿易をやったがためにしくじったと、こういう歴史的な経過があります。今またアメリカは、その当時自由貿易反対派が主流であったと思います。しかし、自由貿易に踏み切って、日本を従えたつもりが、逆に従えられたと、こういうことですから、死に物狂いの抵抗が始まったというふうに思うわけです。したがって、出てくる答えは、単に資本主義社会における好不況だけでとらえていくと対処し切れぬのではないかと、こんなふうに実は思いますので、そういうことを踏まえて、発想は思い切って転換をしていただくような、そういうことでお願いしたいなというふうに思います。

2つ目の旧市内の諸問題について、それぞれご回答いただいたわけですが、例えばアーケードの問題につきましても、58年ですかに二、三ヵ所改善命令を出したということですが、一向に気がつかなくて申しわけなかったんですけども、ぼろぼろやら汚いまでは困りますので、やっぱりアーケード等連絡協議会の方で、どうするかと、今でも非常に問題があると思いますので、つくったら、きちんと直すというところまで指導でき得るような、だめなら、市の方から行って取り扱うぐらいのことはやってい

ただくような強い姿勢でひとつ今後臨んでいただきたいなというふうに思います。

それから、市場の問題ですが、当初青空市場と競合しないように考えたということですけれども、例えば考えていただいた割に知恵おくれなところがあると思いますが、できるだけ四日市の商店の方にここに参加をしていただいて、内容を盛り上げるということが大事なんですけれども、例えば青空市場で野菜なんかを売っているところが、ちょうど野菜を売っていますスーパー1号館の前なんかに配置してあります。これはやっぱり、地元商店を刺激するだけだと思いますので、その配置についても、できるだけ地元商店を刺激しないで、地元商店と提携していくような、そういうことをやっぱり考えておいていただきたいなと、こんなふうに思います。

それから、商業再開発の問題についてですが、都市計画部長の答弁、わからぬことはないんですけども、ちょうど57年のあの国鉄四日市駅東10階建て、30億円ビル、これはでたらめに紙で、議員が質問したから答弁書を作文して出した、作文を地元の人と相談する、こんなことがまじめな顔をして答弁されるというのは、ちょっとセンスを疑いたいなというふうに思うわけですが、やっぱり案というのは、地元の人ときちんと相談をして、そして提案されてこないとだめだと、こんなふうに実は思います。そして、言葉では、確かに今ご答弁をいただきましたように、それぞれの商店が競合しないような、そういう話がありますが、しかし、そうしたら何をどうやっていくのかというのは、簡単に答えの出る問題ではないというふうに思いますので、やっぱりそれは、個々にではなしに、全体の商店の人に集まっていたら、このあたりはこういうふうにしたいと、今さっきの答弁ですと、特性を生かしてということですが、この町は私は、特性がある町だというふうに思っておりませんので、どこを見ても同じ町だというふうに思っていますから、ちょっと答弁が気になったわけですが、失敗のないように、全部集めて、真剣な話をしてほしい。そして、その後、部分的

な話に移ってほしい、こういうことでございまので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それから、塩浜病院の移転問題についてですが、新聞報道の間違いだということですので、理解をしますけれども、どっちにしても県の方で、県立だから移転するんだということで移転されるのかわかりませんが、その後の問題については、また県と話をするということですけれども、その後の話についても、県立病院だから県の方でということになりますと、我々の言い分は通らなくなるということですので、何とかこの移転がとまらないとするなら、その機能についてそこに残すような、そういうことをやっぱり考えていただかないと困るんではないか。公害患者の皆さんにしてみたら、指定地域は解除されるわ、病院はなくなるわでは、これは踏んたりけったりだと思います。ですから、本当に県、市が当時の状況を思い浮かべて反省していただくなら、はっきりとそのあたり態度を示していただかないと困るのではないかと、こんなふうに実は思います。

それから、公害指定地域解除問題についてですが、これは、今後のスケジュールとしては、内閣総理大臣より市長に意見を求めてくるわけですが、そのときまたここの議会で協議する、討論する場がありますので、ここでは触れませんが、ひとつ四日市の現状を正確に踏まえていただきまして、対応をお願いしたいと思います。

それから、子供たちを健全に育てるための施策については、意味がわかりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（訓霸也男君） 市長

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 塩浜病院の問題でございますが、今ご指摘のありました点はよく踏まえながら、県の方と折衝をさせていただきます。

○議長（訓霸也男君） 暫時、休憩いたします。

午前11時休憩

午前11時12分再開

○議長（訓霸也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 小林議員とかわって傍聴者が少ないので張り合いがないんですが、当初はたくさん見えたので、今日はハッスルできるなという期待もしておったわけですけれども、私の質問については市民は関心が薄いんじゃないかなと思いますけれども、私にとっては、議員をやって、特別委員会とか、また推進協議会等重ねて、自分なりには真剣に取り組んできた問題でございますし、来年改選時期を迎えて、やはり自分がまた議席を持つことができるかどうか心配するほど選挙に弱い男ですので、この際お聞きしておきたいということで、2点ほど挙げさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

第1点目の四日市工業高校の跡地については、6月に四日市工業高校跡地（商業業務施設立地）推進協議会から市に対し意見書ということで答申をし、同様に工業高校跡地対策特別委員会から報告もあった。

ともにその内容は、跡地には商業施設、シティホテル、駐車場が必要であり、それを具体化するためには、計画力、行動力、資金力のある民間事業団体を計画公募方式により広く募集し、最もすばらしい提案をした民間企業団体に土地を売却し、開発を行わせるというものであった。

その後、市では四日市工業高校跡地開発公募委員会を発足させて検討を重ねてきただろうと思いますが、現在それについてはどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、用地の売却についてもどのように考えているのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

2点目については、同和地域をかかえた地区市民センターに大きな看板

で、3地域に「部落差別をなくそう」という大きな看板が上がっておるわけですが、他のセンターと比べたときに、他のセンターには「基本的人権を尊重し、部落差別をなくして、明るい地域社会をつくりましょう」という看板を、それも中には見えないところに置いてあるセンターもあるわけなんですけれども、これは、「部落差別をなくそう」というのは、やはりこの特別措置法が制定されてから、いろいろ地域開発なり同和教育を進めながらしてきたと思うんです。

しかしながら、市としては、この地域は部落ですよという看板を大きく上げられたのか、その辺についてお聞かせ願いたい思うんですが、表に大きな看板で「部落差別をなくそう」というのが3つのセンターに上がっておると思うんですが、この地域は部落ですよと強調したんじゃないかと私は思うんですが、他のセンターにはそうしたことで小さな看板を中心に、しかもセンターにおいては隠すように置いてあるというようなセンターもあるように思うんです。

しかし、私は、看板だけが問題でない、来年の3月において地域改善対策特別措置法が切れようとしておるわけなんです、そういう面では同対事業というのは市が熱心に地域改善に取り組んできたわけでございますけれども、教育面においていま一歩遅れてる面がたくさんあろうかと思います。特に地域の者については、やはり何としても結婚差別だけでもなくしたいという地域の強い希望があろうかと思います。そういう面で、やはり市もこれからそれ以上に教育問題を私は取り組んでいただきたいということで、希望を持っておるわけなんです。

その中でセンターに看板が強調するように上げられて、いつまでも部落差別、部落であるという強調を残していくのか。明治に解放令が出されたときに、そのときに解放されておれば、今この部落という問題を取り上げずに済んだんじゃないか。それを新平民という形で残してきた。それが現在いまだ差別的に残っておる。特別措置法がされておっても、そうした

看板で地域だけを残していくという形をとられているのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

あえて私はこの質問に2回立とうという気持ちはございませんけれども、やはりこの同和問題というのは重大な問題でございます。そういう面で特に市としては今後どう考えていくのか、法律の切れた後もどう考えていくのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思いますし、せんでも保々の地区同和教育推進協議会と八郷の地区同和教育推進協議会が、昨年もあったわけなんですが、本年も地区の方と懇談をしたいということで、八郷の各種団体の方、いろいろな自治会の方たちが、40名以上の方が地域へ入って、地域の方と部落問題について熱心に1日討議をされた。そしてまた、地区を見て回って、そうした差別をなくそうということで、他の地区からも非常に熱意を持ってそうした運動が進められておるわけです。そういうことで、やはり私は全市を挙げてその問題に取り組むべきだというふうに考えておりまし、各自治会においても地区同和教育推進協議会がつくられておるわけなんですが、今後それをもっと積極的に進めていかれることをお願いして、後の答弁次第でもう1回立ちますけれども、きちんとした答弁をいただければこれで終わりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（訓霸也男君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまご質問の第1点についてお答え申し上げたいと存じます。

跡地の活用につきましては、議会の皆様方から格別のご意見、ご議論等たくさんちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。

ただいま坂口議員から申されましたように、跡地につきまして、その商業施設の立地については、本年の6月12日に跡地の商業業務施設設立地推進協議会から意見書をいただいたおるわけでございますし、また6月25日に

工業高校跡地対策特別委員会から、議会に対しましてご報告がなされたところでございます。

私どもといたしましては、この内容を十分尊重いたしまして、具体化するために、6月以降開発等やっております、あるいはコンペによる開発をやっておるところにつきまして、特に各市の事情等調査をしたわけでございます。あわせまして、流通業界等の動向につきましても、調査・検討を重ねてまいったわけでございます。

そこで、9月1日に計画公募をいたしますための四日市工業高校跡地開発公募委員会を発足したわけでございます。メンバーは、流通、財政、建築、都市計画という4部門の大学の教授を交えまして、市の職員8名でもって構成されたものでございます。それ以降現在までに4回にわたりまして委員会を開催いたしまして、公募によりまして民間事業体の選定をするための要綱につきまして、協議、検討を重ねてまいりました。現在ほぼ大筋において集約がされたわけでございます。

そこで、この内容について若干触れたいと思いますが、商業業務地域としての今回開発対象地は、跡地の、先般から申し上げております商業業務施設ゾーン、また駐車場ゾーン、それに東西に連絡する内部道路につきましても対象にいたしまして、約1万5,000m<sup>2</sup>について開発をしていただこうというふうに考えておるわけでございます。

次に、開発を希望する施設につきましては、既に答申に盛られておりますように「現在の百貨店を超えるような概念を持った新しいタイプの高次商業施設」というふうにうたっております。そのほかにシティホテルと駐車場の3つでございます。

次に、開発条件でございますけれども、これは今申し上げました3つの施設を一体的に開発をしていただくことを求めておりますし、この施設は本市の中心商業地のシンボルとなるような景観を備えることを要求していきたいというふうに思っております。

次に、応募資格といたしましては、事業経営につきましてすぐれた計画力を持っており、なお過去の経歴、あるいは実績、資本力等から判断いたしまして、計画の実現についての実行力も持つておる民間企業としたいということでありまして、なお「民間企業の協同体でも差し支えない」というふうに記述しております。

なお、本市の地元商業者等の実情にかんがみまして、商業者との協調については十分配慮するように求めております。

次に、提案内容でございますけれども、これは単なる構想図だけではなく、施設計画、あるいは資金計画、収支計画、あるいは管理運営計画等実現、実施できる、業者がその後の管理運営まで十分やっていけるという費用を本開発について出してもらうということで、非常に細部まで記入してあるわけでございます。

以上が開発要綱の概要でございますけれども、土地の売却に関しましては、周辺の道路の整備、あるいは公園の整備をいたしますし、地場産業振興センターも建設中で、これらの施設ができた場合の地価評価を勘案しながら、適正な価格でもって売却するようにしていきたいというふうに思っておりますが、ただし内部道路が東西に抜けておりますので、これは市の公道的な役割も持っておりますので、その部分の単価については、勘案していきたいというふうに思っておる次第でございます。

以上の中身で公募を行うわけでございますけれども、新春早々には全国紙で公募公告を行いまして、計画公募の実施に踏み切りたいというふうに思っております。どうか議会の皆様方もよろしくこの点をご理解賜りまして、ご支援のほどお願いを申し上げたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） ご質問の第2点についてお答えをいたします。

本市では、ご承知のようにこれまで同和問題の解決を重要な行政課題

といたしまして、国、県の施策と連携いたしまして諸施策を推進してきたところでございます。

ただいま坂口議員から、同和問題の解決に最も必要な、また最も重要であると言われております啓発問題について、その看板のあり方、啓発看板の設置箇所について、いろいろお尋ねもちょうだいしたわけでございますが、このご指摘の看板も、私どもといたしましては啓発の一端を担っておると考えておりまして、ただこれは、地区広報なり、懇談会、また啓発映画等、さまざまな手法の組み合わせによって、さらに効果が高まってくるものというふうに考えております。

ただ、坂口議員もご指摘のように、従来の行政によります啓発行動は、まだまだ不十分である、画一的であるというご批判、また効果が薄いんではないかというご意見も伺っておるところでございます。

この同和問題というのは、坂口議員がおっしゃるように基本的な人権にかかわる問題でございまして、決して特定地域のみの問題ではないわけでございます。したがって、国民、市民一人ひとりが密接に関連をしておるわけでございまして、市民の人権に直接かかわりを持つ、市民全体の問題であるという認識を深めることが必要なんじゃないかと、こういうふうに私も常日ごろ思っております。したがって、この啓発というのは、あらゆる場を通じて行われなければならぬというふうに考えております。

ただ、効果的な啓発を推進するということは、どうしても内容とか手法を常に見直していく必要もあるのではないか、また改善していく必要もあるのではないか、こういうふうに考えておりまして、この啓発活動というものが、ただご承知のように人の心に働きかけるものですから、大変効果が客観的につかみにくい、こういったことがあるわけでございまして、これのところをいかに効果あらしむる啓発活動の内容にしていくか、これは我々に与えられたこれから課題でもあろうかというふうに考えております。

それで、ご指摘の看板の問題につきましては、私どもといたしましてはほかへ転用することも考え方ながら、新たな観点から実効ある活用を図っていったらどうかと、こういうふうに考えております。

それで、同和問題の解決には、やはり一人ひとりが常に人権尊重の精神に立って行動することが必要ではないかと、こういうふうに考えております。

なお、法期限後の措置につきましては、たびたびこここの場で市長がご答弁申し上げておりますように、あらゆる機会を通じまして、新しい法的措置の制定に向けて我々も努力をいたしておりますので、今後とも引き続きご協力、ご指導を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 2点ほどちょっと要望にとどめたいと思うんですが、工業高校跡地については、今助役から説明していただいたんでよくわかりましたけれども、やはり私どもは、あの土地もかなり金利のかかる土地ですので、早い時期に推進をしていっていただきたいというふうに思っておりまし、1月早々というようなことでしたけれども、できればこの12月にやっていただければいいんじゃないかと思うんですけれども、いろいろとあるかと思いますので、早急にお願いしたいと思うんですが、用地購入のときに、やはりある程度あの土地を購入すれば市も利益が生まれるんじゃないかということで、そういう目的もございますので、売却についても、その後金利も重なっておると思うんですが、金利等計算して、むちゃくちゃにもうけろというわけではないけれども、多少なり利益のある方法で売却していただければ幸いかと思いますので、そうした面も十分にお願いしたいと思います。

それと今の看板問題ですけれども、やはり地区だけに大きな看板を上げていくということでなくして、センターで統一して同じような看板にして

いただきたい。もしその大きな看板を上げるんなら、文化会館なり、あさけプラザなり、そうした施設があるわけなんです、そういうところへ大きな看板を上げて、やはり人権を尊重していくという意味でも、四日市全市でそういう面で取り組んでいくんだという啓発をしていただきたいと思いますので、その点を強く要望して終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（訓覇也男君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 通告に基づきまして、次の4点についてご質問を申し上げます。

まず第1点は、四日市市の性格づけと活性化についてお尋ねを申し上げます。

四日市市は、昭和30年代より工場誘致に施策の重点を置き、次々と工場誘致に成功いたしまして、石油コンビナートを先達として工業都市四日市の成果を高めたのでございます。これに即応いたしまして市税収入も激増し、一時は日本屈指の富裕都市となったのでございますが、昭和四十七、八年ごろのオイルショック以来、石油化学工業の景気が低迷し、これに伴って市勢の発展もやや鈍化の傾向でございます。

その後、市長の英断によって保々工業団地が造成され、3工場が誘致されたのでございますが、これ以外に内陸型産業として数えるものは何もないでございます。市の人口の伸びも年々微増にとどまっております。人口の増加が市勢繁栄のバロメーターにはなりませんが、しかし、盛衰の尺度をはかる一つの目安になるかと思うのでございます。

こうしたことを踏まえて、今後とも市長は産業都市としての都市形成を目指され、既に近鉄四日市駅西の開発を進めておられます、さらに副都心としての近鉄富田駅周辺は都市改造事業を急ぎ、商業都市への性格進展

を図るべきだと考えます。私はそうしたことに大きな関心を持っているのでございます。

恐らく市長は工業都市としての性格に重点を置き、商業都市の性格を合わせ持つ四日市市を形成しようとする展望をお持ちのことと推察いたします。私は、これらの事業の推進を心からこいねがっておるものであります。

去る12月2日に発表されました四全総の中間報告でも、基本理念として、中部圏は国際的産業拠点として研究学園都市構想を進めるとともに、先端技術の研究開発機能を配置する、またファインセラミックス産業などの高度化を進めて、テクノポリスを整備する等々、中部圏を先端産業のメッカにするとの位置づけを行っております。そうしたことから考え、四日市市もまた新しい工業都市への脱皮を図る機会が到来したとも考えられるのでございます。

こうした状況を踏まえて、私は1つの提案を申し上げたいのでございます。

さる11月二十六、七日ごろの経済新聞で発表しておりましたが、それは土地のリース制度でハイテク企業あるいは研究機関等を誘致してはどうかと思うのでございます。

最近の報道によりますと、全国で4県、35市町村がこの制度を利用すべく検討中のこととあります。また先端技術企業側においても、工場の建設あるいは研究機関の設置を計画しているものが、200社以上もあり、これらの企業の75%はリース制度の活用を考えているとのことでございます。企業が新しく工場建設をする場合の所要経費の中で、土地の買収資金は65%を占めるとも言われており、このリース制度を活用すれば、設備投資の費用が大幅に減少し、土地取得費だけ余分に先進的な機械・器具等が導入される大きなメリットがあるからでございます。

あえて説明いたしますならば、工場用地のリース制度とは、自治体が造成した工場用地を信託銀行あるいはリース会社に預け、それを進出企業に

貸す制度でございまして、企業は土地の買収をするのに比べ初期の投資負担が軽く、その分を経費や生産設備に投入できるもので、自治体としても借地料を安定して収入することができますので、進出企業にも、また自治体にも有利な制度でございます。

市長は、こうしたリース制度を活用して、こうした企業を誘致するというお気持ちがあるのかどうか、ご答弁を賜りたいのでございます。

次に、2点目の中部新国際空港の問題でございますが、この問題につきましては、私が昨年6月議会でご質問を申し上げ、市長から懇切丁寧なご答弁をいただきましたが、その後この問題が急速に各界に取り上げられ、関係県・市の首脳会議、財界人の会合等々新聞紙上をにぎわせ、中部圏の人々に大きな関心を呼び起こしているのであります。

去る2日発表の四全総の中間報告でも、中部圏などにおいて航空需要の動向を見きわめつつ、対応策について長期的な視点に立って調査すると間接的な表現を示されており、第五次空港整備5カ年計画でも取り上げられ、いよいよ国家的計画への道が開かれたものと思われます。

さきに財団法人中部空港調査会という組織が発足し、空港を伊勢湾内のどこに立地するのかということを論議し、候補地選びを進めているとのことでございます。同調査会は12月2日第3回専門委員会を開催して、空港構想、空港立地、航空技術の3部会がこれまでの調査結果について検討したという報道の中で、「空港立地の問題については、伊勢湾全域で行っている空港適地の検討対象地区の絞り込み作業を継続する」という記事が出ております。今後、中部新国際空港が調査の段階から実施計画へと推移していくうちに、調査会の調査結果が大きなウエートを占めてくるものと思うのであります。

3県知事、名古屋市長等がたびたび会合し、国会議員、財界人等が論議しているうちに、こうした中部空港調査会という組織がつくられ、立地条件まで検討されていることが積み重ねられて、実現へ大きく踏み出されて

いくのはまことに結構であります、しかし、今後とも大きな関連を持ち、地域発展の原動力となる新空港問題が、中部圏における中核都市である本市の意向を差しおいたままどんどん進んでいくことは、いかがなものかと思われます。もし実現したときに、伊勢湾の知多半島付近だったら、それこそ悔いを千載に残す結果となり、将来の四日市市民に申しわけないと思うのであります。

この問題につきましては、たびたび知事等が会合しておられるそうであります、本市の意向等を十分取り入れていただくようお願いいたしたいと存じますが、現状はどうなっておりますのか、市長にお伺いをいたします。

次に、3点目の道路工事による交通渋滞の緩和についてでございますが、この問題についてはたびたび論議され、解決されないまま現在に至っているのでございます。

現在私どもが市内を通行いたしますとき、道路補修・舗装等の工事のため、各所に交通規制が実施され、普通ならば10分程度で走れるところが、20分ないし30分かかるというのが現状でございます。しかもその時期が11月から年末、また明年2月、3月に集中されているというのが現状でございます。

道路工事は、市民の交通確保のために実施しなければならないことは当然ではございますが、なぜこうした時期に集中的に実施しなければならないのか、疑問に思うのでございます。

県民、市民としても、道路がよくなることに苦情を言う筋合いのものではありませんが、もう少し施工時期を考え、なだらかに実施できないものか、その方法はないものかどうか、お伺いいたしたいのでございます。これは市民全体の思いであります。

市負担事業の場合、台風時期に備えてある程度予算を留保することはやむを得ないと思いますが、年間を通して一定時期に工事が集中しないよう

に、あらかじめ十分に計画を立て、設計等の準備を整えておき、まんべんに逐次完成するように実施できないものか、お伺いいたしたいのでございます。

また、補助事業の場合、国の予算の配分、県の補助金の時期等々、いろいろ問題もあることは存じておりますが、でき得る限り早期着工を行い、市民の最も忙しい時期に工事が集中しないよう、ご配慮をお願いいたしたいと思うのでございます。

国道、県道につきましても同様、この問題について十分ご協議いただきて、善処をお願いいたしたいと思うのでございますが、ご答弁をお願いいたします。

次に、最後の4点目でございますが、明年度の予算の見通しについてでございます。本年度も既に12月、明年度予算の編成時期に差しかかってまいりました。そこで明年度の予算編成について、市長のご所見を賜りたいと存じます。

明年度の国の予算につきましては、政府は先に厳しい概算要求基準を設定し、今後の予算編成過程において、各種施策について制度の徹底的な見直し、優先順位の厳しい選択を行い、経費のより一層の節減・合理化に取り組んでいくということで、いまだ具体的な編成方針を決定するには至っておりません。

しかし、財政再建のもと、急激な円高デフレにより低迷の続く国内景気をどう立て直すのか。デフレ対策、内需拡大策として公共事業等をどう取り扱うか。いずれも難しい問題が山積しております。

近ごろ国は、明年度も緊縮予算を組む上で不可欠として、さらに一段と強く地方自治体への補助金カットを打ち出し、厳しく議論されております。仮に大蔵省の考え方どおりに新たに補助金のカットが追加されると、昨年話し合われた62年度の影響額に、新たに 約1兆円余りも 加重され、約2兆2,100億円にもなるということで、61年度予算編成時において「今後3年

間補助率は動かさない」という政府自民党の覚書があり、円高不況の打撃を受けている地方財政にとって、極めてゆるしい問題でございます。

次に、税制改革による国と地方の税源配分はどうなるかということであります。

来年度の税制改革により導入される売上税の一定部分を地方税として独立させ、地方に回してほしいという要望が出されております。売上税は商品に課税されるものであります、安定性があり、さらに将来の伸長性もある地方税として、期待される税と考えます。

地方交付税については、所得税、法人税を軽減すると、その分交付税が落ち込むため、これを避けるために売上税の一部をこれに加え、国税4税、いわゆる所得税、法人税、酒税及び売上税の中から交付することに改める等、新しい仕組みが検討されているようございます。さらに地方住民税、地方法人税の今回の改革案による減収分を救うため、マル優廃止などによる利子課税の一部を地方税として認める方向とも言われております。

また一方、地方制度調査会は地方自治体向け補助金削減問題について新たな削減に反対し、税制の抜本改革に関連して減税に伴う地方税、交付税減収を完全に補填するよう、中曾根首相に答申をしていると聞き及んでおります。

これら一連の諸問題について、本市の受けける影響はどうか。市長ともでき得る限りの情報を集めながら、市長会等を通じて努力を続けておられる事と思いますが、現時点における情勢等、お考えをお聞かせいただきたいと存じます。

このように明年度地方財政の仕組み等について不確定な要素が多く、またその見通しも極めて困難なときに予算を編成することは至難のこととは思いますが、市長は、先に策定の本市第四次基本計画第2年次分の事業を推進するためどのように対処していかれますか、ご所見を賜りたいと存じます。

以上、第1回の質問を終わります。

○議長（訓霸也男君） 暫時、休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時2分再開

○副議長（山路 剛君） 訓霸議長に代わりまして議長の職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お尋ねのご質問の中で、第2点の中部新国際空港問題について私からお答えさせていただきます。

中部圏が将来、日本の先端産業のメッカとしての都市圏を構成していく上において、24時間運行可能な空港があるということが、その最大の要件であろうかと思います。ところが、現在の名古屋空港では、将来の航空需要に十分対応していくためには、その機能に限界がありますので、何といってもこの空港を誘致するということが、東海3県にとって極めて重要なことであり、既にこのことについては、政財界、官界が一致して、空港を誘致しようという運動を昨年から展開してまいりました。既に昨年の1月には、建設促進期成同盟会が東海3県1市並びに経済団体で構成をされておりますし、さらにこの3県選出の国会議員さんで、促進議員連盟を設立していただいております。そして、昨年の12月18日には、財団法人中部空港調査会というものが設立をされまして、三重県では副理事長に副知事が入っております。そして、この調査会において運動を展開してきました結果、国の理解も深まりまして、四全総及び第五次空港整備5カ年計画におきましても、中部新国際空港の位置づけが得られる見通しとなっておるわけでございます。

その候補地については、現在いろいろ話題になっておりますが、三重県と愛知県との県境付近、あるいは鈴鹿市沖、さらには常滑沖というようなところが代表的な候補地として挙げられているわけでございます。この中部空港調査会において、これから科学的、総合的な観点から調査をして、候補地を絞ろうということになっておるわけでございます。したがいまして、本市としては、県及び周辺の関係市町村と連絡を取りながら、伊勢湾の三重県側に建設されるよう取り組んでまいりたいというふうに考えておりますが、何と申しましても広域的な事業でございますので、県が中心になって我々末端自治体をリードアップしてもらう必要があろうかというふうに思いますので、そういった点について今後県当局と十分折衝を深めながら、その実現に向かって努力をしてまいりたい、かように考えておる次第でございます。

○副議長（山路 剛君） 市長公室長。

〔市長公室長（毛利道男君）登壇〕

○市長公室長（毛利道男君） 野呂議員のご質問の中で、工業団地の企業誘致にリース制の採用をしたらどうかという点についてお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどこの工業団地のリース制を採用する利点なり、あるいはその内容、それに今そういう制度を導入、あるいは検討しておる県なり市町村の数等についてご説明があったとおりでございますけれども、ご承知のように、第1次石油ショック以来、かなり工場立地の鈍化が著しいものがございまして、今の参考のデータを見ておりますと、全国で約6,000haの工業用地が未利用のまままだ残っておるというような実態のようでございます。したがって、こういった状況を緩和するために、通産省がこのリース制というものを非常に力強く自治体にも呼びかけた結果、こういう制度がかなり全国的に普及してきたようでございますけれども、ご承知のように今四市におきましても、現在買収を進めております南部工業団地のほかに数カ

所の工場適地を持っておるわけでございます。いずれにいたしましても、この適地、四日市の場合は、他都市に比べまして、陸上交通の要件なり、あるいは港湾の整備、それから豊富な水資源、それに対する労働力なり気候が非常に温暖であるということから、かなり他都市に比べては優位性にあるわけでございますけれども、昨今の経済状況下、企業立地については極めて厳しい状況でございます。したがいまして、このリース制の採用については、一応建前といたしましては、工業用地については売却ということを基本的な考え方でいきたいというふうには考えておりますけれども、今後の企業の誘致活動の中で、企業の求めに応じて個別にこういった形での対応も行っていくことも考えられるというふうに今思うところでございます。そういった実情を十分見きわめた上で、今のご提言のリース制の導入についても、いま一歩突っ込んで研究をいたしまして、そういった制度に乗る方がベターであれば、今後そういった対応についても前向きに十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

○副議長（山路 剛君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 3点目の道路工事による交通渋滞の緩和についてご質問をいただいております。お答えさせていただきます。

ご指摘の工事によります交通渋滞につきましては、大変ご迷惑をおかけしているところでございます。これらの工事につきましては、国補事業では、年度当初に調査・設計等の業務、あるいは用地を必要とするものにつきましては地権者との協議や用地の測量を行い、国・県の承認を得て工事に着手するわけでございます。また、これら工事に際しまして、国補事業あるいは単独事業等、稻作の時期、あるいは出水期の問題もございます。したがいまして、工事の実施が遅れる場合もあるわけでございます。そのため、一層下半期に集中することになり、交通渋滞を起こしておるわけで

ございます。そういったことで、今後は設計業務を含めまして、全般的にできる限り敏速に図るよう努めてまいりたいと考えております。

また、国の工事、県の工事などとも連絡を密にして、分散して工事の発注を行うよう努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○副議長（山路 剛君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） ご質問の第4点目の明年度の予算編成に関しまして、市長にかわりましてご答弁をさせていただきます。

ご質問の中にもございましたように、明年度、昭和62年度予算の見通しにつきましては、現在国の予算編成作業が進められている段階でございます。また、税制の抜本的な改革の細部の諸規定の改正作業も遅れてきております。したがいまして、これらの案件の本市への影響がどれだけのものになるかということの予想は、現時点においては全く不能の状態にあるわけでございます。

ただ、言えることは、減税が先行する、それに見合うだけの財源確保が税制上なされるとしましても、これらの実施の時期につきましては、どうしても減税が先行するのではないかというふうにも考えられまして、62年度は若干この辺での落ち込みは覚悟せざるを得ないのではないか。

また、最近の新聞によりますと、ご質問にございましたように、3年間の暫定措置ということで進められております国庫補助負担率の引き下げにつきましても、大蔵省の考え方といたしましては、一層強化するということが打ち出されておるような報道にも接しております。地方財政を取り巻く環境につきましては、極めて厳しいものがございます。本市といたしましては、地方財政計画、あるいは地方債計画等の明春の決定を待ちまして、本格的な予算編成作業に取り組む予定でございますが、これら厳しい環境の中で、各種経費の徹底した節減を図ることはもとより、第二次行財

政改善整備計画を積極的に推進いたしまして、基本計画に沿って各種事業の進捗を図るとともに、一つでも多く皆様方のご要望にこたえるよう努力してまいりたいと考えております。議員皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げたいと思います。 以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 ご答弁ありがとうございました。

第1点の問題につきましては、市長公室長から懇切な答弁がいただけましたので、了承いたすものでございますが、12日の県議会におきまして、本年6月県が発表いたしました北勢高度技術都市圏整備開発構想の今後の見通しについての質問に対し知事は、「四全総においても上位に位置づけられるよう関係省庁に要請する。しかし、肝心なのは地元市町村の意欲だと、地元の盛り上がりが基本との考え方を示され、さらに「早い機会に、地元市町村、住民、実業界などで推進連絡会議を設置する」との答弁をしている記事を見ました。今後、研究学園都市構想、先端産業都市構想が逐次浮上してくるものと思われます。こうした問題に積極的に対応していただくとともに、私案を申し上げたのでございますが、リース制度の活用にも取り組んでいただくよう要望いたします。

第2点の中部新国際空港の問題でございますが、市長のご答弁を了いたしますが、この問題ほど、21世紀を展望して重要なものはないでございます。四日市市を含め北勢地域が活性化するか、また否かを左右する問題でございます。私どもが次の世代に大きな遺産を残し得るかどうかの分かれ道でございます。今後ともこの問題の推進にご努力をくださるよう要望いたします。

次に、3点目の道路工事の問題でございますが、平素技術担当の職員に対し、ご努力していただいていることには、常々感謝いたしておりますが、28地区ある自治会の中で、自治会長の任期が1年交代と定款で決まってい

る地区も多々あります。その辺のところもよくお含みをいただきまして、小さな補修工事から、また工事着工計画を見直していただくよう要望いたします。

最後の62年度の予算の見通しにつきましては、財政部長より答弁をいたしましたが、国においてもまだはっきり打ち出してはおりませんが、今後はますます厳しい時期に差しかかってくるものと思われます。本市におきましても、市長はじめ理事者の皆さん、一層のご努力をお願い申し上げます。

最後に、市政のため昼夜の別なく献身され、過労のため入院されました市長の健康について、私は大きな憂慮を抱いていたのでございますが、無事退院され、加藤市長こそ四日市市のシンボルであります、どうか26万市民のために、十分ご健康に留意されることを心から念願いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（山路 剛君） 益田 力君。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 お昼の食事も終わりまして、おなかもいっぱいになりました、ちょうど眠気が出る時間帯でございますので、そういう意味からも、簡潔にご質問申し上げますので、何とぞよろしくご答弁をお願いいたします。

まず第1点目、金融問題についてでございます。

我が国の経済は、昨年9月からの急激かつ大幅な円相場の上昇、さらには円高の定着によりまして、円高不況の様相が次第に広がりつつあります。企業収益は著しく落ち込み、特に中小企業はかつてない苦境に立たされ、倒産、失業問題が深刻化し始めております。当市における中小企業も同様で、この年末をどう乗り越えようかと、経営者は頭を抱えている現状であります。

本市にも幾つもの中小企業融資制度がございますが、現行の制度では、300万円までの小口融資につきましては、1週間程度で資金が調達できますが、それ以上の大口融資につきましては、1カ月に1回の中小企業金融委員会にかけられ、申し込みから手元に資金が届くまで40日余りも費やされる現状であります。県が窓口になれば、1週間程度の短期間で融資ができるのであります。中小企業では、今申し込んで、今すぐ資金が欲しいというのが真実の声であります。融資枠があるにもかかわらず利用者が少ないのは、時間がかかり過ぎるからであり、県の信用保証協会を通さなければならないところに問題が隠されているような気がしてなりません。早く1週間、遅ければ40日間という制度では、スピード時代の今日にはそぐわないのではないかと思う。県下最大の都市四日市の活性化のためにも、思い切った優遇措置をとっていただきたいのであります。できれば、市単独の信用保証協会を設立し、この問題に対処していただきたいと強く要望するものであります。ご所見をお伺いいたします。

第2点目は、言語障害者の対策についてであります。

障害者対策につきましては、当市としましても種々の施策が講じられておりますが、今回は特に言語障害者、言いかえれば、失語症患者の対策についてお尋ねをいたします。失語症は、脳卒中や頭部外傷などの原因で大脑に損傷が生じ、話す、聞く、読む、書くの言語機能を、有効に活用できなくなった障害であります。その失語症患者と、患者を支え励ますために病院やリハビリテーションセンターで専門の言語治療の訓練を受けた人々を中心に行っている失語症友の会がございます。三重県失語症友の会も、昭和57年11月に発足されて4年になります。現在では、四日市盲人福祉センターで言語訓練教室が開催されております。先日、この失語症友の会の役員、言語治療士、ボランティアの方々と、市立病院の医療相談室でお会いする機会を得ました。友の会の方々の体験集を読ませていただきたり、奥さんが失語症である私の知人から、失語症がいかに大変な病気で

あるか、闘病体験をお聞きしまして、失語症の実態は想像を絶するものであります。また、患者のお世話をされておられる言語治療士、ボランティアの方々が一体となって、常に患者の側に立ち、愛情を込めて、社会復帰を目指し、言語訓練等に貢献されている体験もお聞きしました。

そこで、まず第1点といたしまして、今当市では失語症患者がどれくらいおられるのか。また、そのような患者に対して行政としてどのような対策をなされているのか、まずお尋ねをいたします。

次に、失語症患者の中には、見事に職場復帰をされた方もいますが、完全治癒できず一般企業での就労は困難ではあるが簡単な作業なら耐えられる状態の方の社会復帰を目指すためにも、安心して過ごせる共同作業所の増設をぜひとも実現していただきたいと要望したいのであります。また、言語訓練と機能回復の場として、現在計画されております庁舎西側の有料駐車場に建設予定の合同会館に常設してはどうかと思いますが、いかがなものでしょうか。

次に、障害者福祉の中でも、失語症にかかる福祉対策が特に立ち遅れている感がいたします。障害者には身障者手帳を発行しておりますが、失語症関係の障害の等級は、言語機能の喪失の人で3級、言語機能の著しい障害のある人で4級となっております。この認定基準は、声が出て、簡単な言葉を話せるか否かが基準であるかのような考え方の認定医がいるそうですが、失語症は、前にも触ましたが、話す、書く、読む、聞いて理解する、記憶する、計算する等の複雑なコミュニケーション活動の障害が含まれているので、簡単な会話だけから知ることのできない大きなハンディキャップがあり、障害の等級を引き上げていただくよう、市当局より厚生省に強く訴えていただき、失語症患者の福祉向上に努めていただきたいのであります。

また、失語症患者の治療に携わっておられる言語治療士が、いまだに国家試験による身分保障もなく、法的に無資格であるということは、患者に

直接、間接にはかり知れない不利益をもたらします。医療の根本理念は、患者あっての医療であります。患者の苦境を行政側は深く受けとめ、関係諸団体と連携をとり、一日も早く実現に向かって前向きに取り組んでいただきたいことを強く要望するものであります。ご答弁をお願いいたします。

3点目に、青少年の非行対策についてであります。

昭和61年も残り少なくなってまいりましたが、本年1年間を振り返ってみて、四日市市民として一番ショッキングな出来事といえば、去る9月30日の夜、塾帰りの中学生が殴られて死亡するという事件でございました。この問題につきましては、喜多野議員が質問されるようですので、私は特に取り上げませんが、青少年の非行についての全般的な質問をいたします。

まず、青少年の非行化の実態はどうなっているのか。いじめ、登校拒否、青少年犯罪の実態をお示しいただきたい。また、この点につきどのような対応をなされているのか、お聞かせ願います。

次に、学校教育現場での教師による生徒指導の強化も当然でしょうが、いじめについての最近の四日市市民のアンケート調査結果にも見られるように、「原因は家庭にある」との回答が73%にも達しております。母親教室、子育て教室等の内容の強化が必要ではないかと思われますが、いかがでしょうか。当市における現状はどうなっているのか、お尋ねいたします。

過日、NHKテレビをたまたま見ておりましたところ、著名な女性弁護士である渥美雅子女史の母親教室が放映されておりました。登校拒否や非行化に走る最大の原因は、両親の生き方に問題があると、体験を通して話しておりました。説得力のある内容で、多くのお母さん方に聞いていただきたいなと思った次第でございます。このような著名な人を講師として招き、母親教室の充実を望むものであります、よろしくご答弁をお願いいたします。

次に、「子育て12章」という立派な小冊子が当市では発行されておりま

すが、今後は「第13章」として、子育て体験を中心とした内容で、非行化や登校拒否等から見事に立ち直った生々しい青少年の体験を広く募集して、発表してはどうかと提案いたしますが、いかがでしょうか。

最後に、昭和60年3月の定例会で私が提案いたしました青少年健全育成のためのシンボルマーク制定につきましては、当時の館教育長より大変前向きのご答弁をいただきましたが、この点につきましてその後どのような対応をされたのか、お尋ねいたします。

第4点目、通告には血液についてとありますけれども、今回は献血についてご質問をいたします。

私が今さら申し上げるまでもなく、献血の必要性についてはおわかりのことだと思いますが、去る本年3月の定例会で私どもの会派の大島議員が献血ルームの設置について質問され、市長より、「62年度までに具体化したい」とのご答弁がございました。つきましては、その点につきましてその後どのように進展なされたのか、お尋ねをいたします。

先月の13日、会派で岡山市を視察した際、これが献血ルームかと驚くばかりの、明るい近代的な建物の1階に献血ルームが設置され、多くの人が献血をされておりました。聞くところによりますと、全国で37カ所が既に設置されているようですが、県下最大の四日市に一日も早い設置が待たれています。よろしくご答弁をいただきたいと思います。

以上4点につき、どうか前向きの、納得できるご答弁をお願いいたします、私の質問を終わります。

○副議長（山路 剛君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 金融問題についてお答えを申し上げます。

市に独自の信用保証協会を設置してはどうかというご質問でございますが、ご存じのように信用保証協会は、中小企業信用保証協会法に基づき、中小企業者の金融上の脆弱性を解決するため、担保力には乏しいが、事業

経営に真剣に努力しておる、将来に向かって発展の可能性のある中小企業者の方々に対して金融上の強力な保証人となって融資の道を開く、こういうために設立をされております公的機関でございますが、既に本県には三重県信用保証協会というものがございまして、これが管轄区域は県下全域となっておるというのが現状でございます。また、この設立に当たっては大蔵省の許可を必要といたしますし、また中小企業信用保険公庫の慢性的な赤字や、あるいは昭和28年に中小企業信用保証協会法が施行されて以来、新しい協会等が設立をされていない、こういう実績を考え合わせますと、本市に独自に信用保証協会を設立することは極めて難しいというふうに考えられます。このようなことから、先ほどご指摘ございましたように、金融の迅速化、円滑化の推進ということで、本年9月から、専決処分の金額を200万円から300万円に増額して対処いたしておりますが、今後さらにご要望に対処していくため、受け付け窓口であります金融機関等を増加させる等、手間をとらない迅速な措置を講じることとし、県の信用保証協会あるいは関係金融機関等々と十分協議を重ねながら善処いたしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○副議長（山路 剛君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 2点目の言語障害者対策についてお答えいたしたいと思います。

言語障害者の中、特に失語症の問題が取り上げられたわけでございますが、この症状につきましては、大脳の言語中枢の病変による言語機能障害で、お話をの中にありましたように、話し言葉のほかに、文字の使用や理解にも困難が伴うことが多いようでございます。治療としましては、精神衛生的な面に特に配慮していかなくてはいけないということでございますが、いずれにしても社会とのコミュニケーションに対する意欲を持た

せる、さらに言語療法士等専門家による組織的な言語訓練を長期間にわたって実施する、そうした面から考えてみると、非常に厳しい現実にあるわけでございます。

しかし、最後にご指摘がありましたように、国の制度といたしまして、言語療法士の法制化がされていないという問題、あるいは身体障害者の障害等級の認定が非常に低いところに抑えられている。3級ないし4級ということでございます。こうした面について、やはり国の制度上の不備ということで我々考えておるわけでございますし、ご指摘のような点は十分理解できることでございますので、関係機関ともども国に対して、まずこの点につきましては要望してまいりたいと思うわけでございます。

さて、四日市市における失語症患者の実態についてでございますが、実は明確な把握ができないのが現状でございます。と申しますのは、身体障害者の障害種別の中に、音声言語そしゃく障害、その中の1つに失語症も入っておりますが、この音声言語そしゃく障害の方が、今手帳をお持ちの方が51名でございます。さらに、失語症友の会という組織がございまして、その会員の方々が、近在の市町村の方も入れまして約100名という話を聞いております。そうした面から考えていきますと、潜在的な失語症の方も相当おるという点から考えますと、約100名程度ではなかろうかと我々は推測しておる次第でございます。

現在、こうした方々に対する治療といたしまして、言語療法士につきましては、市内の病院では市立四日市病院に1名が配置されておりまして、週2回の治療に当たっております。また、新年度から小山田記念温泉病院におきましても2名が配置されることになったわけでございます。こうした方々によって、特に入院治療あるいは通院による治療という線が相当進められるのではなかろうかと期待しておるわけでございます。そのほかに福祉的な対応といたしましては、現在在宅の患者に対しまして、訪問診査事業として、言語療法士による巡回指導を行っているほかに、デイサービ

ス事業の一環として、失語症患者、家族、あるいはボランティアで構成される失語症友の会を中心に、言語療法士を招いて言語治療教室を、市もかかわって実施しておる実情でございます。

さらに、今後の対応としては、合同会館建設構想の中の福祉部門といたしまして、言語訓練室の整備を計画しておるわけでございますが、この言語治療を進めていく上におきまして、ただ単に治療だけでなく、やはり社会適応能力を高めていく、これが即治療につながっていくという専門家のご意見もございますし、こうした中に軽作業室も設けまして進めてまいりたい。そうしたことでも今後対応していきたいと考えておるわけでございます。

しかし、何よりも市民の障害者に対する理解を高めていくということが非常に大切なことでございます。そうした意味で、何らかの方法を考えて市民にPRもしてまいりたいと思いますので、ひとつよろしくご支援いただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の第3点目、青少年の非行の対策についてお答え申し上げます。

まず内容的には、1つ目に、本市における非行の現状について、その内容と数ということでございます。2つ目は、その対策と未然に防止することについての3つの条項、それからシンボルマークについてでございます。

まず、1点目の非行の現状と内訳の数についてお答えいたします。新しい時代を担います青少年が健全に育成されるということは、国民すべての願いであり、社会に課せられました責務でもあります。しかし、最近の青少年の非行は、新聞等でも報道されていますように、やや減少の傾向を示しているものの、その内容は潜在化し、陰湿化していると言われております。

本市における問題行動について概略を申しますと、昨年度は全般的に減少の傾向にあったにもかかわらず、本年度は4月以来、内容によっては増加しているものが見られます。ここで、4月から10月までの問題行動の内容として、その延べ件数並びに延べ人員について見てみたいと思います。まず、反社会的問題行動の中で申しますと、窃盗・万引きが147件、これは4月から10月までの分でございます。それから、生徒間暴力103件、喫煙・飲酒・シンナーの吸引87件、家出54件、恐喝・金銭強要47件、その他対教師暴力40件、単車窃盗を含む乗り回しなど36件、いじめ30件となっております。また、非社会的問題行動と言われております登校拒否は延べ148件でございます。この登校拒否につきましては、症状が多様化するとともに、内容的にも深刻さを増しております。特に神経症的なものと、いわゆる怠け傾向との区別が大変つきにくくなっていますのが現状でございます。

以上、各学校より報告を受けましたものでございますが、最近の問題傾向は、特にグループ化の傾向が見られます。なお、これらの問題行動は、1人の子供が1つの問題行動にとどまることなく、複数の問題行動を連鎖反応的に起こすこともたびたび見られ、また同じ子供が何度も繰り返していることも報告を受けております。現在までのところ、窃盗・万引き、生徒間暴力等が目立ちますが、これらの発生は、校外で、しかも夜間にわたっていることが多く、その対応に大変苦慮いたしております。こうした問題行動の要因は、青少年の置かれた社会の一部に見られる環境悪化、家庭におけるしつけの未熟、また学校生活における不適応等、いろいろな条件が絡み合っているものと思われます。

さて、2点目の対策と防止についてでございますが、こうした非行問題に関する対策は、非行の早期発見と関係諸機関との協力による保護・矯正等の対症療法はもちろんのこと、その要因の排除に努めなければなりません。ご承知のように、本市におきましては昭和57年に四日市青少年対策本

部が設置され、これを根幹として、各関係機関を通して非行防止対策に全力を挙げて取り組んできしております。その活動の一例として、学校教育の面においては、全教育活動の中で生徒指導の充実を図るための一方策として、教育相談活動を継続的に推し進めたり、保・幼・小・中の一貫した生徒指導の研修会を実施し、各学校間の生徒指導の協力体制を図っております。一方、家庭・社会教育の面では、非行防止にかかる家庭並びに地域への啓発活動が挙げられます。その中において、愛の一声運動やあいさつ運動を展開し、子供と大人、子供同士のよりよいつながりを深めるようにしております。

また、最近、いろいろのアンケート調査の結果、特に非行の未然防止の対策として、親のあり方が問われている点はご指摘のとおりでございますが、家庭内教育が大変重要であります。こういった点から、本市といたしましても、家庭教育シリーズ「子育て12章」、合本でございますが、これが個々の冊子に分かれているものでございますが、「子育て12章」や非行から子供を守るなどの資料を配布して、地区市民センター、子供会育成会、あるいはP T Aなどの懇談会の場において活用しております。また、非行の防止は、家庭との協力という観点から、特に母親に対する活動の参加を求め、母親を対象とした家庭教育講座や両親学級を開催しております。なお、今後は、このような活動がよりきめ細かく、より広がりを持つよう、ご指摘のありましたように、ご紹介の方のような立派な方を、広がりを持っていろいろな行事が開催されますよう配慮いたしていく必要があると考えております。

こうして、家庭、地域、学校の連携と諸機関との協力、支援のもとに、非行の未然防止と明るい展望に立って青少年の健全育成に取り組んでいく所存でございます。

それから最後に、ワッペンのことでございますが、非行防止のシンボルマークの制定について、以前にご提言がございました、大変遅れております

すんですが、「健やかにみんなで育てよう青少年」のようなテーマで、青少年の育成のシンボルマークを広く市民から募って、このマークをワッペンとかステッカーとするアイデアは、61年度の「青少年育成市民会議」の事業として計画されております。早期に実現しますように働きかけていきます。このワッペン等が青少年健全育成の協力店の店頭に掲示されて、青少年健全育成の効果が上がるようになりたいと思っております。今後とも市民の皆さん、議員の皆さん方の一層のご協力とご支援をお願いいたしたいと思います。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第4点目の献血ルームの設置についてお答えを申し上げます。

献血ルームの設置でございますが、血液の安定確保を図る目的から、日本赤十字社におきましては、昭和60年度から昭和62年度までの3カ年間におきまして、各県1カ所の献血ルームの設置を進めているわけでございます。当市におきましては、先般三重県を通じまして設置協力方の依頼がございました。現在、四日市物産観光ホールの一部を利用することにつきまして、管理の窓口でございます商工会議所ともその協議を進めているところでございまして、できるだけ早い時期に設置ができるよう対応いたしてまいりたい、そう考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 暫時、休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後2時7分再開

○副議長（山路 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 通告の順に従いまして質問をさせていただきますが、来春には桜花らんまんで皆様のお喜びのときに、一方では大変厳しい統一地方選挙が行われるのでございます。そこら辺の意をお含みいただきまして、誠意あるご回答をお願い申し上げる次第でございます。

過日、私は皆様のご協力をいただきまして、小川議員ともども、米国・カナダ行政視察にやらせていただき、ありがとうございました。高いところからではございますが、厚く御礼申し上げます。

私がお尋ねいたしたいことは、第1問といたしまして、塩浜地域における諸問題についてでございます。

理事者のご理解、ご協力等によりまして、塩浜地域も順次よい方向へと向かい一つあるように思いますが、もう一步、二歩という感じがするのでございます。

多々ある問題の中から、次の諸点につきましてお伺いしたいのでございます。

そこで、まず第1点といたしまして、塩浜駅西の整備についてでございますが、昨年暮れに駅舎も完成いたしまして、はや1年が過ぎたのでございます。多くの方々の喜びの声と、また階段が多く、上るのに非常に大変であるという声もございます。ホーム側からのエスカレーターは設置していただきまして、大変喜んでいる次第でございますが、外側からの上り階段にエスカレーターをぜひ設置してほしい旨の声も少なくございません。この点につきまして、ご所見をお伺いしたいのでございます。

この問題につきましては、大変困難な問題と存じますが、階段を上るにももっと楽な方法がないものかと、日ごろ考えているところでございます。この点等につきまして、お答えをお願いしたいのでございます。

さらに私は、本年3月にも申し上げておりますように、駅西の整備改善のご計画につきまして、お伺いしたいのでございます。

それは、塩浜地域から西部方面への交通問題及び公共の自動車駐車場あるいは駐輪場等の建設、さらには駅西からのバスの発着場等の建設につきまして、地元としてその実現を期待しているのでございます。この点につきまして、お答えをお願いしたいのでございます。

第2点につきましては、塩浜地域に緑化の推進をお願いしたいのでございます。

塩浜公園及び磯津公園等につきましては、公園緑地課のご努力を賜り、魅力ある公園の方向へと進みつつあり、敬意を表する次第でございますが、今後なお遊具等の整備の充実に一層のご努力を賜りたいのでございます。

緑化の問題につきましては、大気汚染や我々の生存に大切な植物は、ごく自然に大気の浄化を行っており、最も偉大な貢献をしてくれていることを、少しでも忘れてはいけないと存じます。私は、この点から、特に塩浜地域に緑を増やしていただきたいのでございます。

塩浜大治田線のうち塩浜病院北側については、緑が歯抜けのような状態のところもあります。したがいまして、これらを含め、緑化の整備をはじめとして、塩浜地域緑化推進に一考をしていただき、塩浜地域の空気清浄化のためにご努力を賜りたいと存じます。

本来、住工分離の緑地帯を最も望むものでございますが、そのご所見をお伺いしたいのでございます。

第3点は、公共下水道の問題につきましてお伺いいたします。

本問題につきましては、順次お取り組みを賜っており、予算的なこともあろうと存じますが、全体的に遅れているのではないかと思っております。

過去に雨池川のはんらん等によって、長い間浸水の苦労が絶えなかったのでございますが、雨池都市下水路の整備等によりまして、その浸水からは遠ざかることができたのでございます。しかし、日永、内部地域などの西側から流れてくる雨水や汚水等を受けなければならぬのでございます。そうした意味からも、塩浜地域の公共下水道の整備が一日も早く実現でき

ますようお願いするとともに、なお一層の促進を望むものでございます。現在の計画と状況につきまして、お答えをお願い申し上げる次第でございます。

なお、塩浜地域におきましては、北勢沿岸流域下水道（南部処理区）として、河原田地区を含めまして予定されておりますが、そのめど等につきまして、あわせてお答えを願いたいと存じます。

第4点につきましては、四日市の中心部より塩浜地域への新設道路をお願いしたいのでございます。

通称塩浜街道は、いつも渋滞で大変困っております。名四国道におきましても、同じような実態でございます。

私は、日ごろバスまたは電車を利用させていただいておりますが、ある時間帯では、いつもと言っても過言ではないほどバスは遅れて来ます。運転手の方は「時間どおり運転したくても、渋滞で思うように走れなくて困っている」と申されております。また鈴鹿、楠方面からの方々も異口同音に申されております。

特に困るのは、国鉄の引き込み線のところは、車の渋滞と貨物列車による道路横断時には、大変な混雑でございます。この交通渋滞の解消を一日も早く実現できるようにと、地元の方々は祈る気持ちで毎日を過ごしていくのでございます。この点につきましても、ご所見をお伺いしたいのでございます。

第5点は、再三にわたり本議場におきまして問題になっておりますが、先ほど小林博次議員からもお尋ねされましたので、重複は避けたいと存じますが、ダブル点につきましては、お許しいただきたいと存じます。

塩浜病院の問題でございますが、私の感じますには、県は、塩浜地区の方々のみが反対しているのではないかというように考えているのではないかでしょうか。もしこのようなことでありますと、大きな認識の誤りであると考えます。

楠の方面からも、鈴鹿市をはじめ北勢地域の方々も大変便利であり、移転の問題については反対なさっておられます。このような実情をご理解なさらないのではないかと思っております。

羽津病院は現地整備がなされておりますが、地元の方も、私も含め、現地で改築は可能であると信じております。現在、県におきます移転の理由について、市はどのようにお聞きになっているのかということ、あわせて四日市市としてのお取り組みにつきまして、お伺いしたいのでございます。

第2問は、国鉄四日市駅周辺の再開発と活性化についてお伺いいたします。

この問題につきましては、過去には田中議員も質問をされておりますし、私も再三にわたり質問や要望を申し上げてきたところでございます。

今日、このように四日市市が発展してまいりました、その基礎となって市民が努力をされてきた地域でございます。近年の過疎地的な現状は、市政の誤りによるものではないかと思うほどでございます。

この国鉄四日市駅周辺には民間がビルを建設され、再開発や活性化に努力をなさっておられます。しかも新道通りの整備、すなわちモール化につきましては、沖の島地区を残してほぼ完了し、活性化へ大きな期待を寄せられております。したがいまして、沖の島地区も一日も早く話し合いがでまして、実施をなされるよう望む次第でございます。

こうした市民のご理解ある今日、思い切った市長の決意が求められていないのではないかと思うのでございます。市長も、国鉄四日市駅東に何か多くの方々が往来できる施設を考えたいと、このようにお答えになられております。私は、国鉄四日市駅東の国鉄用地を活用されてはと考えているものでございます。

そこで私は、国鉄四日市駅周辺の再開発と活性化につきましては、東は四日市港から西は四日市市文化会館までを一体的なものと考え、一大開発地域としてお取り組みをされ、それでこそ実現できるものではないかと存

じますが、この点につきましてご所見をお伺いしたいのでございます。

第3問につきましては、環境問題についてお伺いいたします。

この環境問題は、広い意味から考えれば、まとまりにくい面がありますので、今回は、第1点といたしましては、生活環境としてごみ対策につきましてお伺いいたします。

ご承知のように、ごみには家庭などから出る一般ごみ、粗大ごみ、再生資源ごみ等がございますが、最近円高のため、子供会やPTAなどが廃品回収等をいたしましても、労多しくして益少ない現状で、廃品回収は、労働するよりお金を集めてはどうかという声がしばしば話題となっております。

この廃品回収を行うのには、1つとして子供たちに自分の部屋や家庭内の清掃及び整理整頓をさせること、2つとして子供たちと一緒に働くことを学ばせることなど、健全育成の面として今まで行っているのではないかと考えております。しかし、このような円高から余りにもその活動が鈍くなり、役員の方からは、廃品回収の見直し論が出ている現状でございます。

したがいまして、自然に一般ごみとして出されると、市のごみ焼却や埋立地における問題として、近年、否近日中には問題として起こり得るのではないかと心配しております。

静岡県の清水市では、ごみ回収にSOSを発しております。市民ごぞつてごみ問題と取り組んでおられます。清水市のごみの一部を静岡市で焼却していただくとのことでございます。

また豊橋市におきましては、市民と行政が一体となってごみ問題に取り組み、立派な効果を上げていらっしゃいます。

当四日市市におきましても、近い将来、否ごく近いうちに同じような問題に取り組まざるを得ない日もくるのではないかと、心配いたしております。今から市民に、ごみに対する問題についてのPRとその対策を行政指導として実施されることが望まれると考えます。

豊橋市の方針としては、「人口は増えても、ごみを増やさない」ということを基本として、市民にごみの減量をするよう強く行政指導をされており、またごみを5種類に分類して収集されております。でき得る限り個人が焼却したり、減量の努力をするということです。

また岩手県の花巻市においては、コンポスター、すなわち家庭処理容器を導入されているのでございます。しかし、清水市もコンポスターを推進しているが、若干悪臭があるとの苦情があり、困っていると言われております。また、その置き場にも困ると言われております。

以上のような現状から、各都市においても、ごみ処理に対する問題は深刻さを増してきているものと考えております。当四日市市といたしましても、ごみ対策問題と真剣に取り組む必要があると考えます。

豊橋市のように「人口は増えても、ごみを増やさない」という基本的な考えに立つとしましたら、各家庭や事業所、スーパー、商店街等が十分自己焼却の面で努力されることが大切ではないでしょうか。手ごろな業務用ごみ焼却機も開発されている現在、十分検討されることをお願い申し上げる次第でございます。このごみ問題に真剣にお取り組みを考えていきたいと存じます。

この業務用としてのごみ焼却機が大きな効果を上げることができましたら、市職労によります調査の中にありますように、一般ごみを週3回収集してほしいとの要望にもおこたえできるのではないかでしょうか。これらの点につきまして、ご所見をお伺いしたいのでございます。

環境問題の第2点といたしましては、四日市をきれいな空気、きれいなまちとして、「健康で楽しく過ごせるまち四日市」としていただきたいでございます。

最近、九州、福岡県の大牟田市、久留米市、直方市を訪問させていただきましたところ、「四日市は公害で大変でしょう」とのお言葉ございました。あの過去の「公害」というイメージが、今日なお強烈に残っている

ということでございます。そのとき私はその言葉を否定したかったのでございますが、残念ながら否定することをしなかったのでございます。それは、今日なお若干の不安があるからでございます。この不安を一日も早く解消することが急務と考えております。

この不安の解消の一つとして、大気や水質の汚染がなくなること、さらには防災問題等、数え上げれば切りがございませんが、早急に解決することが大切であると考えております。

今回私は、環境改善の問題の第2点としましたのは、先ほど申し上げましたように、きれいな水と海、そして多くの緑、きれいな空気、大切な自然の保護等でございます。そこで私は、まず四日市がきれいな空気の中で生活ができるとしたら、先ほど申し上げたような言葉を聞くことはなかったと思います。さらには公害等による患者も順次健康を取り戻されるのではないかでしょうか。こうしたことから、空気をきれいにする緑化を当四日市市が、どの地域にどのような種類の樹木をどれだけ必要なのか等の計画が大切であります。さらには常緑樹か、あるいは落葉樹か、加えてその管理体制はどうかという問題でございます。

「地球の歴史」という本の中に、大気の上層部、地上約10～50kmくらいにある酸素量より、地球上に生きている生物すべてが酸化することによって、大気中の酸素含量には1%ほどの変化しか起こらないのであろうと言われております。また現在の地球上にあるような温度、水、光、空気などの条件のもとでは、有機化合物は生物の作用によらなくてはできないと言われており、生物だけが生物体の物質をつくる力を持っていると思われるでございます。

したがいまして、私たちの身の回りには、酸素は地球的規模からすれば1%くらいかもしれません、少しでも植物等による酸素の供給量の多い樹木と、あわせて海洋植物から多くの酸素が供給されるところでございますので、酸素量を増やす意味におきましても、水質問題は欠くことがで

きないのでございます。

これらは当四日市市の問題ではなく、大きく地球的規模の問題でもあります。私は、四日市から環境問題に対するインパクトを全国各地に与えてこそ、公害汚染のイメージが解消され、すばらしい四日市が生まれるのではないかと考えているものでございます。

これらの点につきましても、お取り組みにつきまして、ご所見をお伺いしたいのでございます。

○副議長（山路 剛君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） いろいろたくさんご質問の項目が出ておりますが、塩浜病院の問題と四日市をきれいなまちにしようということについて、若干私の考えを申し上げ、その他の件については担当部の方からお答えをさせていただきます。

まず塩浜病院問題でございますが、これは今朝ほどご答弁申し上げましたように、私どもとしては現地整備をしてもらいたいという願いは、地区の人間といたしましても、あるいは四日市市長としても、四日市全体の医療体系というものを崩さないという意味からしても、ぜひ必要だということで県の方にはお願いをしてございますけれども、知事としては、この移転整備ということについて非常に強いご意思を持ってみえるようでございます。既に県議会の方でもそういうことで意思表示をされておられる、こういうことではないかというふうに思います。

実は、今朝ほどのご質問にもお答えしたんですが、私が入院する直前でございましたが、知事から呼び出しを受けまして、私は知事のところへ参上しました。「ぜひ塩浜病院は移転整備をしたい」という強い訴えを私に申し出されました。そのとき私は、「塩浜病院は現地整備ということでお願いをしたい。これは私が塩浜の人間だから言うのではありません」ということを申し上げまして、他の地域の人々のご意見というようなこともい

いろいろ申し上げてまいりましたが、そのときの知事のご意思というものは、移転ということについて非常に強いご意思のように承りました。私は、それ以上そこで言い張っておりますと、おのずから知事との間がおかしくなりますので、そこまで言わずともということで引き下がって参ったのでございます。この点はご了解を賜りたいというふうに思います。

そういう意味で、今後塩浜病院が県立病院として整備をされると、そういうときには四日市全体のことを考えて、市域の医療に不適切なことにならないように、十分我々の意見は酌み取ってもらいたいということは申し入れをしてございますので、今後そのことに基づいて県の方と折衝をしてまいりたいというふうに思っておりますので、今後とも皆様方のご支援を賜りたいというふうに思うところでございます。

次に、四日市を公害のイメージを払拭してきれいなまちにするということについては、全く私も賛成でございますが、これはやはりいろんな政策が総合的に組み合わされて、初めてでき上がっていくことであろうというふうに思います。

現在、大気汚染の状況というのは、いわゆる環境基準値はほぼ達成をされておりますので、私は、この大気汚染というものは、随分改善されてきたというふうに確信をいたしております。

ただ、水質汚濁についても、これもかつては伊勢湾の水質が非常に汚れておった。それが総量規制によりまして随分改善されてきております。その汚染の主たる原因是、いわゆる生活排水体系にあるというふうに言られておりまして、下水道を三次処理化するということで、今日まで努力を続けておるところでございます。これらの施策と同時に、今個人浄化槽の管理の問題をもっと徹底的にやる。

さらに緑化の事業につきましては、お説にございましたように、従来四日市市としては非常に力を入れてきておるところでございますが、なおそれで満足せずに、ご指摘のあったようにもっともっと整備をしていく。

さらに大気汚染に対する寄与度としては、移動発生源が80%あるということを言わせておりますが、したがって、この交通体系というものを整備することによって、これはかなり防げることではなかろうか。同時に幹線道路の沿道の整備に関する法律の適用を受けて、国道23号沿いの周辺を整備をしていくということが必要だろうと思います。

こういうように四日市をきれいなまちにするということについては、一つの施策を単発的にやったんではだめでございまして、公園整備あるいは自然の生態系を保護していくといったような意味合い全体を含めまして、総合的に組み合わさって初めて四日市はきれいなまちになるんじゃないだろうかと、私はこういうふうに確信をいたしておりますので、今後もその方向で格段の努力を続けてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようにお願いを申し上げます。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 塩浜地域における諸問題につきまして、特に都市計画関係につきましてお答え申し上げたいと思います。

まず塩浜駅西広場の整備の関係でございますけれども、今お話がございましたように、塩浜駅東西連絡線が完成いたしまして、そしてこれとあわせて駅東広場の整備を行ってきたところでございます。

それで駅西広場の整備の件でございますが、現在の予定では、新年度に駅前広場、特に西でございますけれども、これの実施計画設計を事業認可が取れる段階までこぎつけていきたいなと、こういうふうに考えております。

そのためには、特に近鉄施設、病院等が駅西にございまして、この移転ということが必須条件でございますので、現在近鉄ともこういう申し入れをし、協議を行っておるところでございます。

それからその駅西の広場の中に大量公共交通機関、要するにバスの乗り

入れ、一般の乗用車駐車場、駐輪場等を織り込めないかということでございますが、おっしゃられましたように大変これは大事なことでございますので、駅西広場計画の事業を立てる中で、こういうスペースも十分確保できるよう考えてまいりたいというふうに思います。

それからエスカレーター設置の件でございますけれども、確かに7.5mほどの高さでございまして、2階というよりは3階のレベルまで上がっていくくらいの高さでございます。途中、何といいますか、段々の間に踊り場を1つ設けましたので、そこで一遍は休んでいただけるとは思いますけれども、構造等を今後よく検討し、それから鉄道事業者とももう少し具体的に話し合いまして、何とかエスカレーターが今後つけられるような方向で、一遍検討してまいりたいというふうに思います。

ただ、身障者の方につきましては、現在ホームから平地で行けるようになっておりますので、これのご活用はしていただきたいと思います。

次に、塩浜街道のバイパス道路の整備でございますが、前回塩浜街道の小倉橋の拡幅の件とか、また国道1号の一部拡幅問題、また北勢バイパスの話をさせていただいて、それは随分遠いところやなということも言われましたが、特に今回、建設部の方で進めてもらっております抜本策とは違いますが、旧東亜紡績泊工場跡地に計画を進めております（仮称）泊大治田線、それから旧鐘紡四日市工場東側の日永東6号線の整備等が行われつつありますので、これで少々は緩和されるだろうと思います。

それから緑の問題でございますが、塩浜における緑化問題につきましては、中里緑地を整備しておりますし、それから塩浜公園につきましても、今年から一部整備はしておりますけれども、もう少し再整備ということで、今進めております。遊具等につきましては完備してまいりたいし、特に緑の問題でございますけれども、道路の街路樹等の不足するところにつきましては、いろいろ見直してまいりたいと思いますが、特に石原南五味塚線、県道になりますけれども、こういうところにある程度のり敷が残っております。

まして、県との話し合い等やりながら、ここへは緑化ができるかなというところがございますし、また磯津等の中で浜洲敷の払い下げ残地もあるようございますので、この辺も話し合いによって緑が植わるところではなかろうかなというふうに考えておりますので、前へ進めてまいりたいというふうに思います。

それから国鉄四日市駅周辺の活性化についてでございますが、小林博次議員のご質問にもお答えいたしましたように、国鉄四日市駅周辺につきましては、特に今のコミュニティマートの構想もやられておりまして、この辺の整合とも合わせながら、モール化が終わった後でひとつ地域の皆さんと真剣にやっぱり話していこうということになっておりますので、その辺の取り組みと、確かに国鉄用地活用につきましては、今十分開放された用地ではありませんけれども、自治会長さんはじめ、一部活用できるところを中心とした研究会もこの春から発足しておりますので、その辺を一遍中心にしながらやってまいりたいと思います。

特に、市としてのそういう設備というものがこういう再開発事業としてなったときに、どういうふうなやり方ができるかという問題につきましても、研究してまいりたいと思います。

なお、動線の問題ですけれども、ご指摘のように稻葉翁公園、それから今の相生通りの歩道化、それと本町、諏訪と参りまして、あと沖の島を残すことになりましたし、特に国道1号等につきましては、ひとつこれは川みたいなものだと思いますので、これも建設省と話し合っておりまして、地下道という形もありますし、両方の建物と関連しましたデッキ化ということもあるわけでございますが、特に地下道等につきまして、ちょっと協議をしておるところでございます。以上でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（山路 剛君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉢一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉢一君） ご質問のございました塩浜地区の公共下水道の整備につきまして、お答え申し上げます。

塩浜地区の公共下水道につきましては、昭和50年以降、塩浜都市下水路事業と並行して浸水区域の解消に重点を置き、ポンプ場、幹線管渠の工事を進めてまいりましたが、現在工事中の大井の川ポンプ場と塩浜ポンプ場、この2つが完成いたしますと、雨水対策の面では相当な威力を発揮するものと確信をいたしております。

一方、汚水対策としましては、鈴鹿川以北の塩浜地区については、昭和56年度より単独公共下水道事業として工事を手がけまして、現在近鉄線以西の全域にわたりまして面整備を進めているところでございますが、一部地域におきましては、既に水洗化の供用を開始していると、こういった状況にあるわけでございます。

また、近鉄線以東の区域につきましても、引き続きまして面整備ができるよう、現在準備作業を進めているところでございますが、当地区はご存じのように人家が密集している上、道幅も狭いところが多いわけでございまして、技術的にも下水管の布設が難しい箇所も見受けられますので、今後とも地区住民の方々のご理解、ご協力を得ながら、事業の推進を図ってまいりたいと考えておるわけでございます。

また、磯津地区につきましては、内部川以南の内部・河原田地区などと同様、北勢沿岸流域下水道の南部処理区の関連公共下水道によりまして事業を進めてまいる予定でございますが、南部処理区につきましては、既に昨年都市計画決定を終えまして、現在国の事業許可を受けるべく作業を進めている段階でございますので、今後とも早期に事業着手できますよう、国、県に対しさらに一層強く働きかけを行ってまいりたいというふうに考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 第3点目の環境問題について、先ほど市長から答弁がございましたが、私の方からごみ対策についてお答えを申し上げたいと存じます。

先ほども大島議員からご指摘がございましたように、昨年の秋以来、円高不況によりまして古紙類をはじめとする再生可能物でございますが、大変市場価格が暴落をいたしまして、全国的な傾向といたしまして再生可能物や廃品の回収が停滞する傾向が確かに出てるわけでございまして、他市におきましても古紙類が焼却工場に搬入をされたり、あるいはまた家庭の中にストックされるなどの事例が報告をされているわけでございます。

そこで本市の場合でございますけれども、本市におきましては、現在のところ焼却量が増加をいたしましたり、あるいはまた埋め立てに振りかえられるという、こういった傾向は直接出ていないわけでございます。

しかしながら、再生可能物の収集実績は、毎年10%から20%程度伸びてますので、今後の対策といたしましては、ごみの再利用でございますとか、あるいはまたごみの減量化について、ご指摘がございましたように一層の啓発活動を進めていかなければならない、そんなふうに思っているわけでございます。

特にごみの減量化を図る一つの手段といたしまして、先ほど大島議員からもご指摘がございましたように、私どもといたしましては、新年度において家庭用の堆肥器でございますとか、あるいはまた焼却器を、公的施設に試験的に使用してまいりたいと、そんなふうに思っておるわけでございまして、その結果を踏まえながら、さらにまた他市の状況等も十分参考にしながら、普及の促進を図ってまいりたいというふうに思っているわけでございます。

また、ごみの収集回数について、週3回というようなご提言がございましたけれども、ご承知のとおり現在本市におきましては、生ごみは週2回、

再生可能物、埋立ごみにつきましては月2回の収集を行っているわけでございますけれども、収集回数を増やすということにつきましては、現状では大変難しい、そんなふうに思っておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ご答弁ありがとうございました。

第1点の塩浜地域における諸問題につきましては、非常に好ましい回答をいただいておるわけでございますが、ぜひ実現できますようにお願い申し上げます。

なお、難しい問題といたしましては、塩浜病院の問題だろうと思っております。市長も先ほどお答えになりましたように、地元に住んでいるという点で非常に難しいと、お答え難しいという面も気持ちちはわかるわけでございますが、例えば現地でいろんな問題が生じているということであれば、1つは、環境の問題が悪いから移転すると、あるいはまた地盤が悪いから移転するというような、あるいはまた施設が老朽化しているから移転するというような理由があろうかと思います。

中でも、今まで私どもが聞いてまいりました中では、やはり環境問題が悪いというようなことが、非常に大きな問題でございました。環境問題が悪いのは、県が規制している責任上、もっとよくしていただきたいというふうに願っておるわけでございます。

あるいは現地で整備ができないということであれば、例えば塩浜小学校の東側に昭和四日市石油の土地がございます。そこを一時でもお借りすることができたならば、現在のところでも改善できるのと違うかというようなことを申し上げたこともございます。

しかし、そういうものには耳をかすことなく、先ほど市長がおっしゃいましたように、知事は移転をしたいというような結論でございますので、

もちろん県の施設でございますから、市がどうこうはございませんが、先ほど申し上げましたように塩浜地区のみでなく、周辺の住民の方々もやはり便利のいいところでということでお声がありますので、今後なおいろいろご検討いただきますようお願い申し上げたいと思います。これは要望にさせていただきたいと思います。

第2点の国鉄四日市駅周辺のことでございますが、ただいまお答えいたしましたように、私は先ほど申し上げたように、四日市港から文化会館というものを一つの非常に大きな、あるいは大事な再開発、あるいは活性化の面としてとらえているわけでございまして、この70メートル道路につきましても、久保議員からも改善の要望が過去に出されておりますし、こら辺も含めましてやはり四日市の、特に今日までこれだけ大きな四日市にしていただきました基礎として、基盤としての整備拡充をお願いしたいと、こう願っておるわけでございます。

今諏訪新道のモール化の問題も出まして、沖の島も若干いろんなことがあるそうでございますが、できる限り早く解決ができますようにお願いするとともに、私が一つここで申し上げておきたいこと、またご回答いただきたいんですが、国道1号が非常に四日市の東あるいはモール化していただき、あるいは国鉄四日市駅周辺の開発に大きな支障の面があるんじやないかというような気がしております。そういうことからあそこを地下道にして、諏訪あるいは西新地の各道路へ地下道で結びつけるような方向ができるとしたら、非常に私は一体的な考え方で臨めるのと違うだろうか、そしてその地下にいろんな広場や、あるいは市民がいろいろ懇談でき、休憩できるようなものができれば非常にありがたいと、こういうふうに思っております。

また地下で、いろいろと工事については大変困難な問題もございましょうが、ぜひそういうものも含めてご検討を賜りたいと、このように思いますが、この点について都市計画部長からもう一度お答えいただければあり

がたい、こう思っております。

次に環境問題につきましては、先ほど市長からも部長からもお答えがございましたが、豊橋市としての取り組みの大きな効果として教えてもらってきた中では、やはり市の政策として、総割りのみの力でなく、庁内全体の取り組みということで、処理場とあわせて農地改革なり、あるいは福祉の施設なりがどんどん進んでまいりました。こういう大きなことがありますして、豊橋市は成功しているように思えるのでございます。

ごみでございますから、中継基地等においては若干の悪臭があるようございますが、そういうものを除いては非常に広大な、しかも 100年ぐらいは大丈夫じゃないかと言われるぐらい広大な地域の中で処理をされているようでございます。

こういう問題から、やはりそういう中にあります、なお各家庭の生ごみにつきましては、脱水をしていただいて、生ごみとして出すというような努力もなさっておられるようでございます。

こういうものも含めまして、四日市が先ほど申し上げましたような新しい技術の、ミニ焼却場といいますか、そういうものができましたら、大いに活用していただいて、ごみ対策に真剣に取り組んでいただきたい。

これはやはり市の大きな政策として、毎日の生活から出されるごみでございますので、本気になってお取り組みをいただきたいと、こういうふうに思っておる次第でございます。

また、豊橋市では5つにごみを分けて出されておりまして、この点については、例えば建設の材木なんかでも再生利用といいますか、熱利用に大いに活用されておるというようなこともございますので、その辺も含めて十分ご検討を賜りたいと思っております。

緑化の問題につきましては、例えば樹齢80年から 100年ぐらいのブナの木1本ですと、大体1年間に延べ 800軒の方々の酸素供給をすると言われております。また1日に直すと、2軒ぐらいの方々の酸素供給ができるん

じゃないかということが、「生活環境と緑化」というような本の中で見受けられます。またプラタナスという木は、例えば幹の直径が15cmぐらいの樹木でありますと、約4世帯ぐらいの方の酸素が供給できると、こういうように聞いておるわけでございます。

こういうものを含めて緑化には十分ご検討賜りたい、このように思っておる次第でございますが、どうか、ただ四日市市が画一的にどこの地域とも同じような樹木を植えてそれでいいということじゃないと思いますが、そこら辺も十分含めていただきまして、一日も早く四日市がすばらしい環境の中で行政が行われていると、市民が生活しているというような実態を全国各地に知らしめていただけるよう、そういう政策を特に望む次第でございます。

そういう点で、先ほど申し上げました2点、地下道の問題と、もう一つは先ほど申し上げましたが、くどいようでございますが、ごみの体制につきましてもう一度お答えいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○副議長（山路 剛君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 先ほど少し触れさせていただいたところもあったわけでございますが、特に国道1号の交通量の非常に多い中で、あの地域が2つに分断されるという大きな問題がございます。そういうためにあそこへ立体的な地下道だとか、またデッキだとか、こういうことが考えられるわけでございますが、やはりデッキよりも地下道の方がいいだろうというふうに私たちも考えておりまして、この6月の三重工事事務所の定期会合のとき、また文書でもって要求というか協議もしております。

それで単なる地下道ではなくて、やはり地下道の出口、入り口のところは単なる道路だけからではなくて、その両側の建物の配置というか、そういう構造との連携の取れたものがいいんではなかろうかなということも考

えておりまして、これは地域の皆さん方との今後の協議、また具体的なそういうものと合わせていかなきゃならぬと思いますが、一応地下道ということで建設省とは話し合っておりますので、そちらの方向で頑張ってまいりたいと思います。

○副議長（山路 剛君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴銅 滋君） お答えを申し上げます。

ご承知のとおり本市におきましても、生ごみをはじめとしたしまして、再生ごみでございますとか、あるいはまた粗大ごみ、そういった分別収集制度というものを徹底をいたしておるわけでございまして、私は最近の実態から申し上げますと、そういった分別収集制度というものがかなり効果を収めておるんではないか、そんなふうに実は考えているわけでござりますけれども、いずれにいたしましても先ほどからご指摘がございましたように、豊橋市の場合を例に挙げられて、いろいろとお話をされておるわけでございますが、私どもも十分今後そういったご提言なり、ご指摘を踏まえまして、また他市の状況等も十分勘案をしながら、今後のごみ対策について万全を期してまいりたい、そんなふうに思っておるわけでございますので、ご了解を賜りたいと存じます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山路 剛君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君

○副議長（山路 剛君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君）

○副議長（山路 剛君） 暫時、休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時17分再開

○副議長（山路 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

これまで私ども新風クラブは、各本会議の中で、行財政改革こそが今行政に課せられた最重要課題であるとして、いろいろの角度から質問もさせていただき、また提言もしてきているところでございます。特に本市が目指す4つの都市像の建設実現のためには、行政すべての姿勢をこの点に焦

点を合わせ、積極的な取り組みをしなければ、期待する成果は得られないというふうに考えるところでございます。ということは、本市の目指す4つの都市像の実現のためには、財政基盤の充実を根本として考え、産業の活性化、都市再開発の推進、行政改革の推進、高度情報化システムへの対応が重要であると結論づけているところでございます。この基本的な考え方方に立ちまして質問をさせていただきたいと思います。

まず第1点は、地場産業全般についてであります。

地域社会の基盤を築く活力ある産業のまちづくりを考えますとき、政府のとりました経済政策により、当市の代表的 地場産業と言われます各業種は多大の影響を受け、四苦八苦している現状であります。これら多くの地場産業の活性化こそが、当市にとりまして重要な意味を持つものと考えるところでありますが、その代表的 地場産業の活性化対策についてはどう考えておられるのか、現状分析と将来展望、そしてその対策という点でお尋ねをいたしたいと思います。

2つ目は、代表的 地場産業の中での萬古業についてであります。

円高による影響、特に輸出を中心とした分野でのダメージは、予想をはるかに上回る深刻なものと見聞をいたしているところであります。この経済政策が与える萬古業への影響度合いはどのような状況なのか、まず伺いたいと思います。

そして、その反面、業界自体が抱えている問題点についてはどうなのか。それにつきましては、業界自体が改善をしなければならない問題点と、自治体として積極的支援策をもって改善に結びつけなければならない問題点とに分けてお答えをいただければと思います。

さらに、政府のこれら不況業種への対策に対し、当市としてはどのような取り組みを今日しているのかということ、それもあわせてお答えをいただければと思います。

萬古業につきまして、今申し上げました質問等を含めまして、大変な状

況であることは否めないところかと思っておりますが、現在の状況で推移するとしましたとき、今後の見通し、その対策はどうか、その点についてお尋ねもしたいと思います。

中でも、市が関与しております助成制度についての見直し、協業化への取り組み・指導、また業界挙げてのキャンペーン、イベントの実施についてはどう考えるのか、お答えいただきたいと思います。

次に、学校給食について質問をいたしたいと思います。

現在当市におきましては、40校の小学校におきまして、1日約2万5,000人の児童に対し給食が行われております。学校給食につきましては、当市だけの問題ではなく、国として、また各行政機関がこの運営のあり方に苦慮していることはうかがい知るところでありますけれども、当市としてもこの問題を真剣に考え、改善に向けての取り組みをすべき時期と考えるものでございます。

そこで、1つ目の質問といたしまして、学校給食の考え方についてお尋ねをいたします。給食の歴史は古く、明治22年、山形県鶴岡市の私立忠愛小学校で、貧困児童救済策の一環として昼食を支給したことに始まります。昭和7年、国が貧困児童の救済策のために助成金を出し、その後文部省、厚生省、農林水産省などの積極的な取り組みの中で、昭和21年、「学校給食実施の普及奨励について」という通達の中で、全国に拡大をされたものでございます。そして、昭和29年、学校給食法が制定されまして、今日の学校給食のベースが確立されたものでございます。戦後の食糧難時代にスタートし、定着しましたこの学校給食も、時代の流れ、経済社会の大きな変革の中で、その役割も終わったとして、見直し論も出始めている状況でございます。

そこで、先ほど紹介いたしましたとおり、戦後の食糧難時代、貧困児童の救済策としてスタートされたこの学校給食につきまして、教育委員会としては、今日の考え方についてどう考えておられるのか。また、学校給食

は、学校教育の一環というふうに言われておりますけれども、現在の給食のあり方において、具体的な教育効果はどのように求め、結果としてどのような成果として評価する部分があるのか、お尋ねをしたいと思います。

2つ目は、共同調理方式の導入、あるいは民間委託への移行についてであります。国は、児童生徒の心身の健全な育成を目的として、学校給食及び関連する諸施策を実施してきておりますが、その中にはあります多くの問題点が指摘されている部分があり、見逃せないところでございます。例えば、総務庁行政監察局が監察結果で指摘した事項の中に、年間1兆円を超える経費となり、その運営の効率化が求められる。2つ目には、調理業務が直営方式で実施されているところが多く、コスト面で効率的となっている民間委託が少ない。3つ目に、給食は年間190日、1日1食を供することとなっているが、その調理員について常勤職員が大半であり、効率性に欠ける。4つ目に、共同調理方式は、単独校方式に比べて経費が低廉となっているが、小学校では半数に満たない状況である。このように重要な問題が指摘されているところでございます。

この点をもう少し具体的に申し上げますと、3年ほど前の統計資料からではございますが、学校給食1食当たり、市町村直営方式では116円、民間委託方式では76円となっておりました。直営方式が1食当たり40円も、民間委託方式に比べて割高になっております。また、民間委託方式は、コストに加え、衛生管理面から見ましても、直営方式と差異がないとされているところでございます。このような判断から総務庁は文部省に対しまして、直営方式を原則とした現行の指導通知を見直し、民間委託やパートタイム職員の活用、共同調理方式への転換などを勧告しているところであります。

このような全国レベルでとらえられる問題点があります中、当市の現状はどうなっているのか、この観点からのお尋ねをしたいと思います。

その1つは、共同調理方式についての経済効率性についてでございます。

教育委員会といたしましても、直営方式との比較については、共同調理方式導入の先進地の視察などを行い、研究いただいているとも伺っておりますけれども、その研究成果も踏まえ、お答えいただければと思います。

また、当市40校の児童数については、多いところで1,000人強、少ないところで250人弱と、4倍の差異がありますが、今後も市域全体の人口移動により、さらに拡大されることも考えられるところでございます。このような実態を考えますと、集中のメリットを出せる部分もあると考えますが、その点からのご判断はいかがでございましょうか。建物・設備の老朽化に伴う改築・改善と絡めて、センター化は考えられないものか、お尋ねをしたいところでございます。

次に、民間委託方式の効率性につきまして、教育委員会としてはどのように考えておられるのでしょうか。先ほど申し上げましたとおり、直営方式より民間委託方式が、1食当たり40円安くできるということでございます。財政改革を追求する姿勢が求められる現状から見ましたら、当然検討に値するものと考えますが、その点のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、パートタイマーの雇用に関連した事項といたしまして、まずパートタイマーに対しての考え方について伺いたいと思います。私の知る範囲では、パートタイマーは、あくまでも正規職員の補助的作業を担当させる目的で雇用しているようにしか感じおりません。パートタイマーの使い方、役割、指導方式を考え、もっと幅広い戦力として使うべきだという点をまず指摘しておきたいと思います。時間制約のある、身分的には正規職員に対するパートタイマーであるわけですけれども、契約時間内は、本人の能力をいっぱい發揮させ、それに応じた仕事を与えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

事例は多少異なりますが、保育園あるいは幼稚園で教職に携わる先生方が出産等で長期欠勤をしましたとき、その穴埋めをする臨時教員が、もし

補助的役割であるという認識であるとするならば、それこそ大変な問題となるはずでございます。全般的にパートタイマーや臨時職員の雇用はこれからも続していくところであり、給食従事者だけではございませんが、前向きに大きく変化をするご答弁を期待するところでございます。

次に、このパートタイマーの増員計画についてお尋ねいたしたいと思います。監察結果にも、常勤職員が大半であり、非効率的というふうな指摘をされているところでありますが、当市にありますては、既に45名のパートタイマーを雇用していることについては、高く評価のできるところでございますが、年間180ないしは182食をつくる給食に対しては、もっとパートタイマー比率をアップしても、十分やっていけるのではないかというふうに考えるところでございます。この点についてのご所見をお伺いしたいと思います。

次に、正規職員の勤務体系と賃金体系についてお尋ねをいたします。年間180日給食に対する勤務実態はどのようにになっているのでしょうか。また、給食実施日以外はどのような過ごし方か、お伺いしたいと思います。同じ労務職として、また同じ給食婦として、学校給食のほかに保育園給食、病院給食があるわけでございますが、実労働日数、作業のハードさ等において大きな格差があるようになりますが、いかがでしょうか。特に、年末年始の休暇をはじめとする日曜・祭日の出勤、夏休みのとり方など、調整課題も多くあるようになりますが、これら労務職にある人たちの人事交流についての考え方、これまでの交流実績等についてもあわせてご答弁をいただきたいと思います。

次に、現行体制の中での給食費に占める人件費比率についてでございます。これは、全国レベルで指摘され、指導されているコスト面の中で大きなウエートを占める部分であるわけです。民間委託方式の場合の1食当たり人件費がどのようにになっているのか、比較の数値でもあれば、お示しをいただきたいと思います。

また、年間 180日給食に総人件費、これは60年度の数値でありますけれども、5億 4,900万円を費やしておりますが、経済性から見る妥当性についてはどう考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

最後に、給食業務の分業化についてお尋ねをいたします。この点につきましては、さきにお尋ねをいたしました勤務実態に關係するところも多分にあるかと思いますが、私の知る範囲であれば、給食実施日以外の作業については、本市が追求すべき行革推進に大いに取り入れるところがあるよう思います。時間的制約を受けて働くパートタイマーに依存すべきもの、あるいはシルバー人材センターに委託すべきものなど、正規職員がやらずとも、何も問題も起きずに消化できるものがたくさんあると考えます。私自身、行政の基本は、各市民からの税金をより有効に、経済的に、そして市民サービスの低下につながらないよう配慮しながらどう進めるかということを考えております。これまで申し上げましたいろいろの質問の原点は、そこに置いているつもりでございます。どうか誠意ある、前向きのご答弁をお願いいたしたいと思います。

これで第1回の質問を終わります。

○副議長（山路 剛君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私から、第1点の地場産業の問題についてお答えをいたします。

まず、地場産業全体についてでございますが、今日我が国で地場産業と言われる各地の産業の中で、特に輸出に重点があった地場産業というものは、大変な影響をこうむっておることは事実でございます。そのために、地域全体が非常に活性化を失っていっているというような地域もたくさんございます。例えば、食器の燕市のごときがそのいい例だというふうに思いますが、我が四日市におきましても同じように、漁網でありますとか、あるいは萬古業でありますとか、さらには電気機器関係での産業、あるい

は工作機械等があるわけですが、いずれも大変な影響をこうむっております。総合的に申せば、これらの産業というものがもっと振興するためには、今の段階では輸出というものに頼るわけにはいきませんので、内需が拡大をしてこないことには、これらの産業の振興が図られるということは大変難しいというふうに思うんでございますが、それまでには若干時間がかかる。しかも、N I C S 各国と同じような繊維、あるいは陶磁器関係等の追い上げが非常に強いということを考えますと、私はなかなか難しいな、四日市だけで考えるのは難しいなというふうに思っております。しかし、時間がかかっても、それなりの対策は講じてまいらなければならないと思います。

幸いにして国の方で、新企業城下町法の地域指定があったわけでございますから、その法に基づいて、個々の企業に対しては融資という形でしか対応できないというふうに思うんでございますが、それぞれの業界が固まって合理化をやる、新しい機械を入れる、あるいは協業化を図る、そういうようなことについては、我々として一片の力を貸しすることができるんじゃないだろうかと、今そんなことを考えておるわけでございます。

例えば、製網におきましては、蛙股製網機というのがありますて、これは網を編むのを、ほどけないような、何か新しい機械があるそうです。そういうものを業界が入れるという場合には、それは国の方でも助成しようということですから、市の方でもこれに対して助成する。あるいは、萬古業界でも、土を合理化するということでございますから、そういうことについては努力をこちらもいたしたい、こういうふうに思っておるところでございます。

なお、さらに萬古業界だけに限って申しますと、かなりきつい影響をうけておるわけでございますが、例えば今年の大体初めのうちは円高傾向が続いて、なお底がたく、輸出についても底がたかったわけでございます。しかしながら、ノベルティーは4月から、ディナーウエア・一般食器はそ

れぞれ8-10月から落ち込みが目立ち始めまして、11月の輸出検査実績では、数量で前年比50%ダウン、金額で49.6%ダウンと、大体半分に落ち込んできたというのが今日の実情でございます。これにはやはり、今は地域指定を受けた対策が行われておりますけれども、そのほかさらに業界自身を考えなければならない問題として、設備が老朽化、陳腐化してしまっておる。これをどうやって新しいものにかえていくか。あるいは、デザイン、品質、それを従来のようなデザインや品質でもって、同じような状況で従前のような輸出シェアを確保しようということは無理でございますので、デザインの開発なり品質の向上を図るために新しい機械も入れる、さらに協業化をする、そういうことについて、私どもが及ばずながらご支援を申し上げていきたいというふうに思っておるところでございまして、最後にもう一つ大事なことは、業界の方々ご自身が経営の近代化を図っていただく、いわゆる近代感覚を経営者の方が身につけていただく、そのためのいろいろなお手伝いを私どもがさせていただくということが必要ではないだろうかと思っております。

そこで、今申し上げましたような事業をやったとしても、今こういうふうに落ち込んだものが一遍によくなってくるということは無理でございます。かなり時間がかかると思いますが、私どもは、時間をかけても、その品質の向上、デザインの高度化、あるいは品物そのものの高度化をしていくことに対して、種々のお手伝いをすることができるのではないだろうか。特にキャンペーン、イベントの実施ということがございますが、やはり萬古そのものがいいものであるという感覚を全国の方々に訴えていく必要があるだろう、私はそういうふうに思っておりますし、作家の方々の展示会でありますとか、そういうものについて、業界と相談しながら前向きに進めてまいりたい。今度アメリカでやりますのも、そういった方向でやるわけでございまして、私どもはこういったことについて大いに期待を申し上げたい。特に、今新しいパンフレットをつくりまして、宣伝こ

れ努めておる、こういう形になっておるわけでございます。

今申し上げましたように、自助努力によらなければならない面もありますが、それだけでなしに、業界自体がやろうとしております協業化ありますとか、デザイン開発、あるいは品質の高度化ということに対して、公的な窯業試験場等を活用していただく、さらに、キャンペーンに対しては、私どもも及ばずながらそれなりのお手伝いをさせていただく、こういうことによってこの危機を乗り切っていきたいなというふうに思っておる段階でございますので、お気づきの点がございましたら、今後どしどとお申し出をいただきまして、地場産業が落ち込まないような努力を続けてまいりたい、かように思っておる次第でございます。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の2点目、学校給食についてお答えいたします。ちょっと風邪を引いておりまして、大変お聞き苦しい点をおわびいたします。

学校給食について、大きな柱は5つの点についてお尋ねでございました。まず、学校給食についての考え方、2つ目は、共同調理場方式の導入についてのこと、3つ目は、パートタイマーの雇用に関連して、それから4つ目は、正規職員の勤務体系と賃金体系、5つ目が分業化への取り組みなどということでございました。

まず、1点目の学校給食についての考え方でございますが、ご指摘のように、学校給食は明治22年に一番初め始ましたと。現在は、昭和29年の学校給食法によりやっているわけでございますが、学校給食法によれば、学校給食は、「児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ国民の食生活の改善に寄与するもの」となっておりますが、今日においては、単に食生活改善のためにというだけではなく、重要な教育活動の一環として位置づけられております。

その効果は、次の面にあらわれております。

まず、栄養のバランスのとれたおいしい食事をさせることにより、健康の維持と体力の向上に役立てる事であります。現在、種々の理由で、朝食を食べずに登校する子供がかなりいると言われておりますが、こういう子供たちにとりましては、学校給食はまさにバランスのとれた栄養源と言えるのではないでしょか。

2つ目に、学校全員でともに同じ食事をすることから、教師と児童、あるいは児童相互の人間関係がより温かい、緊密なものとなることでございます。

3つ目には、食事の準備とか後片づけを手分けして行うことによりまして、勤労奉仕の精神や協力性というものが養われると思います。

そのほか、食事のマナー、礼儀作法でございますが、身につくことや、給食を支える人々への感謝の気持ちを育てることなど、大きな効果があると思います。

またさらに、子供が学校農園で生産したものを材料にして給食を行い、子供に収穫の喜びを直接感じさせるような取り組みも可能かと思われます。

2番目の共同調理場方式の導入、あるいは民間委託への移行についてでございますが、行政改革の一環として、給食業務の運営の見直しが文部省から提起されましたが、改めて昭和60年1月には文部省体育局より、パートタイム職員の活用、共同調理場の採用、それから民間委託の実施、以上3つの点について、地域の実情に応じた運営の合理化を推進するようにという指導がなされました。本市におきましては、従来より単独校直営調理方式を採用してまいりました現状から、パート職員の活用を図ってまいりました。他市におきましては、共同調理場方式、あるいは民間委託を実施しているところも増加しておりますので、関心は持っております。例えば、共同調理場方式につきましては、昭和60年の全国の調理方式別完全給食実施状況を見てみると、単独校調理方式の53%に対して、47%が実施して

おります。共同調理場方式は、大量の給食を調理するのに適しておりますし、単独校調理方式に比べ、財政負担の点から近代的設備の導入がしやすいという長所があります。また、共同調理場方式と単独校調理場方式を併用して実施している二、三の市の、調理材料を除いたそれぞの調理の経費を比較してみると、約1割ほど共同調理場方式の方が安くなるということでございます。

次に、民間委託による給食と直営方式による給食を比較してみると、民間委託で実施した方がかなり安くなると思われますが、本市の場合は、昭和50年前後より順次給食室の建てかえを実施してまいりまして、現在4校ほどを残して、約90%が完了しております。この施設及び現在の人員を有効に活用するため、単独校直営調理方式の長所である調理員と児童の心のつながりを生かし、きめ細かい配慮による温かい給食を実施しております。先般文部省においては、各学校の給食施設の他施設への活用を含め、地域社会に開放された給食施設の活用を打ち出しております。例えば、本市といたしましては、老人給食、親子給食などの実施を検討しつつ、当面は単独直営調理方式の維持をいたしたい所存ですが、将来ともこの方式にこだわるのではなく、検討をしなければならないと考えております。

なお、他市の状況についてお尋ねでございますので、若干申し上げますと、視察等も実施しておりますが、それぞれ問題があり、本市といたしましては、児童数の推移等を考慮しながら、新しい方式についても種々検討していく必要があると考えております。

それから、3番目のパートタイマーの雇用に関連してでございますが、本市の学校給食に従事する調理員の人数は、正規職員が109名、パート職員が45名おります。パート職員の内訳は、3時間パート23名、6時間パート22名となっております。本市としても、市を挙げて行財政の見直しと改善に取り組む中で、調理業務が昼前後に集中することや、年間給食実施日数の実態から、忙しいときにパート職員を活用することは、業務遂行上の

効率からも、経常経費の抑制の上からも適切であると判断しております。パート化については、退職者等の補充にパート職員を導入しつつ、正規職員とパート職員の役割分担等の業務執行体制を種々検討し、また給食の質の低下を来すことのないように、職場の管理面も考慮して、給食業務に従事する者や、関係部署などと協議をしながら、ある一定の人数まで進めたいと存じます。

4番目に、正規職員の勤務体系、賃金体系についてでございますが、正規職員の業務ですが、調理はもちろんのこと、主として給食室の管理・運営に当たり、購入物資の品質、量目、鮮度について検収、あるいは給食の残量の確認等、判断を伴う業務を行っております。また、勤務につきましては、給食実施日以外は、学校に関する一般常識、衛生管理、調理実習、同和研修等の研修、機械類の保守点検、清掃作業などを行っております。

なお、パート職員につきましては、正規職員の指示により、調理作業の補助等を主として、補助的な業務を行っておりますが、両者は相互に相補いながら、給食業務を遂行しております。

次に、人事交流に関しましては、各組織、職場の必要性に応じ、他部局との交流を実施しております。また、人事の異動につきましては、適正な配置を図るために、同一職場の勤務年数およそ5年を目安に、適材適所の観点から種々の検討をして実施しております。本年4月1日に実施しました学校給食調理員の交流等につきましては、給食調理員から地区市民センター及び学校用務員へ7名、それからあけぼの学園の給食調理員へ1名、市立病院から学校給食調理員へ1名となっております。今後も、組織と業務の必要性とともに、本人の希望等を考慮して、適切な人事異動を実施してまいりたいと存じます。

また、5番目の分業化への取り組みでございますが、給食業務につきましては、調理業務のほか種々の作業が含まれておりますが、職場の人事管理等から、余りに分業化を進めることは問題があると考え、現時点ではパ

ート職員を活用し、経済性を考慮してまいりたいと存じます。

なお現在でも、米飯及びリフト等については、作業別のパートを配置して実施しておりますが、今後とも作業内容を十分検討し、学校給食の質的向上と効率性を研究し、円滑な運営に努力していきたいと考えております。

以上、ご質問いただきました点について教育委員会としての考え方を述べさせていただきましたが、その他いろいろの資料などを参考にいたしまして、皆様のご指摘、ご提言について今後検討いたすつもりでございますが、いずれにしましても、現今では学校の給食は教育という立場でとられております。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 ご答弁ありがとうございました。

まず、代表的な地場産業の全般ということにつきましては、市長の方からご答弁いただきましたとおり、大変厳しい状況であるということについては認識をいただいております。それに対応する対策等も考えていただいているわけでございます。大変おかしな事例かもわかりませんけれども、いろいろな問題点がある。例えば、風邪を引いたら風邪薬が要るんだし、腹が痛くなれば腹痛の薬を使わなければならぬというような面から考えますと、やはりその問題点の原点がどこにあるのかというのを十分見きわめていただきて、そしてそれに対する適切な処置を重点的に、速やかにとっていただきたいということを強く要望しておきたいというふうに思いました。

なお、協業化ということにつきましてもお話が出ておったわけでございますけれども、やはり協業化等によりまして、懸案となっておりますデザインの問題とか、品質のアップというような問題についての対策がそれになされると、あるいは経営の近代化にもつながるということであれば、大いにそれも推進をしていただきたいなというふうに思っておりますので、

そういう意味からのさらなるご検討を加えていただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

学校給食に関連してでございますが、いろいろ皆さんからご意見があるようでございますけれども、やはり私の率直な感想といたしましては、従来の発想から余り出でていないということを感じたところでございます。しかしながら、いろいろとご苦労があったということも、私自身も理解はするつもりでおりますけれども、共同調理方式とか、民間委託方式ということについての経済性というものについても、確かに安いんだということを今答弁の中にも言っておられました。だから、やはりそういった安いということが、経済効率という面から見れば追求されなければならない問題であるわけでございますし、そういった面について、現行体制の中でのメリット・デメリットというものがわかった中で実行するというのと、ただ従来がこうだからこのままいくんだという考え方、そのとらえ方というのは全然違うということを指摘しておきたいというふうに思います。

59年の9月議会におきまして、私どもの会派の水野幹郎議員が、集中調理方式をやっております豊橋市の事例を挙げて質問をさせていただいております。その中では、集中調理方式の豊橋市が、さらに民間委託と比べた場合の調理経費が4分の1だと、あるいは運搬経費が50%だというようなことも指摘をしているところでございますが、それらの方法というものについてはどう検討を加えてこられたのか、ただ聞きっぱなしのなかどうかという点についてお尋ねをしたいと思います。

それから次に、パートタイマーの考え方についてありますけれども、民間企業にありますては、いかにパートタイマーを戦力化するかということが大きな課題であるわけです。パートタイマーというのは、時間の制約があるからパートタイマーという名前がついておりますとおり、やはり時間の制約の中では、その本人の持つ力を十分に引き出すことが大事なことであって、ただただ頭から補助的役割という認識で採用することについて

は、考え方としては絶対間違いだというふうに私は思っております。そういう点について、能力ある人は、その能力を十分発揮させる指導をすべきであるという観点についてのお考えをいま一度お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、正規職員の方々の勤務実態という中で、180日の給食実施日以外の過ごし方ということであります。それにつきましては、研修という言葉もありました。研修という名前でいくなれば、やはりその研修の目的を持っていくべきだと私は思いますが、それらについての研修の目的をどう指示し、そして研修結果についてはどう報告させておるのかということについてお尋ねをしたいと思います。

それから、人事交流の件でありますけれども、これまでもやっていただいているということでありますが、例えば学校給食から病院給食なり保育園給食なりという事例はあるのかないのか、またそれらについては、これから考えられるのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、正規職員という方々につきましては、大変厳しい競争率の中で正規職員として採用されておられるわけでございます。やはり、民間企業の中で働く人たちと比べれば、各個々人の能力というのは、高いことはあっても低いことはないだろうというふうに私は思います。そういった中の生産性というものを考えたときには、やはり単純な割り算でありますけれども、年間収入450万円というのが単純計算で割り返されるわけでございますけれども、そういった面からの効率面ということについては、生産性という面についてはどうなんでしょうかということについてお答えをいただければと思います。

それと、58年度の実績と、今私が今日の質問の中で申し上げた数字というのは、60年度の決算数値をもとに申し上げておりますが、例えば館前教育長のご答弁の中に、「昭和58年度の1食当たりの人員費は82円です」というお答えがあります。60年度の決算数値でいきますと116円10銭という数値

が出ております。ということは、実質、58年度と60年度の2カ年間の差で、人件費が1食当たり41%アップしているということについては、どういうふうなご見解があるのか、そういう点についてお尋ねをしたいと思います。以上です。

○副議長（山路 剛君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） ただいまの学校給食に対する再質問につきましてご答弁申し上げます。

現状から申し上げますと、全国的に文部省が指示しました内容で給食をやっておりますが、ちなみに資料によりますと、直営、共同処理、それから委託という3つの方法がございますが、完全委託というところは、新しく始めるところはございますが、従来からのところはございません。例を引用いただきました豊橋市の場合を見ましても、3つがいわゆるミックスされております。従来からやっておりますところでは、直営が大部分でございます。中に、距離的な問題、あるいは事情がありまして、共同、委託を開始したと、こういうことでございます。したがいまして、データ的にこの統計、あるいはまた報告書を見ますと、数字は出ておりますけれども、単純比較は極めて危険でございます。それぞれの条件、様相が違うものを比較することは危険だと判断しております。したがいまして、個々問題提起をいただきましてから、各市をいろいろ調査しておりますが、残念ながら今に至るも、妙案は出てこないということで、恐縮しておりますが、言いかえますと、これはやはり過去の長い歴史の経過と、それから現状いろんな問題等が含まれておるということでございますし、それぞれの都市におきましてそれぞれの特性がある、こういうことではないかと思います。したがいまして、今後私たちといたしましては、やはりご指摘のございましたことを踏まえまして、一番目標とするところは、教育上という観点から調査研究、検討をしてまいりたいと思いますので、何とぞご指導を賜り

たいと、こう思います。

○副議長（山路 剛君） 野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 ただいまのお答えは、ある面で総論的なお答えだと私は受けとめるわけですが、やはりいろいろな過程はあるといいながらも、改善すべき項目は何なのかと、例えば、教育研修ということについても、その中身を充実させることができが改善につながるという、やはりこれはだれしもが判断をしていることだろう、それらについての回答も何もないということについては、やはり回答に対して誠意があるというふうな評価はできないということだけ申し上げておきたいというふうに思います。

やはり、今のお答えを聞いておりますと、他の行政でこうだから、これでいいんだというような考え方方がベースにあるような気がいたします。先ほどの質問の中に、これは給食ではありませんが、ごみ処理等の話の中にやはり豊橋市の例が出ておりました。学校給食でも豊橋市の例が引き出されます。やはりそれは、豊橋という市が、ある面で新たな発想のもとに、いろいろな検討を加えているということにも感じ取れるわけでございますけれども、他の自治体がそうだからこれでいいんだという考え方だけはやめていただきたいということだけ重ねて申し上げておきたいと思います。

それで、現在の総人件費の枠でいけば、ある面で将来、中学校の学校給食も検討しなければならないというふうにも考えます。それは、館前教育長時代のご発言の中にもあったかというふうに思っておりますけれども、やり方によれば、やはりそれはできないことはないんだというような認識もぜひ持っていただきたいということを申し上げておきます。

それから、いろいろな声も出ておりましたけれども、やはり改善提案をするというときには、どんなことを言っても反対者は出るはずです。これは、この議会だけでなく、やはりいろんな改善提案については、反対者は必ず出ます。しかし、出ても、検討すべきことと、やはりそれは從

來のやり方を踏襲するものと区分けをしてやらなければならないわけでございます。私が今日申し上げたことは、すぐ来年からやりなさいということで言っているつもりではありません。やはり、ある面での期間を設定する中で、10年なら10年後にはあるべき姿をこういう形で持つべきだ、そういう考えの中で、10年間の中でどう進めていくかというのも、一つの改善のステップだろうというふうに私は思います。ですから、一概に、発言をしたからといって、来年にすぐこれをしろというようなことでとらえていただければ、確かにいろいろな問題が出てくるだろうということぐらい、私自身もわかっておるつもりでございますので、ある面で、長期的な展望の中に立っての改善策として取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。いろいろこういう改善策を申し上げるならば、利益を得る人と利益を喪失する人とあるというのもわかります。ですから、全市民的な立場に立って、あるいは全市の財政的な基盤に立ってどうあるべきかということを考えるべきではないかということを、私は再度力強く申し上げて、質問を終わりたいと思います。以上です。

○副議長（山路 剛君） 暫時、休憩いたします。

午後4時9分休憩

午後4時21分再開

○副議長（山路 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

水野幹郎君。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 今日の最後の質問者になったわけでありますが、私自身も2期目の恐らく最後の機会だと思います。そういう意味におきまして、まだ恐縮でございますが、超長期にわたる質問も中にはございますので、お許しをいただきたいと、かように考えます。

それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。ただし、

通告の3番と4番をひっくり返させていただきたいと、かように考えますので、ご了承いただきたいと思います。

四日市市と東海北陸自動車道に関連して、お伺いいたしたいと思います。

四日市市と四日市港は、古くから中部地域の海陸交通の要衝として、また産業開発の中核として重要な役割を果たしてきたことは、皆様ご承知のとおりでございます。

昭和27年に特定重要港湾に指定され、中部圏における代表的な国際貿易港並びに国内の物流の拠点として位置づけられ、東海地域内陸部、さらには北陸地域を含めた産業経済活動の窓口としての役割が、今後一層期待されるところであります。この期待にこたえるためにも、末広町、曙町の地域の活性化、このことも一層重要となってくるものと思います。本港背後地と国道1号を含む道路網の整備が最大の課題であろうと思います。

幸い東海北陸自動車道が、道路公団の手によって工事が進められております。一方名古屋におきましては二環道路の早期建設に向けて努力をされているところであります。

今後日本海地域は発展のテンポを早めていくことと思いますが、北陸の豊かな人的資源と海洋資源を結ぶ産業経済活動の窓口として四日市港が役割を果たすためにも、東海環状道路（四環道路）を建設することが、四日市港の発展に欠かせない重要な課題であろうと思います。

そこで、この東海環状道路の四全総への位置づけとさらに高規格幹線道路網1万キロ余構想への組み入れ、さらには早期実現化に向けて重点調査の実施等について、加藤市長はいかにお考えになっておみえになるかお伺いをいたしたいところであります。

さらにまた四日市港との関連におきまして、今のところうわさの域を出ないわけでありますが、富田山城線に必ずしもつながるとは言えないようございます。伊勢湾岸道路にもつながるというようなことをうわさされおりますが、この辺もあわせてお伺いいたしたいと思います。

次に、第七次港湾整備計画の中で、川越、霞、沖の島、石原、吉崎に通じる道路及び橋梁、すなわち伊勢湾岸道路につながるこの地域の四日市港湾岸道路とでも申しましょうか、この計画が必要になってくるのではないかと思います。

港議会におきましても、四日市市の代表が石原地先の早期埋立て実現のために、たくさんの質問をしているところでございます。

この間、港議会の12月議会の聞き取り会におきまして、石原地先埋立てのための調査費を補正で計上する、このようなことも聞いたわけであります。

また、10月議会にも私の質問に答える形で、田川管理者は、「港湾内を通る湾岸道路というものは、必要になってくると思っております。すなわち川越、霞、沖の島、石原、吉崎、こういうようなところを結ぶルートが考えられるわけでございます。したがいまして、そのために逆に用地を確保していくことが必要であり、石原地先がその面から大事なところであり、将来石原の埋立ての際にも、そういう配慮をしてまいりたいと思います」、このように答弁をされたわけであります。

こんな観点から、四日市市としてもこの湾岸道路の計画と申しますか、案を早急にまとめられ、県及び港管理組合と十分なる協議が必要となるのではないか、このように考えるわけであります。理事者のご所見をお伺いいたしたいと思います。

次に国道1号の問題でございますが、海蔵橋以北の道路の拡幅でございますが、大変な渋滞を毎日繰り返しているところであります。三重県内の国道の拡幅を見てまいりますと、津市もその工事がほぼ完了しようしております。したがいまして、四日市だけが取り残された形となっております。この早期拡幅に向けての何かお考えがあれば、ぜひともお伺いをいたしたいと思います。我々会派としても、この早期実現を強く望むものであります。

次に、文化行政についてお伺いをいたしたいと思います。

この数年来、地方の時代あるいは文化の時代と言われておりますように、行政の主要施策に文化が取り上げられ、全国の自治体においてその都市にふさわしいさまざまな事業が行われていることは、ご承知のとおりであります。

「すぐれた芸術は人々の情操を高め、人格を陶冶するだけでなく、人間の本質である魂をも浄化し、このことによって人は幸せに導かれる」、これはMOA美術館の始祖である岡田茂吉氏の言葉でございます。美による幸福の追求とは、何と華麗な思想ではないでしょうか。

国民の90%が中流意識を持つ現代の日本でさえ、本当に幸せだと感じている人がどれだけいるのでしょうか。生活の苦悩は必ずしも経済的貧困にのみ由来しないということであります。もっと人間らしく、人間として生きがいある生活をしたい、つまり人生の喜び、充実感を求めるこの考え方方が市民の中で漸次広がり、高まり、さらには深まっていく時代ではないかと思います。経済万能から文化の時代へと行政に求める市民の声の中で、文化への充実と期待が次第に高まり、より一層行政の大切な課題となっていくと考えます。

以上の観点から、2つのことについてお伺いいたします。

まずその第1は、文化施設の問題についてであります。

音楽や舞台芸術などにつきましては、既に立派な文化会館が建設され、多くの市民が活用しているところであります。一方文化財につきましては、今までに伝えられてきた歴史的な遺産を展示する施設、即ち博物館の計画が急務と思いますが、いかがでしょうか。

総合計画の中で、博物館の計画調査が既に予定されているところであります。どのような博物館をお考えになっておみえになるのか。また博物館というかなり専門的な施設だけに、あるいはまた地方独特の特色を生かさなければならないものだけに、その準備やそれを行っていく体制、ある

いは展示資料の収集や莫大な資料の整理など、素人の私の考えでも大変なことだと思いますが、いかがでございましょうか。

また、どのように建設に向けて進めていくお考えであるのかをお伺いをいたしたいと思います。

第2番目の、冒頭申し上げましたように文化に関する行政への市民要求は、ますます広く、かつ多くなっていくと思いますが、現在各部局や教育委員会等で実施している広い意味での文化に関する事業費を市全体でまとめれば、相当な費用になろうかと思います。しかしながら、何となくばらばらにやっているので、生きていないような思いがいたします。

そこで文化に関するすべてを一括し、文化行政として発展させるためにも、現在教育委員会の社会教育課で担当しております文化振興は、独立をさせて文化室というような組織を市長部局に設置したらいかがでございましょうか。市民の要求にこたえるべく文化行政の振興に一層努力されるよう強く要請をいたす次第でございます。

つい最近、「文化行政の基本的なあり方とその方策について」という答申を見る機会がございました。これは昭和56年11月16日、四日市文化振興研究協議会より当時の館教育長への答申でございます。この中でも、私が今指摘したようなことがそのまま、ほとんど同じような形で載っているわけですが、「市の機構の中に文化を担当する専門課を設置して、系統的な人づくりを目指す。さらにはまた全庁的な推進のための組織を備え、職員研修を充実させる」など、積極的な取り組みが強く要望されております。この辺をあわせて市長あるいはまた教育長のご所見をお伺いいたしたいと思います。

次に、4番目を3番目に変えさせていただいて、質問させていただきます。

富田地区の三重造船の問題でございます。三重造船が倒産して以来、この再開には地元として大変な関心を持って見守っているところであります。

と申しますのも、この三重造船が操業中は、地元に対して幾つかの問題点があったからであります。

その1つは、船体を塗装するための塗料が、東富田地区に大量に飛んでまいりました。家や自動車などに付着し、あるいはまた船体のさび取りをするサンドブレストと申しまして、砂を、圧縮空気で吹きつけ、さび取りをする、その砂が富田地区独特の前風と申しまして、夏場に民家の方へ海岸から吹いてくる、これによりまして名四国道を越え、さらには国道1号を越え、富田全体に広まり、民家に被害を及ぼしていたわけであります。具体的には家の中に細かい砂がたくさん入る。朝掃除をしても現実に夕方にはもうザラザラになっている。こういう状態が何日も何日も続いていたわけであります。

この時期に富田地区には結核が大変多く、私どもは意外でございました。結核は戦後にもう既に終わったと思っておりましたのですが、この地域には大変結核が多く発生をしたわけであります。そのために当時の県会議員の石田マサヲさんが随分お骨折りをいただきまして、ちょうどそんな時期と合うということも何かの関係があるのじゃないかと、そういうふうに思うわけであります。

さらにはまたクレーンの運転によりましてテレビ障害などが出で、大変住民が苦労をしたわけです。しかしながら、赤字経営を続けている企業だけに、地域住民も我慢をせざるを得ない状態であったのであります。

そんな状態でこれがそのまま再開あるいはその設備で利用されるなら、地元としては強い反対をすることは明らかであります。このことをぜひとも深くご認識をいただきたいと思います。

再開並びに新しい企業の誘致につきましては、必ず地域住民と十分なる話し合いの上で実施していただきますよう強く要請をすると同時に、理事者のご所見をお伺いをいたしておきたいと思います。

次に、行政改革についてでございます。

先ほど私たちの会派の野崎議員からも指摘がございました。私たちの会派は、今の新しい時代にのっとる行政改革、この問題について真剣に取り組んでいるところであります。世の中の変化に応じ、やはり行政もそれに合わせていく、あるいは市民要求にこたえる、これは当然のことではないかと思うわけであります。

しかしながら、過去の経緯も捨てて、何が何でもこれでやれというように、私どもは言わないわけであります。ぜひとも検討し、見直し、そして一步一步前進をしていく、こういう市民のための行政に向けて努力をしている最中でございます。そういう意味で何回も行政改革のお話をしてきたところでありますが、今回の生活環境公社と申しますか、このことにつきましても、いささか会派としてはがっかりした感がございます。

しかしながら、いろんな事情があろうかと思いますので、ぜひともこれをまず成功させていきたい。そのためには来年度予算に向けて十分なる配慮をしていただくことを、強く要請をしておきたいと思います。

次に、民間活力の導入でございます。

野呂議員からもお話をございました信託方式、あるいはまたコンペ方式、幾つかの方式が今検討されているところであります。あるいはまた国においても法律の改正、いろんな意味で民間活力を導入するための模索が始まっています。あるいはまた各市町村におきましては、先進的な新しい活用をしてまちの活性化に努めているところがあるわけであります。四日市市を見た場合、民間活力の導入については、残念ながら勉強不足の感が免れないのではないかと思います。

一つには、工業高校跡地の開発の問題もしかりでございます。民間活力というのは、ご存じのように今までの発注方式と少し変わるわけであります、見積もり方式あるいはまた発注方式とはいささか異なるものがあるわけであります。大いに民活導入のために新しい考え方を勉強していくだく、そんな部局が市長部局に欲しい、これが私の強い願いであります。

西南部の開発もしかりでございます。どうかこの民活導入の中でお考えをいただきたい、こんなふうに思っておるわけであります。

次に、保育料の問題であります。

昨年の3月、代表質問の中でも保育料の問題を指摘いたしました。そしてまたちょうど1年前の12月もこの問題を指摘いたしました。殊さら私は揚げ足を取り、つづくつもりはございませんが、やはり税金を大切に使う、あるいはまたせっかく投資したらその効果をねらう、こんなことから見直していただきたいという強い希望を持っておるわけであります。

この時期に、たしかゼロ歳から2歳までが、市の持ち出しが59年度で約68万円、年間持ち出しがありました。もし違っておればご指摘をいただきたいと思います。60年度は71万5,000円の年間の持ち出しでございます。これは保育をする以上、当然必要のことかもしれません。

一方保育の状態を見てまいりますと、何度もこれはお話をしてあるんですが、行政というものは不思議なものでございまして、そのための効果を知るための資料が集まっていない。私も今回いろいろ駆けずり回って調べたんですが、とても私の力では調べ切れなわけですが、西浦保育園を見てまいりますと、西浦保育園でゼロ歳児が35名おります。そしてそこで、会社勤めと国、県、市の職員の方たち、大体同数近い父兄の人達がお見えになるわけであります。現実に約3分の1がどうしても必要かな、保育のために純然たるゼロ歳児保育を必要とするところはこの辺かなと感じるわけでありますが、これはこれとしておきましても、ゼロ歳児の保育をしていますのが、公立は61名、民間はちなみに25名でございます。一銭の補助もございません。片一方は1年で約70万円の補助が出るわけです。そしてまた保育にもかけずに家族で一生懸命に子供を見てみえる方たちに対しては、一銭もそれが渡らない。こんな不公平なことを考えますと、児童手当というような形でもいいんじゃないか、私はつくづく思うわけであります。

何も福祉を切り捨てるつもりはございません。どうしても家庭の事情でゼロ歳児あるいは3歳未満児を見なければならぬというお気の毒な方については、無料でもやはり見るべきであろうと思います。

しかしながら、共稼ぎのため、あるいはまた自分たちの生活を豊かにするためと、このことに対してこれだけの差を出してまで保育行政を進めなければならないのか。もうばつばつ見直しの時期が来ているのではないか、つくづく考えるわけであります。

福祉部長ではなかなかお答えが出ないと思いますので、ひとつ三役の方からお答えをいただきたいと思いますが、新しい時代の変化を迎えていた日におきましては、やはり職員に私は3つのことをどうしても望みたいわけであります。

過去の例はどうあろうとも、第1に、受け入れなければならない変化を受け入れる冷静さを持たなければならないと思います。

第2に、受け入れてはならない変化に毅然とした態度で立ち向かっていく勇気も必要かもしれません。

第3は、受け入れるべき変化とそうでない変化を見きわめる英知が必要ではないかと思います。

このことを強く指摘をいたしまして、第1回の質問を終わらせていただきます。

○副議長（山路 剛君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点の東海北陸自動車道についてお答えをいたします。

東海北陸自動車道というのは、愛知県一宮市から富山県砺波市へ通じます175kmに及ぶ高速自動車道で、現在岐阜県の各務原から美濃インターまでの区間、延長約20km足らずでございますが、そこを供用開始をいたしておりまして、引き続いて各務原から名神一宮への整備が進められるという

ふうに聞いております。

この東海北陸自動車道と連絡をする道路といたしまして現在計画されておりますのが、東海環状道路でございます。この道路は、四日市市の周辺から岐阜県の西濃、岐阜・中濃、東濃の各地域を通りまして、愛知県の豊田付近を経由して、臨海部に至って国道23号と結合しようかと、こういうようなルートで考えられておるわけでございまして、名古屋の第4環状道路というものと合わせた計画になっております。

実は、東海環状道路というものの終点を四日市港へということで、建設省の方へ随分何回か県とともに陳情を繰り返してまいりましたが、現在の段階では、もう少し北の方にこの道路がいくというようなことで、調査が進められているようでございます。

この道路がそのまま伊勢湾岸道路と、三重県側でもつながるということになりますと、四日市港というものが浮いてしまいますので、この道路から四日市港へ、いわゆる富田山城線のアクセス道路というものをそういうところへつくる場合には、アクセス道路というものをきちんと位置づける必要があるということで、両面の運動を今建設省の方に、国会議員の先生方を通じてやっておりまして、この件については建設省の方も、四日市港を無視するわけにはいかないと、どういうふうにして今後やるか、よく打ち合わせをしようということになっております。

したがいまして、今後そういう方向で円滑に四日市港へこの道路がつながっていくような運動を展開をしてまいりたいというふうに考えておるところでございますので、この上ともご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、道路でご質問のありました四日市港の前面の湾岸道路についてでございますが、今日の時点では、まだこれが具体的な計画というところまでいっておりません。

したがいまして、将来を眺めた場合には、やはり港湾内を通るというこ

とは、ご指摘のありましたように極めて重要なものでございまして、四日市港の管理者である三重県知事が、石原地先の埋立てに関してご答弁を申し上げたというふうに私も聞き及んでおりますが、これは重要なことでございまして、今後この湾の中を通る道路を東防波堤の埋立てとともに考えていかざるを得ないだろう。随分大きなプロジェクトになるというふうに思いますが、計画として持っているのといないとでは、将来の発展に対して大きな影響の違いがあるというふうに思いますので、今後よく関係機関と協議をして進めてまいりたいというふうに思います。

それから国道1号でございますが、海蔵橋以北というお話をございましたが、以南の方でも同じような渋滞が起きておりまして、私どもはこういった交通渋滞が著しいという現状では、やはり何とかしなければならない。ただ人家が連檐をしておりますので、現道拡幅ということが大変難しい事業になると思われますが、今後建設省とも連携をとりながら、適切なる手法を考え出して、拡幅ができますように進めてまいりたいというふうに思っておる次第でございますので、ご理解をいただいておきたいというふうに思います。

それから3番目の文化行政の問題について、若干私からお答えをさせていただきたいと思います。

文化行政というものは、どうあるべきかということについて、いろいろと検討を重ねてまいりました。専門家の方々のご意見によりますと、まず役所全体の職員の意識改革が必要であるということが言われております。文化課をつくったら、それで文化行政が進むんだというふうに思ってはいけないということが、逆に言われております。ただそうかといって、文化行政をとりまとめることろがないことには、ただ意識改革、改革とだけ叫んでおっても、私は問題の解決にならぬというふうに思います。

一方、実は社会教育課の中でこれをやっておりますが、社会教育課の仕事のあり方について、教育民生常任委員会の方でも、いろいろと今後に対

処するご示唆をいただきしております、今この教育委員会の中の組織をどうするかということについて、この3月いっぱいいかかって検討を進めたいというふうに思っておりますので、その中でこの文化の問題も取り上げて一緒に考えさせていただき、議会にもご相談を申し上げたいと、かように思っておる次第でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

その他の点については、各担当の方からお答えをさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（山路 剛君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） ご質問の第2点、文化行政に関連して、2点ほどご質問いただいたんですが、1点の文化室というか、組織の問題につきましては、市長からお答えをいたしましたので、私の方から、もう1点の博物館の問題についてお答えをさせていただきたいと思います。

この問題は、ご承知のようにこの本会議でもたびたびご質問もちょうだいし、市長からお答えを申し上げているところでございまして、市長からは、この博物館については、基本計画の中で調査費を計上する。場所は工業高校跡地が適当である。さらには四日市市にふさわしい博物館のために皆様方のご意見も伺いたいと、こういったご答弁を過去されております。

まことに申しわけないんですが、まだ皆様方のご意見を伺うまでいってないわけでございますが、私どもは現行基本計画、61年度から63年度の第四次に第三次の計画の中身を引き継いでおりまして、その中で調査研究をするための費用も計上してございます。したがって、現在の予定では、62年度から調査研究に入りたいと、こういうふうに考えておるところでございます。

教育委員会の方で先進都市といいますか、他都市の実例を見ましても、

調査研究から建設に至るまで、5年、10年という歳月をかけているのが実情でございまして、ご指摘のとおり博物館はかなり専門的な施設でございますし、事前に十分な調査研究を行う必要があろうかと思います。

ただ、今申し上げましたのは他都市の実例でございますので、私どもは来年度から調査研究を進めてまいりたい。それで3年になるのか、もっと縮まるのか、その辺はこれからのこととござりますので、ひとつ皆様方のご意見なり、ご指導も賜りたいというふうに考えております。

それからもう1点、答申の件についてお触れになりましたが、ご指摘のとおり、「文化行政の基本的なあり方とその方策について」の答申の中で、文化担当を専門的に行う課を設置することが望ましいとの考え方が述べられております。それでこの点につきましては、先ほど市長がご答弁いたしましたとおりでございます。

それからちょっと飛びますが、行革の中で保育料の点について、三役からということでございますので、私から簡単にご説明というか、お答えを申し上げたいと思います。

水野幹郎議員のおっしゃるとおりだと私は思うんでございますが、今後の保育料の設定につきましては、やはり受益者負担の原則に立ちまして適正な負担はしていただくと、こういう方向、こういうことを加味しながら今後適正化に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○副議長（山路 剛君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 3点目の三重造船問題についてお答えを申し上げます。

ご承知のように三重造船、52年3月に造船不況ということで、多額の負債を抱えて倒産をいたしましたわけでございますが、その後更生計画に基づきましていろいろ努力がなされたわけでございます。昭和57年10月に至

りまして、更生計画が廃止というふうに決定され、今日に至っておるという現状でございます。

三重造船におきましては、来島どく進出を条件に和議申請を行い、再建を目指して鋭意努力はなされたわけでございます。一時明るさが見えてきたかの感がございましたが、本年6月に至りまして来島どく自体が円高不況ということで経営不信に陥りまして、三重造船に協力する余裕なしと、そのような意向が打ち出され、来島どくによる再建は白紙還元というふうになっておるわけでございます。

水野議員からご質問の、この三重造船そのものが造船業としての再建、これにいろいろ問題があるんだと、こういうようなお話をございますが、私ども現在、三重造船そのものは、いろいろな立地条件を生かして、レジャー関係施設等への事業転換を模索されているというふうに仄聞いたしておりますわけでございますが、まだまだ同社においては具体案が作成されておるというわけではない感じでございます。

事業転換ということにつきましては、用途指定の関係等も含め、受け入れやすいような周辺の環境整備を図っていく必要があろうかと存じますが、私ども市といたしましては、今後同社の進められる再建計画に対しまして、四日市港管理組合あるいは地元と十分連携をとりながら、対処をいたしまりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（山路 剛君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 行政改革のうち民活導入についてのご意見、ご提言をいたいたわけございます。お答えをさせていただきます。

これから21世紀にかけてのいわゆる第三次産業といいますか、情報革命と言われる新しい技術革新等、社会変化の時代を迎えようとしておるわけでございます。新しいそういう社会経済システムの構築に努めていかなければ

ればならないというふうに言われておるわけでございまして、本市といたしましても、その観点から、行政運営における民間活力の活用というものを、今後一層推進していかなければならぬということにつきましては、ご指摘のとおりでございます。

さらに、先ほども質問の中でご指摘がございましたように、国におきましても、この民活に関する調査研究につきましては、各省におきまして今盛んにいろいろと検討をされておる段階でございます。

例えば建設省におきましては、「民間活力検討委員会」というものがございますし、経済企画庁では、「公共的事業分野への民間活力導入をはかる委員会」、あるいは副総理の私的諮問機関でございます「民間活力活用推進懇談会」など、いろいろと設置がされておりまして、今提言なり意見等が行われておるというふうに聞いておるわけでございます。

さらに先ほど、本年の5月30日ですけれども、第104国会におきまして、いわゆる民活に関する法案の成立、これは内需拡大をねらいとした、いわゆる民活一本化法案ということで成立を見ておるわけですが、そのほかいわゆる国有財産法や、地方自治法の一部改正による、先般もこの議会にも上程させてもらいましたけれども、土地信託制度、こういうものも道が開かれるなど、いろいろそういう動きがあるということでございます。

それで、先ほども水野議員の方から、四日市における取り組みにつきましては、まだまだ非常にまぬるいということでおしかりを受けたわけでございますが、私どもといたしましては、既に示させていただきました行革大綱なり、あるいはそれに基づく第二次整備計画を進める中で、いろいろとそういう方策を検討しておるわけでございます。

しかし、他の都市の状況等を見ておりますと、この民活の問題につきましては、最近特に急速にその領域を拡大しておるというふうに伺っております。

例えば都市の総合開発面では、横浜市の「みなとみらい21」あるいは神

戸市の「ポートアイランド」、こういうものがございますし、それから地域産業の振興の面では、御殿場市あたりが工業団地の造成、建設、企業誘致、こういうものも行っておるというふうに伺っております。焼津市の「魚センター」しかりでございますし、東京都の台東区あたりでは、寝たきり老人の入浴サービス、こういうものも行っておるというふうに伺っております。非常に大幅にその内容が拡大されてきておる、こういう状況でございます。

しかもその内容につきましては、単に民間の資金導入とか、あるいは活用ということだけではなしに、すぐれたいわゆる民間の技術あるいは経営感覚等の導入を図るというふうな方向が見られておるのでございます。こういうふうな状況の中で、本市におきましても、まだ具体化しておりませんけれども、高度情報化に即応するための、今テレトピア関係の組織などについて民活導入を検討しておるわけでございますが、先ほどもご指摘がございましたように、まだまだ不十分な取り組みでございます。

そこで四日市における民活導入のあり方、あるいは手法といったもの、あるいは問題点等につきましては、場合によりましては専門的な機関として検討、協議会的なものを設置するというふうなことも、一応考えられるわけでございますけれども、とりあえずは、先般土曜日でございますけれども、市長公室長が、たまたま牛鳩先生に会う機会がございまして、この話をさせていただいておるところでございます。そういう先生方も、ぜひそういうものを積極的に取り組むべきだ、こういうふうなご提言もいただいておりますので、そういう方の意見などを十分聞きながら、今本市の中にございます、いわゆる行財政改革推進のために設置しておりますところの事務改善推進会議、これは片岡助役が委員長になっておるわけでございますが、その中で今後どうあるべきかを、一応検討をさせていただきたいなと、こういうふうに考えておるところでございます。

その上で必要に応じて専門的機関をつくるのか、あるいは専門家を入れたそういう一つの会議といいますか、協議会をつくるのか、そういうこともあわせて検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 水野幹郎君。

〔水野幹郎君登壇〕

○水野幹郎君 第1番目の四日市港並びに四日市市としての東海北陸自動車道に関する質問でございますが、市長は大変詳しく熱心に運動を進めていただいている、この一端を聞かせていただきまして、大変意を強くするものであります。

同時にまた国道1号の問題につきましても、難しい問題ではございますが、どんな大きな問題でも一步踏み出さない限り、永遠にできないということでございますので、早い機会に計画を立てていただきまして、一步でも二歩でも前進をしていただくことを、強くお願いを申し上げたいと思います。

次に文化行政でございますが、どうもお話を承っておりますと、調査をして時間がかかる、10年ぐらいかかるということでございます。何とか少しでも前倒しにしたい。博物館を前倒しにやっていただくためにも、組織改革、これがまず必要ではないか。この件についても十分ご検討をいただきたいと思います。

次に富田の三重造船問題ですが、先ほども地元と十分に話し合いをすると、こういうお話をいただきました。ぜひともこのことを守っていただきたい、こういうふうに思うわけでございます。

次に行政改革ですが、行政改革につきまして、議会の中で大変熱心に話ををしていただき、また部長あたりまでは随分話がわかるんですが、それが下へおりていく段階にどうも魂が抜かれると申しますか、本来の改革の意味が薄れていく。これは何でかなとつくづく感じるわけでありますが、ど

うも職員の意識改革、先ほど市長もお話しされましたが、職員の意識改革の努力の足りなさがやはりここに出てくるんじゃないかな。一丸となってこの時期、財政の充実を図り、市民の暮らしを豊かに、活力のあるまちをつくろうとするならば、むだを省かなくては絶対できないわけであります。さしもの国鉄すら解散をするような時期になっておるわけであります。だれも考えてみなかったような時期が来ているわけであります、のんのんと行革を否定して、今までの過去の例に流されたら、四日市はどうなるのか、市民はどうなるのか。そんなことにならないように意識改革を強く要請するものであります。

福祉におきましても、教育におきましても、聖域ではないはずであります。貴重な税金を使うところであります。どうかまじめに対応をしていただきたい。このことを強く要望して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

○副議長（山路 剛君） 本日は、この程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後5時7分散会

# 会議録

第3日

(昭和61年12月16日)

○議事日程第3号

昭和61年12月16日（火）午前10時開議

第1 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（44名）

相松尚  
青山峯男  
小井道夫  
伊藤信一  
伊藤雅敏  
小川四郎  
大島武雄  
大谷茂生  
金森正  
川口洋二  
川村幸善  
喜多野等  
久保博正  
訓覇也男  
粉川茂  
小林清隆  
小林博次  
後藤寛次  
後藤長六

坂口正次  
佐野光信  
高木勲  
田中基介  
谷口廣睦  
豊田忠正  
中村信夫  
永田正巳  
野崎洋  
野呂平和  
橋本増蔵  
古市元一  
堀新兵衛  
堀内弘士  
前川辰男  
益田力  
水野和子  
水野幹郎  
毛利道哉  
森真寿朗  
森安吉  
山口孝  
山路剛  
山本勝  
渡辺一彦

○出席議事説明者

市長  
助役  
助役  
収入役職務代理者  
調整監  
市長公室長  
総務部長  
財政部長  
市民部長  
福祉部長  
商工部長  
農林水産部長  
環境部長  
都市計画部長  
建設部長  
下水道部長  
消防長  
消防次長  
病院事務長  
水道事業管理者  
水道局次長  
  
教育委員長  
教育長  
教育次長  
  
三輪喜代司  
岡田久江  
西村正雄

○欠席議員(0名)

## ○出席事務局職員

事務局長	樋口照一
議事課長	板崎大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎 雄治
主幹	金森伸夫
主事	井上 紀久夫

午前10時2分開議

○議長（訓覇也男君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

## 日程第1 一般質問

○議長（訓覇也男君） これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 おはようございます。昨日の大島議員に引き続きまして、私も過日皆さんの大変温かいご支持をいただきまして、中国の方へ視察にやっていただきました。その際大変ご迷惑をおかけしたことを、議員の皆さん、理事者の皆さんにも、一言御礼を申し上げます。ありがとうございました。

通告の順序に基づきまして、環境対策についてということで質問をさせ

ていただきます。

伊勢湾汚染と酸性雨についてということでございますが、昨日の大島議員の伊勢湾の汚染の問題と関係いたしますので、私はできるだけ重複を避けて質問をいたしたいと思いますが、重なったときにはひとつご容赦をお願いいたしたいと思います。

当初私は、海洋投棄の現状と将来計画と、こういったことも含めて伊勢湾汚染の問題について質問をさせていただく予定をしておりましたが、海洋投棄の問題については、議案の中に今回上程されておりますので、委員会の方で十分な審査をしていただくようにお任せをし、伊勢湾汚染の現状についてお伺いをいたします。

まず伊勢湾に注ぐ河川の水質調査では、PH、いわゆる水素イオン濃度、DO（溶存酸素量）は環境基準をほぼ達成、しかし川の汚れの指標となるBOD、いわゆる生物化学的酸素要求量が昨年は前年と横ばいで改善されていないようでしたが、今日の現状についてどう変化したか、その点についてご説明をいただきたいと思います。

次に、伊勢湾の海域について大腸菌群数といわゆる油分等については、環境基準を達成しているようですが、汚濁の指標となるCODについては、なかなか解決はされていない現状と、こういうふうに私も聞き及んでおるわけですが、その原因追及と、それから今後のこういった対策についてのご説明をいただきたいと思います。

次に、酸性雨についてお伺いをいたします。

過日と申し上げても相当以前になるわけでございますけれども、新聞報道によりますと、当地域が全国一悪い地域であると、こういうことを知ったわけでございます。NHK取材班が出版をしておりますNHK特集の「森が危ない」、こういった本がございました。私は市有林を管理している一員として、また市民の生活環境を守る立場から特に関心を持ち、それを読ませていただきますと、我が国ではまだ欧米のような状態ではない

わけでございますけれども、知らず知らずのうちに恐ろしい酸性雨被害が進行していきますと、大変な危機を迎えるのではなかろうかと、心配をするわけでございます。

そこで3点ほどこの問題についてお伺いをいたします。

残念なことに当地域が全国一悪い地域と発表があったことについて、市民の健康、山林・作物等の財産を守る行政としてどう受けとめ、どう理解をしておられるか、またその原因については、大陸からの偏西風、空中でのあらゆる現象等大変難しい問題もあろうかと思いますが、環境部としては専門的な見解をお持ちであろうと思いますので、お教えを願いたいと、こう考えるところでございます。

次に、余り資料もなく、よくわからないわけですが、私は私なりに地域で山林を職場としている皆さん方と日ごろ体験談等を話し合っているのでございますけれども、「最近キノコが出なくなった」と、こういったことで、私どもの少年時代を振り返ってみると、地域環境が大変変わっています。このキノコと酸性雨についてでございますけれども、キノコの出なくなった原因是、山の下刈り等管理が不十分なために、昔はよく出たキノコが現在では出なくなった、こう私は最近まで思っておりましたが、市有林はご存じのように皆さん方の大変なご理解をいただきながら、下刈り等十分な手入れ、管理をしているにもかかわらず、以前よく出た場所であっても今日全然出ない、こうなってきますと、山の管理が原因ではなく、菌によって発生するキノコには酸性雨が一番の障害となるのではなかろうかと、地域の皆さん方と意見が一致するわけでございます。この点についてのご見解と、またこういったことが酸性雨汚染への警鐘ではなかろうかと、大変心配し、憂慮をするわけでございます。この酸性雨の実態調査について、突っ込んだ調査をお願いをしたいわけでございますが、今日の市のそといった計画なり、考え方について、ご答弁をいただきたいと思います。

2点目の公害指定地域解除については、昨日の小林博次議員の質問と全く重複をいたします。私は、この問題については要望だけ申し上げておきたいと思いますので、その点ご了承を賜ります。

当市は、公害の原点となる地域でございますし、先の議会でも、指定地域解除の反対の意見書も出されておるわけでございます。理事者側のより積極的な今後の対応、対策、対処について強く要望をしておきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

3点目は、当市の野外活動教育の強化について、3点ほどお伺いいたします。

過日不幸にして県小学校の山田君が重傷を負った件について、山田君の現状について、今どうしておられるかご説明をいただき、また山田君の今後の治療について教育委員会の考え方、それから付き添い先生に対する厳しい当局の処分についての見解もあわせてお答えをいただきたいと思います。

次に、最近聞くところによりますと、この件に関連して、教育関係者がややもすると野外活動教育に当たって消極的になっているかのようにお聞きいたしますが、私は当地域の一人として、そんなに心配なされるような危険な場所じゃございません、そう思いますので、今後勇気を持って積極的な活動を展開していただきたいと思います。

来春には待望久しい少年自然の家もオープンとなり、せっかく施設が充実されるのに、教育姿勢が消極的では、何のための施設かと言わざるを得なくなります。そこで充実した自然教育実現のために、少年自然の家の管理運営についてもお伺いをいたします。

まず行政改革の一環として青少年野外活動センターの管理を公社委託したわけでございますけれども開発公社の人員に問題があったのか、それともほかに問題があったのかも知りませんが、青少年野外活動センター管理運営について、日ごろ何度も開発公社に問い合わせても、なかなか要を得

た説明をいただけません。ちんぶんかんぶんの説明で要を得ないのが現状でございます。これでは市民サービスの低下も甚だしいと言わざるを得ません。少年自然の家の管理運営方針について、明らかにしていただきたいと思います。

この施設は、収容定員から判断しますと、小学校が1校増えたような収容人員でございます。そういったことから、職員も1校分の職員が必要だと思いますが、いかがですか。この際青少年野外活動センターの管理を元に戻し、教育委員会で充実した運営をと提案いたします。ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。あわせて現在の青少年野外活動センターもこの際改裝の必要性に迫られているのではなかろうかと、こう考えるわけでございます。その計画についても明らかにしていただきたいと思います。

最後に、文化遺物の積極的展示でございますが、文化行政の趣旨については、昨日の水野幹郎議員と全く同感であります。私は重複を避け、要点のみの質問をさせていただきます。

当市は文化不毛の地と言われて久しいわけでございますが、文化会館が完成してからの市民の文化熱は急に発展してまいりました。その意味においても、施設の充実こそ文化発展の早道ではなかろうかと、こういった観点から、次の提案を申し上げます。

ところで、以前からも各方面から耳にしておりましたが、最近特に話題となってまいりました、私の地元にある宝物館の貴重な文化財的遺物の展示について、市長の決断をお伺いいたします。

以前には国際的問題等いろいろ心配事がささやかれ話題になったようですが、漏れ聞くところによると、そんな心配も全くないようでございますし、最近財団も設立され、個人の所有物ではないようございます。この際展示に踏み切ってはと思う次第でございます。

先日も文化的都市四日市構想特別委員会の中でも出されておりましたが、聞くところによると、県の方にも強く働きかけておられるようですし、

早い決断が良策ではなかろうかと思います。

またそれにあわせて当市出身の有力企業の会長コレクションの中に貴重な古萬古、こういったコレクションをされているようでございます。これについても同じように展示についての協力のお話があるようでございますが、あわせて展示をすれば、かなり立派な充実した展示館が想像されるわけでございます。展示場所等については、最も適当な場所を十分検討することとし、まずは展示決定の市長の英断を期待するものでございます。ぜひ力強い市長の英断を願って、私は第1回目の質問といたします。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第4点についてお答えを申し上げます。

先ほどご指摘ございましたように、一方で水沢の猪熊信行氏が関係をされております宝物館にある貴重な中国の書画等のお話でございまして、この件については先ほどちょっとご指摘のありましたような心配もありましたので、いろいろ調査を市は市なりにいたしまして、それが先ほどお話のありましたように全くそういう心配はないんだと、こういうことでございますから、この際せっかく財団をつくられて、それを市民の観覧に供したいという大変ありがたいご意思がございますので、私はぜひそういった方向で今後努力をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

なお、その展示場所をどこにするかということについては、この財団の方のご意向もありますので、市としては、やはり市の意向をまとめながら財団の方と折衝をして、一日も早くそれが実現できるように取り組んでまいりたいと、かように考えておるところでございます。

それからもう一つは、ジャスコの岡田会長が古川家から取得をされました古萬古の展示についてでございますが、これは最終的に確定をしたわけではないけれども、四日市の市民の観覧に供するということについては結

構なことだというふうに私もお聞きをいたしておりますので、これも大変貴重なものでございますから、やはり四日市の地場産業あるいは四日市が誇り得る文化遺産でございますので、この展示についても岡田会長のご意向等十分参酌をさせていただきまして、実現ができますように努力をしてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

以上、この2点について私の考え方をお答え申し上げました。

○議長（訓霸也男君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 第1点目の環境対策について、伊勢湾の汚染と酸性雨についてご質問をいただいておりますので、お答えを申し上げたいと存じます。

先ほど森議員から伊勢湾の汚染の現状と変化、あるいはまたその対策についてご質問いただいているわけでございますが、伊勢湾の水質汚濁の現状でございますが、経年的な調査結果によりますと、海域の環境基準値の付近では、現状としてはほぼ横ばいの状態になっているわけでございます。

また東海3県から流入をいたします汚濁負荷量についてでございますが、先ほどお話がございましたようにCOD、つまり化学的酸素要求量といたしまして、昭和54年度には1日当たり 304t であったわけでございますけれども、ご承知のとおり昭和54年度に伊勢湾の総量規制が実施をされたわけでございまして、その総量規制の効果によりまして1日当たり 284t に削減をされているわけでございます。この 284t のうち生活系の汚濁負荷が全体の約52%を占めているわけでございます。

したがいまして、市といたしましては、こういった現状から公共下水道の整備に努力をいたしているわけでございますけれども、市といたしましては、今後の対策といたしまして、さらに県等関係機関とも十分連携をいたしながら、浄化槽の適正な維持管理でございますとか、あるいはまた生活排水等について一層の啓発に努めていかなければならない、そんなふう

に思っているわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、酸性雨の問題についてでございますが、大変難しい問題でございます。先ほどもお話がございましたように、西ドイツ等ヨーロッパにおきましては、確かに森林でございますとか、あるいはまた湖の生態系に大きな被害を与えてるわけでございますが、我が国におきましては、森林土壤の酸性化を示すデータは、現在のところまだ示されていないわけでございまして、県内におきましても、酸性雨による被害は、報告はされていないわけでございます。

ご質問ございましたキノコ類の問題についてでございますけれども、このキノコ類につきましては、種々の要因が複雑に影響し合った結果ではないかというふうに考えられるわけでございますけれども、農林水産省の林業試験場の調査結果によりますと、キノコ類はやや酸性の山土に生育するものでございますけれども、大気汚染や酸性雨の影響についてまだ知見がないわけでございまして、今後の問題として検討しなければならないという、そういう報告が実はなされているわけでございます。

市といたしましては、こういったことから今後ともよりよい環境を創造していくためには、自然環境を含めた幅広い観点からの施策が必要であることを十分に認識をしているわけでございまして、今後とも関係機関とも十分連携を密にしながら、知見の収集に一層の努力をしてまいりたい、そんなふうに思っておるわけでございます。

なお、先ほど森議員からお話がございました酸性雨の問題ですが、四日市が一番悪いという、といったお話がございましたけれども、これにつきましては、本年の10月6日の新聞で、「PH4.1の酸性雨で四日市が最も悪い」との報道がございましたけれども、これは三重県の環境科学センターが昭和52年の6月から8月にかけて測定をいたしましたデータでございますので、つけ加えてお答え申し上げて、答弁にかえさせていただきます。よろしくひとつお願いをいたします。

○議長（訓霸也男君） 教育委員長。

〔教育委員長（三輪喜代司君）登壇〕

○教育委員長（三輪喜代司君） 森議員のご質問の野外教育活動の姿勢と強化について、その中で県小学校の児童の転落事故について私からご答弁申し上げまして、あとは教育長の方から答弁いたします。

本年の6月に発生いたしました野外特別活動における県小学校5年生児童の雲母峰の中腹からの転落負傷事故につきましては、現在に至りましても被災児童は入院加療中でございます。事故後救急車で市立四日市病院に収容されまして、そのときは頭蓋骨の陥没骨折などにより意識不明の重体に陥っていたために、脳外科の集中治療管理室で10日間ほどの治療を施されましたが、その後重症患者の個室を経て、現在は小児病棟でリハビリを中心とした治療に専念をされておるのでございます。ここまで至りましたことは、児童ご本人の生命力とご両親の愛情あるご介護の賜物であると、深く敬服しているのでございます。

しかしながら、その回復状況は、同じ学年の子供たちが運動場で飛びはねたり、あるいはまた教室で熱心に学習したりする姿には、体の面からも、あるいは精神面からも、ほど遠いものがありますが、現時点では子供さんが一日も早く回復されまして復学できることを、私どもひたすらお祈りをしているのでございます。

次に、2点目の刑事事件でございますが、本件につきましては、ご承知のように過日津地方検察庁四日市支部へ、校長先生とあと2人の教師が書類を送検されまして、現在同検察庁におきまして取り調べ中であろうかと存じます。その結果がどうなるかにつきましては、私ども関心を持って見守らせていただきたい、このように考えております。

また治療のための援助につきましては、できる限りのことをしてきておるのでございますが、今後もご両親との問題につきましては、医療の経過を見ながら、話し合いの中でできる限りスムーズに解決できるよう努力を

重ねてまいりたいと存じておる次第でございます。

今回のこの事故を教訓といたしまして、教育委員会といたしましては、各小中学校に野外特別活動における事故防止を通知をいたし、あるいはまた校長会等々とも話し合いまして、「みずから安全な行動ができる態度の育成」、あるいは「現地の下見調査の徹底」など、事故防止についてさらに万全を期しておるのでございます。

また集団活動訓練を通じて人間的なふれあいを、あるいはまた自然とのふれあいを深め、学校の授業の中では得られない貴重な体験をさせることは、現在の複雑多様化している社会情勢の中では、強く推し進めていかなければならぬもの一つであることは、ご承知のとおりでございます。健全な人間形成を図るという野外特別活動の教育的意義を十分理解いたしまして、積極的な取り組みをするよう指導しておるのでございます。

また、この事故のための今後の野外活動教育につきましては、現場の教職員の意欲を阻害しないように、十分に配慮をしてまいります。そういたしまして、心身ともに健やかな児童生徒の育成に教育委員会といたしましては一層意を注いでまいる所存でございますので、よろしくご指導とご協力のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の3点目の野外教育活動の3番目、少年自然の家のことについてお答えいたします。ご質問の中の青少年野外活動センター、現在ございます野活と俗に申しておりますが、その後、それから新しく今建設中の少年自然の家の将来、その運営の方法、それからご指摘ございましたように事故以来先生方が大変消極的になっているんじゃないかと、そのようなご心配、ご配慮をいただいたことにつきまして、お答えいたします。

現在少年自然の家が建設中でございますが、この完成後は、既存の青少

年野外活動センターの建物と合理的に活用すべきものと考えております。

したがいまして、文部省が少年自然の家で行うべきこととして内容を持っております活動のプログラムを効果的に進めるためには、建設中の少年自然の家施設と、それから既存の、俗称野活と申しておりますが、その施設等をチェックして、宿泊の設備として性格が類似しているものは合理化し、むだの生じないよう検討を行っております。

それから教育委員会といたしまして、この観点から少年自然の家との整合を図り、62年度のシーズンオフのときに青少年野外活動センターの部分改修を計画いたしております。

なお、青少年野外活動センターは委託になっておりますが、国庫補助を受けておりますし、48年に完成して建設後12年を経過しております、建物自体も一部に損傷があるほか、両建物の設備差を少なくして、利用する子供たちが差があるような感じを受けないように、配慮する必要があると思っております。

それから新設中の少年自然の家の運営につきましては、市内の小中学校を対象にして、文部省が提唱している自然教室推進事業を中心とした特別活動を計画しております。

一例を申しますと、紙すき、粘土細工とか、あるいは地元にありますお茶の栽培、生産とか、そういうような創作的な活動、それから木工とか、竹細工とかを行うような教室、あるいは全国にもない恵まれた自然を持っていますあの水沢の地の植物とか、動物とか、あるいは天体観測、いろいろのものを教室として、学校が一つあそこにできたような感じで運営したいと思っております。

また少年団とか、それからほかの方も利用ができますように見込みまして、広範囲の利用ができるようにと計画しております。したがって利用の規模も増大しまして、昨今の生活が都会化する中で、自然への順応の経験が乏しい児童が大変多くなってまいりました。それで大自然に親しませて

貴重な体験を得させる、それからまた安全の確保への周到な配慮をどのようにしていくかなど、計画を練っており、そして対応をするための組織、それにふさわしい要員の確保というのが、最大の条件だと思います。

文部省は、少年自然の家について社会教育施設であるとの規定に加え、その設置根拠を地方教育行政組織及び運営に関する法律の第30条に定めております教育機関としての位置づけをしており、全国にある公立少年自然の家の職員構成を、こうした位置づけに基づいた指導職員、技術系の職員、それから管理をしていく職員など、適正な職員によって運営しておりますので、これに倣って本市も文部省の意向を反映し、管理運営を行ってまいりたいと計画をいたしております。あの水沢の山に大きな教室が一つできただというような考え方で、今の子供に一番欠けております自然に接する機会、ぜひ得させたいと思っております。

最近の運動会のプログラムなどを見ておりますと、安全を考えるというところのあらわれか、あるいは簡単に済まそうというような意図か、いろいろな点で昔の運動会のプログラムよりも大きな筋肉を動かすような運動が大変減少しているなど、私は感じております。

そういうようなことが先ほどのご提言の中にもございましたのですが、教育の場として、以上のようなことが積極的に果たせるように運営もしてまいりたいと思いますし、計画もいたしたいと思います。どうぞ皆様のご理解をいただきたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 ご答弁いただいたわけでございますけれども、まず大変なご英断をいただきました市長に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

そこで場所については、先ほど十分検討していただいて、そして適当な本当にいい場所にしていただくと、こういうことでお願いを申し上げたわ

けでございますけれども、こういったのを建設をするということになりますと、先ほどの少年自然の家のお話じゃございませんけれども、環境問題等大変いろいろな制約がかかります。そういうことでこの中国の文化遺産、それから古萬古、こういった関係についても大変貴重なものでございますので、十分適切な場所をと、こう思うわけでございます。

それには提言しておきたいと思いますけれども、南部丘陵公園にそういった環境のいい場所があるのではないかと、こう考えておりますので、検討の素材としていただきたいと思います。

次に、酸性雨の問題でございますけれども、私も至らぬながら勉強させていただいたんですが、このキノコへの影響等の資料は余りございません。N H K の発行している「森が危ない」の本にも書いてありましたように、酸性雨の調査は簡単にできるそうでございます。したがいまして、この調査についても私ども将来に向かって、今は余り問題になっておらぬようでも、こういった影響が大変なことになる、こういう心配もございますので、調査の方についても十分な検討をしていただきて、そして将来禍根の残らないように取り組んでいただきたい、こうご要望を申し上げておきます。

先ほど環境部長から、P H 4.1というのは新聞に報道されておりましたと、このN H K の取材班の出版しておる本の中にも 4.2ということで、これもまた全国一悪い数値でございますので、参考までにご報告申し上げておきたいと思います。

それからこの伊勢湾の汚濁の方ですが、汚濁の問題で先ほど個人浄化槽あるいは生活排水の問題が出てまいりました。私どもの会派の山本議員も、再三にわたって個人浄化槽の問題にも触れております。なかなか解決が進んでこない、こういうような状況でございます。幸いにして法も制定をされたようでございますので、積極的な取り組みをお願いしておきたいと思います。

それから少年自然の家の関係でございますが、実は私は、今日の時代に

ふさわしい、今日の子供たちに欠けておるいい施設ができた、こう喜んでおるわけでございます。

先ほど教育長も、そんな姿勢で取り組んでいく、強い決意をいただきましたので、心を強く持ったわけでございます。今後とも行政改革で大変厳しい問題もありましょうが、この点の要員の配置については十分配慮をされて、そしてこの事故の問題じゃございませんけれども、そういった問題の残らぬように強く要望をいたしておきたいと思います。

それから青少年野外活動センターの改装についても、いろいろと地元ではお話がありますように、どんな格好で工事がされるのかと、こういう心配もありますので、その点につきましても答弁いただければ、もう一度答弁をしていただきたいと思いますし、それから数多くの収容をすると、こういうことになると、食堂関係にもいろんな計画をやっていくのに時間がかかるかと思います。この点についても十分落ち度のないように、早いうちからその作業についても進めていただきたい、こうお願いをしておきます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（訓霸也男君） 暫時、休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前11時5分再開

○議長（訓霸也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第1点の問題につきましては、中学生の打撲事件によってお亡くなりになった子供の問題でございますが、昨日も益田議員の方からお言葉がございました。この件について、一応教育委員会としてどのように考えていただけるかという問題でございますが、一般の成人に関しての問題ですと、

相談をするといいましても、弁護士さんの方へご相談申し上げて、また裁判の経過をといいうような方向をたどるわけでございますが、何せ義務教育の子供でございますので、勢い先生方も困りますし、また地域の我々も、どういうように処していった方がよろしいのかという面について、非常に頭を抱えるといいうような問題でございます。また、事件自体の問題が、最近は報道が非常に早うございます、そういう点で、全国的にこういうような問題が放送されたといいうような経緯を思ってみると、今後の、将来の問題をも考えますと、四日市の教育委員会のあり方、また進め方というものが、恐らく全国的な子供たちの教育の問題に対する判例等になっていく可能性を非常に内包しておるんではないかという点を考察するわけでございます。だとするならば、どういうような対処が望ましいのか、また地域の人たちも、またそれを取り巻くところの学校の先生方、特に校長先生方、現場に直接携わる先生方、そういうようなことを考え、また思いを起こすときに、何か教育委員会としてもご指導を賜るところがないだろうかと、するような気持ちでございます。

本来、問題が学校内で起こった問題であれば、また問題が学校教育の問題、社会教育問題にいたしましても、対処の仕方はまた違ってくると思いますけれども、学外の問題まで及んだ場合、これは社会教育として事の見方をしていくのか、また学校教育としての先生方が、どの程度の限界まで子供たちに意を及ぼすのかといいう、非常にオーバーラップしたような形で、学校教育と社会教育がオーバーラップしているといいう問題に帰属するんではないかといふうに思うわけでございます。

だとするならば、どういうような手法があるんだと。それは、私どもも一応、といいう諸問題について、決して当面して解決をしたといいう、傷害事件とか、といいうような諸問題について、学童の問題については、いろいろ携わったこともありますし、解決したこともございます。しかし、傷害致死ということになりますと、これは事は重大でございます、致死で

すから。だとするならば、どういうような方法でご指導賜るのか、ご教導賜るのか、またそこにそういうようなところで「こうせい、ああせい、こうした方がよかろう」というご指導を賜るとするならば、お願ひをしたいと思います。

また、その問題自身が、四日市市内の学校同士の問題ということになれば、なおさらでございます。父兄自身としても非常に頭を悩めますし、先生方にご相談に参りますれば、やはり先生は現場の指導者として、何らかの指示なり指導を、地域の直面している教育者として対処していかなきゃなりませんし、私どもも当然、校長先生からご相談賜れば、民生委員の先生方も、連合自治会長も、またそういう人たちも出て、どういうようにしてどうかということで、頭を悩ますわけでございますが、こういう問題について、ただ成人だけの問題としての事の解決を図ればいいということと、問題点はやはり、義務教育の学童が事を処したことであるということが大きな問題点となるのでございますが、本件について、どういうようなご指導、ご考察を賜るのか、ぜひとも教育委員長のご意向を賜りたい。

少なくとも、社会教育と学校教育がオーバーラップしている場合においての、またそれに伴うところの法的な諸問題があった場合、そういうような問題を指導賜るのがどこであるのか、どこへ行ったらいいのかということでおございます。

それと、たまたま最近は、いじめの問題で、人権問題担当とか何とかができるどうこうといいうのをちょっと耳にしたことがあります、そういうようなところでも、新しいケースとしてご処理賜るのかどうか。そういう点についての将来の見通しとご考察を賜りたいと思います。

いま1点は、昨日からいろいろ問題になって、小林博次議員や各議員さん方がご指摘賜る塩浜病院の問題でございますが、本件につきまして、今日もちょっと新聞を見ますと、県の方でも相当ご協議を賜っておるやに聞きますけれども、少なくとも現在の塩浜地区というのは、非常に過疎化し

ていくような状態にあるところでございますし、従来からもあの地域の人たちというのは、塩浜病院からいろいろな利益を得ております。私どもも、長くあそこに住ませていただきおりましたけれども、子供たちも塩浜病院で助けられたこともございますし、また相当長い期間通って、いろいろお助け賜ったということもございます。

そういう点で、基本的には、問題としては、やはり公害患者の人たちがまだ磯津等にもたくさんお見えになりますし、また楠地域の諸問題もございますし、塩浜自体としての工場群に対する問題もございます。そういう点を考え合わせますと、やはり塩浜というのは非常に重要な地点でございます。ですから、そういうところに昔から病院が設置されたということについては、それ相当の理由があって設置されたんだと思います。単に思いつきでそういうものが変えられるものでもないと私は思います。

このような点は、昨日も市長のお言葉では、いろいろ強く申し上げたけれども、それ以上強く知事に申し上げるとけんかになってしまうと、できるだけ県との関係につきましては、円満に、よりよい方向にということを行政的にこい願っておる市長でございますので、なかなかそれ以上のこと申し込み上げることは大変だろうと思いますけれども、市民即やはり県民でございますので、そこらの点の感覚というのが、ただ市民は県民である、県民は市民であるという点の共通点もありますので、そこらの点はどういうふうに、市長は、塩浜は市民だけであるというふうにご解釈賜っておるのか、私は県民でもあると思っておりますけれども、そこらの点、非常に言いづらい面もあると思いますし、また自分が地元でもあるということで、なかなか発言しにくい面はあると思います。少なくとも塩浜地域の人たちは、塩浜病院というものをこよなく愛し、またそういうものによって教わって今まで来ていますし、長い歴史から見ましても、あそこに病院があるということによって、多くの工場の人たち、またいろいろな人たちが救わされてきておるという長い歴史もあるわけでございますので、そ

ういう点については、一概に思いつきとは決して申し上げませんし、またそういうふうに、少なくとも四日市に唯一というような県の行政の中の一つでございますので、ご無理は申し上げられないかもわかりませんけれども、私どもとしては少なくともそういう点について、市長がどう判断されて対処されるのかというのは、大きな問題ではないかと、このように考えます。

以上の点につきまして、ご意見があれば承って、また第2の質問に入りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 塩浜病院について、私からお答えを申し上げます。

この塩浜病院の整備ということについては、病院の現状を踏まえまして、あるいはその病院を利用している人々の状況を踏まえまして、私は当然現状のままでは、現代的医療にふさわしい機能を有しているというふうには思いませんので、これはできるだけ整備を進めていただくということについては、私は全く異見がないわけでございますが、残念ながらこの病院の整備ということについて、初めから移転ということが先にあった、これは事実だろうというふうに思います。したがいまして、私どもに相談がある前から、もう塩浜病院を整備するということと移転というものが切り離せない、こういうような状況で問題提起がなされたというふうに私は理解をいたしております。

しかし、地域の人々にとりましては、もちろんこの病院に対する期待というものは非常に大きいものがありますし、かつて公害問題で非常に四日市市全体が揺れたときに、その原点がここにあったということを思いますとき、この地域でのあの病院が今まで果たしてきた歴史的な役割というものは、非常に大きなものがあるんじゃないだろうか。同時に、先ほど喜多野議員からご指摘のありましたように、この病院があるということによ

って、周辺地域に与える影響というものは非常に大きいものがある。ただ単に医療の問題だけでなしに、いろいろな面で周辺地域の人々、それは対塩浜の人というだけでなしに、楠から鈴鹿方面にかけての人々の間に非常にいろんな影響を及ぼしておるということでございます。このことについては、私が昨日もお答え申し上げましたように、知事のところへ参りましたときに、その旨は篤とお話を申し上げました。非常に小さな例ですが、タクシーの運転手さんの発言を踏まえて、私は知事に、こういう例があるというところまで申し上げて、できれば現地整備でやっていただきたいということを申し上げたわけですが、残念ながら知事のご意向というものは、先ほど申しましたような状況から、移転ということが非常に強うございました。まことに残念でなりません。

そこで、もしこの病院を整備する場合に、考えなければならないことは、四市の現状の医療体制というものにマイナスになるようなことがあってはいけない、こういうふうに私はひとつ思っておるわけでございます。したがいまして、そういうことを今後県のご当局の方と十分詰めさせていただこうと思っていたやさきでございますが、昨日県議会の厚生常任委員会の中で大変な議論があったようでございます。それで、県議会の本会議における知事のご答弁の内容というものは、今後地元の人と折衝するたたき台程度と、こういうことで、厚生常任委員会は終わったというような新聞報道がなされておりますので、当然のことについては、県当局の方から地元あるいは市の方に話があるものだというふうにご期待を申し上げるところでございます。私どもは、今までの皆さん方のご議論を踏まえながら、今後地域に、あるいは四市全体にとってマイナスにならないような方向で対処してまいりたい。現段階におきます私の考えはそういう方向である、マイナスにならないような方向で考えるというところでとどめさせていただきたいというふうに思うところでございます。

その後の経過につきましては、事が進展する度合いに応じて、また議会

の皆さん方にご相談を申し上げていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 教育委員長。

〔教育委員長（三輪喜代司君）登壇〕

○教育委員長（三輪喜代司君） 喜多野議員の中学校生徒の打撲事件につきまして、私からご答弁をさせていただきます。

教育委員会にとりましては、今年は非常に大きな事故の多い年でございました。この事故に遭われました子供さんたち、あるいはご両親の方たちのことを思いますと、非常に残念なことであろうと思いますし、私どもも遺憾なことであると存じておるのでございます。

委員会といたしましては、このような痛ましい事故が二度と起こらないよう、事故の原因の究明に努めますとともに、学校への指導の徹底、あるいはこの事故のために学校の現場教師の意欲の低下を防ぐような措置をとってきておるのでございます。

さて、ご指摘の三重平中学校の生徒死亡事件でございますけれども、地元の議員さん、あるいは地元の関係者の方々は申すに及ばず、議員の皆様方にいろいろとご心配をいただくなど、いろいろな面からご尽力をいただいておりますことに対しまして、高いところからでございますが、この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本事件に関しましては、事故が発生いたしました直後、臨時の教育委員会協議会を開催いたしまして、今後の生徒の暴力行為の対応策についていろいろと協議をいたしておるのでございます。今の世相の中では、こういう問題に対しまして、学校のみの対応では限界があるのではないかと思っております。昨日益田議員のご質問に対して教育長がお答えいたしました社会的問題行動の中で、例えば飲酒の問題でございますが、今は酒屋さんの前へ行って 100円なり 200円なり入れれば、自動販売機の中から 1 合瓶が出てくるとか、あるいはビールが買えるとか、あるいはたばこをのむな

のむなと言ったって、たばこ屋さんで直接買わずに、どこでも自動販売機で買えるとか、あるいはまた今までこういうことはなかなか前にはなかった問題でございますが、例えば単車、オートバイの窃盗とか、もう少し大きなものになると、自動車の窃盗等々が起きて、乗り回して事故を起こすとか、こういう問題が多発しておるのは、毎日の新聞紙上、あるいはテレビ等で、私ども全国的な問題として見ておって、非常に心を痛めておるのでございます。

こういう問題に学校の教師だけで対応するということは、非常に限界があるのでないかなというふうに思っております。したがいまして、今日教育委員会といたしましては、三重平中の問題につきましても、こういう問題に対して総力を挙げて暴力防止に取り組んでいくこと、これは当然のことですが、またその対応策の検討を急ぐということ、特に教育委員会が重点的に取り組んでいくことの中においては、社会教育の面、これについても全力投球をするということでございます。学校教育と社会教育の連携をより一層密にしてくれということ、あるいは、学校の現場から教育委員会へいろいろな情報を速やかに通知してもらいたい、それによって、教育委員会としてはそれなりの対応を立てていくということ、あるいは、先ほど申し上げましたように、教育委員会あるいは学校のみでは対応できせまんので、市民部とか、福祉部とか、あるいは地区市民センター、これは当然でございますが、さらにまた地域の各種の団体とも十分連携を図りながら、その協力を得て、暴力等についての事故防止対策を進めいくということを事務局といたしまして、委員会といたしましては強く指示をいたしたのでございます。特に、この最後の各種団体とも十分連携するというの、ある意味では学校開放の中で、ソフトな面での学校開放に通ずるということも承知しながら、委員会として指示をいたしております。

こういうふうな指示事項に基づきまして、事務局では、学校教育での対応策の検討のため、緊急の小中学校校長会等を招集いたしまして、またそ

こで、児童生徒の暴力行為について、特に一人ひとりの児童生徒のきめ細かな、心の通い合う指導の中で、暴力否定の考え方の徹底、それからこれは大事なことでございますが、命の大切さ、あるいはまた人権尊重の意識の高揚の3点について、学校教育のあらゆる場で強力に推進するように指導いたしておるのでございます。

また、関係する生徒の在学する中学校に対しましては、教育委員会の各課が協力いたしまして、その後の生徒の動静、あるいは指導体制の状況把握に努めますとともに、今後全市の生徒指導問題に対して、さらに適切かつきめ細かな指導、助言、さらにはまた援助ができるように、教育委員会内の協力体制、諸施策等、ハード・ソフトの面にわたる見直しを現在行っているという報告を受けております。

また、社会教育面での今後の取り組みといたしましては、今回の問題にも見られますように、子供たちの心のゆがみの原因といたしまして、改めてこれを私ども大人の問題としてとらえまして、地区市民センターを中心とした活動にも反映していかなければならない問題ではないかというふうに考えておるのでございます。とりわけ、現在各地区市民センターで実施いたしております家庭教育講座の内容が、現在の青少年問題や課題とどれほど結びついているか、どこでどのように結びついているかということを謙虚に反省いたしますと同時に、PTAをはじめとする、子供にかかわる地域の各種団体の役割の明確化とその連帯を図るため、団体指導に重点を注ぎ、そして、地域の教育力の醸成に努力する所存でございますが、このようなことをやりまして、団体指導等の中で、また団体のご協力を特に得るよう、あるいは地域の教育力の醸成に、市民の皆様方の啓発に努力をしていくというようなことでございます。

特に、今ご指摘のような窓口の問題でございますが、これは、現在でも窓口はあるわけでございまして、学校等の相談業務等については学校教育課とか、あるいは生徒指導は指導室とか、いろいろ分かれておりますが、

総合的な問題につきましては、教育長なり次長なり、参事も教育長室においておりますので、そこでご相談いただければ、それに対応できる体制はとておるのでございますし、また非行の問題等、特に重要な問題等については、人権問題の担当参与等も設置しておりますので、ご活用いただければ結構ではないかというふうに思っておる次第でございます。

いずれにいたしましても、私どもいたしましては、二度とこのような痛ましい事件が起きないようにすること、故人のご冥福を祈ることになると信じまして、この際、心を新たにいたしまして、各施策を強力に推進し、事故の再発防止の徹底を期してまいる所存でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 ご高説を拝聴させていただきまして、まことにありがとうございました。

将来の考え方とか、未然に防ぐということについての考え方につきましては、非常にありがたいお言葉で、今後ともそういうふうに教育委員会に当たっていただくということは、今後の子供たちが幸せだと思いますし、また将来も非常によろしかろうというふうに思います。

しかし、現実に起こっている問題について、やっぱりその問題に対処していかなければならない立場がございます。また、そういう問題をよりよい方向に発展させていかなければならない立場がございます。現実の面は現実の面として処理をしていかなければならないということがございます。理論ではないわけでございます。実践の段階でございます。

そういう面について、やはり法的にも、また学校教育的にも、社会教育的にも、そういう人材はおるかおらないかは知りませんけれども、そういう人たちが社会教育なら社会教育課におりまして、そういうような対処の仕方というものをお教導賜れたならば、もっとよりよい今後の発展を見出

し得るんではないかというふうにも考えます。それは、教育委員会全体が受けたことだから、そういうところの参事もおることだからというふうにご指導賜りましたけれども、現実の姿としては、やはりなかなかそこまで行かないし、また発展でき得ないというような形にあるんじゃないでしょうか。また、事実そういう状態ではないんでしょうか。

そこらの点の奥深い問題についてどうこう申し上げることは、この場ではばかりますけれども、何とか円満によりよい形で、平和に、そういうことを願っておるから、また亡くなられた子供の父兄の皆さんも、非常に自重されて、よりよい方向に、よりよい方向にと心を願いつつ、また先生方もご心配し、また地域の人たちも心配しながら事を進めておるという現実の段階でございますので、そういう点についての、本当に温かい実際的なご指導、ご教導を賜るということが、どこでやるべきかということで、いや、おれのところは社会教育課であって、少なくともPTAの管理とか、いろんな指導とかはするけれども、そんなような問題についてはとか、学校教育は、少なくとも教員が、そんな時間外の問題まで関与しておったらどうしようもないという問題がございます。現実の問題としての処理は非常に、それは民生委員の方や保護司の方や、また市会議員もおる、連合自治会長もおる、みんなおるじゃないか、何でもっとやってやれないのかということもございます。だから、そういうような点について、はたと困ったというのが実情でございます。この点につきまして再度ご教導賜りたいと私は思います。

なお、塩浜病院の問題について市長からお言葉を賜りましたんでございますが、お言葉を返すわけではございませんけれども、少なくとも市長の地元でもございますので、やはり連合自治会の皆さん方、また婦人会の皆さん方、非常に皆さん心配されておりますので、どうか地元の皆さん方と十分意を尽くしてお話し合いを賜って、再度本件の問題についてご調整賜らんことをお願い申し上げたいと思います。

○議長（訓霸也男君） 教育委員長。

〔教育委員長（三輪喜代司君）登壇〕

○教育委員長（三輪喜代司君） お答えさせていただきたいと思います。

本件につきまして、具体的にその実践をどこでどうするんだと、おまえはどう考えているんだというふうなご質問じゃないかというふうに承ったわけでございますけれども、本件はご承知のように、非常にあってはならないことが起きた事件でございます。しかもこの事件は、当初から警察が入り、あるいはまた家庭裁判所でもう既に処分は決定しているんではないかなというふうに私思っておるわけでございます。と申しますことは、この事件の本質そのものが、刑事的な事件の要素が大半でございます。こういう中で、私ども教育委員会がその中へ入るということにつきましては、どうかなというふうに考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、学校の先生方が地元におられまして、お困りの点があるんではないかと思いますが、そういう問題のご相談等々につきましては、これはただいま申し上げましたようなところで処理をさせていただき、またご相談にも乗らせていただきながら、先生方の意欲が阻害されないような、そういう方途は講じてまいる所存でございます。非常に地元の皆様方に対しましては、いろいろとご心配をいただき、またご迷惑をおかけしているのではないかとも思っておりますけれども、どうかひとつ、私どもの立場も十分ご了承を賜りまして、よろしくお願いたいと思いますと同時に、私どもも、この事件が最終的にできる限りスマーズに解決していくことを願ってやまないような次第でございます。どうぞひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 塩浜病院ですが、先ほど冒頭にお話があったときに、同じ県民ではないかと、四日市市民もやっぱり三重県民である、こう

いうことを踏まえて県の方と折衝しろというようなお話があったと思います。私はもともと塩浜の人間で、十何代前から住んでおるわけですから、地元の人間としても、四日市の市民としても、あるいは三重県民としても、この塩浜病院というもののあり方、そしてそれによる地域の状況、あるいはもっと幅を広げて、四日市全体の状況等をよく踏まえまして、今後県の方と折衝いたしたいというふうに思っておりますので、この上ともご支援のほどをお願い申し上げるところでございます。

○議長（訓霸也男君） 小林清隆君。

〔小林清隆君登壇〕

○小林清隆君 私が今から発言させていただきますが、通告いたしました後、原稿を若干手直しいたしました。そこで、お手元の質問通告一覧表とは一部変更がありますので、お断りいたしまして、今から質問に入らせていただきます。

本市の行財政改革については、本会議で何度も論議されました。また、理事者側におかれましても、事務改善委員会等を設置して取り組んでいただきました。その結果、行革絡みによる事務処理のOA化が打ち出され、本年11月初めに、住民情報のオンライン化や、本年国のテレトピア地域指定も受けました。過日の特別委員会では、テレトピアシステムの概要について説明も受けました。今日の情報化社会に大きく一步を踏み出したことについては高く評価いたしますが、それにより行財政改革の観点より、将来どれだけの効果があるのか、また住民のメリットはどうか、理事者のお考えをお聞かせください。

また、プライバシー保護について去る議会で問題となりましたが、個人情報としてコンピューターにどのようなものが入力され、どう利用されるのか、あわせてお尋ねいたします。

次に、地区市民センターについてですが、この件についても議会で論議

されました。これからは、市長のお考えに基づいて、ソフト面の施策である地区づくり、住民サービスを推し進めていただくわけですが、私は、行財政改革と住民サービスの両見地より、地区市民センターを中心にお尋ねしてまいりたいと思います。

まず第1点目は、本市行政機構図上から見た地区市民センターですが、現在は市民部に直属していますが、縦割行政色の強い現状下で、これでよいのかどうか、私は一考の余地があるようになります。組織団体における系統的な業務の流れは大事なことだと思います。すなわち、市長のお考えを市民に伝えたり、また市民の希望することを聞いていただく場合、行政機構がしっかりとしていなくてはなりません。現在能率的に運営されているようですが、今後のOA化や緊急の場合を含めて、最善の機構をお考えいただいたらと思いますが、理事者のお考えはいかがですか、承りたいと思います。

第2点目は、各地区市民センター館長の職務権限についてですが、特に旧農村部住民の考えは、館長といえば、村長か助役ぐらいに思っています。現実には、各センターの館長は、行政の末端で直接地区や市民と結びつく接点の所属の長であります。これから各地区で特色のある住みよいまちづくり、地区づくりを目指すならば、地区市民センターの館長には、現在よりも大幅な職務権限の委譲があってよいと考えますが、いかがですか。

また、そうなれば、各地区市民センターとして若干の予算も必要だと思います。また、地区の実態や将来の地区づくり計画から、地区市民センターを通じての予算要求がなされてもよいと思いますが、いかがでしょう。

また、今までに問題となっていた補助金や助成金等についても見直し、窓口をセンターということで一元化できないものでしょうか。配分も、地区の特色や対象団体の活動状況や計画に基づいて行ったらと思いますが、いかがでしょう。現在、補助金や助成金等の大部分は、地区市民センターを経由しているとのことであります、今後の努力を期待いたします。

第3点目は、副館長制についてであります、現在センターによって、1人制副館長のところと2人制副館長の2つのタイプがあります。すなわち、一般行政担当と社教担当の方々ですが、センター職員の数から見れば、多いところでも十四、五人、普通のところは10人前後です。センターの機構を知らない住民が多いのですが、職員数六、七名のセンターで2人の副館長は多いと言わざるを得ません。また、館長を補佐したり、館長の相談役となるにも、1人制副館長の方が便利だと思いますので、私は、1人制副館長を提唱したいのですが、理事者はどう考えておられるか、お考えをお尋ねいたします。

第4点目は、地区市民センターの利用状況ですが、今日どの地区市民センターも利用団体が増え、まことに結構なことであります、市長の考えてみえるセンター構想や地区づくりが軌道に乗ってきたと申せます。二、三の地区市民センターの状況を伺いますに、多いところでは利用団体が1日に数団体あり、午前、午後、夜間の3回に分けても応じ切れない日があるとのことです。申し込みも、前月の早い時点で申し込まないと利用できない現状だそうです。また、時には抽せんにより申し込みを決定するとか聞きました。特に、人口の集中する四郷、三重、常磐地区は大変だそうです。その中でも、四郷地区には本市人口の約10分の1が在住し、人口的には熊野市と同じです。したがって、地区住民の中には、いろんな施設を望む声が強いのです。ハード面の事業がやがて終わるということではなくに、再度ハード面についても見直しをお願いいたします。また、四郷のような大住宅地域については、早急に増築のご計画をお願いいたしたいのですが、理事者のご所見をお伺いいたします。

また、センターの業務内容で、オンライン化され、事務能率は向上いたしましたが、過日印鑑証明を取った人が、その証明書の右下に印刷してあるカットを見て、これは一体何だろうと頭をかしげてみえたのです。ちょっとここへ持って上がらなかつたんですが、サンプルをいただきました。

サンプルを見ますと、縁1色刷りで、その右下の方に、よく考えると、これはたしか四日市の花ではないか、市の花ではないかと、サルビアが印刷してございます。ちょっと見たところ、わかりません。ちょっとここへ持って上がるのを忘れましたので、失礼します。よく見てみると、これは四日市の花サルビアであるということがわかりました。それにしても、市の花があることを知った人の理解です。市民の多くは、市の花がサルビアであることを知りません。市の花を広く市民にPRするのであれば、せめて赤を入れ2色刷りにするか、また余白に簡単な説明文でも入れたらと考えるのですが、理事者のご意見はいかがですか、お伺いいたします。

一方、各地区とも高齢化社会が進みつつある今日、独居世帯、寝たきり老人を抱えた家庭が増えてきました。施設もいっぱい、順番待ちとか。そこで、各センターに、福祉に明るい職員、あるいは相談や指導のできる職員の配置を望む声が強くなっています。将来的に行革も考え、福祉に関して相談または指導できる職員の配置をお願いいたしたいのです。理事者のお考えをお尋ねいたします。

次に、私どもが昨年9月の定例会でご提言申し上げました国際親善、英語教育振興上の観点から、アメリカより英語教師を招聘していただき、2学期より中学校の教育現場でご活躍いただきました。約3カ月の短い期間でしたが、実施した所感についてお尋ねいたします。また、これからどうされるのか、お伺いいたします。

外国人による英語教育振興策は、時代の流れと申しましょうか、来年度は文部省も力を入れ、外国人英語教師を全国で約800人ほどまで増やすとか聞いております。また、その枠内で本県においても十数名の外国人英語教師を置くように聞いています。本市にも、県配当の英語教師は何人か考えてみえると思いますが、その辺のお考えをお伺い申し上げたいと思います。

また、尾鷲市では、国際親善や語学振興の立場より、カナダの姉妹都市

へ友好親善のため中学生を派遣しているとか聞きました。また、津市においても、将来実施するために研究されているというようなことも聞きました。本市は、ロングビーチとの間で隔年に交互に高校生と英語教師を派遣していますが、その考えを中学生にまで引き下げて、相互派遣はできないものか、理事者のお考えをお聞かせいただきます。

次は、昨日益田議員から、また今日森真寿朗議員、あるいは喜多野議員からご質問があって、重複するので、重複する分につきましては避けさせていただいて、私の言わんとするところだけひとつ申し上げたいと思います。学童の事故についてですが、去る9月の定例会で私どもの会派の川口議員が質問いたしました。本年は特に目立つ事故が多いように思います。その後においても、三重北小で子供が窓から落ちた事故がありました。学校管理上や生徒指導上に問題はなかったのか。また、施設上問題はなかったのかどうか。過去の分も含めて、再度お尋ねいたします。

また、去る9月、非行グループによる暴力で悲しい犠牲者がいました。非行防止のため一生懸命にご努力いただいている教育委員会や学校については、お気の毒なことですが、残念でなりません。事は、校下で、校区外、しかも夜間の出来事です。学校では手の届かぬところの事件であります。この上は、行政や市民の協力により、痛ましい事故をなくするよう努力すべきだと思いますが、理事者はどう考えてみえるか、お尋ねいたします。

最後に、本市に在住して、本市市民でない方がおられるそうです。すなわち、住民登録をしないもぐりの居住者です。理事者側ではわかっていないかもわかりませんが、それの方々の実情は、同情すべき点もございますので、一口には申せないと思いますが、事情は千差万別で、同情の余地のないものもあります。江戸時代に5人組の制度を設け、住所不定者を取り締まったとか聞いておりまし、また本市においても、赤軍派の爆弾製造アジトのあった事実も、古い話ではありません。何とかプライバシーを守りながら、未然に防止する方法はないものでしょうか。理事

者側でわかる点についてご答弁いただきたいと思います。

明るい住みよいまちづくりは、極めて大切なことであり、理事者の努力をお願いいたしまして、私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（訓霸也男君） 暫時、休憩いたします。

午後0時休憩

---

午後1時1分再開

○議長（訓霸也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） まず第1点目のテレトピア四日市システムに關しまして、ご質問の内容が住民情報オンラインシステムが中心でございますので、私の方からお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり本年3月にテレトピアのモデル都市の指定を受けて、これから高度情報化社会の実現に向けて、大きく踏み出そうとしておるところでございますが、このテレトピア計画につきましては、既にご存じのとおり、1つは生活文化情報、それから2つとしては総合行政情報、3つ目として総合産業情報、そして総合物流情報の4つのシステムで構成をいたしておりますところでございます。

この中で当面生活文化情報システムと総合行政情報システムの実現を目指しておるわけでございますけれども、生活文化情報システムにつきましては、これが実現いたしますと、市民の皆様方につきましては、居ながらにして多種多様いろいろな情報を得ることができますようになりますし、これまで不十分であったいわゆる本市の情報を全国に発信するという機能も満たされることになるわけでございます。これでこれまでの大都市と地方の情報格差が解消されるなど、市民生活における大きな利便性といいますか、そういうものが向上するものというふうに考えております。

また総合行政情報システムにつきましても、まずその基幹となります住民情報オンラインシステム、これが60年4月から開発を進めておったわけでございますけれども、ご承知のとおり本年の11月1日には、その第一次開発分といたしまして、住民記録、それから印鑑証明の運用を開始したところでございます。引き続きまして62年10月には第二次開発分といたしまして、税、それから国保・年金・収納の各システムを完成することにいたしております。住民情報のデータベース化と、それを基礎にいたしましたトータルシステムとして、63年4月から本格的に運用開始する予定でございます。

それでこのシステムを構成しておりますところの個人情報といしましては、市民の住所、それから氏名、生年月日、印鑑登録をはじめ、各種所得状況、土地家屋等の資産状況、それから課税内容、国保年金の資格及び賦課状況、また各税や保険料の収納及び滞納状況等合わせまして約140万件のデータを入力いたしまして、住民の異動、資格の変化に応じて、関連する業務の処理が一括して行えるシステムとして利用をするものでございます。

これらの効果といしましては、住民情報を即時処理することによりまして、常に最新の情報を関連する業務に提供することができるようになります。迅速で統一した事務処理の省力化が図れることになりますし、住民の異動届、各種証明書の交付につきましても、本庁をはじめ、各地区市民センターのどこの窓口でも可能になってまいります。市民サービスの観点から、向上が図れるというふうに考えておるところでございます。

さらにトータルシステムによります関連業務の見直しによりまして、窓口の一元化等を図ることが可能になります。その効果を地域社会づくりの推進と、新たな行政課題への対応に振り向いていきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、個人情報の保護措置といしましては、11月1日から電子計算組

織に係る個人情報保護に関する規則を制定いたしております。

技術的な保護措置といたしましては、それぞれの担当者にＩＤカードを持たせます。したがいまして、このＩＤカードによる運用という形になるわけですから、このカードの厳重な管理、これに尽くるというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） 第2点目の地区市民センターに関する全般と第5点目の住民登録をしていない市民の防止策について、お答えをさせていただきたいと思います。

まず地区市民センターにつきましては、地域社会づくりの拠点施設として鋭意整備を進めてきておりますと同時に、各センターにおきましては、地域社会づくりのための各種事業を実施してきており、地域活動も徐々にではございますが活発化し、その成果も地域に根差しつつあります。名実ともに地域の中心としての機能を地区市民センターが発揮していく上で、今後検討しなければならない問題は、数多くあろうかと存じます。

ご指摘いただきました行政機構の問題、地区市民センター館長の職務権限の問題、また副館長の問題、その他拠点施設である地区市民センターが本来果たすべき役割とか体制、地域組織とセンターとの関わり等々、今後明確にしていかなければならない問題が山積いたしておりますと存じます。

このような諸問題に対応するために、本年8月、「地域社会づくり研究会」を設置いたしまして、本年度と来年度にかけて課題ごとに十分な調査研究を行い、結論づけていく予定でございます。現在地区市民センターの果たすべき役割について調査研究を行っているところでございます。

したがいまして、現段階において研究会の結論がでておりませんので、明確な答弁に至りませんことを事前におわび申し上げまして、ご質問の第1点の機構上の地区市民センターの位置づけについてお答えを申し上げま

す。

地区市民センターは、従来の出張所の窓口と公民館の社会教育の統合という単なる一体論ではなく、地域社会づくりの戦略的な拠点であるとの発想に立って建設を進めてきたものであり、地域振興、社会教育活動及び窓口業務を主軸に、市民と行政、市民相互のふれあいの場としての機能を発揮しつつあります。その一環として、この11月から地区市民センターにおける窓口業務を中心に、コンピューターによる住民情報オンラインシステムを一部稼動させ、計画的に幅広い住民窓口としての位置づけを目指しております。今後とも地区市民センターにおきましては、行政の縦割処理をできるだけなくす方向で、施策、サービスや、本庁における業務間の連携、系統化を一層図るとともに、地域に対する施策やサービスが原則的に地区市民センターで集約され、それぞれの地区に見合ったきめ細かな地域行政が推進できる体制や機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、館長の職務権限のあり方につきましては、地域社会づくりを推進していく上で、地区市民センター館長が主体性や主導性を十分発揮できるような権限、つまり地域に関わる事務事業の計画及び実施、また地域課題の解決、さらには地域の各種団体に対する指導助言等を行うために、館長にどのような権限を付与することが適切であるかを検討することあります。例えばご指摘のように、現在各種団体へ交付されている補助金につきましては、国補絡みのものもあり、しかも多方面にわたっていることから、すべて地区市民センターでということは大変難しいわけでございますが、地域社会づくりに關係の深いものについて館長の権限にゆだねることができないかということで、現在検討いたしておりますところでございます。

次に副館長の職務についてでございますが、地区市民センターの機構、体制として、副館長を1人制にというご提言でございました。先に答弁させていただきました館長の権限、またさらにはセンターの機構の問題も検討することといたしておりますので、これにあわせて考えてまいりたいと

いうふうに存じております。

なお、地区市民センターに福祉担当職員の配置をとのご提言でございますが、現在福祉部を中心といたしまして、「高齢者総合福祉対策研究会」を設置し、今後の高齢化社会に対する対応を検討しておりますと同時に、先に申し上げました「地域社会づくり研究会」の中でも地区市民センターが果たすべき役割を検討しておりますので、これらの結論を待って、地区市民センターにおける福祉機能のあり方についての対応を考えたいと存じます。

次に、地区市民センターのハード面の整備につきましては、昭和53年度から人口規模を基準とした地区市民センター建設基準に従い年次的に整備を行い、昭和63年度には全地区市民センターの整備を完了する予定であります。しかし、ご指摘のとおり地区市民センターの中には、利用頻度が高く、利用者の要望に必ずしも応じられない場合もございます。利用状況等を調査いたしますと、週末、夜間等特定の曜日、時間帯に集中しているような現象が見受けられます。今後地区市民センターが中心となり、地区市民センター運営委員会または利用者団体等と十分協議を行い、利用の調整を図るとともに、学校開放事業の推進と合わせ、より一層活発な住民活動を支援してまいりたいというふうに考えております。

以上、地区市民センターの機能に関しまして、いろいろご質問、ご提言を賜りましたが、冒頭に申し上げましたように、現在何分にも調査研究の半ばでございますので、明確な答弁にはなってなかったと思いますが、いずれにいたしましても、地区市民センターが市政の重要な施策である地域社会づくりに果たす役割は大きなウエートを持っておりますので、その機能が十分発揮できるよう、ご提言をいただきましたご趣旨を踏まえ、今後の調査研究の中へ反映させていきたいと考えておりますので、よろしくご了承賜りたいと存じます。

次に、5点目の住民登録をしない市民防止策についてお答えをさせてい

ただきます。

住民基本台帳法に基づく住民登録につきましては、選挙権をはじめ、国民健康保険や国民年金等々、住民の身分保証と権利義務につながる行政の適正な執行を図るための基本的な事務でございますので、常に正確かつ円滑な業務の推進に努めているところでございますが、この法律に基づく手続は、すべて住民みずからが書面により届け出をしていただくのが原則となっております。したがいまして、ただいまご指摘いただきました方々につきましては、法律的には本来14日以内に住民登録の届け出をしていかなければならぬわけでございます。

しかし、何らかの事情により届け出をされずに居住されている方、あるいは単身赴任者で家族の居住地に住所があり、当市に住民登録をされていない方等がいるのも事実かと存じます。しかしながら、住民基本台帳の正確性を確保しなければならないことは申すまでもございませんので、今後とも市広報等を利用して、常に住民に届け出の励行を啓発してまいりたいと存じております。

また、オンライン化に伴い一部届け出手続の変更等もございますので、各種届け出の方法等をまとめた「窓口のしおり」を今年度中に作成いたしまして、各戸へ配布する予定をいたしております。これによって周知徹底も図ってまいりたいと存じます。

なお、住民税についてのご指摘もございましたが、住民基本台帳と地方税法上との住所の認定要件の違いがございまして、居住市町村に住民登録があるとみなして数えていくため、本市でもこれらに該当する1,028の方々に課税をいたしております現状でございます。

次に、ご指摘いただきました住民票、印鑑証明書用紙のサルビアにつきまして、住民票、印鑑証明書用紙につきましては、本年11月1日からオンライン化に伴う規格変更に合わせて、様式、模様等、他都市の例も参考にさせていただきまして印刷をしたところでございます。字模様については

四日市の市章の図案化をいたしました、市の花サルビアを印刷したわけですが、ご承知のように本来サルビアというものは群生しておって初めてサルビアとわかるわけでございますが、1本だけをとりますとちょっとわかりにくい。それからもう1つ、公印の朱肉を押す関係で赤が使えないという制約もございまして、同じ縁で印刷をいたし、本当にわかりにくくなっています。ご指摘をいただきました点を含めまして、次回印刷のときには工夫をいたしてみたいと思いますので、よろしくご了承を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の3番、外国人教師のことについてお答えいたします。

外国人の教師と国際親善について、最初、英語指導主事助手の採用後の経過と、今後の見通し、それから中学生の海外派遣についてお答えいたします。

英語指導主事助手の採用につきましては、ロングビーチ市都市提携委員会のご尽力によりまして、本年の7月にケビン・ウイリアムズ君が着任いたしました。それ以来、約1カ月にわたりまして日本での勤務とか、生活に関するオリエンテーションを行い、9月9日から学校現場に出まして、実際の勤務についたわけでございます。

私どもといたしましては、国際化時代にあります生の英語を体験する有意義な機会をできるだけ多くの生徒に与えてやりたいと考え、市内21中学校を1週間交代で巡回指導に当たるようなスケジュールを組みました。ところが、ご指摘のように実施して3カ月で本人から突然辞意が表明されました。私どもといたしましても誠意をもって何回も話し合いをいたしましたが、この事業を中断せざるを得ない状況となりました。

こうした結果となった原因については、ケビン君が理想とする日本での

英語教育のあり方と学校現場との考え方の相違、あるいはまた初めての試みであることにより、教育委員会並びに学校現場での戸惑いなども加え、ケビン君みずからの性格的な問題とか、日本語の会話力の不足も考えられます。

私どもといたしましては、初めての試みであり何とか目的を達したいと願っておりましたが、不本意な結果となり、まことに遺憾と存じます。しかし、幸いにも派遣いたしました学校の生徒たちの反応を、特に生徒たちの感想文から見ますと、直接外国人に教えてもらった喜びと今後の英語学習への強い意欲を示しているものが、数多く見られました。短い足跡ではございましたが、一応の成果があったものと考えております。

そこで本市といたしましては、こうした本年度の貴重な経験を糧といたしまして、十分な受け入れ体制を整え、来年度も英語指導主事助手を採用し、さらに一層の効果が得られるように努力を続けてまいりたいと考えております。

その人数等につきましては、来年度は県の英語指導主事助手の採用枠の拡大に伴い、本市にも県から1名の英語指導主事助手が派遣される予定になっております。またそれに加えまして、本市ではロングビーチから2名の採用を予定して、先方の都市提携委員会に人選を依頼しております。

2番目の中学生の相互交換派遣の件でございますが、先ほどご指摘がございましたように、本年8月に尾鷲市に中学生8名が財団法人尾鷲市産業振興協会の費用で、同市の姉妹都市であるカナダのプリンスルパート市へ7日間程度派遣されました。また津市においても検討中と伺っております。本市におきましては、20年以上にもわたってロングビーチ市との間に高校生と教師の相互派遣事業が続けられ、実績と成果を上げております。さらに拡大して、中学生の派遣についてご指摘をいたいたわけでございますが、大変貴重なご意見として承り、今後検討してまいりたいと存じます。

最後に、来るべき21世紀に向かって諸外国との交流と親善はますます深

まつくるものと思います。こうした状況に対応するために、中学生などの若い人々が積極的に外国人と接することは、まことに意義深いものと考えております。本市教育委員会といたしましても、今後の時代の動向を読み取り、綿密な計画を立てて取り組んでまいりたいと思います。

それから続きまして、次の学校事故についてお答えいたします。

三重北小学校の転落事故に関わり、学校の安全管理や安全指導はどうなっているか、施設の安全策についてのご質問でございますが、お答えいたします。

三重北小学校の転落事故は、10月の月末の大掃除の中での出来事でございます。担任教師は事前に諸注意を与えて、各清掃区域を見回るため教室を出た直後に起きたものでございます。

事故の状況につきましてご説明いたしますと、被害者が窓ガラスが閉まっているものと思い込んで、窓際の手すりに後ろ向きに腰をかけ、もたれたためにそのまま転落したものでございます。幸い被害は右手首骨折程度で済み、既に全治しております。

本年は6月以降続けて大事故が発生しており、教育委員会では、学校安全教育・事故防止に関して、「各学校の安全指導計画の見直し」、「施設の安全点検の励行」、「学校教育活動のあらゆる場で、児童生徒みずから安全な行動ができるようにする指導の徹底」、それから「安全指導体制の強化」など、小中学校長会を通じてたびたび注意を喚起するとともに、指導主事が学校訪問をいたします際にも、繰り返して事故防止の徹底について指導をしてまいりました。

本件につきましても、過去にも同じような事故が起きているため、各学校においては従前より2階、3階の窓ふきの作業は児童に任せないこと、それから窓側にある観察台には登らないように指導するなど、十分な配慮がされているのでございますが、再度こうした事故が起きましたことは、まことに遺憾でございます。

9月議会以降の指導の対応といたしましては、校長会を通じて注意の喚起、指導主事の学校訪問時の指導のほか、改めて学校に対し安全教育の見直しを求めるべく、各学校の安全指導担当教諭を招集いたしまして、「学級、学年ごとの安全指導の徹底を図るための具体的な方策」、「安全教育に関する校内研修の実施」、「学校安全点検記録簿の整備と実施方法の改善」、「学校安全行事の充実」等を内容とした研修会を開催し、きめ細かく指導助言をいたしました。

さらに62年度においては、四日市もその実践の成果を上げるための教職員研修会も数回実施する予定でございます。また各学校においても、自発的に「学校安全生活の決まりの作成」、それから「安全宣言」等、創意工夫ある取り組みがなされますように、十分な指導助言をしていきたいと考えております。

最後に、施設安全策についてでございますが、八郷西小学校の児童の2階からの転落事故を機に、教育委員会内部でもさらに検討を加えまして、現行の窓際の手すりを再検討し整備するとともに、それ以後の建築から外に面している教室の窓について、2段窓枠の中間の敷居を思い切って下げ、下の窓枠を低くすることで、転落防止の効用を高めることにいたしました。このほか窓際の観察台を低くする、あるいは犬走りを設けないなどの対応をいたしております。

いずれにいたしましても、学校生活の中で児童の物思いにふける、異常に興奮する、焦るなどといった不安定な行動から生じる潜在的な危険などについてもできるだけカバーができるように、これからも配慮をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 学校事故のうちの三重平中学生の死亡事件についてでございますが、先ほど喜多野議員のご質問に教育委員長がご答弁され

たところでございまして、ご指摘のように中学生が暴力により死亡するという、まことに痛ましい悲しい事件でございまして、この事件が中学生同士ということもございまして、テレビ、新聞、ラジオ等全国的にも大きく扱われて、社会問題としても大きく扱われたわけでございますが、私どもといたしましては、まことに遺憾、残念であると言わざるを得ないわけでございます。

ご承知のように本市は、58年に議会のご議決をいただきまして、暴力追放都市宣言を行っておりまして、これまでも広報紙等による啓発や、近鉄駅前への暴力追放啓発塔の設置など、暴力追放のための啓発事業を行ってきたところでございます。

暴力追放につきましては、今後とも教育委員会、地区市民センター、その他関係部局、また各種団体との連携を密にしながら、人権思想の普及と暴力排除の意識啓発に努めなければなりませんが、この際私どもといたしましては、関係機関等連絡をいたしまして、暴力追放に関する何らかの組織体制をつくる必要があるのではなかろうかと、このように考えております。

この種の事故が二度と起きないように、暴力を許さない明るく住みよいまちづくりのために、私どもといたしましては一段と努力をいたしたいと存じますので、格別のご協力をお願い申し上げる次第でございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 小林清隆君。

〔小林清隆君登壇〕

○小林清隆君 どうもご答弁ありがとうございました。

本市のテレトピア構想につきましては、今総務部長からお答えいただいたわけですが、ここでひとつお尋ねいたしたいのは、印鑑証明とか、あるいは住民票をとる場合でございますが、いわゆる方々の地区市民センターで同時にとるため、何か電圧が上がってしまうといいますか、パワーが下

がってなかなか出てこぬと、こういうような話も聞くわけでございます。こういった点についてどうなっているのか、ひとつその辺をお尋ね申し上げたいと思います。

次に、地区市民センター問題につきましては、今研究中とのことでございますので、ひとつ立派な成果が上がるようご要望申し上げまして、この点は終わっておきたいと思います。

次に、英語の先生の問題でございますが、これにつきましては、今のご答弁ですと、本市で2名、県から1名、都合3名の英語教師が置かれるというような見通しがついたわけでございます。ちょうど私もミスター・ケビンが見えた当時、学校も見せていただきましたが、学校側の言い分ですと、わずか1時間の先生とのふれあいこそできないと、もう少し何とかならんだろうかというようなことを子供らは申しますというような話を聞きました。いろいろとこれには問題ございますが、3名にしていただければいいと思います。なるべく多ければ多いほどいいわけですが、その辺につきましても、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから事故の問題につきまして、今いろいろとご答弁いただきました。特に学校と申しますと、たくさんの子供がおります。普通常識で考えられないようないろんなことが起きるわけでございます。窓から落ちるとか、あるいは骨を折るとか、こういうのはよくあるわけでございますが、どうかそれにつきましては、やはり管理体制とか、あるいは指導計画、こういったものを密にやっていただきたいということと、それからさらに施設について今触れていただきましたが、改善するところがあれば、これも改善していただきたいと、こう思うのでございます。

それからこれに関係してございますが、県小学校の事件でございます、けがをされた方が入院加療中である。お父さんもお母さんも病院の方へ付き添いに行ってみえる。ところが家にはご兄弟が見える。兄弟の方は一時、話によりますと、川北というところが三重郡菰野町にございますが、そち

らの方の親戚に預けられていたと、そこから中学校に通っていたというようなことで、その生徒が悪いグループと申しますか、非行グループに引っ張り込まれるような状況になっている。よく考えてみると、家にはお父さん、お母さんがみえない、戸が閉めてある。おじさんの家から通っている这样一个ところから、ともするといわゆる家へ帰っても寂しい这样一个ことから、そういうことが起り得るんじゃないかというようなことも考えられます。

特にここでお尋ねいたしたいのは、いわゆるそういう家庭的な面についてどの程度教育委員会の方で手だてを講じていただいておるか、そういうような点につきまして、さらにご説明いただければありがたいと思います。

それから一番最後に申しました住民登録をしない不法居住者と申しますか、この方につきましてですが、幸い自治会には下部の組織といたしまして、自治会の一番下に組というものがございます。大体戸数にしまして10軒から20軒ぐらいを担当しておる組長がおりますが、そういったところの組織を使って協力いただけないかどうか、その辺につきましても再度お尋ねいたしまして、2回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（訓霸也男君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 先ほどご指摘のございました件でございますが、確かに土曜日あるいは月曜日の作業につきましては使用頻度が多くなるということから、これは電気的な要素があるのかどうかよくわからんのですが、作動がドロップをする、こういう現象が見られるようでございます。そこで今対応しておりますのは、情報管理課の方でいろいろと平常業務の中でホストコンピューターを使いたいわゆる開発作業をやっておるわけですが、この土曜日、月曜日の作業をホストコンピューターを使わないで、ほかのいわゆる作業に振り向けてやりくりをしておるのが実態でございます。したがいまして、今後につきましては、もう一台ホストコンピュ

ーターの増設をする必要があるということで、今いろいろと手を打っておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） 第5番目の住民登録につきましてお答えさせていただきますが、自治会組織というご指摘ございましたですが、自治会組織はあくまでも住民の自主的な組織でございまして、それぞれが自分の意思でご加入をいただいておるというのが実態でございまして、未加入の多い自治会になってまいりますと、町内の総世帯数の50%に満たない加入の状況もございます。

それともう一つ非常に大きな問題は、それぞれの人権に関わる、あるいはプライバシーの問題もございまして、この自治会組織にそれを期待するということは、大変難しいことではないかというふうに考えておりますが、いずれにいたしましても、私ども行政をあずかるものといたしまして、法に基づいた正当な手続がされるように、より一層の啓発を進めていきたいというふうに存じておりますので、ご了解賜りたいと思います。

○議長（訓霸也男君） 教育次長。

〔教育次長（西村正雄君）登壇〕

○教育次長（西村正雄君） ただいま学校事故に関しまして、県小学校におきますところの転落事故のご家族の中での問題がご指摘いただきました。

先ほど来ご答弁申し上げましたとおりこの事故につきましては大変残念至極でございまして、ご本人はもちろんのこと、そのご家族、あるいはそのほかに与える影響は大きなものがございます。

今の問題でございますけれども、学校はもちろんのこと、PTAを通じまして、いろいろご相談にあずかっておりますけれども、何にしましても個々の問題ということでございまして、これは生徒指導という面から十分

配慮をしなければならぬ問題ではないかと思います。

今後におきましても、何らか心の支えになるような相談をし、ご指導をしていきたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 人生に夢がなくては、ただの動物であります。大きな夢、小さい夢、さまざま夢を抱いて、人それぞれ人生を力強く歩んでいられるのではないでしょうか。私も私なりに夢を抱いて、昭和46年この四日市市議会の一議席をちょうどいすることができ、それ以来、はや16年を過ぎ去ろうとしております。光陰矢のごとしと言いましょうか、過ぎ去った年月の速さに驚きと寂しさを感じる今日でございます。

幸いにも私は多くの市民の方々のご支援と、4期の長きにわたる間の各議員さん、市長はじめ多くの理事者の方々のご指導とご協力のおかげをもちまして、一日も欠席することなく、今日この壇上に立たせていただいた次第でございます。この幸せをまず心から御礼申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

今過ぎし16年を振り返って見ますとき、初めの夢は桜小学校のプレハブ校舎の改築という極めて小さい夢であります。その夢が今日では、桜小学校は言うに及ばず、桜台小学校、桜台保育園、桜幼稚園、桜中学校、四日市西高等学校等、増改築していただき、名実ともに教育の町として大きく実現いたしております。

もう一つの夢は、生活環境の整備であります。昭和50年ごろは、毎年のごとく台風や集中豪雨に見舞われたのであります。改修してもやられ、改修してもまたやられ、住居への浸水もたびたびで、ドブネズミのようだと非難されてまいったのであります、今日ではその心配もなく、立派に

改修していただいております。

財産区の山林には、子供たちが喜ぶアスレチックもつくりていただきました。また名水百選に選ばれました智積養水のコイの放流には、3代の市長がみずから子供らとともに放流していただきました。

このように数えれば際限のない16年間の私のさまざまな夢が、次々実現された次第でありますが、これひとえに議会の皆さん方、市長はじめ理事者の方々の多大なご理解とご指導の賜物であります、重ねて厚く御礼申し上げる次第でございます。

しかしながら、四日市が北勢の中核都市として21世紀に向かってますます発展していく姿を思い浮かべますとき、いささか心残りもいたします。二、三点質問申し上げ、この壇上を去らしていただきたい次第でございます。

まず、都市計画について。

ご承知のように昭和55年、2年間の調査研究の結果、国土庁の肝いりで桜地区学園都市構想が提唱されました。それ以来東海環状テクノベルト構想、四日市フェニックス構想、続いて新生四日市構想、今年になって北勢高度技術都市圏整備開発構想と、限りなく未来の都市像が提唱され、その中で桜地区学園都市構想が、鈴鹿山麓研究学園都市建設と広域化されて呼ばれていると私は思うのでございまして、この構想が一日も早く実現するよう、市民ひとしく一日千秋の思いで期待しているのでございます。

しかし、現状はどうでありますか。桜地区のほぼ中央に位置する桜中学校よりわずか離れた山林から菰野町へ、他の一つは桜地区と菰野町との境界で菰野カントリークラブ、もう一つは桜財産区の山林の一部を含めて桜台カントリークラブと、3つのゴルフ場建設のうわさがあり、桜ハイツの着工、そしてその隣地で産業廃棄物埋立処分場の着工、そして最近新しく健康センターの建設のうわさも流れているのでございます。構想と現状とは大きくかけ離れているのに気づくのでありますか、いかがでしよう

か。

特に桜地区は、「緑と水を大切に」の合い言葉でまちづくりに努力しているのであります。将来のまちがどう開発され、どう発展していくか、真剣に考えているのであります。この際、構想と現実のアンバランスについて、都市計画上どのような取り組みを考えておられるのか、まずお伺いいたしたいのであります。

引き続きまして、本年議員説明会でご説明いただきました三重用水事業に関連した運動公園についてお伺いいたします。

私は現地も見てまいりました。いまだに手がつけられておりません。私が議員説明会で、一日も早く着工してほしいと要望申し上げたのでございますが、どうなっているのでしょうか。この冬の乾燥期に水害防止対策を急がないと、来年の雨季が心配されるのでございます。今後の工事計画についてお伺いいたしております。

なお、この運動場は地域住民のため立派な施設にすると同時に、運動広場までの連絡道路もあわせて完備すると承っておりますが、果たして住民がこの運動広場を利用されるであろうかと危惧するのでございます。

私はこの際、アスレチックの施設と、青少年野外活動センターと、この運動広場を一体化し、加えて鈴鹿山麓研究学園都市建設と合わせて、超大型の全国にも類のない総合的な新しい施設を創造していただきたいと、提言申し上げるのでございます。

先般アメリカのストックトン市に椿神社を開神されました山本宮司とお会いし、いろいろ日本とアメリカとの交流についてお話を聞きしたのでございますが、現在でも山本の椿神社へは 300人から 400人の外国人が参詣されるということです。

したがって、国際都市四日市の将来を考えるとき、鈴鹿市の一部もこの計画の中へ参画していただくと同時に、湯の山温泉を持つ菰野町も含めた広域的な総合施設をお考えにと思う次第であります。

次に、道路網の整備であります。

ご承知のように四日市の活性化は、港と商工業の発展にあります。四日市港の活性化に欠かせないのが集荷力であります。集荷力には道路の整備が最大の条件であります。商工業の発展におきましても、快適に走れる道路が必要であります。私たち清風会は、毎回のように道路網の整備についてご要望を申し上げてまいりましたが、私も角度を変えてお尋ねいたしました。

私の住む桜から市の中心部まで10km足らずでございますが、朝夕のラッシュ時には車で30分から40分かかるのが常であります。昨日からの各議員のご質問を拝聴しておりますと、どの道路も同じような状況であるように承っておりますのでございます。

ところが最近、東名阪が名古屋都心部まで開通いたしまして、40kmも離れている名古屋へ30分足らずで行けるようになりました。極めて便利になったことは事実であります。料金がかかりますので、四日市土山線とは比較になりませんが、車を持つドライバーにしてみれば、四日市の主要道路の整備の立ち遅れを指摘するのは当然かと思うであります。

また、この東名阪が名古屋まで開通いたしたことによる四日市のメリット、デメリットはいかがでしょうか。私は、桜インターから東には四日市の中心部、港を中心とした工業群、西は人口 3 万人を有する菰野町があり、今後湯の山温泉を中心とした湯の山リゾートゾーンの利用客の増加、加えて先ほどもご要望申し上げました鈴鹿山麓総合施設ともあわせ考えますとき、何よりも四日市土山線の道路整備が緊急の課題かと思う次第であります。

近鉄四日市駅、国鉄四日市駅が陸上の四日市の東玄関なれば、桜インター近くに四日市の西玄関をつくって、将来の北勢中核都市四日市の基盤の拡大を図ることも必要ではないかと思う次第であります。

加えて四日市と菰野町は、この基盤の強化によって運命共同体となって

くることは明らかであり、この際菰野町と合併しても、湯の山から四日市港まで4車線の幹線道路を早急に整備していただくことを、強く要望申し上げる次第であります。

次に、環境問題について。

先般、岡山市の緑道公園を見学いたしました。2.5km、市内の中心を流れる農業用水路を軸に側道を利用し、国の補助金2分の1と合わせ50億円の予算で見事に公園化されておりました。九州の飯塚市の緑道公園も会派で見学させていただきました。他にも立派な緑道公園があるそうでございます。

一方四日市の河川を眺めるとき、雑草が生えるままに放置され、水の流れもわからないところが随所に見受けられるのでございます。余りにも水に対する行政のご配慮が欠けているのではないかと痛感するのでございます。河川に美しく水を流すことも、水を大切にする一環だと思います。雑草を除却することによって水の流れもよくなり、災害防止にも役立つと思うのであります。

私は以前にも質問申し上げましたが、今後市内は合流式の公共下水道が完備してまいりますと、水が地下へ潜って、水のないまちに化してしまいます。したがって、現在流れている河川に美しい水を流し、緑化も考えていただき、本当に市民の憩いの場所になるよう最善のご努力をお願い申し上げる次第であります。ご計画があればご説明をお願いいたします。

最後に、9月議会におきまして産業廃棄物埋立処分場設置反対の議会の議決をいただき、議長みずから三重県知事、県議会議長に厳しく申し入れていただきました長島興業による埋立処分場も、地元住民との合意もなされることなく法の定めるところにより着工されました。もちろん市長はじめ理事者の方々のご努力も大変であっただろうと思うのでございますが、現在の法のもとではやむを得ないことであったと思います。今日までの各議員さん、市長はじめ理事者の方々のご指導、ご協力、心から感謝申し上げ

る次第であります。

しかし、着工されました現在、残りましたのが、残念ながら住民の行政に対する不信と将来への不安でございます。産業廃棄物埋立処分場の必要性が今後ますます高まってまいりますことは、今日の産業の発展状況からして極めて明らかであります。どうか今後市民の理解が得られるような法の改正に一層のご努力をお願いいたします。

最後になりましたが、来期も引き続いてこの議会を背負っていただく各議員さんの必勝を心から祈念いたしまして、私の最後の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（訓霸也男君） 暫時、休憩いたします。

午後1時59分休憩

---

午後2時14分再開

○議長（訓霸也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お尋ねの第1点、特に鈴鹿山麓研究学園都市に関連いたしましてお答えを申し上げます。

鈴鹿山麓研究学園都市構想というのは、お話をございましたように、北勢高度技術都市圏整備開発構想の一環といたしまして、県、市、菰野町合同で、昭和61年3月に策定したものでございます。この構想の基本的な考え方の一つは、人間味のある空間を創造することであり、住み、働き、学び、憩う場として、調和のとれた開発が望ましいとされております。市としても、この構想の実現の足がかりとなるべき大学・研究機関の誘致について今まで努力をしてまいりました。例えば、医療科学技術大学の誘致がその一つでございますが、これはもともと県の環境衛生部長からのお話がそのスタートでございましたが、今までいろいろ努力をしてまいりま

したけれども、残念ながら諸般の事情によりまして、現在のところ実現には至っていないと、こういう状況でございます。しかし、市といたしましては、この構想に準拠いたしまして地域の開発を進めなければならないと考えておりますが、この構想自体は県や菰野町と合同でやったことでございまして、国土庁に対しましてさらに現地説明を行いまして、上位計画への位置づけを強く要望したところでございます。したがって、この構想は、一四日市だけということでなくて、菰野町、場合によってはもうちょっと範域を広げまして、鈴鹿市にも加わっていただいて、広い構想で大きく進めていく必要があろうかと思います。

過日の県議会での知事のご答弁は、「地元の熱意により」ということでございますが、このように広域的な事業というものは、当然それぞれの自治体が一生懸命熱意を持って取りかかりますが、やはり幾つかの市や町に関係をしたことございますので、県の方でリードしていただく必要があろうかというふうに思っております。したがって、今後県に対して十分働きかけをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ゴルフ場、あるいはその他の健康施設につきましても、住み、働き、学び、憩うという一つの計画の理念がございますので、この理念に反しない限り私は、開発構想の中に組み込んでいいってもいいのではないだろうかと、こういうふうに考えておるところでございます。

なお、これらの点に関しましては、ただ無制限に乱開発になってしまって、いざ、本格的に全体の総合開発を進めようとするときに、そのことが障害になってはいけませんので、十分その辺のところを留意しながら、県、あるいは菰野町、さらに鈴鹿市とも連絡を取りながら、この構想が実現に向かって進められますように、来年の4月以降になろうかと思いますが、努力をしてまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、この上ともご支援を賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（訓霸也男君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（竹村二郎君）登壇〕

○農林水産部長（竹村二郎君） ご質問の三重用水に関連しました将来の桜運動広場内の工事計画、また整備計画の進捗についてお答え申し上げます。

三重用水事業の菰野ダム建設に伴います発生土による埋立処分工事の着工が遅れているのではないかというご指摘の点でございますが、現状を申し上げますと、まず工事用道路といたしまして、菰野側からダムの建設に伴います発生土を運搬します運搬道路と、またアスレチック側から埋立処分場、すなわち将来の桜運動広場になるところでございますが、埋立処分場内に築造いたします洪水調整池等を建設いたします工事用道路と、北側と南側からの2本の道路の築造が現在実施されておりまして、菰野側からの道路につきましては、大部分ができているわけでございますが、埋立処分場との接続部分におきまして用地交渉が若干遅れております。事業主体でございます水資源開発公団の説明によりますと、近く解決をいたしまして道路が完成すると、このように申しております。また、アスレチック側の道路築造につきましては、既に立木の伐採工事が進んでおりまして、近く道路の築造に着工いたします。

また、埋立処分場内の工事についてでございますが、これも近く立木の伐採工事に着手いたしまして、同時に本市の自然環境保全対策協議会から出されました植生調査報告書に基づきまして、植物の仮植の場所も確保いたしましたので、残存すべき植物約120本ほどの移植を行います。

以上申し上げましたことから、本格的な埋め立て開始は、工事用道路の完成後、防災上非常に大切な洪水調整池の建設と並行して行う予定でございまして、菰野ダムからの発生土の搬入の時期でございますが、2月の下旬から3月の上旬にかけて始める計画であると、水資源開発公団の方から伺っております。

過日の議員説明会で申し上げましたとおり、菰野ダムからの土砂埋立処

分は、64年度までの約3カ年で行うわけでございますが、その後に、市におきまして運動広場として整備する計画でございますが、本議会におきまして、桜運動広場整備基金条例の制定の議案をお願い申し上げております。61年度の基金積立額といたしましては、3,600万円余を計上させていただいているわけでございます。

完成後の桜運動広場の利用についてのご懸念でございますが、地元の各関係機関の方々から、森林に囲まれた運動広場という強いご要望がございます。施設の内容とか管理運営につきましては、今後地元の皆様のご意見を十分に拝聴いたしまして、運動広場の整備を行いますので、ご利用についてのご心配はないものと考えております。

菰野ダムとこの運動広場の建設は関係が深うございますので、三重用水事業の最大のユーザーであります本市といたしましては、今後とも水資源開発公団の施工状況を十分見きわめながら、予定どおり実施されるよう努めてまいりたいと考えでございます。

それから、この桜運動広場とアスレチック、それと青少年野外活動センターと連係した道路網の整備についてでございますが、既に三重用水事業の関連事業といたしまして、桜運動広場へ国道306号から西へ既に一部整備されておりまして、計画としてではございますが、62年度におきまして、アスレチックまでループ状に環状道路網の整備が予定されております。建設部と協議を進めさせていただいているわけでございますが、アスレチックから青少年野外活動センターを経て、県道鈴鹿宮妻峠線へのループの環状道路につきましても、今後とも関係機関と協議を進めて努力をしてまいりたい所存でございます。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 2番目の湯の山から四日市港までの幹線道路の整備というご質問でございますが、この道路につきましては、四日市土

山線ということでございます。この路線につきましては、非常に混雑度が高い。場所的にいきますと、四日市インターから以東でございますが、その整備をバイパス道路として県事業で現在取り組んでいただいているところでございます。これは、四日市インターから野田町までの間5.3kmの区間でございまして、計画といたしましては、4車線を持っておるわけでございます。そのうち、第一期事業といたしましては、尾平町の柳橋から野田町までの間でございますが、1.5kmを暫定2車線で、昭和65年供用開始すべく工事を進めていただいているところでございます。

また、市といたしまして、本年度より三滝川に野田町と伊倉町を連絡いたします橋梁整備事業の調査に着手いたしております。四日市土山線バイパスとこの橋梁、一体的に取り組んでおるわけでございます。また、その橋梁から以東につきましては、市道西新地久保田線、通称柳通りでございますが、これと国道164号が港までほぼ整備されておる現状でございます。

一方、この四日市土山線につきましては、沿線市町村の活性化に向けて、滋賀県側と呼応いたしまして、広域的な産業経済の発展を図るため、国道昇格をもって、整備促進する計画を持っております。したがいまして、四日市から滋賀県の竜王町までの関係市町、これは、三重県側は四日市、菰野町、滋賀県側は土山町、日野町、蒲生町、竜王町、1市5町でございますが、これにおきまして、「四日市竜王線国道昇格促進期成同盟会」を結成いたしまして、関係町と密接な連携をとりながら、この路線の整備促進を図るよう努めてまいりたいと考えております。よろしくご理解を賜りたいと思います。

また、続きまして環境問題の(1)の河川美化でございます。これにつきましては、雑草の問題、それから河川環境整備の問題のご指摘をいただいているわけでございます。

まず、河川内の雑草につきましては、堆積土砂の除却を維持管理の中で対応しておりますが、今後ともしゅんせつにつきましては、市内には県河

川、あるいは市河川がございますが、県とよく協議をしながら一層の努力を払っていきたいと考えております。

また、河川の環境整備でございますが、河川の存在は、土地利用が高度化していく中、残された貴重な水と緑の自然空間として、日常生活に大きな潤いと安らぎを与えております。こうした河川の役割を再認識して、周辺の環境や地域整備に調和した改修を行って、良好な水辺空間の形成を図ることが肝要であると思います。

そこで、河川の高水敷を緑地として活用できる三滝川、海蔵川、鈴鹿川等につきましては、その整備を進めているところであります、今後とも水と緑の貴重なオープンスペースである河川を豊かで潤いのあるものにするための方策として、引き続き検討していきたいと考えております。

なお、三滝川にあっては、県事業といたしまして、三滝川河川環境整備事業の計画を立てまして、既に調査も終わりました。その区間といたしましては、老松橋から明治橋までの両岸でございます。これを昭和62年度から5カ年計画で、物権移転を積極的に進められる予定でございます。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 産業廃棄物埋立処分場の問題につきましてお答えを申し上げます。

桜地区の産業廃棄物埋立処分場につきましては、大変ご心配をおかけいたしているわけでございますが、私ども市といたしましては今まで、地元との合意形成につきまして、再三にわたりまして話し合いを続けさせていただいたわけでございますけれども、先ほど粉川議員からご指摘がございましたように、残念ながら合意が得られず今日に至っているわけでございますが、私ども市といたしましては、引き続きまして、公害防止協定等によります住民との合意形成が得られるように、なお一層努力をしてまい

りたい、そんなふうに存じているわけでございます。

また、先ほどご指摘がございましたように、地元の住民の皆さん方の行政不信でございますとか、あるいはまた不安等についてでございますが、私どもといたしましては、そういった不信なり、あるいはまた不安を取り除くために、現在定期的に水質の検査を実施しておりますし、同時にまた、県と市で今後の監視の具体的な方策について検討を進めているわけでございまして、近くその具体的な監視の方法について明らかにしてまいりたいと考えているわけでございます。

さらに、現行法の抜本的な整備の問題についてでございますが、先般、三重県市長会を通じまして全国市長会から国に対して要望をいたしたところでございますし、同時にまた今後の埋立処分場の建設につきましては、できるだけ公共を中心とした建設が計画的に実施できるように、知事に対して強く要望してまいりたところでございます。今後とも引き続いて関係機関に働きかけをいたしてまいりたい、そんなふうに考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 大谷茂生君。

〔大谷茂生君登壇〕

○大谷茂生君 それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

この先質問の機会があるかどうかわかりませんので、ちょっと欲張って多目にしております。多少はしゃっていく部分もあるかわかりませんけれども、ご答弁の方をよろしくお願ひしたいと思います。

1点目の大学問題についてでございます。将来、内容の充実したすばらしい大学に育ってほしいと、そういった希望を含めて、そのような観点からお尋ねをしたいと思います。

市民の長年の夢とも言うべき大学設置がいよいよ具体化して、既に校舎建設も着工となり、開校まであと1年余りと迫っており、まことに喜ばし

い限りでありますけれども、大学問題がスタートした当初、我々はある一面では、仮称四日市大学ということから、半ば公立的な見方もしていたわけでございます。しかし、実質は学校法人曉学園が設置者となり、少なからずその内容に期待外れの感もあるわけでございます。しかし、大学設置資金として30億円という巨費を市が助成し、今後大学の運営が軌道に乗るまでの維持管理費をも市が助成していかなければならぬという、そういったことも聞いております。このような中で、今後市がどのように大学の運営にかかわっていくか、重要な意味を含んでいると思われますので、お伺いをしたいと思います。

といいますのも、ハード分野であります建設工事発注に関して、30億円という補助金の重みがどこにも感じられなかった。それどころか、市の意向のかけらすら見当たらなかったことから、今後のソフトの分野に関しても、同様の形で推移していくのではないかという、そういった疑問が生じたからであります。市としては、地域に開かれた大学としての位置づけや、商業高校出身者の受け入れをはじめとして、広く門を開けていくという方針のようございます。それらが構想となって空回りだけで終わってしまったり、またレベルの低下につながっていくことのないよう、そして市民のそういった大学の内容に対する不満の声に今後どのようにこたえていくか、ご所見をお伺いしたいと思います。

次には、2点目に挙げております工業高校跡地問題についてお尋ねをいたします。何とかして工業高校跡地利用計画を推進していかなければならぬと、そういった観点からこの問題をお尋ねするわけでございます。

跡地利用については、ゾーン計画が発表されて3年余りが経過しております。既に具体化しております地場産業振興センター、こういう例もありますけれども、それ以外の計画についての経過を含めたタイムスケジュールをお伺いしたいと思います。

まず、公園について、その性格上、広く市民の理解を求められるもので

ありながら、進捗状況がわかりません。その具体化に向けてのタイムスケジュールをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、カルチャーゾーンの内容とその時期、また駐車場については、高額な地価であり、限られた面積を有効に使い、施設の効率を高める意味で、地下駐車場と、そういった考え方を個人的に持っておりますけれども、そのような方策はもう考えられないのかどうか、この点についてもお伺いをしたいと思います。

それから、商業ゾーンでございますけれども、特別委員会の最終報告並びに四日市工業高校跡地（商業業務施設立地）推進協議会の答申がなされて6カ月経過した中で、来年早々設計コンペの公募を始めるといった昨日の答弁でしたが、ホテル業界や商品流通業界にはかなりの反発があり、そのような業界や地元商店街との意見調整が事前に図られる必要があると思いますけれども、そのような調整を既にされたのかどうか。また、今後その予定があるかどうかをお尋ねしたいと思います。

いずれにしても、四日市全市民が注目をして期待を寄せている、といった事業であります。将来悔いのないような進め方をしていただきたいと、そういった見解からご所見をお聞かせいただきたいと思います。

3点目の四日市港についてであります。

これまで議会の中でも、多くの先輩議員より、四日市とともに歩んできました港の再活性化についての意見が述べられてきましたのであります。しかし、市として何らの施策も行われないまま今日まで経過しているのが現実であります。多額の市費を投じても、その効果があらわれにくい、こういった難しさはありますけれども、真剣に港の活性化を打ち出していかなければならぬ、そのような時期を迎えて、そういった市の姿勢の大きな要因の一つには、市と県が悪い意味でのもたれ合いや、また牽制をし合って、どちらも思い切った施策が投じられない、こういったことが考えられるわけであります。本当に市にやる気があれば、この際、港は四日市のものだ

と、こういった意気込みで主導権を持ち、抜本的な改革を行う必要があると思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、広く港を中心とした地域に大勢の人々が往来し、また集まれるような施設づくりを実現させるべきだと思いますけれども、あわせてお尋ねをしたいと思います。

4点目は、市内に現存する城址について、市の考え方をお伺いしたいと思います。

最近のことでは、「東海古城研究会」というグループが発行しております「城」という雑誌を知人からお借りしまして、数冊読む機会があったわけでございます。市内に33カ所も中世の古城館跡が存在している事実をそのときに知ったわけでありますけれども、これらのすべては、平安末期から安土桃山期までの間に築城されたものであります。現存しているものが15カ所、消滅したものが13カ所、全壊したものが2カ所、不明城館跡3カ所という、そういう内訳になっているそうでございます。私自身、四日市には城跡はまあ七、八カ所程度かなと、そういった思い、そういう自分の無知さがありましたけれども、あわせてまたその存在すら市民の間で忘れ去られようとしているのが現実であります。そのような貴重な遺跡について市はどのようにかかわり方をしているのか、お尋ねをします。また、この雑誌の内容に興味を覚えまして、古城研究会の人々と会い、いろいろな話をして驚いた事実がございます。といいますのは、全壊や消滅した、その中には、例えば萱生町にあります萱生城、これについても、昭和38年、曉学園の用地造成のときに消滅してしまった。また、下野城のように三岐鉄道に城跡が分断されたもの、羽津城のように近鉄線に分断されたもの、そして広永城や松本城のように団地造成のために消滅させられたもの等々、人的破壊によって消滅したものが数多くあるという、そういった事実に触れたからであります。中にはごくまれに、三重団地内に一部公園整備されております坂部城址のような例もありますけれども、ほ

とんどが行政としてその保存に対する役割を果たしていないと、そのように思うわけであります。例えば、保々西城は規模も大きく、当時の武家屋敷の遺構が残っており、大変貴重な存在であるそうでございます。城跡の現存する山林は個人の所有でありますので、保存はすべて個人任せ、所有者は、木を伐採することや土地を売ることもままならぬということで、大変に困っているそうでございます。確かに、遺跡類の保存につきましては、多額の費用がかかり、難しさもわかりますけれども、すべてと言いません、その中の貴重な城跡だけでも行政として保存して、後世に残していくとか、例えば城跡公園のような形で市民の憩いの場にして、広く市民に知らせていく、こういった手立てができないかと、その観点からお尋ねをしたいわけであります。

続いて第5点、橋北地区の諸問題についてお尋ねをいたします。

まず、新開橋の安全対策でございます。新開橋については、橋の拡幅問題につきまして、たびたび取りざたがされております。拡幅については、橋の両側の道路形態、特に橋北通りから新開橋の間の道路が未整備であります。現在でも、車両の通行による隣接住民への騒音・振動による悪環境や、歩行者の通行や道路横断時の危険性をはらんでおります。橋の拡幅以前に対処しなければならない諸問題を先に解決しなければなりません。しかし、現状での橋は、両側より車の突っ込み合い、また人や自転車等の通行の際、大変危険性を帯びております。そういうことを考えますと、今まで放置しておくということは、取り返しのつかない事態を招くおそれが十分にあり、何らかの安全対策を行っていただく必要があると思いますけれども、そのような整備計画がありましたら、聞かせていただきたい。なければ、対処いただくようにお願いをいたします。

2点目の蒲の川の改修についてお尋ねをいたします。長年の懸案事項であります蒲の川が、旧国道より近鉄線まで年次計画にて暗渠化されており、来年度でいよいよ完成を迎えるところであります。市当局のご理解、

ご努力に対しまして感謝を申し上げる次第であります。しかし、依然未改修部分が相当残っております。統いての整備をお願いするわけでございますけれども、近鉄線より西側については、末永・本郷の区画整理の絡みから、大変難しい問題を含んでおります。今日は、旧道より下流に当たる三滝川への合流区に限ってお尋ねをしたいと思います。この箇所は、既に暗渠が実施されております区間と違いまして、川の形態も曲がりくねっております。また、人家の裏側にも面しておると、そういったことから、暗渠化することはとても難しく、また最善策とは言えないと思います。そういうことを地区でもいろいろと協議を重ねておるわけでございますけれども、毎年雑草の繁殖や土砂の堆積、そういったものによります悪臭、悪景観、蚊の発生等、生活環境が阻害されて、清掃をお願いしておるわけであります。しかし、河川幅が大変広く、また機械が入りにくい、そういった区域もあります。作業も大変困難をきわめており、多額の費用がかかっております。この際、コンクリート等による底張りや、また石垣部分の改修等をぜひ計画していただくようお願いする次第であります。

統いて、市営住宅の建設についてお尋ねをいたします。既に皆さんご承知のように、午起三丁目の移転計画に含まれております市営住宅の建設が、昭和62年、昭和63年にまたぎ行われる予定になっておりますけれども、現在の市営住宅の入居者の中には、ひとり暮らしのお年寄りも含め、高齢の方が多数住まいをされており、現在では数少ない平屋の一戸建住宅として、現在の市営住宅を最適住宅と考えている方も見えるわけです。そういう人にとって、中高層住宅への移転が必ずしも最良策ではないと、またそういった移転に関して複雑な心境を生じております。生活面での配慮等も考えていかなければならぬのでありますが、限られた用地内での建設となりますと、どうしても中高層以外に手だてがなく、建物形態やそういった中で工夫をしていく必要があると思われます。また、今回の移転計画は、誘致をした企業や、名四国道等の影響による生活環境の悪化に伴い実施され

るもので、移転先予定の住民の生活や環境の破壊、そういうものに少しでもつながるということが許されないのであります。そういったことから、移転者の利便性や受け入れ先の環境等にマッチした建物を計画していただきたい、それがすなわち現在の環境悪化を招いた原因者の1人であります行政としての責任のとり方であると考えます。

昨日の建設部長の答弁にもありましたように、市営住宅も、2戸を1戸に改造する時代であります。数を増やせばよいと、そういった考え方から、建物の質に重点を置いた時代に入っており、従来のマッチ箱を並べたような画一的な住宅ではなく、その周囲の住まいする人々にも夢を与えるような、そういった思い切った設計感覚を取り入れて、鋭意工夫を重ねていただきたいと思いますけれども、ご所見をお伺いいたしたいと思います。

また、この周囲には、三滝公園以外の公園設備がありません。そのために、公園設置や駐車場等、限られた用地内での整備に関しても最大限の工夫をしていただくよう、この際あわせてお願いをしておきます。

最後の質問でございます。三滝公園の整備計画についてお伺いします。本年めでたく三滝武道館が落成されまして、その利用が活発に行われているというお話を聞きまして、大変喜んでおる1人でありますけれども、その反面、武道館に足を運ぶたびに感じるのが、周囲の未整備の状況であります。せっかく立派なものが建ちながら、進入路は従来のでこぼこ道、武道館の周りも何ら手がつけられておりません。公園全体の景観は以前よりも損なわれている、そういった感じがしますし、四日市市民をはじめとして各地から訪れる人々に与えるイメージを損なうと、そういった結果につながることを大変恐れて、一日も早く整備を実行していただきたい、内容を含めた計画をお聞かせ願いたいと思います。以上、第1回の質問を終わります。

○議長（訓霸也男君） 暫時、休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後3時7分再開

○議長（訓霸也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長公室長。

〔市長公室長（毛利道男君）登壇〕

○市長公室長（毛利道男君） ただいまの大谷議員からの幾つかのご質問の中で、大学関係につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

大学というものが、今さら申し上げるまでもございませんけれども、産業なり文化の調和のとれた近代的な都市づくりを進めていく中で、極めて強い活力源となっておるということでございまして、例えば大学を中心とした地域の活性化が図られるなど、あるいはさらに優秀な人材が地元で育つことによって、産業界はじめ地域社会への貢献は極めて大きいものがあるということでございまして、特にこうした大学と地域の結びつきが、地域の文化なり産業の振興、あるいはコミュニティ活動の向上に果たす役割ははかり知れないものがあるというふうな点が言われておるわけでございます。

こうした見地から、この四日市大学の設置の運びになったところでございますけれども、先ほど来からご指摘のありました、公立かと思っておったら、中身は既で期待外れだというふうなご指摘もございましたし、30億円の重みがどこにも感じられなかったとか、これからそういう状況でソフト面では大丈夫なのかというふうな、いろいろ幾つかのご指摘を賜ったところでございます。しかし、今こういったご指摘をいただいたということは、とりもなおさず私どもの今までの説明が必ずしも十分でなかったんじゃないかと、もう少しやはりいろんな機会を通じてこういった説明をさせていただくことが本当であったんではなかろうかというふうなことを、今改めて痛感をしているわけでございます。

したがいまして、いま少し四日市大学を設置するに至りました市の基本的な考え方の一端について若干明確に申し上げたいと思いますけれども、

時間の関係もございますので、できるだけ手短には申し上げますが、そういった経緯でございまして、少し余分なことで申し上げることにつきましては、お許しを賜りたいというふうに考えております。

ご承知のように四日市に4年制大学を設置することにつきましては、これはかなり以前から、市議会の中ではもちろんござりますけれども、市内の各界各層から非常に強い要望が出されておったところでございます。

また、さらに毎年市長の出席のもとに各地区で行われております地区懇談会におきましても、この4年制大学の設置についての要望がたびたび出されており、加えて昭和56年にさかのぼりますけれども、国土庁とともに実施をいたしました学園地区基本計画策定に関する調査報告書におけるアンケートの中におきましても、80%以上の市民の方々が大学の設置についての必要性を認めておるという結果が出されておったわけでございまして、この4年制の大学を設置してほしいと、こういうことがいかに四日市市民の悲願であったかということについては、明らかなことでございます。

さらに本市は、国土庁の推進いたしております東海環状都市帯構想におきまして、位置的には西の拠点として位置づけられておりまして、またさらに70万人余りの人口を擁しておりますこの北勢地域の中心都市でありますながら、4年制の大学が設置されておらない。ちなみに人口20万人以上の都市の例を見ますと、98都市の中で4年制大学がないのは、本市を含めてわずか15都市にすぎないということも、データとして出ておるわけでございます。

また、三重県の県内高校卒業者総数に対する県内大学への入学者数の割合は、わずかに8.4%というふうな非常に低い率でございまして、これも全国平均の28.1%というのに比べますと、はるかに下回っておりまして、全国ランキング第40位というふうな非常に低いところに位置をしておるわけでございます。

このような状況の中で、市ではかねてからこの大学設置につきまして各方面といろいろ折衝をいたしました、さらには検討を重ねてきましたけれども、大学を設置するということについては、余りにも資金的に非常に莫大な費用がかかるということでございまして、これはちなみに他都市の例でございますけれども、福島県のいわき市に来年4月に開学が予定されております「いわき明正大学」というのがあるわけでございますけれども、こちらの場合は、総事業費が137億円、そのうちでいわき市が約70億円の資金援助をするということもございますし、それから同じく来年の4月に開学予定になっております兵庫県の「姫路獨教大学」、これなどにつきましては、地元の姫路市が大学用地として5万坪の用地を大学に無償提供をした上、さらにこの用地費を除く総事業費71億円のうちで50億円の支出をしておるというような状況でございます。

こういう状況から判断いたしまして、四日市市の場合、外部から早い時期に大学を誘致実現するということにつきましては極めて困難でございまして、ましてや公立大学として設置をするということになりますと、開学後の財政負担につきましては、極めて大きな負担がかかるわけでございまして、現状の市の財政力から見ましても、その実現については容易でなかつたということは明らかでございます。

そこで、こうした市の動きとは別に、大学へのノウハウを持ちながら、戦後40年余りにわたりまして幼稚園から大学までの一貫教育を目指してきております、市内で唯一の学校法人曉学園が、やはりかねてから4年制大学の設置ということについて非常に痛感しておったということがあったわけでございます。したがって、この四日市市が大学を設置したいという強い熱望と学校法人曉学園との4年制大学設置についての要望とが相まって、ここに全国でも非常に数が少ない、いわゆる公私協力方式によります四日市大学の設置が、正式に決断をされたわけでございます。

こうしたことから、市といたしましては、昨年の10月に基本的な事項に

つきまして学園側といろいろ協議を重ねてまいりまして、大学設置に必要な53億円のうちの土地の取得あるいは造成、施設設備等の整備に必要いたします30億円についての補助を支出することといたしまして、本年3月の議会でご議決を賜ったというところでございます。

この四日市大学の設置は、先ほども申し上げましたとおり地域社会の要請にこたえるいわゆる開かれた大学、先ほどもご指摘いただきましたけれども、開かれた大学として四日市の産業界とそれから教育研究において密接な協力関係を構築しながら、本市の文化の向上、経済の活性化に今後大きく寄与していくものだというふうに、私どもは確信をしておるところでございます。

さらに現在、今申し上げました公私協力方式の内容につきまして、今後より具体的に検討をしていくために、市と市議会、さらには学園の三者からなります大学設置推進委員会というものを設けまして、かねてからいろいろ協議を重ねてきており、あるいは今後も十分な協議を重ねていきますけれども、そうした中で四日市大学が将来とも今ご指摘いただきましたように、市あるいは市民の方々にとりまして望ましい期待される大学となるように、一層努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、既にこれは文部省の方へ提出をされておりますけれども、大学設置認可申請に対する第1次の文部省での答申結果というものが、早ければ年内に判明するというふうに伺っておりますので、できれば来年早い時期にこの文部省から出てまいります第1次の答申結果をもとに、再度改めて議員の皆様方にこういった大学関係についてのご説明をさせていただく機会を賜りたい、と同時に市民の方々には来年1月から12月にかけて、毎月発行しております市の「広報よっかいち」の紙上にある程度スペースをとりまして、この四日市大学の具体的な内容なり、特色等につきましても、周知徹底を十分に図りながら、ご理解を深めてまいりたいという

ふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましたも、永年市民ともども熱望してまいりましたこの四日市大学が、その産声を上げるのも目前でございます。この誕生いたします四日市大学が全国から注目され得るような大学に育ってまいりますように、今後ともさらに議員各位の皆様方の格段のご支援をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。大変長くなりましたが、大学関係についてのお答えを終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 2点目の高校跡地の問題と四日市港につきましてお答え申し上げます。

先ほど跡地のゾーニングのうちの公園・カルチャーゾーン、あるいは駐車場、商業ゾーンについての進捗状況、あるいは今後の進め方、あるいは商店との調整ということでお話がありましたので、遂次お話しさせていただきます。

先ず公園でございますけれども、これは8,700m<sup>2</sup>につきまして、61年度より国庫補助事業により7年間で用地を取得してまいりたいというふうに考えております。

公園の施設整備でございますけれども、これにつきましては、公募者、提案者が決まりました段階でよく調整をいたしまして、施設とマッチしたようにつくっていきたいというふうに考えております。

それからカルチャーゾーンでございますが、これは博物館を来年度より調査費を計上いたしまして、鋭意検討していきたいということあります。

それから商業ゾーンのうちの駐車場でございますが、これは駐車場はあくまでも開発の提案者につくっていただくと、あくまでも民間ベースでやつていただくというふうに考えておりまして、その際今までお話を申し上げておりました地上で建てるという案もありますが、提案者の意向等があ

りました場合は、民間商業業務施設の下へ地下駐車場をつくり、なお若干の部分について地下駐車場の各部分の連絡のために必要があれば、公園の一部を使っていただくことについては、柔軟に対応していきたいというふうに思っております。

それから商業ゾーンでございますけれども、昨日お答え申し上げましたように、来年早々公募をいたします。その中で私どもは駅西のこの商業業務地域が四日市の中心商店街を形成するとは思っておりません。駅東に既に10ha近くの大きな商業集積があるわけでございます。これと一体となって中心商店街を形成がされるものだというふうに理解をしておりまして、そういう意味で市といたしましては、駅東地区も今積極的に再開発をされるよう、地域の商業者の勉強会にも参加をしておりまして、より魅力的な駅東の商業地区が実現できるように願っておるところでございます。地域の商業者の意向がまとまれば、市は最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。

その中でホテル等につきましても、昨日申し上げましたが、開発者において十分地元と調整するよう、あるいは協調するよう、開発要綱の中で求めておりますので、その辺の配慮はしていただくものというふうに思っております。

次に四日市港についてでございますが、ご案内のように過去におきましたは、伊勢湾内における最大の商業港として大変にぎわっておったわけでございます。その後本市の積極的な臨海部への工場誘致等によりまして、現在では港周辺に重化学工業が立地しております、工業港という形をとってきたのであります。そういう意味合いで住民とのふれあいの場が非常に少なくなったというのが事実でございます。

こういう状況でございますので、今後市としても、やはり水際線に市民が親しめる場所をつくるのは、これは義務だというふうに思っておるわけでございまして、工場地域以外の残された地区も調査いたしまして、それ

ぞれの地域に適当な施設をつくっていきながら、市民が水際線を楽しんでいただけたというふうに考えていいかと思います。

具体的には、旧港付近につきましては、陸上部に公園を整備していくこと、ということで一部を完成しておりますが、あとは海上保安庁の施設等除却しなければなりませんので、若干時間がかかるかと思いますが、やっていこうというふうに考えております。

なお、この地区の背後地につながる道路につきましては、稻葉町から国道1号まで、都市景観形成基本計画に基づきましてモール化を進めていきたいという構想を持っておりますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

なお、羽津・霞地区につきましても、既存の遊休地等の活用、あるいは施設の再開発、あるいは港湾の用途区域の見直し等によりまして、今までいろいろ申されております海釣り公園、海洋性レジャー施設等、また先般も市長が申し上げましたシンボル的なポートタワー等につきましての立地について十分検討し、また皆様にご報告を申し上げる機会を持ちたいと思います。

こういうことで、現在県、市と四日市港管理組合で協議会を持っておりまして、今後の新しい四日市の港まちづくりということについての構想を立てるべく取り組んでおるところでございますので、調整ができ次第、皆様方に計画の内容をご報告できるかというふうに思っておる次第でございます。

それから管理問題でございますけれども、県と共同管理になりましてから20年がたちまして、昨年来見直しの話が出ておるわけでございますが、これは管理組合の方で鋭意研究を進めておるところでございます。

しかしながら、やはりまだ私どもといたしましては、港そのものの整備につきましては、いつまでも絶えることなく事業費をつぎ込んでいかなければならぬという運命にありますので、今後やはり県・市が力を出し合

って共同管理で運営をしていかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

ちなみに四日市港は、エネルギー港湾として、特に伊勢湾内では非常に水深を深くとれる港湾として位置づけられておりまして、その岸壁等も今後つくっていかなければならないということ等もございますし、また維持しゅんせつ、あるいは航路の14m水深へのしゅんせつ等を含めまして、埋立を石原の方へしなければならないということがございます。そういった意味合いから、やはり今後とも港のハードの問題をたくさん抱えて、本市だけがその荷を負うのは大変だというふうに思いますので、その点ご理解を賜りたいと思います。

あと県との持たれ合い云々というのは、これはお互いにそういうふうにとられておりましたなら、大変反省しなければならないわけでございまして、私ども執行部、県、管理組合ともども一層努力をして、四日市港を考え、四日市港を整備して、市民に親しまれるものにしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひを申し上げたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） お尋ねの4点目、市内に現存する城址についてお答えいたします。

市内に存在します埋蔵文化財は、いわゆる遺跡は、これまでの分布調査によりまして、現在 441カ所が確認されておりますが、このうち35カ所がご質問の城址でございます。実は先ほどの33との差をちょっと調べましたんですが、59年度に遺跡分布調査というものをいたしまして、その際に新しく2カ所ほど城址がわかりましたので、現在は35カ所が四日市の城址になっているわけでございます。

こうした城址を含みます埋蔵文化財は、文化財保護法の規定に基づきま

して、開発を行う場合は事前に協議を行い、発堀調査を行うことになっております。このことはご承知のとおりでございますが、文化財は地下に埋もれまして、土地と一体になっておるものでございますので、ほとんどが個人の私有地になっておりまして、所有者の方々のご理解とご協力によりまして、今まで受け継がれてきておるのが現状でございます。

ただ、こうした遺跡もすべてが所有者任せということではなくて、本市の城址の場合、茂福城址、浜田城址、羽津城址の3カ所を文化財規則に基づきまして市の史跡に指定して、一部は公園として説明板などを設置いたしまして、市民の皆さんのが見学に供するとともに、必要に応じて助成措置も行っております。浜田城址につきましては、以前にもございましたんですが、本年は石垣を整備されましたので、本議会で助成をお願いしているところでございます。

したがいまして、指定以外の城址につきましても、土地所有者の方々のご理解とご協力をいただきまして、本市の「文化財調査会」の審議答申を受け、できるだけ史跡に指定して、保存と整備に努めてまいりたいと存じます。文化財の指定にはなっておりませんが、例えば三重の城山公園などというのも、史跡のうちでございます。

2点目の市民に対するPR、普及啓蒙の活動につきましては、これまでに県教委から「三重の中世城館」といいます大変厚い本が出ております。それから「三重の近世城郭」という、これの方が少し新しいのでございますが、こういう本が出されておりまして、また本市でも、「目で見る郷土史四日市の歩み」や「四日市の文化財」などの中でも城址を取り上げております。そして現在、本市でシリーズとして、隔年に内容を変えまして、市内の文化財などを紹介する「郷土の文化遺産」という冊子が刊行されておりますが、その中でもご指摘の城址なども取り上げてその存在を周知していくとともに、文化財愛護思想の普及高揚をはかってまいりたいと存じます。お一人でもそういうところに关心を持っていただく方が増えましたこ

とを、大変力強く思っております。

○議長（訓翫也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 5点目の橋北地区の諸問題についての中で新開橋の交通安全対策と午起三丁目の市営住宅の移転建設について、お答えを申し上げます。

まず新開橋の方でございますが、この橋梁につきましては、かつての議会でもご質問をちょうだいしておりますが、この橋梁は、国道1号の海蔵橋と国道23号の三重橋とのちょうど中間に位置しております、両国道の交通渋滞によりまして、特に通勤時には市街地への短絡路として利用され、交通量が増大しておるのが現状でございます。しかし、この橋梁は幅員2mで、2カ所の退避所はありますが、交通安全上危険があるのは事実でございます。そこで、その対応策といたしまして、前後の取り付け道路に車の対向待ちができますように、一定の区間の局部改良を考えているところでございます。さらには河川管理者と協議をしながら、橋上に歩行者の退避所を増やすよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

次に公営住宅の関係でございますが、東橋北住環境整備事業の関連事業といたしまして建設しようとするものでございます。高浜町の市営住宅入居者の移転住宅として、また橋北地区の地域活性化という観点から、東新町地内に昭和62年度、63年度の2カ年で建設を予定しているものでございます。その建設計画の基本的な考え方といたしましては、主に3点のことにつきまして、配慮していきたいと考えております。

まず第1点目でございますが、建物本体そのものでございます。従来の画一的なプレハブ構造による箱型のものではなく、全国的な傾向でもあります変化を持たせました構造型式、いわゆる個々の異なった住戸を組み合せた住居集合型の住宅を取り入れていきたいと考えております。

第2点目でございます。現在の高浜町の入居者の中には高齢者世帯もおられますので、今度計画いたしております住宅の一部を老人向け住宅として、身体機能に配慮した構造設備も考えてまいりたいと考えております。

第3点目でございます。東新町の周辺地域とのかかわりでございますが、周辺の地域と密着し、調和のとれた良好な地域社会の形成ということで、コミュニティ緑地、集会所、駐車スペース等の確保も考えて、周辺の環境整備に配慮してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉢一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉢一君） お時間もないようですので、簡単に結論だけ申し上げたいと思います。

ご質問のございました蒲の川の整備につきましてお答え申し上げます。蒲の川は、ご承知のように橋北地区を流れる重要な排水路でございまして、人家密集地帯を流れており、晴天時には各所で排水が停滞し、環境上からも放置できないと、こういった状況となつてまいりましたので、昭和59年から旧東海道より上流部の整備を手がけてまいりましたのでございまして、62年度には近鉄線の川原町駅までを完成させると、こういう予定となっておるわけでございます。

ご指摘のございました旧東海道より下流部の整備につきましては、今後地元関係者の方々とも十分ご協議を申し上げまして、上流部の整備に引き続きまして水路整備を進めてまいり考えでございますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 三滝公園につきまして、簡単にお答え申し上げます。

具体的にということでございますが、60年から市として整備してまいりまして、本年度、特に駐車場の整備に引き続きまして子供広場、この辺と、それから関西線の端の進入道路の舗装、こういうものをやってまいりたいと思います。

特に62年、63年、あと2年ほどかかるというふうに思います。当初の計画手法、また考え方に基づいていきたいですし、地元の皆様方とまた協議しながら、維持管理も含めてやっていくと、こういう基本姿勢でまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 大谷茂生君。

〔大谷茂生君登壇〕

○大谷茂生君 ご答弁ありがとうございました。ちょっと時間もないんですけど、数点私の質問とずれておったところもありますので、その辺もちょっとお話をていきたい。

まず大学問題については、市長公室長が先ほどご答弁をされた内容につきましては、いろいろと時間を割いていただきましたけれども、既に文書で配布していただいておりまして、その辺のことは十分承知した上でご質問申しあげたわけであります。

ただ答弁の中でも少しも触れておられなかったと思いますけれども、確かに大学をつくりたいと、こういう熱意の集成としてできたと、この辺はわかります、それから地域に果たす役割が重要な大学にしていきたいと、これもわかりますけれども、大学というのは、やはりそこで学ぶ生徒のことを一番基本として考えるべきだと思います。この辺のところが答弁に一つも触れてなかったということが少し残念だったと、そういったことをひとつ提言をしておきたいと思います。

それから工業高校の跡地につきましては、一番お伺いしたかった業界と地元商店街との意見調整がされたかどうか、この辺の答えが少しあいまいだったという気がしますので、その辺ももう少しきちつとした答弁をいた

だきたいと思います。

それから港に関しては、今後長期的な展望になると思いますので、一生懸命頑張っていってほしいという個人的な願望も含めまして、結構でございます。

それから城址に関しても、了解をさせていただきます。

あと市営住宅でありますけれども、今度の移転対象になっております市営住宅だけではなくて、やはり市の公共施設全体が、どうも建物画一的であるというイメージも受けております。その辺も含めて、一つの先駆的な役割をこの市営住宅で果たしてほしいと、そういった願望を含めての質問をしたわけであります。この辺は財政的な問題が非常にかかわってくると思いますので、特に財政部においては、余り財政的に予算を削るとか、そういう意味ではなくて、建物の性格をよく把握していただいた上で予算的な措置をしていただきたいと思います。

今の2点だけ、ちょっとご答弁の方をお願いします。

○議長（訓霸也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず大学の問題でございますが、私は、この大学は学生に魅力のある大学でなければだめだというふうに思います。その魅力の第1点はどういうことかと言いますと、教授陣が十分調っているということではないかと思います。

法律上の基準としては、専任の大学の教授は三十数名いればいいということになっておりますが、これは40名以上の教授を選任をしようとしておりますし、さらに非常勤の講師を入れますと70名ぐらいになる。しかもその教授陣は、主として名古屋大学の経済学部のご指導で大体選定をさせていただいた、こういうことになっております。

さらに、その教授陣の中には、ただ単に学者さんだけであるということではなくて、政界、あるいは官界、あるいは経済界の実務経験者で資格あ

る人をかなりたくさん入れておる、こういうことでございます。

したがって、生徒の数が1,200名、大学の先生というのが70名ぐらいいるわけですから、マンモス大学と違ってマンツーマンの授業ができるということが、学生たちにとって一つの魅力である。

その内容について、私どもは随分大学側に対していろいろと注文をつけまいりました。大学自体がいわゆる象牙の塔にならないように、前へ出てもらう。地域社会に出てもらう。いわゆる地域社会の頭脳集団としての役割を果たしてもらう。そういった意味で地域社会との連係プレーができるような大学にしていきたい。

もう一つは、これは四日市につくるわけですから、国際性ということが極めて重要でございます。したがって、天津の南開大学の方と提携をする話し合いに既に入っていますし、アメリカの方ではロングビーチ市の州立カリフォルニア大学の方と提携しようという話し合いに入っておるわけでございます。これらがきっちとできましたと、今度はその大学の学生の中で優秀な人は、1年間それぞれの大学に留学をしてもらう。そして、そこで取った資格はこっちの大学の単位の中に計算をしてもらう。こういうような方向を持っていけば、そこへ来る子供たちにとって大変魅力のあるものになるんじゃないだろうか、こういうようなことを考えております。

なお、いわゆる実業高校卒業生は、なかなか一般大学に入りにくいということがありますので、推薦制をとって、学生の何割かは実業高校を卒業してくる者を推薦制で入学させる。勉強させる。そういうような魅力をこの大学についていきたい。

こういうことについて、私どもは今まで大学側と、これは議長、それから大島議員も加わっていただいておりますが、大学の学長予定者のほか教授陣、あるいは事務当局と詰めをずっとやってきたのは、大学に入りたいという意欲を子供たちに持たせるようにするためにどういう大学にしていったらいいのかと、こういうことについて、今まで努力をしてきておる

ところでございます。以上ご理解を賜りたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 地元商業者との調整の問題でございますけれども、先ほど申し上げましたが、駅東の商店街の幹部の方と協議会を持ちまして、皆様方現状では、四日市の中心商店街も総体的にその集客力が少なくなっていくということを理解しておみえになりますので、そのためにはどういう対策をとったらしいかということを含めまして、再開発を含めた整備についての話し合いをしておるという状況でございまして、これをもって私どもは、地域の商店街の方はだんだんと理解を示しつつあるのではないかというふうに思っておるわけでございます。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午後3時51分休憩

午後4時7分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堀内弘士君。

〔堀内弘士君登壇〕

○堀内弘士君 本日の最終質問者になったようあります。理事者も大変お疲れのようありますが、しばらくの間、よろしくおつき合いのほどを願っておきます。

さて、質問の第1点目であります。準用河川の工事についてお伺いをいたします。

海蔵地区の真ん中を流れております通称源の堀川、これは我々の子供のころから住民に親しまれてきた河川の一つであります、これが準用河川に指定されてから、はや10年を経過いたしております。市内には、このほか6河川が指定されておると聞き及んでおりますが、市に対する国庫補助

は年間1億5,000万円ぐらいと伺っております。この予算の割り振りによって、毎年工事がなされておるわけでありますが、源の堀川の場合、土地の買収を進めながらの工事であり、年間50mから60mの工事が遅々として進められておる現状であります。土地の買収がそこで難航いたしますと、工事が一頓挫するというような状態で、住民側から見れば、国の補助による工事は、なぜこのように遅れていくのかという疑問だけを残しておるよう見受けられます。このところ数年、集中豪雨による水害がないので、助かっておりますが、工事の途中で水害にでも遭えば、大変なことになります。それならば、準用河川の指定を受けずに、市単独で施工してもらった方が、もっと早く完成できるのではないかという住民からの質問を受け、当惑をすることがしばしばであります。が、メーター50万円以上もかかる経費をかける工事であります、国の補助を受けなければ、到底完成のでき得ない工事であることを十分承知している我々でも、もう少し工事を早める方法はないものかと悩んでおる昨今であります。

担当者にお尋ねをしましたところ、全部の工事が完了するにはあと数年かかるという見通しを伺いましたが、このような重要な工事を住民に十分周知させるためにも、市当局のお考えがあれば、お聞かせを願いたいと思います。

次に、市営駐車場についてお尋ねをいたします。

市内本町に市営立体駐車場が完成して、はや1カ年が経過しようとしております。1日の利用者数は、平均30台を下回る低調ということであります。昭和49年にオープンした駐車場、2,200m<sup>2</sup>、69台収容のときも、余り盛況とは言えなかったまでも、現在の倍以上の車が入っていたように記憶しております。今回は、鉄骨2階建て3層で、延1,700m<sup>2</sup>の新しい立体駐車場で、95台が収容できることになっており、料金は30分100円ということであります。オープンの記事が新聞に報道されたころ、私は本町駐車場にその実態を見に行きました。なるほど、駐車場には車の影はほとんどな

く、閑散とした状態がありました。向かい側にパチンコ屋がありまして、人の入りはまあまあでしたが、車は皆駐車場横の路上に一線に並べて置かれており、それが国鉄の北側の派出所の前まで、いかにもこれ見よがしにぎっしりと詰まっていたのには、驚かされました。駐車場の守衛の方に、「いつもこんな状態ですか」と尋ねたところ、「路上駐車は我々ではどうすることもできません。仕方ありません」という返事がありました。確かにそのとおりだと思いましたが、その裏で、このように低調になった原因は一体どこにあるかと考えてみました。やはり最大の原因は、駐車料金の値上げだと思いました。わずかな金額ではありますが、30分50円の料金を一挙に倍にすれば、人の心は離れていきます。聞き及ぶところによれば、今までパチンコ屋に来るお客様には、店から駐車券をサービスしておった。ところが、値上げになってからは渡さなくなったということあります。路上駐車についても、派出所との暗黙の了解ができているような話も聞き、2度驚かされた次第であります。もう一つ、ドライバーの心理として、確かに2階、3階というのは面倒で、置きにくい気持ちのあることも理解できます。

ともあれ、市はこの駐車場の建設に1億数千万の経費を投じたわけあります、企業ならば、売り上げ不振の店舗を次々と閉鎖して転換していくように、どこかのスーパーが売り上げが不振だといって、早速換えられたところもありましたが、当然転換を図るべきところであります。公営となれば、営利のためと簡単に割り切ることができないのが、頭の痛いところであります。月決めの利用者を若干契約したとはいものの、それだけで収支は到底償えるものではないと考えられます。これは他の議員からも質問が出されました、国鉄駅周辺にある遊休地を利用して、大きなマンションでも建設され、国鉄駅周辺の人口増加対策、新しいまちづくりを、昨日も小林博次議員から話が出ておりましたが、絵にかいたもぢでなく、真剣に考えられてはいかがかと思います。これに対し、市当局に

何か腹案があればお聞かせ願いたいと存じます。

なお、駐車場の問題に戻りますが、一方でこのような閑散な駐車場があるかと思えば、文化会館、市立病院、市役所東側の駐車場のように、無料駐車場の場合は、連日満車の状態であり、本当に用があつて市を訪れる市民が非常に苦労をしている現状を考え合わせるときに、有料と無料の兼ね合いを市の駐車場の中でどう生かしていくのか。先の議会で他の議員の質問に対し片岡助役は、それらを総合して現在検討中であるとの答弁をなされておられます、これについても、現在腹案ができるおれば、お聞かせを願いたいと思います。

次に、円高との共存に必要な対策について、大きな課題を取り上げてみました。この問題については、昨日も小林博次議員がいろいろご質問をされました。私は、少し角度を変えてお尋ねしたいと存じます。

昨年の9月以来、円高はすっかり定着した感があります。こうなると、いや応なく円高と共存していかなければなりません。その場合、何が必要なのかを考える上で、今年の経済白書を分析してみたいと思います。幾つかの示唆を教えてくれておりますが、逆に物足りない点も少なくありません。

まず白書は、日米貿易不均衡の背景として、日本側の輸出が増えやすく、輸入が増えにくい、いわゆる「黒字体質」、米国側の輸入が増えやすく、輸出が増えにくい「赤字体質」を指摘しております。このため、日米貿易不均衡の是正は、両国のこうした体質を転換しない限り、短期的には容易でないということが白書の分析であります。つまり、日米不均衡の責任は、日本側だけが一方的に負担すべきものではないということを示すものであります。白書によれば、米国は、生産性の向上、輸出競争力の回復、国内生産力の復元、そして財政赤字の削減にもっと努力すべきであるということになり、筋論としては全くそのとおりであります。ただ、日本がこの点を余り強調し過ぎると、開き直りの論理と誤解されるおそれがあります。米

国の赤字体質は正も不可欠ですが、日本の黒字体質の転換こそ、避けて通れない課題であると自覚する必要があると考えます。我が国の60年度の黒字は550億ドルで、一国が年間に稼いだ黒字額としては、世界史上最高であることを考え合わせると、なおさらのことです。

では、我が国の黒字体質を是正するために何が求められているのか。白書では、円高は、従来の輸出が増えやすく、輸入が増えにくく産業の体质を変化させ、より内需中心の需要構造に変えていく上で重要な役割を持つと述べております。内需拡大のためには、まず円高差益の還元にもっと真剣に取り組む必要があり、円高メリットを享受するには、国内物価の安定が基本であります。日銀の発表によれば、卸売物価は大幅に下がっており、その半分は円高による低落であります。しかし、消費者物価の下落はまだ十分でなく、例えてみれば、輸入牛肉の値下げなど、もっと政府自身やるべき仕事のあることは、忘れてはならないと思います。

円高のことで中小企業の倒産も増えております。輸出関連企業が、輸出から内需へと転換を図る上でも、積極的な内需拡大策が望まれますが、白書では、良質のストックの充実のために、住宅、社会資本の整備・拡充の必要性を言及いたしております。それに関連して、21世紀になると、高齢化の進展と貯蓄率の低下によって投資余力が低下するので、残された今世紀の14年足らずで、着実で計画的な社会資本の形成に取り組むべきだと提言をいたしております。

白書ではまた、米国で公共投資を抑えた結果、道路などの老朽化、陳腐化が大きな社会問題となっていることを紹介しながら、日本が公共投資の抑制を続けることへの疑問を投げかけております。こうした内需拡大策をどのような政策手段によって実施していくのか、そこが問題であります。この点については、行財政改革の大枠のもとで、適時適切な対応をと指摘するにとどまっています。

しかし、我が国の黒字体質をどう変えていくのか、円高との共存をどう

図っていくかは、一時的な性質の問題では決してありません。産業の空洞化への懸念が広がっております。高度成長時代の牽引力となっていた造船、鉄鋼、電機、自動車などが、生産の縮小、体质の改善など、かつてない厳しい環境に直面しているさなか、四日市における地場産業の萬古業界並びに輸出関連産業に対し、もちろん市の場合、これは中小企業のみに絞られてくると思いますが、市がこれまでにとてこられた最大の施策は一体何であったか。利子補給のみなのか。また、今後相当長期化すると見られるこの現況にどう対処せられようとしておるのか。経済学を専攻せられた市長にご見解をお伺いしたいと存じます。

最後に、オーストラリア記念館について若干お尋ねをいたします。

オーストラリア記念館については、私が昭和55年12月議会においてその改修について市長にお願いをしてから、はや6カ年を経過いたしました。おかげで、昨年5月に約5,000万円を投じて大改修をしていただきました。ホールに窓サッシをつけ、内部の天井も明るく塗り変えられたわけであります。展示室では、カンガルーの剥製、羊毛が並べられ、オーストラリアの文化・産業をビデオで紹介しております。また、あのコンクリート製の円形屋根を上からついた独特のスカイフック、これはオーストラリア記念館の呼び物の一つであります。円形屋根のホールは多目的に使用され、最近ではいろいろな行事が開催されて、年間利用者は1万8,000人を記録されていると聞き、喜びをともにしておる1人であります。

ところが、先般開催されましたワールドバザールイン四日市ですか、私も同記念館を訪れた1人であります。大改修を行ってからの展示室は、すべて土足では入れなくなっております。展示室を訪れる者は、入り口で皆靴を脱いで、スリッパに履きかえることになります。靴箱もないので、靴を脱いだまま一巡をして、管理室で20分ほど話を伺って、入り口へ戻ってまいりますと、私の脱いだ靴が見当たりません。責任者と一緒に探してもらったが、とうとう見つからず、まだ10名ほど残っていた参観者

も不思議な顔をしておりましたが、いたし方なく、スリッパのままで車を運転して、家に戻りました。早速、北警察署へは責任者から紛失届を出してもらうよう依頼しておきました。後で聞くところによると、私の靴と同じような大きさの黒色のズック靴が1足残されていたということでありました。しかも、こんな出来事は、大改修以来初めてだと聞かされました。購入してちょうど1カ月足らずで、ちょうど一番履きやすくなったころに靴を紛失したわけであり、私にとっては、このバザールで高い買い物をしたわけであります。最近のモラルの低下を叫ぶ前に、靴を脱がせて参観者を上げるならば靴箱を整備するなど、また大きな催しのあるときは警備員を臨時に配置するなど、平素からの準備が大切ではないかということを痛感いたします。

従来からオーストラリア記念館の周辺は、平素人通りの少ない場所であります。以前には、夜間に窓ガラスを割られたりして、治安的には余り環境のよくない場所であることは十分承知しておりますが、最近の管理は、財団の理事長は市長がなられたということでもあり、管理は市の関係では商工部の管轄になっておると聞きますので、このようなことに関して、この機会に何かお考えがあれば、お伺いをしたいと存じます。

これで、第1回目の質問を終わりたいと思いますが、再度質問をしなくてもいいように、簡潔なご答弁をお願いして、終わりたいと思います。

○議長（訓霸也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 円高と共存共栄のための必要な対策ということについてお答えをいたしたいと思います。

今日、日本の貿易黒字が非常に大きい、そして日本の諸外国からの輸入に対するいろんな障壁というものが非常に大きいということから、専ら日本が、アメリカだけでなしに、N I C S 諸国、あるいは中国、さらには東南アジアの各国、あるいはヨーロッパ各国から、もっと製品を買えとい

ことを強く要請されているわけでございます。同じような黒字体質は、既に西ドイツがそうですが、西ドイツの場合は、余りそういう攻撃を各国から受けていないというところが、日本と西ドイツとの大きな違いではなかろうかというふうに思います。

そこで、日本の場合でございますが、黒字体質を転換するためには、産業構造を変えなきゃいかぬということが言われております、それが前川レポートとなって出たわけでございます。黒字体質を変えるために内需を振興しようということでございますが、実は内需を振興するための機関車がないというのが今日の実態であります。今、日本の経済で、貿易でもうけたお金がどういうところに回っているかと申しますと、証券業界、あるいは保険会社というようなところへ回っておりまして、それがどういうことになっておるかというと、諸外国への投資になってしまっておる。したがって、内需の振興には余り関係していない。わずかにあるとすれば、証券業界における取引が非常に盛んになってまいりまして、証券業界が大変もうかっておる。それが、そのお金が内需に回っていけばいいわけでございますが、今の段階ではまだまだそこまで行っていないというのが今日の実態でございます。

一方、製造工業は、輸出がきかなくなってくる。同時に、諸外国との競争に勝つためには、むしろ日本で生産をせずに、アメリカなり、あるいは東南アジアの各国なりへ自分の生産拠点を移して、そうすることによって円高ドル安の影響をこうむることを緩和することができる。いわゆる日本の製造工業の空洞化ということが今日現出をしておるわけでございます。こんなことを考えますと、やっぱりこれは、日本では内需を振興するための機関車として、ひとつ財政当局が動かなければ、なかなか難しいんじゃないかなという感じを私は持っております。

今度四日市の場合におきましては、中小企業のうち輸出ウエートの高い企業が深刻な影響を受けておりますが、これは地域指定を受けて、そ

それぞれの事業に従って特別融資、あるいは利子補給、保証料補給等を行ってまいりますが、9月末で補給額が3,400万円という金額になってきております。さらに、今後業種転換、あるいは合理化事業ということに対して特別融資が認められる。さらに、工業団地をつくってそこへ入るということになると、税法上の恩典が認められるというような、特定地域中小企業臨時対策措置法いわゆる企業城下町法に基づいた政策が現実に行われるということでございますから、それらを十二分に活用できるように、業界側と、あるいは商工会議所側と十分打ち合わせをしてやっていく以外にないのかなというような感じがいたしております。今の段階では、余り円高に対する的確なる措置ということはなかなか見当たらぬというのが、本当のところではないだろうか。

原油価格の値下がりということは、逆に日本の経済にとってはプラスになっておりまして、そういう意味で、今後差益環元が来年の1月にも、電気料金、あるいはガス料金の値下げがもう一遍あるということでございますが、それとも、そのことが日本の今の内需振興の機関車になるとは到底考えられないということでございます。したがって、これから約1年間ぐらいは、随分厳しい経済界の環境になるのではなかろうかということでございまして、私どもも業界の方と十分打ち合わせをしながら、業界が望む方向についてできるだけの手を差し伸べてまいりたいと、かように考えておるところでございます。ご了承いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 1点目の準用河川工事につきましてお答えを申し上げます。

ご質問の準用河川改修工事の促進につきましては、その事業内容からいたしまして、非常に莫大な事業費を要するものでございます。そのため、

50年に創設されました準用河川改修事業の国庫補助制度を取り入れて、現在実施をいたしております。また、本市の準用河川でございますが、7河川ございまして、昭和61年度の事業費といたしましては、県下の事業予算の50%相当額を確保しております。したがいまして、この予算を慎重に検討し、7河川の改修事業を実施いたしておりますが、さらにこの事業の促進を図るために、今後県と十分な連携をとりながら、国庫補助の増額に努力をしてまいりたいと存じます。

また、これらの事業の概要等を年度当初に市民の方々におわかりいただくためにも、広報等を活用しながらPRをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 特に市営駐車場についてのご質問のうち本町駐車場等につきましてお答えさせていただきます。

ご指摘のように、本町駐車場につきましては、昨年12月、平面駐車場から立体駐車場といたしまして、供用を開始したところでございますが、ご指摘のように大体30台前後ということで、それ以前の平面駐車場に比べまして確かに半減しております。料金を上げたということで、こちらの中央駐車場の方も一時減ったわけでございますが、現在500台前後ということで、これは以前と同じくらいのところまで戻っております。

それに対しまして、何とか本町駐車場の打開策といたしまして、本年4月からでございますけれども、時間貸し利用に加えまして、定期貸し利用を開始しまして、大体これは三十数台ぐらいのようことで、今現在25台まで定期駐車の契約をして、補いということでやっております。しかし、やっぱり大事なことは、公安委員会の方にも再三申し入れておるところでございますが、やはりこれを契機に、もっと厳重な取り締まりをお願いすることと、やはりもう一つは、この駐車場を利用していただく人と

いうものがいなければならぬというところにポイントを置きまして、モール化事業等も済んだところでございますが、やはり地域の商業者の皆さんともいろいろ工夫してまいることが先決であろうと思いますので、もう少し時間をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 駐車場問題についてご指名をいただきましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

駐車場の整備については、たびたびこの本会議におきましてもご提言なりご要望をちょうだいいたしたところでございますが、私がご指名にあづかったのは、3月の産業公営企業委員会で出席の要請がございまして、市立病院、文化会館の駐車場の整備について私の方から、本市の中心部の駐車場のあり方については、61年度、本年度において、都市計画部の方がコンサルタントの方へその調査研究を委託しておるから、その結果を待って市の方針を決定したい、こういったご説明を申し上げたからだと思います。

それで、この委託しましたコンサルタントからの報告書が実はごく最近出てまいりました。私も昨日ざっと目を通したばかりでございますが、この報告書によりますと、本市の中心市街地における商業地域並びに近隣の商業地域の約300haを対象といたしておりまして、それを20のゾーンに分類いたしております。そして、そのそれについて、その駐車実態、駐車場の状況を把握いたしておりまして、昭和75年を目標年次として、将来的の土地利用、自動車交通の変化を勘案して、将来の駐車需要を推計いたしております。まだざっとしか読んでおりませんが、それで文化会館につきましては、現在の駐車場の収容能力が260台あるわけでございますが、将来的には周辺地域を含め、やはり300台程度以上不足すると、こういう結果が出ております。ただ、市立病院につきましては、周辺の土地利用から判断して、将来的な不足は数値的には25台程度というふうに見込まれてお

りますが、一時的な駐車場不足も発生をいたしているところでございますので、この調査をもとにいたしまして、それぞれの施設について、その駐車特性、周辺の状況等の詳細な調査を行いまして、それぞれの駐車施設の整備の方針、また管理運営方法について検討してまいりたいというふうに考えておりますが、いずれにいたしましても、もう少し報告書を詳しく分析いたしたいというふうに思っております。

それから、旧市民ホール前の駐車場の件でございますが、これは現在庁舎周辺整備特別委員会でいろいろご熱心にご議論も賜っておりますし、今申し上げました報告書の件もございますので、私どもいたしましては、特別委員会の報告、またコンサルタントの報告書を待って市の方針を決定していきたいと、こういうふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） オーストラリア記念館についてお答えをする前に、最初に、先般ワールドバザール開催ということの中で、大変ご迷惑をおかけ申し上げまして、申しわけございませんでした。まずおわびを申し上げます。

先ほどもご指摘のように、オーストラリア記念館につきましては、県、市、管理組合を主体にしました財団ということで運営をさせていただいております。昨年の春、管理組合の議員さんのご尽力によりまして、改修、改装ということをやっていただいて、理事長も、知事から市長に変わられておるというのが現状でございまして、その改装ということが幸いしてということだろうと思います。展示室、ホールとも、見学者、利用者の方々の数もだんだん増えてまいりまして、現在では、市内で数少ない展示会場ということで、大いにご利用を願っておるというのが現状でございます。

また、ご指摘のように、あのオーストラリア記念館の周辺は、ふだん余

り人が通らないところでございます。特に夜間等におきましては、危険性も少なくないということで、その辺、私ども十分気をつけまして、管理をいたしておるということでございます。館の管理ということにつきましては、現在、財団の職員2名が当たっておるということでございますが、普通の日でござりますと、来場者が1日に大体50人程度ということでございますので、この体制で十分対応ができるというわけでございます。ただ、大規模な催し物でございますが、それらのものが開催された場合には、当然入場者と申しますか、来場者の数も非常に増えるということでござりますので、館の内外の警備等につきましては、そのイベントの主催者の方で行っていただいておるというのが現状でございますし、また必要に応じまして、管理面については商工課の方から応援を派遣いたしておるというが現状でございます。

先般のワールドバザール時にも、私どもから毎日2名ずつ応援を出しておったわけでございますが、10日間で30万人という予想外の人手でございましたので、イベント広場の方へ行っておったということで、大変ご迷惑をおかけいたしまして、申しわけございませんでした。今後は早急に、そのようなことが起こらないような措置を講じますとともに、館の利用状況を見ながら、さらにきめ細かな対応を図るように、記念館の方に指導を深めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

## 会議録

第4日

(昭和61年12月17日)

○議長（訓勵也男君） 本日は、この程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時48分散会

○議事日程第4号

昭和61年12月17日（水）午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第97号ないし議案第 115号 ..... 質疑・委員会付託

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（43名）

相松尚  
青山峯男  
小井道夫  
伊藤信一  
伊藤雅敏  
小川四郎  
大島武雄  
大谷茂生  
金森正  
川口洋二  
川村幸善  
喜多野等  
久保博正  
訓覇也男  
粉川茂  
小林清隆  
小林博次  
後藤寛次

後藤長六  
坂口正次  
佐野光信  
高木勲  
田中基介  
谷口廣陸  
豊田忠正  
永田正巳  
野崎洋  
野呂平和  
橋本増蔵  
古市元一  
堀新兵衛  
堀内弘士  
前川辰男  
益田力  
水野和子  
水野幹郎  
毛利道哉  
森真寿朗  
森安吉  
山口孝  
山路剛  
山本勝  
渡辺一彦

○欠席議員（1名）

中村信夫

○出席議事説明者

市長  
助役  
役  
収入役職務代理者  
調整監  
市長公室長  
総務部長  
財政部長  
市民部長  
福祉部長  
商工部長  
農林水産部長  
環境部長  
都市計画部長  
建設部長  
下水道部長  
消防長  
消防次長  
病院事務長  
水道事業管理者  
水道局次長

加藤寛嗣  
坂倉哲  
片岡一  
相原宏  
伊藤長  
毛利道  
栗本春  
鈴木田  
宮山義  
岩山村  
川村得  
竹村弘  
鶴東滋  
島内治  
前川清  
島前鉢  
山口博  
田中昌  
石田治  
奥村進  
尾忠人  
中邦

教育委員長  
教育長  
教育次長

三輪喜代司  
岡田久江  
西村正雄

代表監査委員

吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	樋口照一
議事課長	板崎大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎雄治
主幹	金森伸夫
主事	井上紀久夫

午前10時2分開議

○議長（訓霸也男君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、38名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1 一般質問

○議長（訓霸也男君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 通告に基づいて質問いたします。

第1点は、公害健康被害補償法改悪、いわゆる公害指定地域解除問題に対する市の対応についてであります。

この問題については、既に共産党として市長に申し入れも行ってきたところであります。昨日来の答弁の中でも、「国の動向や他市の動向を見きわめて対応していきたい」とのことでありましたが、私どもは、市長が四日市の公害の現状を踏まえ、市民並びに公害患者の立場に立って、指定地域解除反対の立場を明確にし、そのことを表明することを要求するものであります。

ご存じのように、去る10月30日に、環境庁中央公害対策審議会は臨時総会を開き、気管支ぜんそくなど、大気汚染による公害病患者を救済する公害健康被害補償法について審議し、1つは、全国41指定地域を全面解除すること、2つには、現行認定患者への補償給付は、認定更新はするが、新規認定は打ち切ること、3つには、指定解除地域を対象に、公害病予防、健康回復事業を行うという内容の答申をまとめ、即日環境庁長官に答申したところであります。

しかし、伝えられるところによると、この臨時総会では、答申案をめぐって反対論、あるいは賛成論の間で激論が闘わされたそうでございます。そして、結局結論としては、答申素案を無修正で押し切ってきたものの、反対論を取り入れた異例の会長談話を付して公表することで終始されたとのことであります。このことは、今回の答申が、無理に無理を重ねた非科学的答申であることを端的に示すものであります。もしこの答申の実行を許しますならば、今後発生する公害患者の救済の道を閉ざし、加害企業の賠償責任を免除することによって、公害防止への歯止めさえ失うことになります。四日市の大気汚染、公害患者は苦しみ続け、新しい認定患者は増え続けております。また、亜硫酸ガスは一定改善されたとはいえ、窒素酸化物や浮遊粒子状物質などは若干改善された後は、横ばい状態、あるいは微増傾向にさえある状況であります。むしろ、今大切なことは、公害指定地域の指定要件、亜硫酸ガスのみならず、窒素酸化物や浮遊粒子状物質なども含めたすべての汚染物質の複合した汚染の環境基準や指定要件を

つくるべきときであります。

今年5月に公表された東京都衛生局の「複合大気汚染に係る健康影響調査」は、窒素酸化物は大気汚染の主要物質であることが、疫学調査によって肺組織に影響を与えていていることを実証し、女性の肺がんとの因果関係をも示唆しているところであります。

神奈川県公害センターは、複合汚染指標による大気汚染評価方法のシステムを考案しております。そこでは、亜硫酸ガス、窒素酸化物、そのほかに一酸化炭素、浮遊粉じん、オキシダントの計5つの物質を常時監視して、測定局ごとの複合汚染値を算出するようにしているわけでございます。

今回出された答申は、広く深く進行している大気汚染の実態を全く無視して、財界、公害企業の、「公害はなくなった」という一方的主張を全面的に受け入れたものであります。住民の生活と健康の擁護を直接の任務とする自治体行政の本来の立場に立つなら、これを受け入れることができないのはもちろんであります。むしろ環境悪化による住民の不安にこたえ、公害補償制度の拡充をこそ求めるべきであります。公害健康被害補償法は、指定地域の改廃に際しては、中公審と並んで、関係都道府県知事、関係市町村長の意見を聞くことを義務づけております。環境庁は、関係自治体と意見調整をした上、来る通常国会に法の改正案を提出する予定としております。そういう点で、市長、あなたは、市民や公害患者の立場に立って、出された答申に反対の立場を明らかにするのか、それとも財界やコンビナート公害企業の立場に立つのか、明らかにしていただきたいと思います。

市長は、中央公害対策審議会の委員もされているところであります。一層その態度表明が重要な意味を持つのであります、市長の態度表明をお伺いしたいと思います。

第2点は、市庁舎周辺整備計画についてであります。

私は、市当局がさきの市議会庁舎周辺整備特別委員会に提示した市庁舎周辺整備計画案には、福祉会館、教育センター、そして保健センターの3

つの機能の配置を柱とした合同会館の建設場所、市庁舎及びその周辺での現在と将来にわたる自動車駐車場対策のあり方などを中心に、幾つもの大きな問題点があり、計画の再検討を求める立場から質問するものであります。

私どもは、合同会館は市民ホール跡地に、62、63年度で建設すること、また市庁舎及びその周辺の駐車場対策は、合同会館建設により発生する自動車の駐車需要の増加に対するものを含めて、現中央駐車場の一定の増設や周辺の民間空き地の借り上げ、あるいは買収、そして公共用地の活用などで当面の対応をし、将来の適当な時期に、確実な駐車需要の把握、動向を見きわめ、必要な場合には駐車場建設に取り組むようにすべきことを主張するものであります。私どもの主張にも十分耳を傾け、適切な計画につくり直すようにしていただきたいと思います。

市当局の庁舎周辺整備計画の最大の問題点は、合同会館を現中央駐車場用地に建設することを前提にしていることにあります。このために、まず現中央駐車場にかかる新駐車場の建設をということになり、市当局案では、この駐車場として、地上5階6層、地下2層、430台収容の規模のものを、事業費約13億5,000万円という巨費を投じ、62、63年度に旧市民ホール跡地へ建設、統いて現中央駐車場の解体を63年度中に事業費約3,900万円をかけて行うことになっております。したがって、この跡地への合同会館の建設は63年度から65年度になるほか、約6億円もの事業費を要する駐車場附帯施設の建設をしなければならないし、旧庁舎、市民センターの解体と、その跡地の緑化など、環境整備は8年も先になるような計画となっております。新駐車場の建設は、現中央駐車場の収容台数の不足など、市庁舎及びその周辺の現在の駐車場難解消や、合同会館建設により発生する駐車需要、さらには昭和70年駐車需要を満たすためとの理由を挙げていますが、新駐車場は、建設費約13億5,000万円、解体費を含めますと13億8,900万円もの巨費を投じても、収容台数は430台、現中央駐車場の217

台、旧市民ホール前の102台を合わせた現収容台数319台より111台分増えるのみであり、しかも市当局の説明によれば、新駐車場建設後の収益勘定は、現行の料金を20%アップしたとしても、相当長期にわたって毎年度1億数千万円の赤字を生じ、その補てんのために一般会計からの繰り入れを必要とするということです。

今日の円高不況の激化と、中曾根自民党政府の軍備拡大と大企業・財界奉仕のえせ行革路線に基づく国庫補助金、負担金の不当な削減強化や税制改悪などの強行によって、地方自治体の財政難が進行し、福祉や教育の切り捨てや市民の負担増が一層強いられている状況のもとで、その財源は全額起債をもって充当するものとはいえ、今約14億円もの巨額の建設費を投じて、建設後、さらに毎年度長期にわたって1億数千万円もの一般財源による補てんを余儀なくされるという計画を推進するということが、真に市のなすべき施策の優先順位の選択という面から見ても、また市財政上の見地から見ても、果たして適切妥当なものと言えるでしょうか。私は、断じてノーと言いたいと思います。

さらに、現中央駐車場用地の面積は2,120m<sup>2</sup>にすぎず、ここに合同会館を建設するには、容積に限度があり、旧庁舎、市民センターにある諸施設、機能の全部を合同会館内に配置することができません。このため、市当局案は、新駐車場に併設施設を、事業費約6億円をもって建設、そこに合同会館内に配置し得ない旧庁舎内の機能を配置することとしておりますが、この事業費は、仮に合同会館内に旧庁舎、市民センターにある諸施設、機能の新設部分を含めて全部を配置することにした場合に生じる合同会館建設費の増額分より多くかかることは明らかであります。

また、併設施設の建設年次は66、67年度と、今後5年も先のことになっており、これでは地元自治会、周辺商店街からの、「人の集まる施設の建設を」という、活性化への切実な願いを満たすことにはなりません。なおまた、現中央駐車場の北側の道路は、幅8mしかなく、その道路の北側に

民家が連なっている状況のもとで、高層の地上8階建ての合同会館を建設することによって、これらの民家への各種の影響が心配され、果たして住民の協力が得られるのかも疑問であります。

私たちは、少なくとも以上のような問題点を考えただけでも、合同会館は、旧市民ホール跡地に建設するなどの私たちの主張がより適切なものであると確信するものであります。そうすれば、全体の事業費は、現在の市当局の案より大幅に圧縮することができるなど、市の財政的な面でのメリットがあるばかりでなく、合同会館の建設を二、三年早めることができ、それだけ福祉会館、教育センター、保健センターの機能を早く発揮し、関連する施策を充実することができます。

2つには、合同会館の建設規模を一定増やすことが可能となり、そして旧庁舎、市民センターにある諸施設、機能を全面的に取り込み、配置することができ、附帯施設を別に建設するよりは少ない事業費でできます。

3つには、市民ホール跡地周辺から新道通り付近に至る商店街をはじめ一帯の活性化に、駐車場よりはるかに多く寄与することができます。

4つには、旧庁舎、市民センターの解体と周辺の緑化、公園化などの整備が、市当局案より早くできるわけであります。

5つには、市庁舎と合同会館との一体的な管理運用ができるわけでございます。

以上の点について市長の考えをお伺いいたします。

○議長（訓範也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私から第1点についてお答えを申し上げます。

公害健康被害補償法に基づく指定地域の問題につきましては、既に昨日、一昨日とご答弁を申し上げてきたところでございますが、中央公害対策審議会の答申、これは既に皆さんのお手元に環境部の方からご送付を申し上げ、ご精読をいただいたものというふうに思っておりますので、その内容

については、今さら私から申し上げる必要もないと存じます。

そこで、ただこの答申というのは、中央公害対策審議会の組織から言えば、環境保健部会で審議、まとめられたものでございます。なお、環境保健部会では、この答申をまとめるためには、58年から審議に入りまして、この61年までかかった、計4年間かけて、四十数回という、大変熱心な会合を重ねられて、専門家の方々が十分にご検討をいただいた結果であるというふうに思っております。私は中公審の委員をいたしておりますけれども、私は総合部会というところに属しております、この総合部会というのは、他の部会、今の環境保健部会でありますとか交通部会でありますとか大気汚染部会でありますとか、そういう各部会で審議された答申というものを最終的に審議いたしまして、それでいいかどうかということで、中公審の決定にするという、そういうところが総合部会です。ただ、この指定地域の問題につきましては、総合部会では、この環境保健部会からの答申案をどういう形で中公審が審議するかという、その審議の仕方について検討いたしました。総合部会で最終審議をするということでなくて、総会で審議しようという形に決めました。私は、審議の仕方を決める部会には出ておりまして、そして総会に諮られたわけでございます。ただ、総会におきましては、私はちょうど入院中でございましたので、残念ながら総会には出席できなかったのでございますけれども、その内容どおり総会の方で決定をいただいた。この長年月、4年という長い時間をかけて四十数回も専門の方々が、本当の科学者の方々で構成された環境保健部会の中の専門委員会、四十数回も熱心にご討議をされて決定された案でございます。したがいまして、この案が何か一方的な立場で押し切られた、あるいは押し切ったというようなものではないだろうというふうに私は確信をいたしております。

それはそれといたしまして、四日市の場合は、大気汚染の状況は著しく改善をされてまいりましたし、認定される患者数も年々減少しておる。さ

らに、三重大学、四日市医師会等の調査によりますと、慢性閉塞性呼吸器系疾患の新規発生率は、他の地域と区分できないまでに改善をされてきておる、こういう報告が出されております。しかし、今日の時点で中公審の答申が出されて、環境庁の方が政令をどういうふうに改正するかということを決めます場合には、それぞれの自治体の意見を聴取するということになっておりますので、いずれこの指定地域をどうするかこうするかということについては、環境庁の方から私の方に意見を聞いてくることであろうというふうに思っております。その時期、あるいは内容等については、まだまびらかにされておりませんので、この場で何とも申し上げかねるわけでございますけれども、環境庁の方からそういう行動が私の方に対してなされた場合には、これは市議会の皆さん方のご意見、あるいは私どもは幸いなことに、四日市市におきましては、公害対策審議会というものが構成されておりまして、この公害対策審議会の皆さん方、特にそこに参画をされていらっしゃる学者先生方は、四日市市の公害の問題については大変よくご理解をいただいておりますので、先生方のご意見を十分拝聴する必要がある、私はこの問題は、ただ単に情緒的に賛成とか反対とか、あるいはだれかの立場を代表してどうだこうだというようなことでなくて、全市民的な立場に立って科学的な検討をしていただいて、その上で結論を出すべきである、こういうふうに考えておりますので、いましばらく時間をおかしいただきますようにお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（訓霸也男君） 市長公室長。

〔市長公室長（毛利道男君）登壇〕

○市長公室長（毛利道男君） ただいま佐野議員から、合同会館の位置の問題なり、あるいは駐車場の規模等を含めまして、庁舎周辺の整備計画について随分具体的なご指摘を賜りましたので、お答えをさせていただきます。

改めて申し上げるまでもございませんけれども、現在この駐車場なり、あるいは合同会館の建設をはじめといたします庁舎周辺の整備については、市議会の中に現在特別委員会を設けていただきまして、既に数回にわたってご議論を賜ったところでございます。既にその中で私どもも何回か出席をさせていただきながら検討させていただいたところでございますけれども、結論から先に申し上げれば、私どもいたしましては、このいろいろご論議を賜りました庁舎周辺整備特別委員会のご報告が近く出されるやに伺っておりますので、その内容を十分精査させていただきながら、これから最終的な成案をまとめていきたいというふうに考えております。

特にご指摘のございました駐車場につきましては、特別委員会の中でも随分時間をかけてご議論をいただいたわけでございますけれども、基本的にはこの周辺地域の活性化というものをどういうふうに図っていくのかとか、あるいはそれによって整備をされてまいりますハード面での施設整備に対応して、将来需要にたえられるような駐車場の建設計画を図るべきではないのかというふうな、いろんな角度からのご議論が出来まして、かなりこの駐車場の問題については、我々の当初考えておりました考え方を相当変えざるを得ないような内容になるんじゃないかというふうに考えております。

また、この合同会館なり駐車場の位置の問題でございますけれども、まず駐車場を、もとの市民ホールの跡地に建設されるということについてのご指摘でございますけれども、このホールの跡地に建設することによりまして、工事中の仮駐車場の建設をする必要はないという点、それから合同会館を今予定しております中央駐車場跡地につくるということにつきましては、これにつきましても、この駐車場跡地に建設をいたしました方が、都市景観上から見ても好ましいんではないかというふうな、いろいろ技術的な観点も含めて、今のような考え方へ至っておるわけでございます。しかし、いずれにいたしましても、こういった今申し上げましたような各種

の施設を整備いたしましても、利用される市民の方、あるいは周辺の方々から、便利な施設だ、あるいはご不便を与えるようなことのないようなことを十分念頭に置きながら整備をしなきゃならぬということは当然でございますので、冒頭に申し上げましたように、特別委員会からのご報告を待ちながら、最終的な成案を完成していきたいというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 答弁をいただいたわけでございますが、市長、あなたはこの中央公害対策審議会の総会が開かれたときに、健康部会の部会長が抗議の意味を込めて欠席をされた、このことをご存じでしょう。まさに財界、企業の要求に基づいて、この健康被害補償法、いわゆる費用がかかり過ぎる、このところ、全国で1,000億円からの公害対策費がかかり過ぎる。このことを財界が強く要求し、臨調路線の中でもこの問題が論議をされ、そしてこの中央公害対策審議会環境保健部会での答申の内容は、どうやらこの指定地域を解除できるか、この観点から諮問が求められ、そしてそれに基づいて答申をされてきているわけです。まさにここには、市民、国民の命を守る、この観点が全く欠如しているわけです。そういう点、四日市も少なくなった、有意差がなくなった、煙突がだんだん高くなれば、以前の指定地域の地域内と、道路1本で線引きして、ここから先は公害指定地域じゃない、悪い空気が来ないということはありますか、市長。今はもっと複合汚染を考えなければならない時期です。そんなことを、市長であるあなたなら、当然おわかりだと思います。そういう点からも、この公害健康被害補償法の改悪、これは絶対許すわけにはまいりませんし、市長、あなた自身も三菱油化の出ではございますが、広く市民の健康、命を守る、この立場に立っていただきたいことを強く要求しておきたいと思います。

また、庁舎周辺の整備、特別委員会の報告を受けて検討するということをございましたが、私どもが指摘いたしました5つの点、この点を十分踏まえた上で、多数だからすべてが正しいことにはなりませんし、少数意見も十分踏まえた上で取り組んでいただきますようお願いをしたいと思います。

○議長（訓霸也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私は、自分の個人的な経歴によって、市長としての意見をどうこうしようというつもりは全くございません。この点、誤解があるといけませんので、あえて申し上げておきたいと思います。私は、四日市市民、全市民の立場に立って市長の意見をまとめてまいりたい、かように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

---

○議長（訓霸也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は最初に、来年度予算編成についてお尋ねしたいと思います。

円高不況がますます深刻化していること、中曾根政府は、軍拡と大企業、財界本位のえせ行革路線に基づいた反国民的な来年度予算編成を進め、福祉、教育、公共事業等に対する国庫補助金、負担金を一層削減し、税制改悪を強行しようとしていることなどからして、地方の財政の危機が一段と進むことは必至であります。四日市もその例外でないとすれば、このままでは本市の来年度予算は、市民にとって従来になく厳しい内容のものとなるのではないかと心配されるのであります。それだけに今、市当局がなすべき大切なことの1つは、少なくとも来年度政府が意図している国庫補助金、負担金の一層の削減や税制改悪など、地方財政、市財政を圧迫する施策によって、本市財政がどのような影響を受けようとしているかを全市民

に明らかにして、このような政府の策動をやめさせ、地方財政を強化、確立させる要求と運動を全市民的に起こすべきであると思うのでございます。こうした取り組みを、従来の枠を超えてぜひ進めていただきたいと思うのであります。

ここで私は、ひとつお尋ねをしておきたいと思います。本市にありますては、電気税の非課税額が、非課税主要法人10社だけでも、60年度決算におきまして11億3,000万円もの多額に上っております。この非課税措置の撤廃ないし大幅な縮減は、本市の大きな財政上の課題であり、市当局はそのための努力を約束してきておりますけれども、しかし今回の政府の税制論議には、全く俎上にも上っていないのではないかと思われる状況であります。この点についてもどう対応するのか、あわせて伺っておきたいと思います。

さらに、今市当局がなすべきことの2つ目は、市の行財政両面にわたって、真に必要な民主的改革を断行し、少しでも財政強化を図ることであります。ここでは、次の3点について市当局の考えを伺うものであります。

本市にありますては、他の自治体の相当数が実施しているところの大企業法人に係る市民税法人税割の制限税率不均一課税について、いましばらく検討ということを繰り返すのみで、今日までついに実施してきておりません。来年度は、均等割を含めて実施すべきであると考えますが、いかがでしょう。

四日市港管理組合負担金が、このところ毎年度十数億円台と巨額に上っています。市にとって過重な負担であるばかりでなく、エネルギー港湾、大水深港湾化のための事業など多くの事業が、結局のところ、中電などの大企業や特定企業の利益に結びつくものであり、そのような事業費は、関係企業の負担を原則にすること、また県と市における市の負担割合を少なくするなどして、市の負担額を大幅に軽減すべきであると思います。

3番目は、同和関係の固定資産税減免措置や個人給付、特定団体補助金、

同和向け市営住宅家賃等の不合理な実態の是正、同和対策推進の行政体制・組織の改善を行うべきであると思いますが、いかがでしょう。

このほか、来年度予算におきまして特に取り上げていただきたいものの中から幾つかを提起し、市当局の考えを伺いたいと思います。

教育費の大幅増額であります。60年度決算審議におきまして私は、教育費が、60年度の場合、8年前とほぼ同じ額で、構成比は、60年度を含む過去9年間をとるだけでも最低の14.6%にすぎないということを指摘いたしました。ぜひ来年度においては教育費を大幅に増額する措置をとられたいと思うのでございますが、いかがお考えでしょうか。この中で、特に、昭和20年代、30年代に建設された学校校舎の劣化対策としての大規模改修費を大幅に計上されることを望みたいと思います。

さらに、4、5歳児の就学前教育を重視すること、私学助成を大幅に拡充すること、この両面から、私立幼稚園就学奨励補助金の大幅増額をするとともに、あわせて公私立保育園の、特に4、5歳児の保育料の大幅引き下げを図っていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

なお、昨日、保育園保育に対する市費持ち出しが多額に上るとして、「共稼ぎや自分の生活を豊かにするために子供を保育園へ預けている者に市費を多く持ち出すのは、そろそろ考え方直すべきだ」という意味の質問に対し、助役は、「全くそのとおりと思う」と答えた上で、「適正な受益者負担の考え方のもとに、今後適正化に努めたい」旨の答えがありましたけれども、「全くそのとおりと思う」という助役の答弁の真意について改めて伺っておきたいと思います。

次に、国保財政に対する一般会計からの繰り入れを大幅に増やしていただきたいという問題であります。9月議会で国保料引き上げの問題が論議となりました。その際私は、議案質疑等を通してその問題点を指摘したところでございますが、これに対して福祉部長は、「62年度当初予算の中でも十分検討したい」と答えられておりますけれども、この際、国保財政収支

の見通しとともに、そうした来年度一般会計からの国保財政への繰り入れ大幅増という問題についてどのような考え方で来年度予算要求に対処しておみえるなるか、伺っておきたいと思います。

次に、道路整備費の大幅な増額を望みたいであります。市内にはネック箇所が随所にあり、市民生活に多大の不便を与え、交通安全、自動車排ガスによる公害という面でも問題があると同時に、地域社会経済の活性化にとっても大きなロスとなっております。私もかねてより、再三この道路整備、ネック箇所の整備に重点を置いた取り組みを求めてまいりました。そして、一定の取り組みをしていただいておると思うわけでございますけれども、来年度さらに思い切った対策と予算を組むことを求めたいと思うのであります。

国道1号の問題につきましても、私も11月28日の建設委員会で取り上げ、当局も検討するというお答えがあったところでございますけれども、昨日の質問に対して、市長からは、直接建設省と連絡して、拡幅できるようにしたいというお答えがありました。従来の考え方から比べますと、大きな前進として評価するものでございます。つまり、従前にもこの国道1号の拡幅の問題については取り上げてまいりましたけれども、その際の市当局の考え方は、北勢バイパスに取り組んでいるから無理だという答えでございましたけれども、それから見れば大きな変化だと思うわけでございます。ぜひこうした取り組みをしていただきたい。明確に、北勢バイパス云々という問題とは区別して、現在の国道1号のネック箇所の拡幅に、正面から建設省と折衝するという意味として理解をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか、確認しておきたいと思います。

新開橋の問題につきましても、さきの建設委員会で私どもも取り上げ、委員会としてもこれを要望しているところでございますが、昨日の市の答弁におきまして、左右岸の改良、歩行者の分の道路の拡幅ということがございましたけれども、これはそれなりに意味のあることであり、これまで

も委員会等で表明されていることでございますけれども、これだけでは、実際の交通ネット箇所の解消ということにはつながらないわけであります。国道1号と23号との非常に長い距離の中のたった1本の橋でございます。金場新正線の見通しが全くつかない中で、現在の新開橋を一定補強し、1車線でも余分に通れるようにする。その前提として、橋北地区の関連道路の整備も一定行う、こういう形で取り組んでいただくべきだと思うのでございますが、いかがでしよう。

次に、垂坂公園、羽津公園等の整備についてお尋ねをいたします。

羽津公園に関してでありますけれども、羽津公園区域内全体を区画整理するという、その中で初めて近隣公園の縮小を認めるという国の方針、それに市も従ってやることから、新たな問題に直面しているわけでございますけれども、本年6月に私が質問で取り上げた以降、どのような取り組みをなさっているか。もう少し詳細な計画等を策定した上で、さらに地元と話し合うようにしたい、その新しい、もう少し詳細な計画というのはできたのか、今後の事業化へ向けてのスケジュールも含めてお答えをいただきたいと思うのでございます。

垂坂公園につきましては、58年に基本構想が策定されて、さらに基本計画におきまして、この都市計画決定をしております10分の1の規模での第一次整備計画として、63年度からわずかに2,200万円の経費をつける、こういう方向で打ち出されておりますけれども、この第1期分だけでも12億9,000万円の事業費を要するというのでございます。このようなベースでは、第1期分だけでも50年もかかる。40.8haの全体を整備するためには、100年も200年もかかるというような状況ではないかと思うのでございます。垂坂公園の整備について、もっと思い切った取り組みをしていただきたいと思うのでございますが、いかがでしようか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（訓霸也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 来年度の予算編成に関しましてお答えを申し上げたいと思います。

既にご承知のように、国の方の予算編成も遅れてきておりまして、これらによりまして、国庫補助のあり方等がまだ明確にはなっておりません。伝えられますように、一部国庫負担補助の切り下げの強化というふうなことも聞こえてきておるわけでございますが、この内容につきましては、まだつぶさにはなっておりません。

それと、もう一つ大きな点といたしましては、ただいまご質問の中にございましたように、税制改革によります地方財政の、特に財源問題につきまして、現在試算をする段階にまでは至っておりません。そういったこともございまして、来年度予算につきましては、現状におきましては、まだ全く私の方は白紙の状態で、原課からの要求内容につきまして、細部を考え方として聞き取りをしておる段階でございます。年が明けましてから調整ということに入りたいわけでございます。

ただいまご質問いただきました電気税非課税につきましても、今朝方あたりの報道によりますと、電気税そのものが今回自民税調の方で出されております売上税の中に吸収をされるかというふうな記事も読んだところでございまして、これと呼応して非課税問題が議論されそうには思うわけでございますが、現状におきまして、電気税が地方税の大きな財源にはなっております。これらが譲与税に移行されるということになりますと、ざつとした計算でございますが、当方におきまして、やはり全国的に電気税を売上税として採用された場合に、本市にとっては10億円ぐらいは損をするんではないかというふうなことも考えておるわけでございます。それはともかくといたしまして、現在の非課税の考え方といたしましては、国家的な経済関係の考え方から、特殊な特定の製造に対する電気使用についての非課税を行い、経済振興に寄与しておるということでございますので、こ

の点につきましては、一地方団体が非課税品目を削除するというふうなことは不可能でございますので、今後とも全国的な視野に立って、私どもも非課税品目の撤廃が早く行われるように、それぞれの製造業種別の状況等も見ながら運動をしていきたいというふうに考えております。

それから、法人に対する税の、これまでご提唱いただいております均等割を含めた不均一課税ということにつきましては、税制のあり方自体が変わるんだから、この際に同時に考えたらどうかというご意見であろうと思いますが、これにつきましても、法人の税負担率が全体としてどうなるのかということにつきまして、特に地方税に及ぼす影響というものにつきましては、引当金等の問題がまだ内でくすぐっておるようでございます。結論といたしましては、現在試算はいたしておりますが、実行に至るというだけの決断はいたしておりません。

それから、四日市港管理組合の負担につきましては、やはり本市が港とともに栄えてきた、また今後もこれを核にして、特に産業面においては財政基盤の一助ともなし得るものでございますので、これが県・市共同の管理体制につきましては、現状において必要であろうというふうに考えております。したがいまして、これに対する負担金は、当然これまでのトレンドの上に立って、今後の事業の精査をしながら、適切な負担をしていかざるを得ないというふうに考えております。

3点目の同和関係に係る事業でございますが、先ほどご指摘をいただきました諸種の事柄につきまして、明年の3月に現行法の期限が切れるということもございますが、これにかわるべきこの後の措置について、現在国において、地域改善対策協議会の意見といたしましては、やはり時限的立法をというふうなことも出ております。差別事象そのものにつきましては、まだまだ消えたということではございません。したがいまして、同和関係の地域改善対策事業につきましては、今後も続けられるべき内容が多々あろうと思います。特に個人給付につきましては、現在まで決して野放

しということではないわけでございますので、今後につきまして、なおこれら的生活実態に沿った形で、私どもは何らかの上限というものは必要になるんではないか、今回の個人給付に対する考え方が若干変わるというふうな見通しもあるようでございますので、これらを見きわめながら対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、教育費につきまして大幅な増額をということでございます。私どもとしては、従来人口急増に対応します新設校等の経費につきまして、建設経費について、大幅な国庫補助の入っておりました時代とは、事業費の総額において減少しておることは否めない事実でございますが、一般財源におきまして、この教育費に対する配分というものは、極力増やすことに努めてきたところでございますし、明年度以降も、でき得る限りそういった姿勢で臨みたいというふうに考えております。

なお、国保の繰り入れにつきましては、現在老人保健法等の行方がまだ定かになってまいりませんが、60年度あるいは61年度の收支状況を見定めながら、繰入額そのものについては今後十分に検討し、できる限りの努力を払う必要があろうというふうに考えておるところでございます。

漏れましたところにつきまして、担当の方からそれぞれ答弁をしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） ただいまの財政部長の答弁の中で、同和問題について若干補足をさせていただきますのと、それから一昨日の水野幹郎議員の保育料のご質問に対してお答えした内容についてご説明をさせていただきたいと思います。

同和問題について、組織の改善についてどうだということのご質問があったと思うんですが、この同和問題につきましては、一昨日の坂口議員のご質問にお答え申し上げましたように、本市といたしましては、この同和

問題の解決を重要な行政課題の一つとして位置づけております。同対審答申以来、本市といたしましては、各種の施策を展開してまいりました。ご承知のように、ハード面、環境改善の面では相当程度成果が上がっておりますが、やはり心理面、ソフト面については、今後とも教育・啓発活動が重要だというふうに認識いたしておりますので、その辺のところに今後とも力を入れていきたいと思っております。

それから、保育料の設定について私は、受益者負担の原則に立って適正な負担はしていただく、これは、私、そのとおり同感だというふうに申し上げたのでございまして、公共料金の設定は、やはり理念として、原則として受益者負担の原則というのを私は、その適正化について今後とも図っていかなければならぬ、やはり公共料金とういのは、公共性の度合いによりまして、個々の料金の設定に当たっては、いろいろ配慮していかなければならぬというふうに考えますが、理念といたしましては、公共料金は受益者負担の原則に立つべきだと、こういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 先ほどの財政部長の方からの答弁に、少し補足の点だけを申し上げます。

校舎の落壁のことでお触れになりましたので、その辺のところを、鉄筋校舎の初期に当たります、特に20年、30年代に建築されました校舎につきまして、築後20年からの経過でございますので、損傷が出ておりまして、危険が生じてまいりましたので、当面特に危険のあると思われるところ、あるいは老朽の激しい箇所につきましては、12月の補正で計上いたしております。そして、直ちに対処できるところは対処いたせるように講じたいと考えております。

それから、私立の幼稚園の園児の保護者に対する助成につきましては、

幼児教育の重要性及び幼稚園教育の振興の観点から、幼稚園教育の一層の普及と充実を図るために、就園奨励費の補助が国庫補助制度として、昭和47年度から創設されておりますので、本市といたしましては、単独事業として、私立の幼稚園の5歳児の全世帯に対して年額3,600円の保育料の補助を上乗せして実施しておりますが、さらに4歳児の世帯まで対象を拡大するために、本議会に補正予算を計上させていただいております。

一方、私立幼稚園の運営に対しまして、1園当たり35万円の助成を行っておりますが、幼稚園の新設や園舎の増改築といった施設整備に対する助成も従来から行っております。こうしたことも間接的には保育料の格差是正につながっております。

なお、こうした助成制度につきましては、今後とも他都市の状況などを十分考慮しながら、継続をしてまいりたいと存じます。

○議長（訓霸也男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 第2点の垂坂・羽津公園の整備につきましてお答えさせていただきます。

垂坂公園、羽津公園の事業化につきましては、整備が早急に望まれておるところでございますが、まず羽津公園についてでございますけれども、簡潔にお答えさせていただきます。

地域の適正な土地利用を図るべく、面的な整備計画案が大体できまして、これでもって地元の方とまた協議を図ってまいりたいと思います。また、垂坂公園につきましては、40haと大きなものでございますので、やはりボイントは土地の確保の仕方にあろうと思いますので、工夫をしながらやってまいるわけですけれども、何といたしましても、非常に利用効果の高いところから選択して、隨時年次計画的に進めてまいりたいと思います。よろしくご理解賜りたいと思います。

○議長（訓霸也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 時間もありませんので、簡単に申し上げますが、国の補助金カットの方針が決まってしまってからでは遅いわけです。決まるまでに四日市としても最大限の、今までの枠を超えた運動をして、そういう市財政への影響を排除していく、さらには地方財政、市財政強化に方策を立てさせる、そういう構えをぜひひとつとていただきたい。まして、電気税の問題、売上税に変わった場合に、60年度決算でも、課税額は27億円あるわけです、それが10億円も減るということになりますと、大変なことですね。こういう問題の対応は、国が決まってから対応する、内容が明確になってから対応するというような姿勢では、とても乗り遅れるわけです。こらのところをしっかり踏まえていただきたい。いまだにこの12月議会という時点で、次に議会が論議する場は、市の予算も決まった段階でございますけれども、この段階でお市としてのそうした情勢も踏まえた上で、来年度予算編成方針というのは、全くといっていいほど明確にされておりません。いま少しこうした点は、従来も申し上げていることですけれども、市長としての考え方を鮮明にして、いろんな条件の中でも、こういうことをやるという基本的な構想、方針、構えを明示されるべきだというふうに思います。

それから、助役のご答弁ですが、私が申し上げたのは、例えば共稼ぎや、自分の生活を豊かにするために保育園に預けている、こういう場合には、市費を持ち出すことはまかりならぬと、だから受益者負担を一層強化する、こういう意味か、それとも別の真意かとお尋ねしたんです。そこらのところをはっきりさせていただきたいと思います。

○議長（訓霸也男君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 簡単にお答えいたします。

私は、公共料金全般について、受益者負担の原則を導入することが必要

だということで、そのとおりだという受けとめ方をいたしております。個々の料金の設定に当たっては、それぞれやはり公共性の度合いによって配慮をしていかなきゃならぬと、こういうふうに思っております。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 来年度予算に関しまして、既に教育の方では単独の行動もとっておりますし、電気税につきましては、今後私の方で自治省の方に対して十分働きかけをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（訓霸也男君） これをもって一般質問を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時17分再開

○議長（訓霸也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第97号ないし議案第115号

○議長（訓霸也男君） 日程第2、議案第97号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第115号土地の取得についての19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第97号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、この中の円高不況関連対策費について、特に第8款土木費、第10款教育費

を中心にお尋ねをいたします。

9月議会で、円高不況対策について私ども質問をいたしました。10月の臨時議会においてでも、緊急に予算に計上し、対応すべきことを強く要求したわけでございます。しかし、市長は、12月議会で対応したいとのことでありましたし、また市内の各業界の状況について調査し、政府の発表を見た上で、各業界との調整を図りながら、独自の振興策を考えていきたいとのことでありましたが、今議会に提案されております予算の中にそれが一体どう反映されているのでしょうか。特に、土木費や教育費において、私どもが見る上においては、予算的には総額で2億9,000万円、市単の分が2,000万円、補助事業で4,050万円、あるいは受託事業で、路面復旧まで含めて、これが5,200万円計上されているようでございますが、その中身を見る限り、市内一円の業者に広く行き渡り、景気浮揚対策となつてゐるようにも思えないわけでございます。

議案説明の中でも、市単でのこれらの問題は触れられておりませんし、土木費の中では、国からの内需拡大策として補助採択された道路・街路・都市下水路事業に予算をつけられている、こういう議案説明の内容でございますが、あるいは市の単独事業費としての道路新設改良費、あるいは排水対策経費、これらに追加をされているわけでございますが、この予算のつけ方、この点に問題があるのではないかと思うわけでございますし、額的にも非常に少ない、内需拡大を申しますならば、もっと大幅に市単の予算も増やすべきであると思いますが、またこの予算のつけ方、本当にどれだけの効果を予想されておるのか、あるいは業界との調整がどう図られ、独自の振興策となっているのか、それらの点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） ただいまのご質疑にお答えをいたします。

その前に、現年度の現在の財政見通しにつきまして若干触れさせていただきたいと思います。

今回、補正予算を計上いたしましたその後におきまして、3月の補正要素等を洗ってみると、この後約13億円程度の歳出が必要になるということでございます。中身といたしましては、3月末の職員の退職手当金の不足分、それから県営事業負担金が年度末に至つて決定をしてまいります。そのほか、昨年度の剩余金に対します財政調整基金への積立金を予定いたしまして、今申しました13億円程度が必要になります。

一方、歳出面におきましては、市税のうち法人市民税につきましては、先日の市長の答弁の中にもございましたように、本市における業界構造からいきまして、円高、あるいは原油の値下がりといったようなことで、市域の地場産業、特に萬古、製錬、機械金属等におきましては、円高の影響で大きな打撃を受けておるのは、私どもも承知をしておるところでございますが、税制面におきましては、円高によりまして、そのコストメリットが本市には幸いをいたしております、総体といたしましては、おおむね60年度決算ベースを確保できるんではないか。約55億2,000万円程度の前年度ベースは確保できるというふうに考えておりますが、電気税につきましては、先ほどもご質問がございましたが、本年度約2億6,000万円の現計予算の減額を予定しなければならない。そのうち、12月の補正におきまして1億6,700万円を減額させていただいておるところでございます。市税の増収、あるいは繰越金その他の歳入予想額を合計いたしましても、あと予算として計上できますのは10億円程度ということでございます。現年度におきます決算ベースでは、約3億円程度を、今後税の徴収率の向上、あるいは歳出経費の再見直し、洗い直しといったことで効率的に運用して、これらを何とか収支の均衡を図つていかなければならないという状況でございます。

ご質問の12月の補正におきまして内需拡大に寄与するための補正を計上

するということの結果でございますが、ただいまご質問にございましたように、総額で申しますと2億9,000万円程度の補正をお願いいたしております。これらにつきましては、当然のことながら、当初予算からの執行内容につきまして、その後緊急に施工を必要といたします箇所づけ要望がございまして、これらを当初予算の中で消化するということになりますと、全体の地域配分等がどこかに穴があくということございまして、これら緊急必要な工事について、特に今回計上したところでございます。それによって、当初から予定いたしました地域別の予算執行配分等が円滑に行い得るというふうに考えておるところでございます。

なお、業界その他との調整を図って云々ということにつきましては、直接不況をこうむっております業界の実情につきましては、商工部を中心においたしまして、それぞれ調整を図っておるところでございまして、この12月予算におきましては、商工費の中で、特に製網関係の漁網の網目の検査を、人によらずに機械的に光センサーによって行い得るような技術開発を行うための業界の事業に対しまして、新規にこれを取り入れて助成をするという形での予算を50万円余計上させていただいております。これらは、61、62年度と、2年度の間の継続事業ということで、今回計上させていただいております。

なお、蛇足とは思いますが、9月議会におきまして予算を計上いたしましたのは、本年度、前年に引き続きまして公共事業の前倒し、早期発注ということがございました。年度当初から鋭意これに取り組んできたところでございまして、その後の発注に穴があく、いわゆる空洞が起こるということを避けなければならぬということで、政府の方も、次年度以降の事業の一部も取り入れた形で、今回内需拡大策をとられておるところでございまして、本市につきましても、ただいま申し上げました以外に、債務負担行為も2億5,000万円程度別途計上させていただいておりまして、公共事業全体の進捗を少しでも早めるということで進んできてるところでござ

ざいます。よろしくご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 財政部長の答弁に補足をさせていただきたいと思います。

私ども担当の中小企業者に対する件でございますが、先ほども財政部長からご説明申し上げましたように、製網組合につきましては、漁網の目合寸度、この辺のやはり技術的な面の開発と申しますか、それが必要なんだということで、本年度、来年度の2カ年の事業といたしまして、予算枠は819万円ということで、国、県の補助を受けて、この辺を新しい技術を開発していくこうというふうにやらせていただいておりますし、またいま1つの萬古の業界の件につきましては、やはりいろいろ製品そのものに問題があろうかということで、まず業界、私ども行政ともども、原料でございます土の開発ということを共同でやっていこうと。ご存じのように、現在の私どもの土で焼きますと、貫乳といいますか、ひびが入るというのが若干、他の産地の品物に比較して劣る面があるということでございますので、新しい土を開発するんだと、このようなことで、いろいろそれぞれの業界とも詰めさせていただいておるというのが現状でございます。

また、一昨日来、円高につきまして市長の方からもお答えしている内容の中の、例の特定地域中小企業対策臨時措置法、これを受けまして、三重県におきまして特定地域中小企業振興対策協議会、これは仮称でございますが、このようなものを設けまして、四日市、桑名地域の中小企業者に対する活性化の方策について協議をしようと、これはもちろん、行政の関係者、あるいは業界の代表、学識経験者も入れましてやっていこうということでございますので、その辺のいろいろ協議を持ちまして、また当初にお願いするもの、あるいはその都度必要なものにつきまして、補正でもってお願いを申し上げてまいりたいというふうに考えておりますので、よろし

くご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

---

○議長（訓覇也男君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

陳情につきましては、今定例会においては提出がありませんでした。

---

○議長（訓覇也男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、12月23日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時33分散会

## 会議録

第5日

（昭和61年12月23日）

## ○議事日程第5号

昭和61年12月23日（火） 午後2時開議

- 第1 議案第97号ないし議案第115号 ..... 委員長報告・質疑  
討論・採決
- 第2 議案第116号および案第117号 ..... 説明・質疑  
討論・採決  
議案第116号 教育委員会委員の任命について  
議案第117号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第3 選挙第7号 三泗農業共済事業事務組合議会議員の選挙について
- 第4 発議第7号 四日市市議会会議規則の左横書きに関する措置規則の制定について ..... 説明・質疑  
討論・採決
- 第5 委員会報告第6号 請願の審査結果について ..... 採否決定
- 第6 発議第8号および発議第9号 ..... 説明・質疑  
討論・採決  
発議第8号 公共事業費等の国庫補助負担率の引下げ反対に  
関する意見書の提出について  
発議第9号 税制改革に関する意見書の提出について
- 第7 委員会報告第7号および委員会報告第8号  
委員会報告第7号 文化的都市四日市構想特別委員会の調査  
報告について  
委員会報告第8号 庁舎周辺整備特別委員会の調査報告につ  
いて
- 第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員 (44名)

相松 尚  
青山 峯男  
小井 道夫  
伊藤 信一  
伊藤 雅敏  
小川 四郎  
大島 武雄  
大谷 茂生  
金森 正二  
川口 洋二  
川村 幸善  
喜多野 等  
久保 博正  
訓 順也  
粉川 茂  
小林 清隆  
小林 博次  
後藤 寛次  
後藤 長六  
坂口 正次  
佐野 光信  
高木 黙  
田中 基介  
谷口 廣陸  
豊田 忠正

中村 信夫  
永田 正巳  
野崎 洋  
野呂 平和  
橋本 增蔵  
古市 元一  
堀新兵衛  
堀内 弘士  
前川 卉男  
益田 力  
水野 和子  
水野 幹郎  
毛利 道哉  
森真寿朗  
森安 吉  
山口 孝  
山路 剛勝  
山本 勝  
渡辺 一彦

---

○欠席議員 (0名)

---

○出席議事説明者

市長 加藤 寛嗣  
助役 坂倉 哲男  
助役 片岡 一三  
収入役職務代理者 相原 宏治  
調整監 伊藤 長爾

市長公室長	毛利道男
総務部長	栗本春樹
財政部長	鈴木一美
市民部長	宮田勉
福祉部長	岩山義弘
商工部長	川村得二
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鵜飼滋
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉄一
消防長	山口博
消防次長	田中昌治
病院事務長	石田進
水道事業管理者	奥村仁人
水道局次長	尾中忠邦

教育委員長	三輪喜代司
教育長	岡田久江
教育次長	西村正雄

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	樋口照一
議事課長	板崎大之丞
議事課長補佐	石原隆

議事係長	岡崎雄治
主幹	金森伸夫
主事	井上紀久夫

午後2時2分開議

○議長（訓霸也男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、43名であります。

○議長（訓霸也男君） この際、報告いたします。

田中基介君から、12月15日の本会議において行った関連質問については、発言を取り消したい旨の申し出がありました。

議長において、答弁をも含めて後刻速記録を調査の上措置しますので、ご了承願います。

○議長（訓霸也男君） 本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1 議案第97号ないし議案第115号

○議長（訓霸也男君） 日程第1、議案第97号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第115号土地の取得についての19件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

佐野光信君。

〔総務委員長（佐野光信君）登壇〕

○総務委員長（佐野光信君） ただいま議題となっております各議案のうち総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の

経過と結果をご報告申し上げます。

議案第97号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）の関係部分についてであります。

歳入につきましては、歳出各科目に対する特定財源並びに市税及び繰越金を計上して収支の均衡を図るものであります。

なお、12月以降の今後の財政見通しについて、理事者からは、「歳入面では、市税で約3億円、繰越金で5億6,900万円、その他の財源を合わせて10億円程度の歳入を見込むことができるが、歳出面では、13億円程度の追加補正が必要である。したがって今後の収支見通しは3億円の歳入不足となるが、この不足分については、市税等の収納率の向上に努めるとともに歳出経費の見直しにより収支の均衡が図られるよう努力してまいりたい」との説明がありました。

歳出全般につきましては、「人事院勧告に基づく職員の給与改定分は、すべての会計で3億5,000万円余の経費となるが、さきに実施した6カ月の昇給延伸に伴う給与是正及び職員定数の削減などにより、当初予算に対し1億1,000万円余の増額補正にとどめることができた。また、光熱水費及び燃料費では、電気料金等の引き下げにより全会計で1億1,000万円余の減額となった」との説明がありました。

次に、歳出第4款衛生費についてご報告申し上げます。

保健衛生費につきましては、市民健康実態調査委託料と一般健康診査委託料の計上が主なものであります。

市民健康実態調査は、本市が厚生省の指定を受け、全額国費で新規事業として行うもので、年齢30歳以上の約15万人を対象に来年2月に実施しようとするものであります。

この調査が実施されますと、市民の健康状態と健康に対する意識が把握でき、その結果は、今後の保健行政を進める上において重要な基礎資料となることが大いに期待できるものであります。

また、一般健康診査については、厚生省の老人保健事業実施要綱の改正に伴い、従来の検査項目に肝機能、腎機能の検査を加えるなど、より充実した内容にするものであります。

当委員会は、市民の健康の保持と増進のため、より積極的な取り組みを要望いたしたところであります。

大井の川海洋投棄所の改築工事費の補正につきましては、62年度の債務負担行為を含め当初予算に比べ2倍以上の大幅な追加であります。

理事者からは、「大井の川海洋投棄所は、付近住民への影響、あるいは尿の船積みなどの関係から、当初予定した建設場所から少しでも河口に近いところに設置すべく、四日市港管理組合と協議して用地を決定したところである。しかし、同用地は地盤が軟弱であり、基礎工事費に多額の経費を要すること、また、付近住民への悪臭対策をより万全なものとするため脱臭設備を精度の高いものに規格変更することから、多額の追加補正をお願いするものである」との説明がありました。

当委員会は、予算計上に当たっては、十分な事前調査、事前研究が当然に行われるべきものであり、このような大幅な増額となったことは当初見積もりに甘さがあったもので、これを厳しく指摘したのであります。

担当助役からは、「いろいろと事情はあったとはいえ、当初予算に比べ債務負担行為を含め2倍以上の金額となったことについては、事業施行に対する研究不足の感は否めず、まことに遺憾であり、おわびしたい。今後は事業実施の立案計画に当たっては、当然のことではあるが、事前調査、事前研究を十二分に行うことを職員に徹底させてまいりたい」との陳謝がなされたのであります。

さらに、委員からは、「し尿処理について、本市の現状では海洋投棄に依存せざるを得ないが、設置場所については再考をすべきである」との強い意見がありましたが、当委員会は、安易な予算計上については厳に慎むべきであることを強く指摘し、二度とこのような事態を引き起こすことの

ないよう要請し、これを了とした次第であります。

なお、当委員会は、本件の重大性にかんがみ、本件を閉会中における調査事項に取り上げ、事業の進捗を見守っていくことを付言いたしておきます。

歳出第1款議会費、歳出第2款総務費、歳出第9款消防費、債務負担行為、地方債につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第106号四日市市長選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正につきましては、市議会議員選挙の選挙公報を発行するに当たり、所要の改正をしようとするものであり、別段異議はありませんでした。

議案第107号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び議案第108号四日市市職員給与条例の一部改正につきましては、人事院勧告に基づき給与の改正を行おうとするものであり、また、議案第109号四日市市条例の左横書きに関する措置条例の制定につきましては、現行の条例をすべて左横書きに改めようとするもので、別段異議はありませんでした。

議案第113号及び議案第114号町及び字の区域の設定及び変更についての2議案につきましては、住宅地造成及び土地区画整理事業の施行に伴い、桜花台一丁目、桜花台二丁目並びに南坂部町を設定をしようとするものであります。

当委員会は、造成後のこれら住宅地の住居の表示が土地番号により行われていますが、整然とした形で行われていない団地もあることから、関係機関とも十分協議し、開発業者に対し適切なる指導を行うべきことを指摘いたしました。

議案第111号四日市市地区市民センター条例の一部改正について及び議案第112号四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正についての2議案につきましては、町及び字の区域の設定に伴うものであり、別段異議はありませんでした。

た。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（訓霸也男君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

大島武雄君。

〔教育民生委員長（大島武雄君）登壇〕

○教育民生委員長（大島武雄君） ただいま議題となっております各議案のうち教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第97号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）の関係部分についてであります。

歳出第3款民生費につきましては、給与費等の改定経費の追加補正であり、別段異議はありませんでした。

第10款教育費につきましては、給与費等の改定経費の追加、校舎等修繕料、補修工事費の追加、文化財保存事業費補助金のほか、保護者の負担軽減を図るため、今回新たに行うこととなった私立幼稚園4歳児就園者に対する補助金の計上が主な内容であります。

当委員会がかねてから指摘しております小中学校施設の整備につきましては、理事者から、「今回の補正は、外壁の剥離防止、屋根の防水、サッシュの取り替えなど緊急に施工を要するものについて、校舎等修繕料、補修工事費の追加を行ったものである。なお、昭和30年代に建てられた25校の小中学校施設については、全国的に耐久性などの問題が提起され、対応が迫られているため、62年度、63年度において十分に調査を行い、その結果を分析・検討の上、抜本的な整備方針を決定してまいりたい」との説明がありました。

当委員会は、児童・生徒が安心して学校生活を送れる環境整備は教育上

極めて重要であり、各施設の設計・工法内容、建築年月日などのデータ整理を行うとともに、施設の耐久性調査を速やかに実施し、安全確保に必要な予算を十分確保し、抜本的な対策を講ずるべきことを強く指摘いたしました。

教員の本市への定着を図り、本市の教育力を高めるには、快適な教職員住宅を提供することも必要であり、とりわけ老朽化の目立つ教職員住宅について、積極的に整備すべきことを指摘いたしました。

なお、当委員会は、山積する多種多様な教育的諸課題の解決を図るため、教育予算の増額に積極的に努力すべきことを重ねて要望いたした次第であります。

議案第99号昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第103号昭和61年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）については、給与費等の改定経費の補正であり、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、教育民生委員会に付託されました関係議案につきましては、原案のとおり承認いたした次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（訓霸也男君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

森 真寿朗君。

〔産業公営企業委員長（森 真寿朗君）登壇〕

○産業公営企業委員長（森 真寿朗君） ただいま議題となっております各議案のうち産業公営企業委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第97号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）の関係部分についてであります。

歳出第6款農林水産業費につきましては、農業研究指導所の農家に対する指導力の強化について意見がありました。

歳出第7款商工費につきましては、地場産業振興センター建設に対する補助金の補正額が約8,000万円と多額であることから、当初の設計に不備があったのではないかとの観点から、理事者に対し関係資料の提出と補正内容について詳細な説明を求めたのであります。

理事者からは、今回の補正は当初、高度化資金融資を見込んでいた設備費のうち一部が融資対象から外されたための市費の増額と、利用目的変更に伴う追加変更工事による事業費の増額であるとの説明がありました。

当委員会は、安易に工事の追加変更を行うことは財政運営上好ましくなく、当初予算編成時において慎重に対応すべきであることを強く指摘した次第であります。

また、建設工事が遅れることについて、業者に対し、工事の進捗を促すよう指摘いたしました。

歳出第5款第2項労働諸費につきましては、異議はありませんでした。

議案第98号昭和61年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、車券売り上げの増加に伴い、年間売上見込額を130億円に増額するとともに、来年度から2年間で約10億円をかけてメインスタンド等の改修を行うため、実施設計を業者に委託するものであり、別段異議はありませんでした。

議案第104号昭和61年度四日市市水道事業会計第1回補正予算につきましては、建設改良事業の前倒しによる追加補正のほか、円高差益還元による光熱水費等の減額補正であります。

別段異議はなかったのですが、上水道取水源の上流に産業廃棄物埋立処分場やゴルフ場の建設が予定されていることから、一層の水質保全に努めるよう要望いたしました。

その他、道路工事に伴う水管移設工事の経費については、道路占用者である水道局の負担となることに関して、原因者に負担を求めるなど、制度の見直しを行うべきであるとの意見がありました。

議案第 100号昭和61年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）、議案第 105号昭和61年度四日市市農業共済事業会計第1回補正予算、議案第 110号四日市市桜運動広場整備基金条例の制定についての3議案につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（訓霸也男君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

川口洋二君

〔建設委員長（川口洋二君）登壇〕

○建設委員長（川口洋二君） ただいま議題となっております各議案のうち建設委員会に付託されました4議案につきましては、別段異議なく承認いたしました。

簡単ではございますが、これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（訓霸也男君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第2 議案第 116号 教育委員会委員の任命についておよび議案第 117号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（訓霸也男君） 日程第2、議案第 116号教育委員会委員の任命について及び議案第 117号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括議題といたします。

〔教育長（岡田久江君）退場〕

○議長（訓霸也男君） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第 116号は、本市の教育委員会委員のうち、岡田久江氏の任期が、来る12月25日に満了いたしますので、引き続き同氏を任命いたしたいと存じ提案するものであります。

議案第 117号は、本市の固定資産評価審査委員会委員のうち、木村昌平氏の任期が、去る12月22日をもって満了いたしましたので、引き続き同氏を選任いたしたいと存じ提案するものであります。

なお、各氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（訓霸也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

ます、議案第 116号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

〔教育長（岡田久江君）入場〕

○議長（訓霸也男君） 次に、議案第 117号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本件は、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

### 日程第 3 選挙第 7 号 三泗農業共済事務組合議会議員の選挙について

○議長（訓霸也男君） 日程第 3、選挙第 7 号三泗農業共済事務組合議会議員 6 人の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことと決しました。

三泗農業共済事務組合議会議員に金森正君、久保博正君、高木勲君、森真寿朗君、森安吉君、山本勝君を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました諸君を三泗農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が三泗農業共済事務組合議会議員に当選されました。

### 日程第 4 発議第 7 号 四日市市議会会議規則の左横書きに関する措置規則の制定について

○議長（訓霸也男君） 日程第 4、発議第 7 号四日市市議会会議規則の左横書きに関する措置規則の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 ただいま議題となりました発議第 7 号四日市市議会会議規則の左横書きに関する措置規則の制定について、発議者を代表いたしまして提案理由の説明を行います。何とぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

もう既にこのことは先ほどの議案の中で役所の文書全体が横書き、左綴じの文書に統一されております。本件だけが残されておりませんので、文書整理上も同じにした方がいいんじゃないかと、こう思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（訓霸也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

#### 日程第5 委員会報告第6号 請願の審査結果について

○議長（訓覇也男君） 日程第5、委員会報告第6号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 質疑という形を通して意見を表明をしたいと思います。請願18号、21号、3号についてであります。

第107回臨時国会におきましては、未提出に終わりましたけれども、12月29日召集の通常国会には提案必至と考えられます。自民党の「スパイ防止法制定特別委員会」は、「国家機密法案」の今国会提出を最終的に断念した段階で、次期通常国会への法案提出に全力を擧げる方針を決めたと言われております。中曾根首相も意欲を燃やしております。

この国家機密法案、これがいかに危険なものかということについて、多くの人たちが論じているわけでございます。昨日の朝日新聞の夕刊でも、元防衛庁官房長で現会社役員の竹岡勝美さんが、「軍縮68号」に「国家機密法案に驚く」という文章を書いておられます。警察官僚から防衛庁に移り、人事教育局長、官房長、調達実施本部長など5年間在勤した竹岡さんは、その体験から、「口が避けても口外できないとする重大な防衛機密は何一つ持ち合わせていない。重刑で脅かすスパイ防止法は、国家機密を守るというメリットよりも、国民の自由権を侵害し、社会風潮を陰惨化し、社会の右傾化に拍車をかけるデメリットの方がはるかに大きいと危惧するものである」と書いております。

また、警察庁監視官 松橋忠光氏は、「私は警察社会に長くいたからわ

かりますが、機密保護、つまりスパイ防止は、現行法でやれば十分です。これ以上警察の権限が広がり強まつたら、それこそ深刻なことになりますよ。ただでさえ警察による人権じゅうりんがまかり通っているのですから」などと述べております。

自民党が通常国会に提出必至と言われる中で、今このスパイ防止法を阻止するための国民的な世論を急速に高める必要があると思うのでござります。

我が市議会におきましては、既に5回、4回、3回継続審査にし、今回もまた継続審査にしようとしているのであります。私どもは今議会で直ちにこれを採択し、政府はじめ関係機関に意見書を上げるよう求めるものであります。その理由としては、9月定例会でもいろいろ申し上げましたとおりでございます。

次に、請願13号保育料などについてであります。

児童福祉法の第1条は「児童福祉の理念」として、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ育成されるよう努めなければならない。すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」、第2条に「児童育成の責任」ということで、「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」となっております。第3条で「原理の尊重」ということが記されております。「前2条に規定するところは、児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法令の施行に当たって常に尊重されなければならない」こう規定をして、第24条で保育所の問題を取り上げているわけでございます。「市町村長は、保護者の労働又は疾病等の事由により、その監護すべき乳児、幼児又は第39条第2項に規定する児童の保育に欠けるところがあると認めるときは、それらの児童を保育所に入所させて保育しなければならない」と定めております。

男女平等、婦人の権利を守り、保障することは、近代社会にとって当然

のことあります。現実にも今日の円高不況による生活難の進行のもとで、婦人が家庭の主婦として家事、育児に専念しているわけにいかず、働くを得ない状況にあり、働く婦人が激増しております。こうした中で保育所入所等の要求はますます強く、切実となっております。

また、次代の社会の担い手たる児童の人間形成という面でも、乳幼児期の保育・教育が極めて重要であることは、議者の強調しているところあります。これまで乳幼児の保育・教育に当たる一つの施設としての保育所が果たしてきた役割は大きいわけでございますが、今後ますます重要となっていくと思います。

しかるに現在の保育所は、特に最近の相次ぐ保育料の引き上げによって、パート、臨時・日雇い労働などによる低賃金で働く婦人が多い中で、この保育料の面から保育所に入れない、また現に入所していても、その高い保育料に耐えられないという深刻な状況が生まれております。保育所に保育料が高いために入所し得ない、なおかつ他の施設にも入所していない児童等が極めて悪い保育・教育条件や環境のもとにある現実の例も多いのであります。

今日、改めて保育所の保育料の大幅引き下げをはじめ、保育行政を充実することが、重要となっていると言わねばなりません。中曾根政府の軍拡、大企業財界本位の行革路線に基づく福祉切り捨て路線にのって、保育料をさらに引き上げようというのは、もってのほかと言わねばなりません。

請願13号は、特に保育料に関し、引き下げ等を求めたものであります、まさに保護者の切実な願いや叫びがひしひしと感じられるのであります。来年度保育料は、2月の市の来年度予算案が決まるまでに決定づけられるものであります、今、市議会としての意思表示が特に重要であると思います。私どもは、これを今議会で直ちに採択することを主張するものであります。

なお、市当局は、保育所関係経費調査結果なるものを出しております。そして市費負担が非常に多いなどとする議論にくみしておりますけれども、

そのような単純な数字だけで議論するのは妥当でないと思います。

保育所関係経費、なかんずく市費負担の中には、生活保護家庭ないしそれに近い低所得層のために余儀なくされているものや、問題の多い同和保育関係における相当な経費も含まれていること等を、つまびらかにすべきであると思います。以上をもちまして、意見表明を終わります。

○議長（訓霸也男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終じいたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（訓霸也男君） 起立多数であります。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

---

日程第6 発議第8号 公共事業費等の国庫補助負担率の引下げ反対に関する意見書の提出についておよび発議第9号 税制改革に関する意見書の提出について

○議長（訓霸也男君） 日程第6、発議第8号公共事業費等の国庫補助負担率の引下げ反対に関する意見書の提出について及び発議第9号税制改革に関する意見書の提出についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 ただいま議題となっております発議第8号公共事業費等の国庫補助負担率の引下げ反対に関する意見書の提出について及び発議第9号税制改革に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

発議第8号につきましては、来年度予算編成に当たって大蔵省は、公共事業等の事業量を拡大するため、地方に対する公共事業補助率をさらに引き下げ、それによって生じる財源を新規事業に回すことを検討しております。

国庫補助負担率の引下げは、即、地方自治体の財政負担につながるものであり、本市議会に対しましても、今議会に義務教育費国庫負担制度の存続を求める請願が提出されているところであります。

国庫補助負担率の引下げについては、昨年末、国の財政事情を考慮して地方がやむなく61年度から3年間の暫定措置として受け入れたという経緯があり、その際に自治・大蔵両大臣の間において「暫定措置期間内は、国・地方間の財政関係を基本的に変更するような措置は講じない」との覚書まで交わされているのであります。

内需拡大のためとはいえ、政府内合意及び地方との約束を無視することは許されないのでありますし、地方公共団体に一方的に財政負担を転嫁するこうした措置を絶対にとることのないよう強く求めるため、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。

発議第9号につきましては、現在国においてシャウプ勧告以来と言われるほどの大きな税制改革が検討されています。

これは、広く消費一般に税負担を求める売上税を創設するとともに、マル優制度を廃止し、預貯金の利子に対し一律分離課税方式を導入しようとするものであります。

これが実施されると、中・低所得者層にとっては過重な税負担となるものであります。勤労者が抱いている重税感をますます増幅させるものであります。

よって、政府に対し、中・低所得者に過重な税負担を強いる税制改革を絶対に行うことのないよう強く求めるため、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（訓霸也男君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

---

日程第7 委員会報告第7号 文化的都市四日市構想特別委員会の調査報告についておよび委員会報告第8号 庁舎周辺整備特別委員会の調査報告について

○議長（訓霸也男君） 日程第7、委員会報告第7号文化的都市四日市構想特別委員会の調査報告について及び委員会報告第8号庁舎周辺整備特別委員会の調査報告についてであります。

お手元に報告書を配付いたしておりますので、これによりご了承願います。

なお、文化的都市四日市構想特別委員会及び庁舎周辺整備特別委員会は、この報告書の提出をもって調査を終了いたしましたので、ご了承願います。

---

日程第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（訓霸也男君） 日程第8、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務委員長及び産業公営企業委員長から、お手元に配付しましたとおり

閉会中の継続調査について申し出があります。

おはかりいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓霸也男君） ご異議なしと認めます。よって、本申し出は了承することに決しました。

なお、先の9月定例会から今定例会までの各常任委員会の閉会中の継続調査の結果については、お手元に報告書を配付しておりますので、これによりご了承願います。

○議長（訓霸也男君） 以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和61年12月四日市市議会定例会を閉会いたします。連日にわたりご苦労さまでした。

午後2時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 訓霸也男

四日市市議会副議長 山路剛

署名議員 中村信夫

署名議員 堀内弘士

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 文化的都市四日市構想特別委員会の調査報告
8. 庁舎周辺整備特別委員会の調査報告
9. 常任委員会の閉会中の継続調査項目
10. 常任委員会の閉会中の調査報告

昭和61年12月定例会会期日程

12月11日（木） 午前10時開会  
議案上程…説明

12日（金）  
13日（土）  
14日（日） 休 会

15日（月） 午前10時開議  
一般質問

16日（火） 午前10時開議  
一般質問

17日（水） 午前10時開議  
一般質問  
議案質疑…委員会付託

18日（木） 各常任委員会

19日（金）  
20日（土）  
21日（日） 休 会

22日（月）  
23日（火） 午後2時開議  
委員長報告…質疑、討論、採決  
追加議案上程…説明…質疑、討論、採決

---

議会運営委員会決定事項

(61.12.4)

◎12月定例市議会について

1 会期日程 別紙のとおり

## 2 発言通告等の期限

- |            |           |        |
|------------|-----------|--------|
| (1) 一般質問   | 12月11日（木） | 午後2時まで |
| (2) 議案質疑   | 12月15日（月） | 午後4時まで |
| (3) 請願     | 12月15日（月） | 午後4時まで |
| (4) 討論・その他 | 12月20日（土） | 正午まで   |

## 3 発言順序

### (1) 一般質問

- |         |         |         |
|---------|---------|---------|
| ① 市民クラブ | ② 公明党   | ③ 新風クラブ |
| ④ 新政クラブ | ⑤ 清風会   | ⑥ 政友クラブ |
| ⑦ 自由クラブ | ⑧ 日本共産党 |         |

### (2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

## 4 発言時間

### (1) 一般質問（答弁を含む）

- |       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| 市民クラブ | 2時間20分 | 新政クラブ | 2時間20分 |
| 自由クラブ | 2時間    | 清風会   | 2時間    |
| 新風クラブ | 2時間    | 公明党   | 1時間40分 |
| 政友クラブ | 1時間20分 | 日本共産党 | 1時間    |

### (2) 関連質問 5分以内（答弁を含まない）

### (3) 議案質疑 15分以内（答弁を含む）

### (4) 討論 15分以内

## ※ 一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。
- ② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間（答弁を含む）を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。
- ③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。

## ※ 関連質問の要領

- ① 一般質問に限る。
- ② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。
- ③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。
- ④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕 (21件)

議案名	議決結果
議案第 97号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第 98号 昭和61年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 99号 昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 100号 昭和61年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 101号 昭和61年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 102号 昭和61年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 103号 昭和61年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第 104号 昭和61年度四日市市水道事業会計第1回補正予算	原案可決
議案第 105号 昭和61年度四日市市農業共済事業会計第1回補正予算	原案可決
議案第 106号 四日市市長選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 107号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決

議案第 108号 四日市市職員給与条例の一部改正について	原案可決
議案第 109号 四日市市条例の左横書きに関する措置条例の制定について	原案可決
議案第 110号 四日市市桜運動広場整備基金条例の制定について	原案可決
議案第 111号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について	原案可決
議案第 112号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 113号 町及び字の区域の設定及び変更について	原案可決
議案第 114号 町及び字の区域の設定及び変更について	原案可決
議案第 115号 土地の取得について	原案可決
議案第 116号 教育委員会委員の任命について	同 意
議案第 117号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意

〔議員提出議案〕 (3件)

議案名	議決結果
発議第 7号 四日市市議会会議規則の左横書きに関する措置規則の制定について	原案可決
発議第 8号 公共事業費等の国庫補助負担率の引下げ反対に関する意見書の提出について	原案可決
発議第 9号 税制改革に関する意見書の提出について	原案可決

〔請願〕(8件)

番号	件 名	請願者の住所・氏名	議決結果
	紹介議員	付託委員会	
9	61.12.11受理 三重平中学校格技場新設促進について	四日市市曾井町487-1 神前地区連合自治会長 坂倉 萬吉 ほか2名	採 択
		喜多野 等	
10	61.12.11受理 中部幼稚園二年保育について	四日市市川原町18-16 中部幼稚園 P T A 会長 伊坂 華代子 ほか 1,325名	採 択
		小林 博次	
11	61.12.11受理 三重幼稚園4歳児入園希望者全員入園実施について	四日市市坂部が丘 一丁目1667-66 三重幼稚園 P T A 会長 中矢 紀美子 ほか 491名	採 択
		山本 勝	

12	61.12.11受理 義務教育費国庫負担制度の存続を求める国への意見書の提出について	四日市市別名四丁目 18-18 四日市市 P T A 連絡協議会 会長 伊藤 淳一 ほか 1名	採 択
	坂口 正次	教育民生委員会	
13	61.12.15受理 保育料などについて	四日市三重五丁目170 公立保育園連合保護者会 会長 片岡 博一 ほか 12,676名	継 続
		森 安吉 山本 勝 教育民生委員会	

(前回から継続のもの)

番号	件 名	請願者の住所・氏名	議決結果
	紹介議員	付託委員会	
	60. 9.17受理 国家秘密法案(国家秘密に係るスパイ行為等の防止に	四日市市本町1-10 山本ビル3階 弁護士 松葉 謙三	

18	関する法律案)に反対する意見書の提出について	ほか2名	継 続
	小井 道夫	総務委員会	
21	60.12. 6受理 「国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」(スパイ防止法案)に反対する意見書の提出について	四日市市新浜町11番 7号 館 秋太郎	継 続
	毛利 道哉	総務委員会	
3	61. 3.10受理 国家秘密法案(国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案)に反対する意見書の提出について	四日市市新町2-9 小林 けい子 ほか76名	継 続
	小井 道夫	総務委員会	

一般質問通告一覧表

順序	氏 名	要 旨	ページ
(12 月 15 日)	市民クラブ 小林 博次 (発言時間60分)	1 160円時代の市政運営について 2 旧市内の諸問題について 3 県立総合塩浜病院の移転問題について 4 公害対策について 5 子供たちを健全に育てるための施策について	14
2	市民クラブ 坂口 正次 (発言時間30分)	1 四日市工業高校跡地利用について 2 同和地区を「かかえた」地区市民センターの看板について	35
3	市民クラブ 野呂 平和 (発言時間50分)	1 当市の性格づけと活性化について 2 中部新国際空港の問題について 3 道路工事による交通渋滞の緩和について 4 62年度予算の見通しについて	42
4	公明党 益田 力 (発言時間40分)	1 金融問題について 2 言語障害者対策について 3 青少年の非行対策について 4 血液について	53

5	公明党 大島武雄 (発言時間60分)	1 塩浜地域における諸問題について 2 国鉄四日市駅周辺都市再開発と活性化について 3 環境問題について	64	16 日	8	新政クラブ 森 真寿朗 (発言時間60分)	2 公害指定地域解除について 3 野外教育活動の姿勢と強化について 4 文化遺物の積極的展示を	124
6	新風クラブ 野崎洋 (発言時間60分)	1 代表的地場産業について (1) 代表的地場産業の活性化対策 (2) 萬古業に関連して 2 学校給食について (1) 学校給食についての考え方 (2) 共同調理方式の導入あるいは民間委託への移行 (3) パートタイマーの雇用に関連して (4) 正規職員の勤務体系と賃金体系 (5) 分業化への取り組み	84	9	新政クラブ 喜多野 等 (発言時間60分)	1 中学校生徒打撲事件について 2 県立総合塩浜病院の経過と今後の見通しについて	137	
7	新風クラブ 水野幹郎 (発言時間60分)	1 四日市市と東海北陸自動車道に連して 2 文化行政に連して 3 行政改革について (1) 民活導入 (2) 保育料 4 富田地区の三重造船問題について	102	10	清風会 小林清隆 (発言時間60分)	1 テレトピア四日市システムについて 2 地区市民センターについて (1) 機構上の地区市民センターの位置 (2) 館長の職務権限 (3) 副館長制と教育委員会の機構 (4) ハード面の見直し (5) 福祉関係職員の配置 3 外国人講師と国際親善について 4 学校事故について 5 住民登録をしない市民防止策について	149	
(12 月)		1 環境対策について (1) 伊勢湾汚染と酸性雨				1 活力ある四日市の都市計画について (1) 鈴鹿山麓研究学園都市に關係して		

11	清風会 粉川 茂 (発言時間60分)	(2) 湯の山から四日市港までの幹線 道路の整備 2 環境問題について (1) 河川の美化 (2) 産業廃棄物埋立処分場	168
12	政友クラブ 大谷 茂生 (発言時間60分)	1 四日市大学について 2 四日市工業高校跡地問題について 3 四日市港について 4 市内に現存する城址について 5 橋北地区の問題について	179
13	自由クラブ 堀内 弘士 (発言時間60分)	1 準用河川の工事について 2 市営駐車場について 3 円高との共存に必要な対策について 4 オーストラリア記念館について	200
14	日本共産党 佐野 光信 (発言時間30分)	1 公害健康被害補償法改悪（公害指定地域解除等）問題に対する市の対応について 2 市庁舎周辺整備計画について	216
15	日本共産党 小井 道夫 (発言時間30分)	1 来年度予算編成について 2 垂坂・羽津公園等の整備について	226

議案質疑通告一覧表

順序	氏名	件名	ページ
(12月17日)	日本共産党 佐野光信	議案第97号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号） 円高不況関連対策費について	237

## 付託議案一覧表

### ○ 総務委員会

議案第 97号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

#### 第1条 岁入歳出予算の補正

##### 歳入全般

歳出第1款 議会費

第2款 総務費

第4款 衛生費

第9款 消防費

#### 第2条 債務負担行為の補正

#### 第3条 地方債の補正

議案第 106号 四日市市長選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について

議案第 107号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 108号 四日市市職員給与条例の一部改正について

議案第 109号 四日市市条例の左横書きに関する措置条例の制定について

議案第 111号 四日市市地区市民センター条例の一部改正について

議案第 112号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

議案第 113号 町及び字の区域の設定及び変更について

議案第 114号 町及び字の区域の設定及び変更について

### ○ 教育民生委員会

議案第 97号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

#### 第1条 岁入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

### 第10款 教育費

議案第 99号 昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算  
(第2号)

議案第 103号 昭和61年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算  
(第2号)

### ○ 産業公営企業委員会

議案第 97号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

#### 第1条 岁入歳出予算の補正

歳出第5款第2項 労働諸費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

議案第 98号 昭和61年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 100号 昭和61年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）

議案第 104号 昭和61年度四日市市水道事業会計第1回補正予算

議案第 105号 昭和61年度四日市市農業共済事業会計第1回補正予算

議案第 110号 四日市市桜運動広場整備基金条例の制定について

### ○ 建設委員会

議案第 97号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

#### 第1条 岁入歳出予算の補正

歳出第5款第1項 失業対策費

第8款 土木費

第13款第2項 土木施設災害復旧費

議案第 101号 昭和61年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第2号）

議案第 102号 昭和61年度四日市市土地地区画整理事業特別会計補正予算

(第2号)

議案第 115号 土地の取得について

委員会報告第7号

文化的都市四日市構想特別委員会の調査報告について

本委員会に付託の事項について、会議規則第98条の規定により下記のとおり調査結果を報告します。

記

1. 付託事項

文化的都市四日市構想に関する調査研究

2. 調査の経過及び結果

報告書のとおり（別紙）

昭和61年12月23日

文化的都市四日市構想特別委員会

委員長 堀内弘士

四日市市議会

議長 訓霸也男 殿

---

文化的都市四日市構想特別委員会報告書

本市は、高度成長期を通じ、工業都市として飛躍的な発展を遂げた反面、文化的都市としては大きく遅れた感があります。

従来、文化への取り組みは、文化財保護と芸術振興を中心に行われてきましたが、今後は、心のうるおい、精神的豊かさをめざす「生活文化」の視点で、都市づくりを進めることができます。

今「文化は、地方の時代」と言われております。当委員会は、21世紀に向けて、「住みたいまち・うるおいのあるまちづくり」のため、本市独自の個性的な文化を創造する視点から次の提言を行うものであります。

1. 文化的都市として備えるべき施設について

小矢部市は、メルヘンのまちとして、施設に大工夫が凝らされております。本市も、文化的情緒のある都市をめざし、デザイン化等“美”への

投資を積極的に行う必要があります。

岡山市は、「水と緑のプロムナード・緑道公園」を整備し、都市にうるおいを与える、市民にやすらぎを感じさせております。水や緑は、都市に彩りを与える、心を和ませる効果があり、本市においても、なぎさの復活や水と緑を生かしたまちづくりを考えることが必要であります。

全国各地では、「長野市立博物館」、「釧路市立博物館」、「千葉市立加曾利貝塚博物館」、「松山市立正岡子規記念館」など特色のある施設づくりが進められております。本市においても、港に関する歴史資料を展示するポートタワーなどの施設、企業等民間の協力も求め都市の歴史を踏まえた施設など本市ならではという特色のある施設づくりを発想する必要があります。

本市の芸術文化の振興をはかるためには、書・絵画の愛好者の増加に伴い美術館など生活文化を高める施設整備を行うとともに、「丹羽文雄記念室」を移築拡充することが望まれ、施設づくりに伴い文化的な拡がりもできていくと考えられるであります。

埋蔵文化財・民具類など貴重な郷土遺産を保存・活用し、郷土意識の高揚をはかるには、博物館が強く望されます。また、「大入道」など郷土芸能の展示施設や、民俗玩具など個人の珍しい収集を生かした施設づくりを考えることも望されます。「長野市立博物館」では、単なる収蔵品の陳列・展示ではなく、10人の学芸員の研究成果を発表するという考え方で運営を行っており、本市においても、施設の意義を十分發揮させるため、スタッフの充実に努めることが必要であります。

子供文化については、「子供科学館」などを整備し、本市の将来を担う子供に夢を与え創造力を育むことに努める必要があります。

その他、図書館のオンライン化なども望まれるのであります。

なお、工業高校跡地のカルチャーゾーンは、市民の期待にふさわしい施設を思い切った発想により建設することを求める次第であります。

## 2. 地域文化の育成について

### (1) 文化団体の育成・市内人的文化資産の掘り起こしについて

市民の文化活動への参加は、市民生活の充実とともに地域文化を高めるものであります。活動意欲を高めるとともに交流の輪を広げるため、市は、発表の場の提供・相談など条件整備に努めることが必要であります。

また、四日市交響楽団など本市の音楽活動を一層活性化にし、市全体に文化の気運を盛り上げるため、市民の音楽演奏ができる公共空間の確保に努めることが必要であります。

地区的郷土史研究会の活動は、「四日市市史編さん事業」につながるとともに、郷土への愛着や誇りを育てる活動として意義深いものであり、積極的に支援を行う必要があります。また、「誇りに思える郷土」意識を培うため、郷土が生んだ著名な人物を紹介した資料を整備することも重要であります。

### (2) 文化的郷土遺産の保存について

現在、岐阜県明智町では、町民のボランティア活動を中心として「日本大正村」づくりが行われております。歴史的な建造物は“郷愁”と“ロマン”を感じさせるものであり、保存に対する取り組みを進めることができます。また、地区にある歴史的遺産は、地元からの掘り起こしとともに、学術的に調査し、資料として残すべきであります。

地方の独自性を發揮するため特に重視すべきことは、伝統的な芸能・行事・まつりであります。各地区的昔話・伝説など地域文化の伝承は、地域社会づくりの一環として取り上げることが望まれるとともに、芸能・行事を継承する市民に対する支援に意を用いるべきであり、全市民が本市の文化遺産を十分に知るため、文化財・まつり等の文化地図の発行など文化情報の提供に努めることも必要であります。

### (3) 文化振興財団の充実・強化について

文化振興財団は、ますます、各種文化団体に対する指導的役割を發揮す

ることが求められています。また、ハイレベルな自主事業を提供することは、市民に文化的刺激を与え、文化レベルの向上に大きな影響を及ぼすと考えられるのであります。

市は、文化振興財団の充実強化をはかるとともに、文化振興財団・文化関係団体との密接な連携に努めることが強く望まれるのであります。

### 3. 文化的都市基盤の整備について

#### (1) 四日市大学に伴う周辺整備・学園都市について

市民の欲求は、物質的充足から心の豊かさ、高い知性の確立へと向かっております。

現在、四日市大学が、63年4月開学に向かって進められております。大学は、地域への文化的刺激であり、地域社会の生涯教育の核として、市民に文化情報を提供するなど地域に開かれた大学となることが強く望まれるのであります。

また、学術研究の場である大学は、緑に包まれたキャンパスなど文化的雰囲気に囲まれた環境や周辺地域の文化的な環境づくりが望まれ、周辺整備に意を用いることが必要であります。

「北勢高度技術都市圏整備開発構想」の「鈴鹿山麓研究学園都市」については、新たな文化創造の拠点形成として大いに期待され、実現に積極的に努力することが望されます。

#### (2) テレトピア構想について

高度情報化社会に対応するため、高度情報通信システムの確立が不可欠であります。また、市民が求める文化情報を速やかに提供することが強く望されます。

「テレトピア四日市システム」の「生活文化情報ネットワークシステム」は、63年4月に運用開始を予定し、生活・文化にかかる施設・事業等の情報を提供しようとするものであります。これは、地方と中央との情報格差の解消とともに、市民が必要とする「地域に密着した情報」が速やかに入

手でき、文化活動の活性化に大きく寄与しうるものであり、技術文明の進歩に即し未来を見通したシステムづくりの実現が強く望れます。

#### (3) 環状線構想等について

文化的都市基盤の整備については、都市美、都市景観、自然環境の保全、各施設間をつなぐ道路網の整備などに対する取り組みとともに今後の本市の発展にあわせ将来構想として、例えばモノレールや新交通機関などによる市内の環状的な連結を検討していくことも必要になると思われます。

以上、当委員会は、かつてない文化的視点から四日市らしさのある個性的なまちづくりを取り上げ提言を行ったものであり、行政としても、積極的に文化的都市四日市づくりを推進することを強く望む次第であります。

これをもちまして、文化的都市四日市構想特別委員会の調査報告といたします。

---

#### 委員会報告第8号

##### 庁舎周辺整備特別委員会の調査報告について

本委員会に付託の事項について、会議規則第98条の規定により下記のとおり調査結果を報告します。

##### 記

##### 1. 付託事項

市庁舎周辺の整備に関する調査研究

##### 2. 調査の経過及び結果

報告書のとおり（別紙）

昭和61年12月23日

庁舎周辺整備特別委員会

委員長 後藤 寛次

四日市市議会

議長 訓覇也男 殿

## 庁舎周辺整備特別委員会報告書

市役所は市政の拠点であり、庁舎とその周辺は市民に親しまれるものでなければなりません。

現在、本市の庁舎周辺には、中央通りに縁はあるものの、市民の憩える場所が少なく、駐車場についても、中央駐車場が手狭になり不便を来しております。また、旧市民ホールの解体、旧庁舎・市民センター老朽化等々、庁舎周辺には数多くの課題があります。

このような状況のもとに、旧市民ホール跡地に6階7層、383台収容の駐車場の建設及び中央駐車場跡地に福祉会館・保健センター・教育センターの3機能を配置した地上7階、延床面積約10,000m<sup>2</sup>の合同会館の建設が計画されております。

この計画においては、旧庁舎・市民センターの解体及び庁舎周辺の緑地整備が計画されていないこと、合同会館の規模が機能的な面からやや狭小であること、さらに、383台収容の駐車場計画では合同会館等から発生する駐車需要に対応し得ないことなどが予想されるところであります。

当委員会は、庁舎周辺の整備について長期的な展望のもとに、当面する諸課題をはじめとする施設整備のあり方、並びに周辺地域の活性化との関連等について、先進地施設も実施しながら調査研究を行い、再度検討を求めた結果、次のような整備計画案が示されました。

### 1. 駐車場について

旧市民ホールを61年度に解体し、この跡地に430台収容、地上5階6層、地下2層の駐車場を62~63年度を目途に建設する。

### 2. 合同会館について

63年度解体予定の中央駐車場跡に、63~65年度を目途として、地下1階、地上8階、延床面積12,000m<sup>2</sup>の合同会館を建設する。

合同会館には、福祉会館・保健センター・教育センターの3機能を配

置し、併せて、現在旧庁舎にある社会福祉協議会・厚生施設、及び市民センター等についても配置する。

### 3. 駐車場併設施設について

合同会館内に配置し得ない旧庁舎内の機能については、66~67年度を目途に建設する駐車場併設施設内に配置する。

### 4. 旧庁舎・市民センターの解体及び緑地整備について

旧庁舎・市民センターの現有機能の再配置後、速やかに旧庁舎・市民センターを解体し、68年度を目途に、その跡地と現市民ホール前駐車場を併せて、水の流れを取り入れた緑地として整備する。

以上のように、当委員会の強い指摘により、庁舎周辺の整備につきましては、当初の案を発展させた計画となつたのであります。

議論の過程におきましては、駐車場と合同会館の位置について、再度検討すべきであるとの意見があったほか、合同会館には3機能を集中させるのではなく、たとえば、教育センターは郊外に建設すべきであるとの意見がありました。

また、庁舎周辺の整備に当たっては、将来を展望した場合、駐車場については、中央通り及び三滝通りの地下を防災施設も兼ねた地下駐車場とし、地上は全面緑の広場とすべきであるとの強い意見も出されました。

当委員会は、庁舎周辺の整備は、周辺地域の活性化に大きな影響を与えるものであることから、駐車場出入口の取り付け及び各施設への機能配置等については、周辺地域の意見も十分聞いて進めるとともに、一連の施設整備は1日も早く実施すべきであると考えます。

また、合同会館については、身体障害者等のための駐車場について十分配慮するとともに、本庁舎等との連絡は機能的なものとすべきであると考えます。

さらに、将来の行政需要の増大と多様化に備え、庁舎周辺の民有地の先

行取得を検討するほか、隣接する商工会議所の将来の移設・改築問題にも留意し、商工会議所と十分連係を保ち推進する必要があります。

庁舎とその周辺は、市政を象徴すると言っても過言ではありません。

「緑と太陽のある豊かなまちづくり」を目指す本市にふさわしく、庁舎周辺には緑を多く配し、市民の憩える広場を造るとともに、各施設の整備により、良好な都市景観が形成されるべきと考えます。

以上をもちまして、庁舎周辺整備特別委員会の報告といたします。

#### 常任委員会の閉会中の継続調査について

閉会中において、所管事務のうち次の事項について調査を行いたく、会議規則第99条の規定により申し出ます。

昭和61年12月23日

総務委員長 佐野光信

産業公営企業委員長 森 真寿朗

#### 四日市市議会

議長 訓霸也 男 殿

記

総務委員会 海洋投棄について

産業公営企業委員会 地場産業振興センターについて

---

#### 常任委員会の閉会中の調査報告について

常任委員会の閉会中の調査について、会議規則第98条の規定により別紙のとおり報告します。

昭和61年12月23日

総務委員長 佐野光信

教育民生委員長 大島武雄

産業公営企業委員長 森 真寿朗

建設委員長 川口洋二

#### 四日市市議会

議長 訓霸也 男 殿

---

#### 総務委員会

○ 行政改革について

——暴力行為の排除と入札制度の適正化について——

行財政改革の推進については、今日的課題として全国的にも大きく取り

上げられ、各地方公共団体においても積極的に取り組まれている。

当委員会は、今回も引き続き行政改革を取り上げ、先に発生した入札に絡む暴力事件について、その土壤、背景等について問題点を究明しつつ、入札制度の適正化に絞り論議を交わしたところである。

#### 〔事件の概要〕

今回の事件は、保々地区の土木工事に絡み、その発注のあり方に関し調達契約課長（9月18日被害）及び道路課長（9月19日被害）が指名業者から暴力行為を受け、また、文書毀棄があったものである。

市は、本年7月に、「市職員に対する暴力行為等の対策に関する要綱」を定め、各課に暴力行為等対策推進員を設置し、その排除に努めていた矢先に起きた事件である。

#### 〔市の考え方・今後の対応〕

入札に絡み暴力事件が起きたことについては、公務遂行という立場から深く反省をしているところである。今後は、職員に自覚を持たせるとともに、信賞必罰を正しく認識し、暴言、暴力に対して毅然たる態度で臨む。

また、入札に係る指名業者の選考、選定に当たっては、施工能力、工事実績、技術力、信頼度、市への貢献度等を客観的に評価し、あらゆる角度から厳正に行う。

#### 〔委員会での意見〕

- 今回の暴力行為に対し適切な措置を講ずるまでに日時を要し、同じ業者から2度も暴力を受けたことは、これらの業者に対する市の対応が生温く、公務に対する厳しい心構えとけじめが市職員に欠落していたと考えざるを得ない。

今後は、暴言あるいは声高な業者の態度により工事検査等に影響が生じることがないようにするとともに、暴言に対してはテープレコーダを活用し、暴力に対しては医師の診断書をとるなどの対抗手段をとり、不当な要求に対して、市職員が連携を密にし一丸となって毅然たる態度で当たるべ

きである。

- 怪文書による「暴力」に対しては、その対策を講ずるとともに、正確な情報を市民に知らせる努力をすべきである。
- 施工能力のない業者が指名業者となることは絶対にあってはならず、下請業者の管理についても、届出を厳密にチェックし、プローカー的な業者を排除すべきである。
- 工事発注の際、「地域性」を考慮しているが、行き過ぎのないよう十分配慮すべきである。
- 工事発注が特定の業者にかたより、能力以上の受注量とならないよう受注業者と工事量をコンピュータに入力し、適正な工事発注に努めるべきである。
- 工事発注及び施工の適正化について、留意事項を再度指名業者に通知し、適正な執行がなされるよう指導すべきである。

本市における工事発注及び施工は、厳しい執行がなされていることで県下に知られているとの説明があったが、当委員会は、暴力等の不法行為に対しては毅然たる態度で臨み、適正な執行に努めるべきことを強く求めるものである。

#### 教育民生委員会

##### ○ 学校内における事故防止対策について

学校内における児童・生徒の事故は、子供の年齢が高くなるに従い、また運動会など学校行事の多い時期に多く起こっており、事故の比率は、男子が女子より高くなっている。

子供のけがは、子供の学習の遅れや治療にあたる父兄の苦労、後遺症の心配など深刻な事態を引き起こすことを重視し、当委員会は、学校内の事故の防止対策について論議を行った。

委員から出された意見の主なものは、次のとおりである。

- ・ 学校施設については、最近、モルタル外壁が剥離し、危険な状態になっているため、早急に対処するとともに、昭和30年代に建てられた校舎に損傷が生じてきており、施設の耐久性について調査を行い、速やかに対応策を樹立し安全確保に努めること
- ・ 事故は、運動場で多く起きている。運動場の狭さが原因の一つと考えられるため、運動場の基準面積の確保に努めること
- ・ 現在、教師が行っている遊具・体育器具の安全点検については、外部委託によるチェック体制を整え、危険の除去に努めるとともに、電気設備の保守点検の強化にも努めること
- ・ 計画的・継続的な安全指導を行い、学校での定期的な安全点検を徹底するとともに学校における安全教育のリーダーの養成に努めること
- ・ 子供と接する教師は、安全監督義務がある。来年度においては、教師の安全教育・水泳指導についての指針の作成、研修会が計画されているが、スプレーの爆発などによる火傷等不注意による事故も起きており、事故の事例研修の導入など学校・教師に対する安全指導も強化すること
- ・ 食生活の変化や核家族化など近年の生活形態の変化から、子供がけがをしやすくなっている、子供に対する安全指導は、単に危険から遠ざけるのではなく、危険予知能力の育成や事故に強い体力づくりに努めること
- ・ 発生した事故については、専門家も交え、あらゆる角度から徹底的な原因究明を行い、再発防止に努めること

当委員会は、今後再び、児童生徒の痛ましい事故が起こることのないよう、学校行事の実施に万全の準備を行うなど、安全対策に特段の取り組みを行うことを望むものである。

#### 産業公営企業委員会

##### ○ 大四日市まつりについて

理事者からは、本年度の大四日市まつりは昨年度の当委員会の論議を踏まえ実施したところであるが、一挙に改善できないため、徐々により良いものにしていきたいとの説明があった。

今回新たに出された主な意見は次のとおりである。

- ・ 答礼台の回りにパレードや踊りの輪ができるよう、答礼台は三滝通りと新道通りの交差点に設置するとともに、従来からの観闈方式の答礼のあり方を見直すこと。
- ・ 企業をはじめとして各種団体に参加を求め、まつりをにぎやかなものにすること。
- ・ 踊りを統一するため、音楽の拡声方法を改善すること。

本年度から大四日市まつりと同時期に四日市花火大会を実施することになったため、両事業を商工部だけで担当するのには無理がある。従来から指摘しているように、大四日市まつりは全庁的に対応し、市民総ぐるみのまつりとして充実させていくべきであると考える。

なお、昨年度指摘した観覧席は是非設置すべきである。

##### ○ 四日市花火大会について

17年ぶりに復活した四日市花火大会には、会場内に50,000人、周辺に70,000人の合計 120,000人もの観客が集まり人気を博した。

しかし、会場内に用意した 5,000台分の駐車場を大幅に上回る20,000台の入場車があり、周辺道路が渋滞したことをはじめ、大会終了後、会場から車が出るのに長時間要するなど交通面で問題が残った。

今後は、市内各所に駐車場を設置し、駐車場より会場まではバス輸送するなど公共交通機関を十分活用し、交通問題を解決する必要がある。

来年度以降の会場の選定については、今後関係諸団体と十分調整を図りながら検討する必要がある。霞ヶ浦埠頭で行う場合は、将来の港湾計画を踏まえ、防波堤から打ち上げるなど、四日市港管理組合との連携のもとに進める必要がある。

復活した四日市花火大会が本市の夏の夜を飾る一大イベントとして定着し、末永く続くことを強く望むものである。

#### ○ なんでも四日の市について

本年7月より実施したなんでも四日の市も半年たち、出店数約100店、来場者数約15,000人と定着はじめた。しかし、回を重ねるごとにマンネリ化する傾向があり、今後は、コンサート、パレードなどを取り入れ、若者にも人気のある活気ある行事とともに、歩行者天国の導入も検討すべきである。

出店については、萬古焼の絵付けを行うなど四日市独自のものを取り入れるとともに、地元商店街と一体となった市とすべきである。

また、出店場所により売り上げが異なるなどの問題があるため、出店場所の変更を検討するほか、生鮮食料品の販売及び冬期に日没が早くなることに対応して、開催時間の見直しも検討する必要がある。

---

### 建設委員会

#### ○ 道路整備の促進について

道路は、単に自動車交通のための機能だけでなく、公共空間として多種多様な機能を果たしている。例えば、歩行者・自転車利用者の安全な通行や沿道に住む人々のコミュニケーションの場を確保することも、道路の持つ大きな機能の1つである。

当委員会は、人と車の共存できる空間である“コミュニティ道路”を取り上げ、本市への導入の可能性等について論議するとともに、市内における国・県道の整備の状況についても調査を行った。

#### 1. コミュニティ道路について

建設省では、昭和56年度から交通安全施設等整備事業の中でコミュニティ道路の整備を推進している。コミュニティ道路とは、周辺住民あるいは利用者が、安全かつ快適に通行できる交通環境を形成する歩行者優先の道

路である。そのため、部分的に歩道を拡げ、コミュニケーション形成のスペースを確保する。また、道路を折れ曲がったクラunk状にして車のスピードを落とさせたり、地域の状況及び沿道の土地利用状況等を十分考慮し、歩道にはカラーブロックやデザイン化された街路灯・電話ボックスなどの施設を配置するものである。

県内では、伊勢市において、伊勢市駅前から外宮に通じる県道伊勢市停車場線コミュニティ道路（延長390m）が昭和58年度に完成している。

コミュニティ道路として採択され、国庫補助を受けるためには、

- ・原則として多額の物件移転費を要しないこと
- ・周辺に自動車交通を処理する幹線道路があり、当該道路をコミュニティ道路として整備しても、自動車交通に支障を及ぼさない道路であること
- ・当該区間の歩道設置前の車道幅員が、原則として7.5m以上あること
- その他数項目に及ぶ採択基準すべてに該当しなければならず、ごく限られた道路にのみ採択されている状況である。

コミュニティ道路には、周辺環境の向上や、地域住民のふれあいの場となるなどのメリットがある反面、厳しい採択基準の問題があるが、今後導入を計画する場合には、沿道住民、特に商業者の理解を得ることが先決であり、慎重に検討することを望むものである。

#### 2. 市内における国・県道の整備について

現在、北勢バイパス、第二名四国道等の大規模な道路整備の構想が打ち出されているものの、未だに着工見通しも立っていないのが実情である。

また、国道1号の拡幅整備、県道四日市土山線のバイパスの早期完成など、本市の国・県道には多くの課題があり、国・県等の関係機関にその整備を強く働きかけ、実現に努力すべきである。